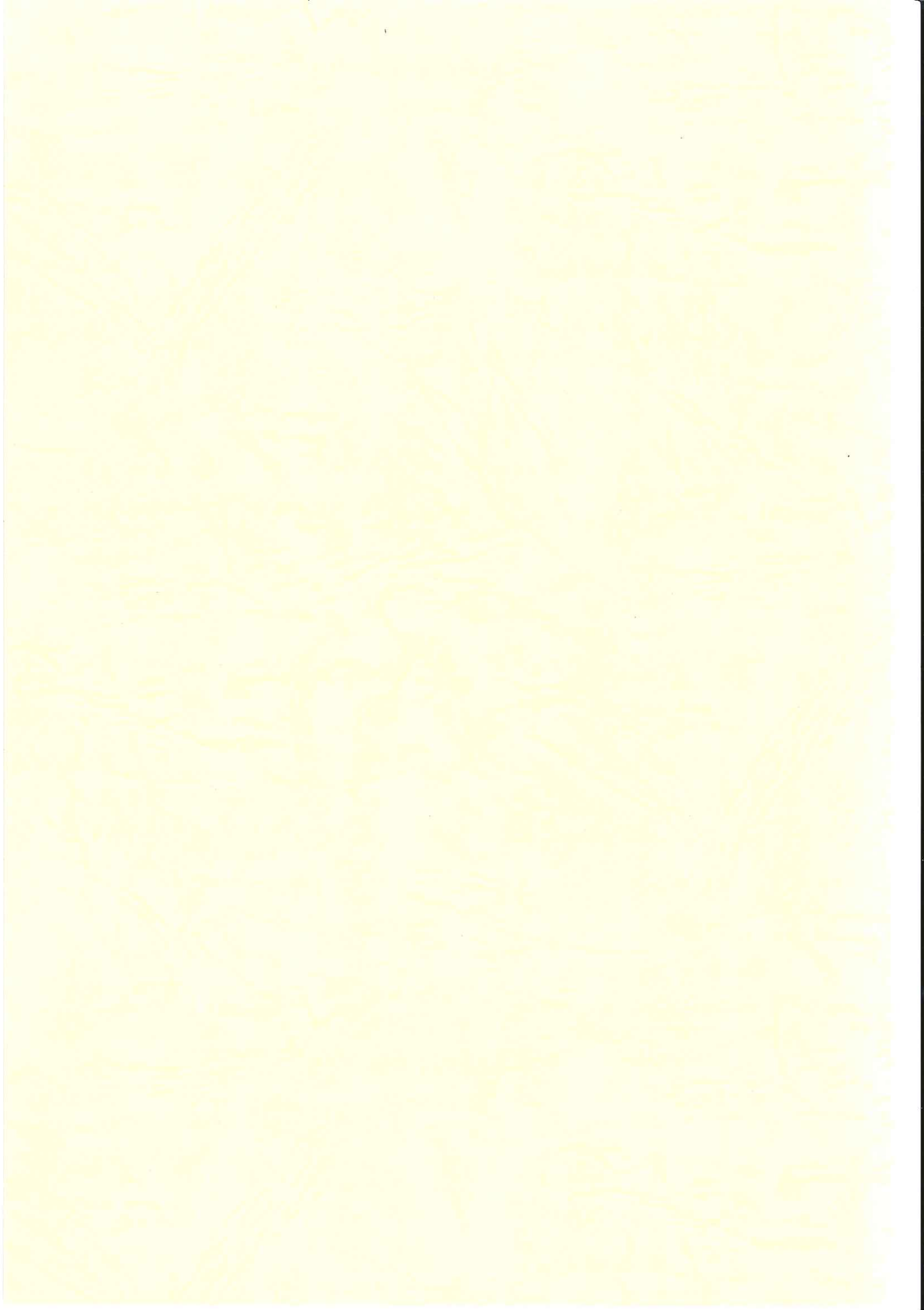


平成 22 年度 (2010 年) 全国福祉高等学校長会

第 16 回総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会
(教員介護知識技能講習)

和歌山大会報告書

全国福祉高等学校長会



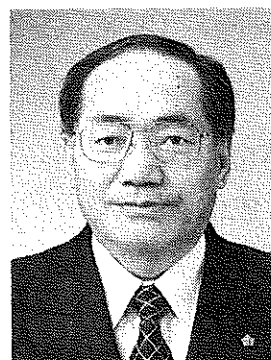
理事長あいさつ

『 備長炭の効果 』

全国福祉高等学校長会

理事長 高橋 福太郎

〔 学校法人東奥学園 理事長・学園長 〕
〔 東奥学園高等学校 校長 〕



猛暑、酷暑と日本中で騒がれたこの夏。紀州和歌山には季節外れの梅花が咲きほころびました。その梅花に群れ集うメジロのごとく、多くの参加者をお迎えすることができた和歌山大会が、無事成功裏に終了できましたことを、まずもって感謝申し上げます。

『福祉教育の充実と発展を目指して』を研究主題に開催された今大会で、新たな試みをスタートすることができたことは、高校福祉教育において大きな一歩を踏み出したこととなります。「教員介護知識技能講習」を兼ね備えた大会へと生まれ変わった事実は、これまで15回を重ねてきた大会に、まるでウバメガシ（姥目樫）が最良質の備長炭へと生まれ変わるがごとく大きな意義を持たせ、高校福祉教育に新たな歴史のページを刻み込んだと言えるでしょう。そのような意義ある今大会で、無事講習を修了された144名の先生方にあらためて敬意を表します。紀州の暑い夏は、湧き出る汗と甘酸っぱい梅香と共に、素晴らしい成果を参加者達にもたらしてくれました。

国民のニーズが変えたと言ってもよい民主党政権下で、いくつかの新たな試みが実施され、その成果に膨らむ期待はまるで、梅の蕾が開花し春の訪れを待つかのように大きく膨らんだのが今年22年でした。しかし、その期待は次第に窄み始め、今や消し炭のごとく最後の炎が燻っています。高校福祉教育は一度燻りかけたその炎に、ウバメガシから新たに生まれた備長炭が投げ込まれたのです。国民そして高齢化を迎えた日本社会が求める福祉のニーズに、高校福祉教育は大きく応えていかなければなりません。日本政府が直面した外交問題のように、手をこまねいている場合ではありません。日本の福祉の支点となる高校福祉教育の重要性を、皆さんと共に声高らかに歌い上げましょう。

最後になりましたが、第16回「和歌山大会」の準備・開催にあたり、ご尽力いただきました主管校和歌山県立有田中央高等学校校長清水先生をはじめとする関係者各位に、心より感謝申し上げます。23年度は首都東京での大会となります。スカイツリーを上回るような高校福祉教育への高い志と熱い情熱を、全国に向けて発信できるような素晴らしい大会になりますことを、心より念願しております。

目 次

開催要項	1
来賓・主催者	3
日程	4
理事会・学科主任等代表者会議	20
講演 1	25
開会行事	35
基調講演	41
生徒体験発表会	50
講演 2	58
研究協議会 第 1 分科会	76
研究協議会 第 2 分科会	93
校長会総会・研究協議会	97
講義 1	100
参画型分科会 I	109
参画型分科会 II	118
参画型分科会 III	121
参画型分科会 IV	134
講義 2	143
全体報告会	148
指導・講評	152
閉会行事	161
講義 3	163
教員研究協議会資料（第 1 分科会・第 2 分科会）	168
平成 2 1 年度 事業報告・決算報告	196
平成 2 2 年度 事業計画・予算	198
平成 2 2 年度 組織図・加盟校数・役員・学科主任等代表者	200
総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会 会場地区一覧	204
総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会 分科会分担一覧	205
全国福祉高等学校長会 規約、生徒体験発表実施規定等	207
ご案内及びお知らせ	212
平成 2 2 年度加盟校 調査結果	213
平成 2 2 年度 全国福祉高等学校長会 加盟校一覧	214
和歌山大会 アンケート結果	220
調査統計部・広報部 活動報告	227
あとがき	244
広告	245

平成22年度 全国福祉高等学校長会
第16回総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会（教員介護知識技能講習）

開催要項

- 1 研究主題 『福祉教育の充実と発展を目指して』
～これからの福祉社会を担う人間性豊かな人材を育てるために～
- 2 期 日 平成22年8月3日（火） … 理事会・学科主任等代表者会議
平成22年8月4日（水） … 大会第1日目
平成22年8月5日（木） … 大会第2日目
- 3 会 場 ホテルアバローム紀の国
- 4 主催等 主 催 全国福祉高等学校長会
共 催 和歌山県教育委員会
後 援 文部科学省
和歌山市教育委員会
和歌山県社会福祉協議会
和歌山県産業教育振興会
和歌山県高等学校長会
主 管 和歌山県立有田中央高等学校

5 基本日程

8月3日（火）

16:00	17:30	17:30	19:00
理事会		講演 (1)	
学科主任 代表者会			

8月4日（水）

8:45	9:00	9:45	11:00	12:50	14:40	16:10	18:30		
受付	開会行事	基調講演	生徒体験発表	昼食・休憩	講演 (2)	研究会 協議会 校長会 総会	講義 (1)	休憩	教育懇談会
	9:30	10:45	12:00		14:30	16:00	17:50	20:30	

8月5日（木）

9:00	11:10	13:20	14:00	14:30	15:00	
分科 参画 会 型	講義 (2)	昼食・休憩	全体報告会	指導・講評 文部科学省	閉会行事	講義 (3)
	11:00	12:30	13:50	14:30	14:50	16:30

6 日 程

(1) 8月 3日 (火)

理 事 会	16:00	~	17:30
学科主任等代表者会議	16:00	~	17:30
講 演 (1)	17:30	~	19:00

(2) 8月 4日 (水)

受 付	8:45	~	9:00
開 会 行 事	9:00	~	9:30
基 調 講 演	9:45	~	10:45
生徒体験発表会	11:00	~	12:00
昼 食	12:00	~	12:50
講 演 (2)	12:50	~	14:30
移 動	14:30	~	14:40
研 究 協 議 会	14:40	~	16:00
校長会総会・研究協議会	14:40	~	16:00
移 動	16:00	~	16:10
講 義 (1)	16:10	~	17:50
移 動 ・ 休 憩	17:50	~	18:30
教 育 懇 談 会	18:30	~	20:30

(3) 8月 5日 (木)

参 画 型 分 科 会	9:00	~	11:00
移 動	11:00	~	11:10
講 義 (2)	11:10	~	12:30
昼 食	12:30	~	13:20
全 体 報 告 会	13:20	~	13:50
文部科学省指導講評	14:00	~	14:30
閉 会 行 事	14:30	~	14:50
講 義 (3)	15:00	~	16:30

来賓・主催者

1 来 賓

文部科学省初等中等教育局主任視学官	袖 山 禎 之
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室長	泉 潤 一
財団法人産業教育振興中央会専務理事	中 山 淑 廣
国立教育政策研究所教育課程研究センター 研究開発部教育課程調査官 (併任) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課 (産業教育振興室) 教科調査官	矢 幅 清 司
和歌山県教育委員会教育長	山 口 裕 市
和歌山県高等学校長会 会長	板 橋 孝 志
和歌山県教育委員会学校教育局学校指導課 児童生徒支援班班長	岩 井 達 之
和歌山県教育委員会学校教育局学校指導課 児童生徒支援班指導主事	前 田 成 穂

2 主 催 者

全国福祉高等学校長会理事長	高 橋 福太郎
全国福祉高等学校長会副理事長	米 山 泰 夫

日 程

8月 3日 (火) 大会 1日目

8月 3日 (火) 16:00~17:30

理事会

すずらん (5階)

司会進行 全国福祉高等学校長会 副理事長 米山 泰夫

記 録 和歌山県立有田中央高等学校 教 頭 板谷 泰収

8月 3日 (火) 16:00~17:30

学科主任等代表者会議

カトレア (5階)

司会進行 東京都立野津田高等学校 教 諭 細谷 科子

記 録 高野山高等学校 教 諭 松井 輝能

8月 3日 (火) 17:30 ~ 19:00

講演 1

鳳 凰 (2階)

「介護福祉士の専門性について」

和歌山県介護福祉士会 会 長 雑賀 孝治

司会進行 和歌山県立和歌山西高等学校 校 長 田村 登志樹

記 録

綾羽高等学校

教 諭

栗原 元則

綾羽高等学校

教 諭

橋口 美華

8月 4日 (水) 大会 2日目

8月 4日 (水) 9:00～ 9:30

開 会 行 事

鳳 凰 (2階)

- | | | | | |
|---|-----------|---------------|-------|--------|
| 1 | 開会のことば | 和歌山県立熊野高等学校 | 校 長 | 岡室 好典 |
| 2 | 主 催 者 挨 拶 | 全国福祉高等学校長会 | 理事長 | 高橋 福太郎 |
| 3 | 来 賓 祝 辞 | 文部科学省初等中等教育局 | 主任視学官 | 袖山 禎之 |
| | | (財)産業教育振興中央会 | 専務理事 | 中山 淑廣 |
| | | 和歌山県教育委員会 | 教育長 | 山口 裕市 |
| 4 | 来 賓 紹 介 | 和歌山県立新翔高等学校 | 校 長 | 七瀧 高至 |
| 5 | 主 管 校 挨 拶 | 和歌山県立有田中央高等学校 | 校 長 | 清水 博行 |
| 6 | 表 彰 | | | |
| 7 | 閉会のことば | 和歌山県立伊都高等学校 | 校 長 | 東 巖 |

司会進行 大阪市立淀商業高等学校 校 長 福井 秀起

記 録 大阪市立淀商業高等学校 教 諭 辻本 智加子
大阪市立淀商業高等学校 教 諭 木野 大輔

8月 4日 (水) 9:45~10:45

基 調 講 演

鳳 凰 (2階)

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室長 泉 潤 一

演 題 : 『今後の介護人材の在り方について』

司会進行 京都府立久美浜高等学校 校 長 小田 滋夫

記 録 京都府立久美浜高等学校 教 諭 西村 知子

8月 4日 (水) 11:00~12:00

生徒体験発表会

鳳 凰 (2階)

「神様の見えざる手」	飯野 尋香
「育てられた心」	後藤 静香
「私と福祉」	土田 静花
「思いやる愛」	箕本 茜
「人と向き合うこと」	大林 佐由理
「人の手のあたたかさ」	十河 捺輝

《審査委員》

◎審査委員長	文部科学省初等中等教育局主任視学官	袖山 禎之
◎副審査委員長	全国福祉高等学校長会 理事長	高橋 福太郎
◎審査委員	全国福祉高等学校長会 副理事長	米山 泰夫
		全国福祉高等学校長会 理事	鈴木 譲二
		全国福祉高等学校長会 理事	清水 博行

※表彰：最優秀「文部科学大臣賞」 優秀・優良「理事長賞」

講 評	全国福祉高等学校長会	副理事長	米山 泰夫
司会進行	和歌山県立和歌山西高等学校	校 長	田村 登志樹
記 録	滋賀県立長浜高等学校	教 諭	高山 亨

8月 4日 (水) 12:50~14:30

講演 2

鳳 凰 (2階)

「福祉教育の充実と発展を目指して

～これからの福祉社会を担う人間性豊かな人材を育てるために～」

同志社大学 名誉教授 岡本 民夫

司会進行 京都府立京都八幡高等学校 校長 大槻 恭作

記 録 和歌山県立海南高等学校 教諭 畑中 美恵
和歌山県立有田中央高等学校 教諭 庄田 卓爾

8月 4日 (水) 14:40 ~ 16:00

研究協議会 第1分科会

鳳凰(2階)

《 授業研究 》

発表 「高大連携のあり方～大学特別授業等の取り組みから～」

須磨ノ浦女子高等学校 教諭 金 アイ

《 現場実習 》

発表 「新教育課程における介護実習の指導と課題について」

北海道立置戸高等学校 教諭 嶋倉 俊一

指導助言 和歌山県教育委員会学校教育局 学校指導課児童生徒支援班
班長 岩井 達之

司会進行 岐阜県立岐阜各務野高等学校 教諭 浅野 弘子
愛知県立海翔高等学校 教諭 橋本 宏恵

記録 京都府立京都八幡高等学校 教諭 柏原真由美
京都府立京都八幡高等学校 教諭 児玉 智明

8月 4日 (水) 14:40 ~ 16:00

研究協議会 第2分科会

孔雀東(3階)

《 資格取得 》

発表 「介護福祉士受験資格取得及び介護員養成(2級課程)についての
取り組み」

千葉県立松戸矢切高等学校 教諭 鈴木 恭太

《 進路指導 》

発表 「牛津高校生活経営科における進路指導の取り組みについて」

佐賀県立牛津高等学校 教諭 西岡 紀子

指導助言 和歌山県教育委員会学校教育局 学校指導課児童生徒支援班
指導主事 前田 成穂

司会進行 徳島県立小松島西高等学校 教諭 稲村 桂子
折尾愛真高等学校 教諭 小川 恵子

記 録 滋賀県立長浜高等学校 教諭 松井 秀徳
滋賀県立長浜高等学校 教諭 坂東 紗織

8月 4日 (水) 14:40 ~ 16:00

校長会総会・研究協議会

孔雀西 (3階)

【総 会】

- 1 開会のことば 岩手県立一関第二高等学校 校長 酒井 久美子
 - 2 理事長あいさつ 全国福祉高等学校長会 理事長 高橋 福太郎
 - 3 議 長 選 出
 - 4 議 事
 - ① 平成21年度事業報告
 - ② 平成21年度会計決算報告
 - ③ 平成22年度事業計画 (案)
 - ④ 平成22年度会計予算 (案)
 - ⑤ 平成22年度役員
 - ⑥ その他
 - 5 報告・連絡
 - ① 加盟校教
 - ② その他
 - 6 閉会のことば 岩手県立一関第二高等学校 校長 酒井 久美子
- 司会進行 江陵高等学校 校長 鈴木 譲二

【研究協議会】

講 話 文部科学省初等中等教育局 主任視学官 袖山 禎之

情報提供 国立教育政策研究所教育課程研究センター
研究開発部教育課程調査官
(併任) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課
(産業教育振興室) 教科調査官 矢幅 清司

司会進行 明成高等学校 校 長 加藤 武司

記 録 和歌山県立有田中央高等学校 教 諭 西村 貴博
和歌山県立有田中央高等学校 教 諭 小池 雅子

8月 4日 (水) 16:10~17:50

講 義 1

鳳 凰 (2階)

「施設現場での実務に必要な知識・技能」

川崎医療福祉大学 医療福祉学部医療福祉学科 教授 保住 芳美

司会進行 和歌山県立串本古座高等学校 校長 井上 雅雄

記 録 和歌山県立新翔高等学校 教 諭 門林 三千生
和歌山県立新翔高等学校 教 諭 大江 晃司

8月 5日 (木) 大会 3日目

8月 5日 (木) 9:00~11:00

参画型分科会 I

鳳 凰 西 (2階)

演 題 「介護現場でよりよいコミュニケーションをはぐくむために
—人間関係の心理学—」

講 師 和歌山大学 教育学部 教授 米 澤 好 史

講師紹介・司会進行	和歌山県立有田中央高等学校	教 諭	木田 誠治
	和歌山県立有田中央高等学校	講 師	泉本 福子
記 録	兵庫県立日高高等学校	教 諭	村中 信治
	兵庫県立龍野北高等学校	教 諭	高附 永吉

参画型分科会 II

鳳 凰 中 (2階)

演 題 「終末期にある人の理解—介護の現場で生かす—」

講 師 和歌山県立医科大学 保健看護学部 教授 鈴 木 幸 子

講師紹介・司会進行	和歌山県立熊野高等学校	教 諭	中前 考貴
	和歌山県立海南高等学校	教 諭	畑中 美恵
記 録	和歌山県立熊野高等学校	教 諭	高垣 あかり
	和歌山県立熊野高等学校	講 師	田端 祥子

8月 5日 (木) 9:00~11:00

参画型分科会Ⅲ

孔雀西(3階)

演 題 「変わりゆく家族の姿と介護—『幸福実現』とのかかわりのなかで—」

講 師 和歌山大学 教育学部 准教授 本村 めぐみ

講師紹介・司会進行

和歌山県有田中央高等学校

教 諭 小林 紀子

和歌山県立有田中央高等学

教 諭 池田 美典

記 録

和歌山県立伊都高等学校

教 諭 上田真一郎

和歌山県立和歌山西高等学校

教 諭 松田 友里

参画型分科会Ⅳ

孔雀東(3階)

演 題 「園芸の福祉的利用—介護老人保健施設における実践—」

講 師 介護老人保健施設 和佐の里 職 員 尾崎 敏 枝

講師紹介・司会進行

和歌山県立有田中央高等学校

教 諭 幾島 崇

和歌山県立有田中央高等学校

教 諭 木田 誠治

記 録

和歌山県立有田中央高等学校

教 諭 上岡 照明

和歌山県立有田中央高等学校

講 師 中本 学

8月 5日 (木) 11:10~12:30

講 義 2

鳳 凰 (2階)

「看護・介護実践における腰痛実態とボディメカニクス」

滋賀県立大学 人間看護学部 講 師 伊 丹 君 和

司会進行 和歌山県立新翔高等学校 校 長 七瀧 高至

記 録 和歌山県立新翔高等学校 教 諭 門林 三千生
和歌山県立新翔高等学校 教 諭 大江 晃司

8月 5日 (木) 13:20~13:50

全体報告会

鳳凰(2階)

1 研究協議会報告

①校長部会報告

全国福祉高等学校長会

副理事長 米山 泰夫

②第1分科会

岐阜県立岐阜各務野高等学校

教 諭 浅野 弘子

③第2分科会

徳島県立小松島西高等学校

教 諭 稲村 桂子

2 全国福祉高等学校長会事務局報告

全国福祉高等学校長会

事務局長 小川 義光

司会進行 京都聖カタリナ高等学校

校 長 小林 豊

記 録 高野山高等学校
高野山高等学校

教 諭 松井 輝能
教 諭 栗林 良次

8月 5日 (木) 14:00 ~ 14:30

文部科学省 指導・講評

鳳 凰 (2階)

国立教育政策研究所教育課程研究センター

研究開発部教育課程調査官

(併任) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課

(産業教育振興室) 教科調査官

矢 幅 清 司

司会進行 滋賀県立長浜高等学校 校 長 松井 善和

記 録 和歌山県立熊野高等学校 教 諭 中前 考貴
和歌山県立熊野高等学校 講 師 田端 祥子

8月 5日 (木) 14:30~14:50

閉 会 行 事

鳳 凰 (2階)

1 開会のことば 和歌山県立海南高等学校 校 長 宮井 利治

2 主催者挨拶 全国福祉高等学校長会 理事長 高橋 福太郎

3 次回主管校挨拶 東京都立野津田高等学校 校 長 米山 泰夫

4 主管校挨拶 和歌山県立有田中央高等学校 校 長 清水 博行

5 閉会のことば 高野山高等学校 校 長 岡部 観栄

司会進行 和歌山県立串本古座高等学校 校 長 井上 雅雄

記 録 高野山高等学校 教 諭 松井 輝能
高野山高等学校 教 諭 栗林 良次

8月 5日 (木) 15:00~16:30

講 義 3

鳳 凰 (2階)

「生活支援技術について」

ダイヤ高齢社会研究財団 研究員 滝波 順子

司会進行 和歌山県立熊野高等学校 校長 岡室 好典

記 録 和歌山県立和歌山西高等学校 教諭 片岡 香澄
和歌山県立和歌山西高等学校 教諭 高橋 夏紀

《 理 事 会 》

平成22年8月3日(火) 16:00~17:30

ホテルアパローム紀の国(5階) すずらん

司会進行 全国福祉高等学校長会 副理事長 米山 泰夫

記 録 和歌山県立有田中央高等学校 教頭 板谷 泰収

1 あいさつ 全国福祉高等学校長会 副理事長 米山 泰夫

ただいまから、第2回理事会を開催させていただきます。本来、理事長の高橋先生が司会進行を務めるところですが出席できませんので、僭越ではございますが、米山が第2回理事会の司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速ではございますが、本日から3日間にわたり大会を開催しますが、主管校の和歌山県立有田中央高等学校の清水校長先生をはじめとした会場の方、進行の方等にご苦労いただいております。深く感謝申し上げます。今回は、大会の中に教員介護知識技能講習を含めております。時間的に厳しい日程となっておりますが、ご協力をいただき最後までよろしくお願いいたします。

2 報 告

(1) 第20回全国産業フェア(茨城県つくば市:10月16~17日)

本年度は茨城大会で、作品・研究発表については埼玉県立聖和福祉高等学校に引き受けていただいた。意見・体験発表は、和歌山大会での生徒体験発表の第2位の生徒が参加することとなる。作品展示は、栃木県立田沼高等学校、埼玉県立聖和福祉高等学校、千葉県立松戸矢切高等学校が展示を行う。

3 協議事項

(1) 平成22年度全国大会(和歌山大会)運営について

主管校校長 清水 博行 (和歌山県立有田中央高等学校)

有田中央高等学校の清水博行と申します。和歌山大会の冊子の1ページの方に開催要項がございます。5番の基本日程という所でございますが、先程、米山先生の方からもご紹介頂きましたように今回から教員介護知識技能講習が実施されるということで、網掛している部分が教員介護知識講習ということになり、時間的にも制約された中で行われます。それで、特に講演・講義という部分は、2階の鳳凰、一番広い部屋を使うつもりであります。まず8月4日は、講演が12時50分から行われます。その後、研究協議会、それから校長会総会・研究協議会がありますが、会場は2階と3階に分かれます。さらに校長会総会・研究協議会の1つの分科会は3階で行います。その後、講義は2階に戻るということとなります。この間は10分間しかないということで、事務局によりまして全て時間通りということとなります。出席・出席簿に押印しなければならないと申し出ておりますので、10分の間に200名の先生方に押印していただくこととなります。その間にトイレ等も済ませていただくことになり、非常に厳しい状況であるということで、開会行事等あるいは研究協議会等につきましては、できるだけ中身を濃く時間短縮が行えるようにご協力いただきたいと思います。それから、教育懇談会は2階の鳳凰ということで、一番大きな部屋を使います。その間の準備の時間は40分しかないのです、本当に例年のように盛大にすることが不可能になっておりま

す。そこにつきましても精一杯やらせて頂きますけれどもご理解いただき、こういう流れで行っていますことをご理解していただきたいと思います。今回の教員介護知識技能講習会を実りあるものとなりますようにご協力をお願いします。

(2)介護技術等に係る研修の代替え講習について

全国福祉高等学校長会 副理事長 米山 泰夫

介護技術等に係る研修の代替講習についてということで3枚目のプリントをご覧いただきたいと思います。これは私の方で青森の高橋福太郎理事長から指示を受けていまして、本日17時30分から技能講習が開始されますけれども、講演1の後、私の方で講習のオリエンテーションという形で選出されている200名弱の方、それ以外の方もいらっしゃると思いますけど、お話させていただく内容でございます。最初に、今、清水校長先生の方からお話ございましたけれども、講習があるという性格上、証明書を発行するというので、全ての方において本人確認が必要だということで、毎回、出席簿を用意し、それに必ず押印をするということです。2点目は、修了書には生年月日の記載がございますので、今日の第1回の講演のところで生年月日の記載をしていただくということになります。3点目につきましては、レポートそのものですね。課題レポートの制作要領に従いまして8月30日までに青森県の東奥学園高等学校の事務局に提出してもらおうということです。4点目ですが、介護知識技能講習は先生方のご存知なわけですが、養成校の先生対象ということで養成校以外の先生方についてはレポートの提出物も必要ないし修了書の発行もされないということであるのですが、是非自分の技能・技術の向上、知識を深めるという観点から積極的に参加していただきたい。

(3)平成23年度全国大会(東京大会)運営について

東京大会主管校 校長 米山 泰夫(東京都立野津田高等学校)

来年度は東京都立野津田高等学校が主管校で実施させていただきます。まず、お詫びをしなければいけないことがございます。今回、作っていただきました和歌山大会の冊子の82ページをご覧いただきたいと思います。別紙の改訂版がございますが、こちらの方をお出してください。変更点は何かと言いますと3番の開催場所に変更があるということでございます。当所はアルカディア駅前という所を優先していましたが、うまく調整が出来ず23区でないのですが立川市の立川グランドホテルという所に、この大会の直前に決定をいたしましたので改訂版を入れるということになりまして、和歌山の有田中央高等学校には大変なご迷惑をかけることになり、お詫び申し上げたいと思います。それで、研究主題、開催期日等のほかのところは変わっておりません。8月2日から4日の日程で実施いたします。広島大会の時の確認で和歌山大会と東京大会については教員介護知識技能講習を大会の中で実施していくということでございましたので、来年度につきましても、この意味の講習をやるとういうことで、本日、本校福祉科の教員全員が来ておりまして、詳細なところまで見せていただいて和歌山大会の運営等を踏まえて、東京大会に活かしていこうということでございます。よろしくお願ひしたいということでございます。

また、大会の要項は今年末か来年1月上旬頃にお届けできると思います。今、準備を進めているところでございます。ちょっと都心から離れるのですが、アクセスの便も良いところでございますので、羽田を利用する場合はバスもございますので交通の利便性という所からしますと23区と違うのですが、それほど影響なくお越しいただけるのではないかと考えてございます。

(4) 来年度生徒体験発表について

東京大会主管校

米山 泰夫(東京都立野津田高等学校)

来年度生徒体験発表についてですが、1枚めくっていただきますと例年と同じような流れでございますが、各ブロックの理事の先生方には、4月の中旬あたりを目途に各ブロックの作品を持って来ていただきたい。予備審査、第一次選考になると思います。その時には第2作品ということで、理事長が事務局へ提出をお願いしたいと思います。5月の第1回理事会において、あらかじめ理事の先生方にはお手元にこの作品をお届けして、第1回の理事会の場で中央審査ということで5～6作品程度に絞りこんでまいりたいと思います。その作品は、本審査ということで東京大会になりますけれども、そこで、最優秀賞、文部科学大臣賞、それから優秀賞、優良賞につきましては理事長賞ということで生徒の表彰を行いたいと思います。作品の字数については400字詰め原稿用紙4枚以内であることを確認し、ブロックの審査時にチェックしていただきたい。

(5) その他

・平成23年度理事校の引き継ぎについて

東京大会主管校

米山 泰夫(東京都立野津田高等学校)

平成23年度の理事校の引き継ぎということで、新しい理事の方、学科主任も含めてでございますが、地区のブロック会議で話し合いをいただきまして、新たに23年度の理事校名・校長名・学科主任名の氏名を1月末までに青森の東奥学園高等学校の事務局へお知らせいただきたいのよろしくお願いいたします。

・加盟校について

加盟校数は、5月末日現在で234校となっておりますが、5月末日から7月末日までの間に入会校が4校、退会校が7校ありました。よって、現在の加盟校は231校であります。

報告として、文部科学省主催の介護福祉士の講習会が、8月17日～27日まで10日間、東京・名古屋・京都の4つの会場で開催されます。

次に、全国の専門高校 学科連合協議会が開催された。①中央教育審議会作業部会第二次経過報告 ②今後の全国産業フェアについて ③その他

5 話題提供(近況報告)

文部科学省初等中等教育局 教科調査官 矢幅 清司 先生

まず、理事会についての感想をお話させていただきますと、この大会の中で介護知識技能講習を今年は実施しますが、来年度も実施するのか、それをどうするのかという事を考えていただきたい。実際進んでいませんけれども、窮屈であるのは明らかでございます。また、参加者の内、全てが福祉高等学校とは限りません。ということを考えても大会の研修のあり方については、果たしてここで代替講習をやるべきかということ考えていかないと、参加しないという学校が出てきたら大変だと思います。しかも、この代替講習は5年で2回あればいいことになっております。続きまして、生徒体験発表についてですが、これもこのスタイルでいつまでやるのか。本当

に申し訳ないですけども、文部科学大臣賞のレベルを維持しているのかということで疑問視されることもあります。介護技術のコンテストを併せて、あと社会福祉実習で自分ら研究したものを発表しあうとか、そういう2部門・3部門行うなど考えていかなければいけない時期にきているのではないかと考えます。

介護人材のあり方等にかかる検討会の資料のどういう所が問題点なのかということ、指定を受けている高校は無理をして専門学校と同じ教育内容にして人材を養成しています。専門学校等は、平成24年から国家試験を受けることになったために、当分の間検討することになりました。高校は時間がないのでもう少し伸ばしてもらいたいのにもダメだと言われて、平成20年度から変えたのに専門学校は3年の間受けなくていいことになった。それを私は問題視して7月30日に全国の方々にもメールでその検討会の資料を送らせて頂いた所ですが見た方はいらっしゃいますか。

全ての者が、一定の教育プロセスを経た後に国家試験を受験する形で介護福祉士の資格取得を一元化するというふうになります。だから専門学校ルート、指定高校ルートも実務の経験ルートもそれぞれ改革をしなければならなくなった訳です。

そして、今回の検討会は、本来実務経験の600時間の中身をどうするかという検討会だったのですが調整がつかないので3年程度伸ばす。そして養成施設ルートは、バランスを考えて国家試験義務付けの時期を合わせて見直しを検討すべき、となっている訳です。準備できた所からやれということで指定を受けた福祉高校がやった訳ですね。にもかかわらず、専門学校は実務経験の準備が出来ないから、それに合わせて見直して受けさせない。24年からしばらくの間、受けさせないということが出た。

研修を受けなくても国家試験を受けられる期間を3年間伸ばすとすると、準備できた高校がいっぱいある訳です。準備が間に合わないためやむを得ず取りやめた高校がたくさんある訳です。そして、昔の社会保障審議会には全国から高校の校長先生だとか先生方が毎回来ておりました。今回来たのはNHK学園さんと私ぐらいで指定高校の方々、あまり来られてなかったということです。それから実務経験ルートは、6ヶ月やらなくても今のまま受けられる期間を3年伸ばすということです。じゃあ、福祉系高校も3年伸ばしてくださいねと言いたいのですが、1800時間きてますので、しかも今2年生まできてますので、今年度は来年度の新しい国家試験の入り口となっています。

全部のルートが国家試験ルートになるならば、その方が介護福祉士の社会的地位を高める。理解を高めるのだと動いてきた訳ですから、私は後ずさりする必要なく指定を受けている高校は受けますよ。だから、みなさんも是非受験しませんかというふうに動くのが、本来筋じゃないかなと思います。また養成ルートを受けなくても良いというのであれば、福祉系高校ルートは1800時間で同じなんですよね。同じ教員の質ですよ。施設も同じですよ。指定高校も3年間卒業したから資格をもらっていいんですと逆に言ったらいいんです。

3年間というのを分かっているならば、1190時間は3年間出来たわけですよ。もし1190時間がやっている所が1800時間やらねばならないという学校が、3年間伸ばしてもらえれば、まだ準備できるかもしれないということです。

《 学科主任等代表者会議 》

平成22年8月3日(火) 16:00～17:30
ホテルアバローム紀の国(5階) カトレア
司会進行 東京都立野津田高等学校 教諭 細谷 科子
記 録 高野山高等学校 教諭 松井 輝能

只今より、平成22年度全国福祉高等学校長会 第2回学科主任等代表者会議を始めさせていただきます。

東奥学園の小川先生が欠席ということですので、東京都立野津田高等学校の細谷が今回の司会を務めさせていただきます。宜しくお願い致します。

今日は、この後、17時30分から2階の鳳凰の間にて講演1がございますので、申し込まれている方は、移動の方を宜しく申し上げます。また、会議の終わりの時間は17時ということですので宜しく申し上げます。

1 報 告

①第22回全国産業教育フェアについて(東京都立野津田高等学校の細谷先生より)

資料をご覧ください。1ページ目に産業教育フェア(茨城大会)とありますが、作品展示① 栃木県の県立田沼高校、作品展示② 埼玉県の県立誠和福祉高校、作品展示③ 千葉県の県立松戸矢切高校ということになっております。また、意見・体験発表においては、和歌山大会で2位の生徒が発表するというので決定しております。また、作品・研究発表につきましては埼玉県の県立誠和福祉高校ということですのでご覧おきください。

では、続きまして、和歌山大会の役割確認ということですが、それに関しましては主管校の有田中央高校の梨木先生からお話いただきます。

②和歌山大会役割確認について(主幹校の有田中央高校の梨木先生より)

③介護技術等に係る研修の代替講習について(東京都立野津田高等学校の細谷先生より)

2 協議事項

① 研修部から

第12回福祉教育研修講座について

◎ 日程 平成23年1月8日(土)、1月9日(日) (2日目に模擬授業)

◎ 授業担当教諭 北海道・東北 1名、北信越 1名

② 調査・統計部から

平成22年度 全国福祉高等学校長会調査統計部計画について

(北海道 江陵高等学校 櫻井先生より)

③ 広報部から

平成22年度 広報部活動について(広島県立黒瀬高等学校 武智先生より)

④ 事務局から

* 平成23年度全国福祉高等学校長会 第17回総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会(教員介護知識技能講習)東京大会について

(東京都立野津田高等学校の細谷先生より)

* その他

平成23年度 理事校(学科主任代表者校)の引継ぎについて

(東京都立野津田高等学校の細谷先生より)

《 講 演 1 》

平成22年8月3日(火) 17:30~19:00
ホテルアバローム紀の国(2階)鳳凰
司会進行 和歌山県立和歌山西高等学校 校長 田村登志樹
記 録 綾羽高等学校 教諭 栞原 元則
綾羽高等学校 教諭 橋口 美華

『介護福祉士の専門性について』

和歌山県介護福祉士会 会長 雑賀 孝治 様

1. 介護とは「視点・介護活動における視点」

介護とは

(スライド3)

介護は成人した人であれば誰もがその意思に基づいて行うことのできる活動であり、身内であればならないというものではない。介助とは、介護目標に基づき、利用者のニーズを満たすために、具体的に助ける諸行為をいう。入浴介護における背部を洗う介助や車椅子に移動するまでの動作介助などをいう。利用者の生活介助の目標が何であるかの位置づけをしっかりとしておく必要がある。その目標をしっかりと把握しておかなければ、利用者にとって妨げの介助となってしまうのである。身の周りの介助1つをとっても利用者の生活状況を理解した上で介助を行なわなければならないのである。

(スライド4)

「身体上または精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して、介護に関する指導を行うことを業とする者をいう」と定義されている。心身の状況に応じた介護と言う部分についてですが、見直し前は、入浴・排泄・食事と他の介護とされていた。これはいわゆる入浴・排泄・食事などの三大介護、身体介護を中心とした介護ということを示していたものである。この時は、介護というものの専門性を定義づけるためまずは基本的な身体介護についてこう定められたものと考えられる。今までの介護福祉士といえば、この三大介護・五大介護ができていれば良いと考えられてきたが、現在の介護福祉士に求められるものは、自立支援の観点から、利用者に合ったものを提供していかなければならないと定義づけられている。

(スライド5)

実際に介護とは、安全な環境を提供し、日常生活を営む上での基本的なニーズ(食物・衣類・排泄・保温・清潔・適度な睡眠など)を満足させ正しい方法で身体的介護を与えることであると考えられていた。現に今でも特に施設で勤める方の中には介護とはこういうイメージを持っている人もたくさんおられると思う。素人の方ですとなおさらである。生活を営む上で、様々な障害が降りかかってくるが、A.H.マズローの基本的欲求のように欲求の段階によってピラミッド型で表し

ているが、まずは基本的欲求をきちんと満たした環境を整える必要がある。そして、利用者の方々に安全に生活していただける環境を整えていくことが、介護福祉士に求められている。

実際には、過日ニュース報道でもありましたグループホームでの火災である。このことは利用者の方々が安全に暮らしていき環境を整えていくことが、難しい現状を意味するものである。しかし、一般の人たちにとっては、介護福祉士ならここまでやって当たり前という期待や思いは高いのである。

介護の視点

(スライド6)

バンクミケルセンが提唱したノーマライゼーションの考え方では「生活の弱者や障害者を排除するのではなく、周りにある障害者に対する意識やバリアを取り除き、平等に生活していく。」とあるが、ノーマライゼーションや自己実現のように、自らの能力を使い、または高め、自分らしく生きられるように自立を目指して、日常生活に行われる動作自体をリハビリとして見ていく。そのためには、その人が長年培ってきた生活環境を尊重した、生活の場を確保すること。さらに生活環境を向上させるような身体的、精神的、社会的な環境への配慮を行う。これは身体介護に止まらず、会話の場や回想の場、歌を歌う場、社会的情報開示の場など社会生活を送る上で、健常者が日常的に得ている環境を障害や疾病を持った人たちにも持ってもらい、その人たちが持つ能力の維持、向上をしていくことが一人の人として価値のある生命を尊重したものとする考えになってきた。

近年では、バリアフリーという言葉が使われることが増えてきたが、これは心のバリアフリーを広めていこうとする考え方が浸透してきたからではないだろうか。また、利用者の方々が自分らしく生活していけるように、個々生活リズムや人生のあり方を重要視していくことが必要である。利用者の生活史を理解した上で介助していくことが大切である。

(スライド7)

例えば、排泄において利用者が排泄という人間の基本的要求を我慢しなければならなかったり、遠慮したり、不快に思うようなことがないように、またそう至らないように、人間関係や清潔さやプライバシーなどに日頃から心がけ、介護者が利用者の要求に気づき、快適に排泄できるよう対応する必要がある。そのために利用者の気持ちを理解し、心を読み取る力を養う必要がある。みなさんは「この人なら、おむつを交換してもらってもいいかな。」と思う人はいるでしょうか。実際の介護の場面では、利用者の選択肢がない状態での介助になっている現状を理解した上で、利用者に関わる必要がある。そのためには事例に学び心理や行動の科学を専門性として身に付けた介護者の対応が重要である。自己の価値観を押しついたり、気の毒だから全てにおいて介助してしまうことのないように利用者のQOLを高められる計画性を持った自立支援が必要である。介護の現場において、私自身も目で見えて利用者を理解することはできるが、実際の介護の場面において「この人には何が必要であるか。」を考え、サービスを提供していくよう指導している。そのためにも、専門職間での連携をしっかりととり、利用者がどこにいても一定の安定した生活が送れるようにしていかなければならないと考えるのである。

2. 従来型ケアと個別ケアの比較

(スライド8)

従来、WHO国際障害機能分類(1980年)では、Impairments、DisabilitiesandHandicaps、機能障害・能力障害・社会的不利。

現在、WHO国際生活機能分類(2001年)では、(International Classification of Functioning, Disability and Health)

健康状態・環境因子・個人因子・心身機能、身体構造・活動・参加

(スライド9)

新しい認知症介護の考え方として、行動障害(徘徊・異食行為・妄想等)などのある利用者に対して、なぜその行動を取るのか、その行動には何か意味があるのではないだろうかと考えるのである。行動障害をただの行為と捉えるのではなく、その行動に至る原因を探るのである。

また、身体介護が必要が必要な利用者に対しては、ただ介護を行うのではなく、個人の個性を維持し、個人の人生を尊重した関わり方をもっとしていかなくてはならないというものである。認知症高齢者の個人の能力、趣向、興味、価値観、精神性を理解することが大切だと言われるようになってきた。10人いれば10通りの認知症の症状の現れ方があって、個別の内面に着目し、介護を実践していくことが大切というように考えられるようになってきた。それは、すべて適切な介護(関わり)をすれば、笑顔も増え、安定した生活が送れるなどの実践報告を通して、辿り着いた考え方である。これまでの考え方が悪いというのではなく、こういった考え方や実践があったからこそ、そういう考え方に辿り着くことができた、必然と新しい認知症介護というものを考えていかざるを得なくなってきたということである。従来の考え方だけでは本当に認知症高齢者の方の尊厳を守り、安心して暮らしていけるような環境作りといったサポートができない、ということである。徘徊される利用者のために徊廊下がある施設があるが、徊廊下を作ったところで何の解決にもならないのである。

認知症の人のすべての行動は、なんらかの「意味」があるということを考えなくてはいけないということです。認知症の人に対して、介護職員であってもイライラしてしまう人がいるが、イライラしても仕方がないし、何も始まらない。それらは、利用者の訴えているメッセージであると考え。利用者の行動を抑制することは従来の介護であって、抑制することにより余計に行動に移すこともある。しかし、介護する側も同じ人間であるので、だからと言ってすべてうまく対応できるとも限らない。相性も確かにある。言い回しや語調なんかも違うし、一つの行動障害に対して、即座に緩和できるか、安心してもらえるかというとなかなかそうはいかない。介護の標準化というのは誰もが同じ対応をして同じ結果を期待するというものではなくて、大切にすべき考え方に対し共通の認識を持つことを指している。業務というのは標準化することで、誰がしてもほぼ同様の結果であると言える。

(スライド10)

全人的介護では、最近になってよく使われるようになった言葉であるが、利用者の一人ひとりをその人個人であるということをしっかりと理解した上で介助を進めていく必要がある。竹内先生は、「認知症の方は、古き良き時代に戻る」と言われているように、認知症の方の記憶は昔と今と混雑することがある。そのため、利用者の一人ひとりの生活史をしっかりと把握しておけば不

安を訴えられる利用者に対しての声かけでのアプローチの方法も変わってくるのである。これまで生きてきた生命の尊重をすることにあると言える。例えば、脳梗塞による身体障害を持った時点で、その人の自立へ向けた身体、精神、経済、社会的な側面へのアプローチの元となる介護は、多くの困難性を持ち、自己逃避となっている中でも希望や勇気を与える糧となる。

また認知症の方に対しても、身体拘束をして危険の回避を行うよりかは、ともに散歩をして話しが通じないまでも、身体機能の使用と話し掛けによる穏やかな環境は、目に見えないストレスを対処していきながら利用者と共に生活をしていくのである。

(スライド11)

コミュニケーションの重要性として、利用者の声なき声を聞いていくことがあげられる。アルバート・メラビアンが提唱したメラビアンの法則によると、人間のコミュニケーションには言語によるコミュニケーションは7%・しぐさや身振りなどによる非言語的コミュニケーションによるコミュニケーションは38%・態度や表情による非言語的コミュニケーションによるコミュニケーションは55%であり、言語的コミュニケーションよりも非言語的コミュニケーションの占める割合が大きく重要性が高いのである。表情や話し方の口調によって相手への伝わり方が変わってくるのである。

3. 能力を引き出す介護

(スライド12)

能力を引き出す介護として、心身の機能低下だけではなく、生理的な老化現象によってもいつかは要介護状態となる。それらを予防するためにも、まず第1に「必要以上に身体機能を弱らせないような生活」であるということではないだろうか。むしろ生活ぶりによっては、身体機能が向上してくることも決して珍しいことではない。できる限り能力を発揮してもらいつつ、足りないところを介護・介助する。そういう介護生活を送っていくことで身体能力は引き出され向上していくのである。しかし、反対にできることにまで手をかしてしまう（依存の介護）と、本当はできることやできていたことがどんどんできなくなってしまうのである。

(スライド13)

必要以上に身体機能を弱らせない生活が重要となるが、「できることも手をかしてもらって生活場面」が多いと、やがて「本当にできなくなってしまう」のである。「できなくなる」と同時に、様々な疾病状態まで引き起こされる。実は、寝たきりの原因としては、かなりの割合を占めていると思われる。

(スライド14)

生活不活発症（廃用性症候群）について説明していく。人の身体を「使わなければダメ」になっていく。日常生活で自分のことは自分で行っていれば、そのための体力は維持されるが様々な場面で介助を、それも「必要以上の介助」を受けていると、それだけ身体機能は低下していく。これを廃用性症候群という。

廃用性症候群になる前に予防を行う必要がある。人は身体を動かさなければ、それだけ身体機能は低下していくのである。「廃用性症候群」の結果としての「寝たきり老人」が大変に多いように

思われる。身体機能からいって本来寝たきりになる必要のない人が、「寝て暮らしている」うちに身体機能を低下させ、やがて本当に「起きていられなくなってしまっている」ということである。それはやはり大変に残念なことである。はじめに「寝込む」のは、骨折や脳卒中といった病気や怪我であることが多い。しかし、病気や怪我が「寝たきりの原因」なのではない。病気や怪我がきっかけとなって「廃用性症候群」に陥ってしまうということが大変に多いようである。

(スライド15)

廃用性症候群の諸症状として、運動器系では筋萎縮や筋力低下、関節拘縮、骨粗鬆症、痛みなどがある。循環障害では、起立性低血圧や静脈血栓症、沈下性肺炎、浮腫、などがある。自律神経障害では、便秘や尿便失禁、低体温症などがある。精神障害では、抑うつや無意欲状態、食欲不振、拒食、昼夜逆転、不眠、仮性認知などがある。その他の症状としては、脱水や尿路感染、尿路結石などがある。

(スライド16)

廃用性症候群には、廃用性機能低下に陥っている「状況」を変える事が必要である。そういった努力をしていかないと最終的には「廃用性症候群」が命取りとなることも多いようである。寝たきりにしてしまったがゆえに死にいたることがある。肺炎・尿路感染など直接死因としての病名はつけられますが、そもそも寝たきりにしていたために重篤な肺炎になってしまう(沈下性肺炎＝疸や誤飲した食べ物が肺の虚に溜まって炎症を起こす)というようなことが、多いように思われる。この沈下性肺炎は、寝たきりの状態にある利用者以外の利用者にも多い症状であることを認識しておくことが必要である。

さらに廃用性症候群についての正しい知識と認識のないままに廃用性症候群に陥った方を前にすると、「もう年だからしょうがない、今さらどうしょうもない」という諦めに似た感情持ってしまうがちである。しかし、そういう回りの人の「無理解・あきらめ意識」が廃用性症候群の悪循環を促進させるもっとも大きな要因なのである。高齢者の援助にあたる人は、廃用性症候群についての正しい知識と認識を持ち、自分自身の意識が廃用性症候群の悪循環の中に取り込まれてしまわないようにしなければならない。利用者のできる行為を介助してしまう従来型のケアをしてしまえば、廃用性症候群に陥ってしまう。この廃用性症候群に陥ってしまいがちな状況を変えていかなければならない。しかし、専門職に多いのは、利用者からの訴えを利用者のためだと受け入れてしまうのである。それが、一週間から一ヶ月の間できるのに介助してもらった状態が続くと廃用性症候群となる。専門職は利用者のADLの向上を考えていく、これが最も重要である。

(スライド17)

もちろん「できる限り能力を発揮してもらおう」といっても、健常な私たちが、例えば買い物に出かける時に「全力疾走」はしないように、「生活」とはある程度の「余裕」をもって送るものである。本人さんにとって「気力をふりしぼってやっどできる」ことを、「生活動作」として強要はできない。そのような動作は、決められた時間に「練習・訓練」として位置付け行なうこととして、平時の暮らしの中では「ある程度の余裕」をもってできることをしていってもらおう、ということになる。「できるでしょ？」と無理強いして「させる」のでは、何の問題の解決にもなっていない。「～させる。～させられる。」という関係はむしろ、本人さんにも介護者さんにも必要以上のストレスともな

りますし、何についても「させられ人間」であっては人間の生きる姿として望ましいものではない。つまり、「できる」か「している」か、ということはそのまま人として生きていく上で「主体性」の問題でもある。「している」けれども介護者によって「させられている」のでは、「それでよし」という訳にはいかない。反対に「できない」けれど「必要な介助を受けながらしている」ということであれば、主体性は確立されているというべきである。介護とは、排泄や入浴といった本来極めて個人的な行為に他人が関わるという点で重要な技術であるが、同時にこのような抽象的な意味合いにおいても極めて重要な問題を含んでいる。施設内において「お風呂に入ろう！」という誘いに、必ずといって「拒否」される方がいる。「寒いから嫌だ！嫌だ！」と言われるのである。ところがそこで相手の主体性を尊重して「あっそうですか。では、よろしければ次回にでも…」とあっさり引き下がっては「介護関係」は発展しない。そんな時、入浴拒否が「異性の職員の介助を受けることが嫌だ。」ということであったり、「皆で一緒に入るのが嫌だ。」ということであったり、何か原因があることもある。このように「してくれない原因」を根気良く探り解決しようという姿勢は、最低限介護者として必要である。

(スライド18)

1. 安全であること。これは当然最優先されるべき事項です。これ以上の説明は不要なくらい、はっきりしている。
2. 効率的であること。特に施設処遇の場面においては深刻な「課題」となる。いくら「良い介護」でも、必要としている方々全てに提供できなければ何にもならない。従って、効率が悪いよりは効率が良いこと、そちらの方が「良い介助」と言える。
3. 本人さんの能力を活かした介助であり、廃用性症候群を予防し脱却させる介助であること。これは介助方法の如何によって、本人さんの身体的・精神的な状態が大きく左右されていくことに間違いのないのだから、やはり見逃すわけにはいかない「基準」である。

この中で前記の「2」と「3」がえてして「相反する」基準となってしまうがち。要するに本人に部分的に任せたりしないで全介助でやった方が効率が良い。または本人さんの能力を活かしつつ本人さんのペースを尊重すれば効率は悪い、ということである。現在の介護現場においては、効率が優先されており、ケアのマニュアル化ではなく、個別介助を大切に「ここまで利用者によってもらおう。これは利用者に協力してもらえ。」というように施設の全職員の意識を統一しておく必要がある。

施設内処遇では職員さんがよほど意識を持って仕事に当たらないと、「効率」の方が優先されてしまうものである。そのようなことのないようにしていきたいものである。ではご家庭内では「3」の方が優先されることが一般的なのかというと、必ずしもそうではない。その通りの介助状況で、ご家族に対して頭の下がるような思いをすることもあるし、「3」が実現されていないどころか、「1」も「2」もダメ、という状況も珍しくはない。つまり、効率も悪く本人さんのためにもならず、危険な介助状況である、ということである。もちろん多くの場合、それはご家族の経験と知識技術の足りなさに起因するものであって、悪意に基づいたものではない、ということはいうまでもない。ご家族の知識や技術を持っていないのは仕方がないが、双方が良い方向を向いていけるように、きちんと指導していくことも必要である。ご家庭での療養生活の実態はそれほどに様々であるということでもある。

(スライド19)

目標を持った介護生活を持続させるには、ケアプランの策定でもはや「常識」であり、目標を持って暮らすことは重要である。

日々の介護は仕事がマンネリ化し、日常業務をこなすことだけに陥りがちである。そうならないためにも、目標を持ち介護生活にメリハリを生むことが大切である。きちんと目標を持ってもらう必要がある。しかし、目標を作ることは必要であるが、自分の意志の押し付けになっているのではないかと考え、話し合い、波長を合わせて介助していくことである。

4. 専門性と役割

(スライド20)

介護福祉士は「介護技術士」でもなければ「介護士」でもない。名称には「福祉」という言葉が入っている。もし、「介護技術士」であれば、その意味合いは上位にいる専門家の指示のもとに行為を行うということだけで済んでしまう。しかし、「福祉」という言葉が入っているので、福祉の援助職という側面も出てくる。福祉は人間を対象とした行為であるため、人間であることの理解が求められる。援助者という場面では、倫理的な根底に照らし合わせていく必要がある。倫理という言葉の意味をしっかりと理解した上で援助していくのである。

(スライド21)

地域で福祉を実現する役割は、社会福祉士としての重要な役割といえる。一方、介護福祉士の場合は援助職としての役割ももちろんあるが、その役割を直接身体に触れる介護の中で実践していく特徴がある。医師や看護師のように、様々な倫理的な責務に基づく職務と非常に似た役割を介護福祉士は担っているといえる。法的な定義によれば、直接介護を行うということと、介護をする人に対して援助する、指導するという部分がある。直接介護をするという部分からも倫理が密接に関わっており、倫理についての理解が重要なポイントである。生活援助であれ、身体介護であれ、人の財産や身体に触れる行為を行うということである。医師や看護師、理学療法士、作業療法士なども同様であるが、人の体に触れるということは、人の体に何らかの作用をもたらすということなのである。日常の介護行為をなしている際、この時々で判断を求められる仕事、専門職なのだということも自覚しておくことが必要であるということである。

施設現場の場面においても、利用者の状態や精神面も日々変わっていく。その時に、利用者の生活史を理解し、正しい倫理観に基づいた正しい介護や利用者にも不利益にならない介助をしていくことが必要である。

(スライド22)

教育者の持つべき資質として、自分の発言・行動を律する事がきわめて重要であり、その様な観点からも倫理をしっかりと考えておくことが必要である。「福祉の仕事をしている人はどのような人なのか。」という目で見られている。50人の利用者がいれば、その家族や近隣の人など100人・200人の目で見られていることを意識していかなければならない。社会的な面でも発言や行動を律することが重要となってくる。「個人的資源」を高めていくことが大切であり、よいケアを活かすも殺すもその人次第である。

(スライド23)

介護は必ず女性だけが担うものではないが、女性の視点から生まれたケアの倫理やフェミニズム倫理というものは、やはり介護を行う方々にとって非常に重要なコンセプトとなると考える。身体に関わり、そしてその方々に対してケアを行う、安らぎや癒しであるとか、人生の安心を与える。「癒し」という言葉があるが、そういうものも含めた内容が「ケア」の専門家たる介護福祉士の役割である。「キュア（治癒・治療）」は医者が行うことであり、医療以外の場面での看護や介護は同じことをしていく。安心や安らぎを持ってもらうためにどうケアしていくのか、また新しい倫理観を持って学んでいく必要がある。介護の現場においては、賃金3%のアップや処遇をよくしていこうという活動の中から労働条件も良くなってきているのである。

(スライド24)

専門職は、普通の生活をしていたら知り得ないような特定の領域における知識や技術を持っていると言える。そして介護とはどのような専門職かと言うと、簡潔に述べると、直接介護をする、すなわち生活の全体性に直接関わる、直接身体に触れる行為を行うという内容の職である。

また介護行為をなしている際、その時々で判断を求められる仕事でもある。しかし、これは先ほどの理念の部分でも同じようなことを言ってきたが、特定の知識や技術が備わっていれば専門性があるということにはならない。特定の知識や技術を支える基礎となる部分、個人的資質とはすなわち「観察力・洞察力・共感的理解力・応用力・創意工夫能力・向上心などの個人的資質」が極めて大切であるということになる。介助者の底辺にあるものを向上させていかなければ、個人的資質を築いていくことは難しいのである。専門職を活かすも殺すも個人的資質の在り方といってもよいのである。

(スライド25)

また生活に直接関わる、身体に直接触れるというような行為がとれるということは、それだけの危険性を秘めているということである。その為、その危険を危険でなくするためのもの、すなわち「倫理」が絶対に欠かすことができない。専門性とはこういった要素があって初めて成り立つということである。医師であれば医師の倫理、看護師であればナイチンゲール精神などそれぞれの倫理があることを理解しておくことである。

(スライド26)

課題解決型というのは、まさに課題を解決することが命題であり、場合によってはその課題の解決が何らかのかたちで現状とぶつかることがある。また、課題解決の方法手段が人間の価値観と照らし合わせて、本当に適切なかどうかという判断をしなければいけないことがある。アセスメントをし、利用者のニーズは何であるかを引き出し、プランを立ててケアしていく。100%という課題解決は難しいが試行錯誤しながらニーズに合ったものを近づけていく。

そのためにも、価値や倫理ということを常に客観化・対象化し、より広い観点からも吟味していくことが極めて重要になるということである。常に倫理を考えるということは信じ込むという事だけではなく、客観化する、対象化するということでもある。

(スライド27)

様々な情報が飛び交っている中で、資格を持っているからこそまでやって当たり前だという目で見られてしまう。他律的規範というのは、一般人がその職業に対して期待する規範(規準・手本)である。「福祉をやる人だったらここまでしてくれるはずだ」という期待感を持たれる。利用者やその家族から見られている職業に対しては、このような他律的規範が存在していることを認識しておくことは極めて重要である。

また自立的規範とは、内面化され、誰が見ていようがいまいが、自分の行動原理としてそれを守るということである。介護福祉士は、日々介護を要する利用者や家族に接する中で、他律的規範と自立的規範の両方から自分の行為を見定めることも必要なことだと言える。

資格を取ったから終わりではなく、資格を取ってからが始まりである。実際の教科書で習うことと、現場での内容が違い、バーンアウトする人がいるが、それを声に出して介護の現場の質を高めていかなければならないのである。

5. 介護福祉士の義務・日本介護福祉士会倫理綱領

(スライド28)

第4章介護福祉士の義務等として、平成19年12月5日に信用失墜行為の禁止、秘密保持義務、連携、名称の使用制限が規定されている。義務の見直しが行われ、「誠実義務」と「資質向上の責務」が加わり、他職種との「連携」の規定が見直された。

(スライド29)

介護福祉士法(義務規定)

- ・誠実義務(第44条の2)では、その担当する者が個人の尊厳を保持し、その有する能力及び適性に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、常にその者の立場に立って、誠実にその業務を行わなければならない。
- ・連携(第47条)では、その担当する者に認知症であること等の心身の状況その他の状況に応じて、福祉サービスが総合的かつ適切に提供されるよう、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連携を保たなければならない。
- ・資質向上の責務(第47条の2)では、介護を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に適応するため介護等に関する知識及び技能の向上に努めなければならない。と記載されている。倫理綱領について、1995年11月17日宣言。

前文には、「私たち介護福祉士は、介護福祉ニーズを有するすべての人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして、暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています。そのため、私たち日本介護福祉士会は、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える介護福祉の専門職として、ここに倫理綱領を定め、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に努めます。」と記載されている。

(スライド35)

私たちはその人の生活・暮らしを支援している。よってその人の生活スタイルを理解しないことには生活支援はあり得ない。またそこでは常に尊厳が守られている必要がある。その尊厳を守

るのは私個人ではなく私たちである。要するにその人の生活設計というものを共に考え行っていく、充実した関係性を築ける、関わりの中で得たことを言葉として表現出来る、ということに介護職の専門性があるのではないだろうか。

【 質疑応答 】

○ 山口県 私立聖光高等学校 藤澤 英 先生

(質問) 藤澤先生「現場の人が、高校生の施設実習に期待するもの、求めるものは何か」

(回答) 雑賀先生『せっかく早い段階から、福祉への進路を選んで来てくれているのだから、自分なりに施設実習の中で何かを感じてもらいたい。一日の流れや利用者の名前を覚えるだけでなく、「その人を知りたい」とか「なぜそのような行動をとるのか」という感性を育てていきたい。高校生の持っているピュアなところを大切にしてほしい。』

《 開会行事 》

平成22年8月4日(水) 9:00~9:30

ホテルアバローム紀の国 鳳 凰 (2階)

司会進行	大阪市立淀商業高等学校	校長	福井 秀起
記 録	大阪市立淀商業高等学校	教諭	辻本智加子
	大阪市立淀商業高等学校	教諭	木野 大輔

1 開会のことば 和歌山県立熊野高等学校 校長 岡室 好典

2 主催者あいさつ 全国福祉高等学校長会 理事長 高橋 福太郎

みなさん、おはようございます。平成22年度の全国大会、和歌山大会は福祉教育の充実というものを目指す取り組みと致しまして近畿地区の高等学校が担当して大会が開催されることになりました。ありがとうございました。また、ご多忙中にも関わらず、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室 室長 泉潤一 様、文部科学省初等中等教育局主任視学官 袖山 禎之 様、財団法人産業教育中央振興会専務理事 中山淑廣 様 をはじめとして来賓各位のご臨席を賜りましたことに対し、心から御礼申し上げたいと思います。本大会は、北は北海道から、南は沖縄の福祉系高等学校の校長先生並びに、先生方多数ご参加頂く中で、主管校有田中央高校 清水 博行校長先生を中心に近畿地区の校長先生並びに、先生方の行き届いた準備を持って開催される運びになりましたことを改めて、深く感謝したいと思います。ありがとうございました。本大会では、基調講演、また5つにおよぶ講演・講義、生徒体験発表、参加型分科会、研究協議会、矢幅先生の指導方法等から多くを学び、新しい知見を共有すると共に今後、各校での福祉科教育活動の一層の充実、進化・発展につながることを心からご期待申し上げ、一言あいさつとさせていただきます。よろしくお願い致します。

3 来賓祝辞 文部科学省初等中等教育局主任視学官 袖山 禎之 様

先生方、おはようございます。ただ今ご紹介いただきました文部科学省初等中等教育局主任視学官 袖山でございます。本日は平成22年度全国福祉高等学校長会、第16回総会研究協議会開催おめでとうございます。また、お招きをいただきましてまことにありがとうございます。この場をお借りしまして全体にごあいさつを申しあげたいと存じます。本日お集まりの先生方におかれましては、日頃よりわが国の福祉高校における福祉教育の発展・充実のために多大なるご協力をいただいておりますことに心から御礼を申し上げたいと存じます。わが国におきましては、少子高齢化がますます進展してございまして、福祉人材の育成がまさに社会的な急務になってございます。引き続き先生方におかれましては、福祉教育の推進にご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げたいと存じます。せっかくの機会でございますので、専門高校におかれています現在の課題等につきまして何点か申し上げさせて頂きたいと存じます。

まず、一点目でございますが、高等学校の授業料の無償化ということについてでございます。ご案内の通り本年の4月より公立高等学校につきましては、授業料を無償化し、また私立高等学校につきましては高等学校等修学支援金として、従前の公立高校の授業料と同等の支援金を支給する制度がスタートしたところでございます。この制度は、すべての受託者が安心して勉学に取り組む、自らの無限の可能性を開拓することのできる社会をつくっていくために、その費用を社

会全体で負担し、一人ひとりの学びを社会全体が支えていくというものでございます。支援の対象となる高等学校等で学ぶ生徒の皆さんには、自分たちの学びが社会全体により支えられているということを自覚し、安心して勉学に打ち込んで頂き、将来はこの社会の担い手として活躍されることが期待されているところでございます。ぜひ高等学校で学ぶ者が勤労観や職業観を身につけて、公共の精神に基づいて、社会の一員として主体的に、社会の形成をしていくということにつきまして、先生方におかれましては、さまざまな機会を通して、指導をして頂くようお願いを申し上げたいと存じます。

二点目は、新学習指導要領の実施についてでございます。昨年3月に出されました新しい高等学校学習指導要領につきましては、平成25年度から学年進行の形で実施されることになってございますが、福祉の教科につきましては、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴います養成課程に対応できますよう、昨年度から学校の判断により、先行実施することが可能となっております。介護福祉士養成施設となった福祉系高等学校につきましてはすでに先行実施をして頂いているところでございます。文部科学省と致しましては、指定高等学校の教員の要件の高度化となる研修事業、介護福祉士等にかかる講習会を今年も8月17日から27日の日程で東京、名古屋、京都、熊本の4会場で開催することとしているところでございます。高等学校等含めまして各学校につきましては今後とも教員、施設、設備、施設の条件整備、充実等福祉教育の充実に進めて頂きますようお願い申し上げます。

続きまして、中央教育審議会におけるキャリア教育、職業教育にかかります審議の状況でございます。現在、中央教育審議会キャリア教育、職業教育、各会におきまして、今後のわが国におけるキャリア教育、職業教育のあり方につきまして各学校間を通じた体系的な議論を成しているという状況でございますが、その中でも高等学校段階における職業教育については特に重点において議論が成されているところでございます。去る5月17日にこの第2次審議経過報告が、とりまとめられたところでございます。この第2次審議経過報告の中でも専門高校における職業教育の充実等さまざまな提言が成されているところでございます。文科省と致しましては、このところを踏まえ、学校から職業への円滑な移行あるいは、社会的職業観を身につけた人材の育成に向けまして、各学校団体を通じた取り組みの充実を図って参りたいという風に考えているところでございます。各学校におかれましてもこの報告を是非ごらんいただきまして、さまざまな提言がございまして、是非各学校の段階で出来るところから取り組みを進めて頂きますようお願いを申し上げます。また、さらに当特別部会におきましては方針に向け進言することとなっておりますので、審議の状況にご注目頂きますようお願いを申し上げます。

続きまして、教員の質・能力の総合的な向上の方策についてでございます。教員の免許更新制をあり方とするあり方を決めていたします教員の質向上模索につきましては、先生方一人に関して社会的にどうだろうというふうに考えてございますけれども、先日中央教育審議会に対しまして、質問がなされまして、現在教員の質、能力向上特別部会におきまして進言されているところでございます。本年度中をモットーに方向が提示されるということで議論を頂いているというところでございます。この中で教員免許更新制のあり方につきましては、現在教員の質向上方策の検討プランの中で総合的に検討するということになっておりますが、現実をみられ、取り組みつつ、法律改正を行わなければ現行制度が有効的ということになっております。昨年来、さまざまな意見と申しますか教員免許制度をめぐる意見がでておりますけれども、この新年終わり、制度改革が行われるまでは現在の制度のままいくようになっておりますので現在、更新の受講、また

終了確認申請の期間をむかえている現職の先生方におかれましては、法律上の受講義務がございますのでぜひ、ご理解の方頂きますようお願いを申し上げます。

続きまして産業教育関係の事業についてでございます。これまで、産業教育専門高校に関します事業として、文部科学省におきましては、目指セスペンシャリスト事業また、地域産業の担い手プロジェクト事業などを実施してきたところでございます。これらの授業につきましては、多くの学校で取り組みを頂いていたところでございます。また、成果をあげていただいたとおりでございますけれども、本年度におきましては、昨年度の政府の事業仕分けの結果を踏まえまして、従前のモデル事業としての実施から各都道府県における事業に対する補助事業というかたちで新たな仕組みで実施をおこなっているところでございます。特に継続して、この事業に取り組んでいただいている学校におかれましては、今年から、国の支出が少なくなっているというようなところがございまして、大変ご迷惑をおかけするという形になってしまっているところでございますけれども、引き続き事業実施につきましてご理解の程お願い申し上げます。また、産業教育の施設・設備にかかります公金等につきましてでございますけれども、こちらにつきましても大変厳しい財政状況のなかその法整備につきまして、大変厳しい状況にあるということでございます。今年度につきましては、各都道府県からの申請、要望につきまして何とか政府の事業についての意見を使用させて頂くことができたところでございますが、引き続きこの厳しい財政状況の中実施されるところでございます。ぜひとも、ご理解の程よろしくようお願い申し上げます。

最後に全国産業教育フェアについてでございます。ご案内の通り、産業教育フェアにつきましては、専門高校生の日頃の学習成果を発表する場ということで専門高校生の甲子園ともいえる状況でございます。今年度は、第20回節目の大会ということで10月16日、17日に茨城県筑波地区をメインとして開催されることとなっております。今年度も、成功に終わりますよう皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、来期につきましても、鹿児島県で開催されることが内定をされております。なお、文部科学省と致しましては、産業教育振興委員会とも協議致しまして、この産業教育フェアにつきまして、改革案をつくりまして、今後の運営方法の見直しを図っているところでございます。具体的には、開催地の負担を軽減すること、あるいは、細部内部のスリム化、準備時間の短縮といったことを通じましてぜひすべての都道府県におきましてこの産業協議会が開催できるようにいたしたいと考えております。本日お集まりの先生方に置かれましても今回の改革案の実施をご理解されまして、この産業教育フェアということで開催できるようにご協力をお願い致したいという風に考えております。よろしくお願い致します。

最後になりますが、今後とも全国の専門高校が経済・社会のさまざまな情勢の変化に対応しつつ職業人として必要とされる人材として育成されること、あるいは、地域や産業社会の発展に貢献するために重要な役割を果たしていきますように文部科学と致しましてもさまざまな策の充実を図って参りたいと考えているところでございます。本日お集まりの先生に置かれましても今後とも教育を活かしました特色ある教育、あるいは、学校作りをより一層推進していただくことを改めてお願いを申し上げます。本日2つの校長会、研究協議会が非常に大いなものになることを心から祈念致しまして私からのあいさつとさせていただきます。

財団法人産業教育振興中央会 専務理事 中山 淑廣 様

皆さん、おはようございます。ただいまご紹介頂きました産業教育振興中央会で福祉教育を始

めとする専門高校の活動を協議しています中山でございます。お招きいただきありがとうございます。平成 22 年度全国福祉高等学校校長会第 16 回総会・研究協議会が和歌山県立有田中央高等学校主管のもと、ここに盛大に開催されますことをこころからお喜び申し上げます。また、今回の大会は、教員の介護知識、技能講習が合わせて開催されるということで大変なご苦労があったかと思えます。昨日の夕方 5 時からの講演を私も少し聞かせて頂きました。介護福祉士のあり方というものを勉強させて頂いたところでございます。全国からご参加の先生方には、わが国の社会福祉に貢献する介護福祉士の養成のほか、福祉教育の充実、他の学校の教育現場、地域での役割を果たして頂いていることに感謝申し上げる次第です。また、私ども、産業教育中央振興会にもご協力頂きありがとうございます。近年のわが国の高齢化の急速な進展の中、地域社会の人間生活の基盤である衣・食・住とのライフステージに関する適切なタイムのあり方の中で、福祉分野を担う介護福祉士のなどへのニーズが高まっています。この福祉教育の喜びと期待は大きいものでございます。特に、高齢者の方の命を守り、健康の保持の為に必要となる専門職としての介護福祉士の質的要因を高めることは、専門高校での福祉教育での実践活動が以下に述べるものであるということが期待されていると思えます。また昨今、幼児虐待、殺人、自殺などが多く行われています。また、この 2、3 日で 100 歳を超える高齢者の方々が行方不明、確認ができないというようなことが言われております。命の大切さ、人間の尊厳が、疎かになっているのではないかという感じが致します。皆様方も命の大切さ、やはり、いろんな形で地域との連携を図り、十分な理解を深めて頂くということが大事なことだろうと思えます。私がいつも申し上げておりますけれども、介護を受ける者をクライアント、顧客という観点で考え、知識・技術の向上はもちろんですけれども、介護を必要とする方の目線にたった、ケースバイケースの精神が介護福祉士に必要であると思っております。このことは介護を受ける者の心や身体だけではない痛みの分かることであり、また、介護福祉士と本人が経験のない言葉の中で学ぶということでもあります。介護の基本原点は、コミュニケーションだと思えます。あいさつは当たり前ですけれども相手方の話をよく聴く、相手方の顔の表情をよく見る、また、視点にたった立場でコミュニケーション能力を身につけることが大切であります。先生方のご指導をよろしく申し上げます。

この春の介護福祉士の国家試験では、受験者全員が合格したという学校が増加するなど、各学校の成果という状況で専門高校の福祉教育実践活動が非常にいいものであると言うことが明確であります。しかし、介護福祉士の国家試験が来年度からは新課程に基づく科目の出題になるということもあり、教育課程人選のあり方、教育時間の確保におきまして先生方はいろんな形で取り組み、ご苦労いただいたところでございます。先程、話に出ましたけれども、中央教育審議会のキャリア教育、職業教育のあり方についての人員の中では、やはり産業人員育成の基盤である専門高校の重要性と方向性についていろいろな課題が出ております。昨年の 9 月には、第 1 次布告が出され、私ども産業教育中央振興会と致しましては、福祉校長会をはじめ各専門校の校長会と協力し、要綱をまとめ、ヒアリングに対応した次第です。9 月 11 日は、第 2 次審議経過報告が発せられ、年内には最終報告になるのではないかと予測しておりますけれどもやはり、今回の方向でも職業人として必要とされる専門的な知識、技能が高度化していく分野が見られるなどその高度化の対応に対しては専門高校の改善の方向性が打ち出されております。専門高校はどちらかというと普通科より下に見られている傾向があるということも審議会の中ではでております。現在、全国平均専門高校、普通科の割合が、8 対 2、極端な話、8 対 2 であります。専門高校は 2 を切って、20%を切っている状況です。国や地方の財源の問題があると思えますけれども、専門高校は

必要不可欠にして頂いているような形で擁護して参りたいと思います。去る7月15日は高橋理事長にもご協力頂き、参振中央会として、文部科学大臣を始め、関係ところに要望書を提出して参りました。いろいろな形で努力して参りたいと思っております。私どもとしては、経済教育会と連携し、専門高校の生徒の学習や研究活動及び、先生方の研修にも協力しております。先程の話にも出ておりました全国産業教育フェアでは、昨年の神奈川大会では、福祉科高校にも多大なご協力をいただき、ありがとうございました。専門高校の役割と重要性、学ぶ生徒のすばらしさをアピールすることができました。ありがとうございました。本年度は茨木県、来年度は鹿児島県で予定されておりますのでどうかよろしくお願い申し上げます。このあと、介護福祉士を目指す生徒の日頃の学習成果を発表される体験発表がありますが、やはり発表することで主体的な学習態度や課題解決能力が向上すると思っておりますので、平素から福祉、介護の勉強をされている生徒の皆さんは、わが国の福祉社会を展望することとなりますのでその成果、実力を大いに発揮し、専門高校のアピールをして頂きたいと思っております。終わりに、本日宮崎県の先生方も出ておられると思いますが、専門高校の仲間である宮崎県高鍋農業高校、牛、豚の口蹄疫の問題で、生徒さんがせっかく育てた牛、豚が殺傷処分ということで生徒さん方も大変ショックを受けているということでございます。機会がありましたら、皆様方教育者として何らかの形で励まして頂けたら有り難いと思っております。生徒さんの発表、先生方の研究、教育が今後の福祉教育のさらなる充実・発展に繋がる実り多い中身のある教育会になることを祈念しあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

和歌山県教育委員会 教育長 山口 裕一 様

皆さん、おはようございます。本日は、平成22年度全国福祉高等学校長会第16回総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会和歌山大会がここ和歌山の地で盛大に開催されますことにお祝い申し上げますとともに、猛暑の中、全国からご参加されました皆様方を心から歓迎申し上げますと思います。さて、近年の急速な高齢化の進展に伴いまして、多様化高度化する福祉ニーズに対応できる専門的な知識、技能を有する人材の育成が社会的な課題となっていることは先程のお話にありましてとおりでございます。本日お集まり頂いた福祉科を有する全国で約300の学校では、介護福祉士への道を開いて頂いたり、また、福祉関連施設等で活躍する人材の養成をしていただいたりということで地域社会に密着した取り組みを進め、ひいては、日本の福祉を支える大きな役割を果たして頂いております。皆様方の日頃の努力に心から敬意を表したいと思います。しかしながら、平成19年の法改正以降、介護福祉士の国家試験にかかる大幅な実習時間数の増加でありますとか、教員要件の見直し等が行われる中で、福祉科を有する学校が、厳しい条件下で悪戦苦闘しながら、教育活動を展開しているというのも実態かと思えます。それは、この厳しい経済状況の中での成長分野であるといわれております福祉の分野、そしてまた、福祉に関心を持って積極的にボランティアに取り組むなど、福祉に関心を持つ高校生が少なくないという実態があるというにも関わらず、介護福祉に関する中心のニーズを満たせていないという現状を考え合わせますと、命に直接関わる福祉という分野、あるいは、福祉教育の重要性等労働としての福祉政策、今日は、厚生労働省からお見えになっておりますので、申し上げにくいのですが、福祉高校の実態というものがもしかすると乖離しているのではないかと懸念する次第であります。こうした中、福祉教育の充実と発展を目指してということテーマに本和歌山大会が開催され、今高等学校福祉科が抱えている課題につきまして情報交換し、優れた教育実践に学び

合うということは、地域や学校でのこれからの福祉教育はもちろんのこと、日本の福祉教育、あるいは、高等学校として、福祉分野で必要とされる人材をどれほど育てていくかといったことを考える上で重要な大会であるという風に考えております。福祉は、急ピッチで高齢化が進む日本社会にとって近々な課題でありますし、雇用条件や環境、人材育成など、検討・改善すべき課題が山積している分野でもあります。そういった意味でも本日からの和歌山大会での研究協議がこれからの高等学校福祉教育を牽引する大きな成果をあげ、全国へ発信して頂き、同時に、参加者の皆様方が各学校にお持ち帰りになり、日々の実践に活かして頂ければ、開催地の教育委員会と致しましてもこれ以上の喜びや満足はございません。なお、和歌山県は平成16年に高野・熊野を中心としました紀伊山地の霊場古道の3原地が世界遺産に登録され、海外からもたくさんの団体客が訪れています。また、日本最大の三大古湯のひとつであります白浜温泉をはじめ、多くの温泉等、全国6位になります国宝指定数をもつ文化財あるいは、醤油、あるいは漆器等地域に根ざした伝統産業など癒しと日本文化の原点に通じる歴史と伝統がございます。猛暑の中ではございますが、どうかお時間の許す限り、こうした地にもお立ち寄り頂き、和歌山県の癒しと文化に触れて頂ければと存じます。結びに、本会のますますの発展を心より祈念申し上げ、本大会を開催するに当たり、ご協力頂いたご関係の皆様方に感謝申し上げ、祝辞と致します。どうかよろしくお願い申し上げます。

4 来賓及び主催者紹介

和歌山県立新翔高等学校 校長 七瀬 高至

5 主管校挨拶

和歌山県立有田中央高等学校 校長 清水 博行

皆さん、ようこそ和歌山にお越し下さいました。先程の教育長の挨拶にもありましたように、本県はユネスコの世界遺産にも登録されているように日本人の心の癒しの地として豊かな歴史文化をはぐくんできた地でございます。先人達は、熊野詣を訪れた都人を心からおもてなしの心で迎えてきました。皆様方を心より歓迎致します。本校は、有田みかんの産地に位置します。農業技術者の養成を目指し、103年前に設定された学校ですが、14年前に総合学科開設と共に福祉系列を立ち上げまして、介護福祉士を目指す県内で唯一の県立学校でございます。農業と福祉、この2つの相乗効果を期待しながら学校の活性化に取り組んでいます。会場の入り口には、農場で作った園芸プランターを設置しております。また、記念品のしおりは園芸福祉という授業で作成したものであります。今大会は、教員介護知識技能講習が取り入れられることになった記念すべき大会であります。限られた時間施設を有意義に活用し、先生方の最大限の研究成果を上げて頂きますように運営に努めて参りますが、これまでの大会とは、かなり異なる濃密な日程となっております。先生方には、この点をご理解頂き、ご協力をお願いいたしまして、主管校の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い致します。

6 感謝状贈呈

7 閉会のことば

和歌山県立伊都高等学校 校長 東 巖

《 基調講演 》

平成22年8月4日(水) 9:45~10:45

ホテルアバローム紀の国 鳳 凰 (2階)

司会進行 京都府立久美浜高等学校 校長 小田 滋夫

記 録 京都府立久美浜高等学校 教諭 西村 知子

演題：『今後の介護人材養成の在り方について』

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室長 泉 潤 一 様

お招きをいただきましてありがとうございました。

厚生労働省社会・援護福祉人材確保対策室長をしております、泉と申します。

本日はどうぞよろしく願いたします。

お手元にオレンジ色のA4サイズの資料があります。本日のために用意した資料です。枚数が若干多いですが概略的に御説明をさせていただきます。

まず、御説明を始める前に、皆様には教員として日頃、介護福祉士養成のために御尽力をいただいておりますことについて高い場所からですが御礼を申し上げます。また、本日の総会の開催にあたりましては、並々ならぬ努力をしていただいたことと思います。大会の開催に関係されました方々の御尽力に関しまして感謝を申し上げます。

本日は全国からお集まりいただいていると伺っております。教員として自己研鑽に努めるのは当然のことながら、諸々の予定を繰り合わせてお集まりいただくということは大変なことでございます。皆様の御協力にも敬意を表します。

本日の私の説明の手順ですが、まず基本的な数字について一緒に確認をさせていただきその後、現在私どもが、有識者の方に集まっていたいて開催しております介護人材養成検討会の件について若干お話を申し上げ、その後介護人材確保対策全般について概観をさせていただきます。最後に介護職と医療の関わりが最近話題になっておりますので、その関係についても御紹介するという形で本日のお話の順番とさせていただきます。更にもうひとつお断りします。実は私でない者が来るはずだったんですが、講師が直前になりまして私に差し替わりました。事務的にいろいろ面倒をおかけいたしましたことをお詫び申し上げます。やむを得ないことと言え、申し訳ございませんでした。

さて、本題でございます。まず基本的な数字の確認からさせていただきます。昨年この会場にもし、おいでになった方がいらっしゃるとすれば、よく似た数字をお示ししていると思いますが、若干更新が出来ている数字もございますので、御一緒に見て行きます。我が国の人口の推移でございます。すでにもう常識になっていることかと存じますが、真ん中の縦線、点線のところが我々が今立っている2012年ぐらいということになります。すでに減少局面に入っておりますので、やがて高齢者の方々の人口が増えていくことになるということが見てとれます。今後、高齢化に伴い介護を必要とされる高齢者の方、障害者の方が、増えて行くということも当然のことながら予想されますので、それに対応した社会のシステムをいかにして作って行くかということが課題になって来ます。

4 ページ目を御覧ください。社会保障給付費の関係です。補正はしておりません。生の数字です。たいへんカーブが急激になってよく見えていますが、最近の経済、財政状況から社会給付費

の抑制方針がとられた時代もございましたけれども、その時代であっても一貫してこの給付費は伸びています。将来にわたってこの費用をどのようにして確保していくのかということも大きな政策的な課題になっていくと皆様御指摘でございますが、改めて数字を確認しておきます。

続きまして、福祉や介護に携わります介護関係の人材の状況について見て行きます。介護に従事される方々、ここでは介護人材という表現を使っておりますが、年々ずっと一本調子で伸びてきておりました。若干伸びが鈍化した時期がございますが、一貫して増えてきております。統計数字が集計の関係で少し遅れているということから、この場では、19年の数字までしかお出しできませんが、増加の傾向自体は引き続き止まっていないと御理解いただければと思います。

続きまして、事業所の種類別・年齢階層別・男女別介護職員の状況でございます。この介護の分野について、最近急速に伸びてきたこともありまして、まだ若い職員の方々が多くの職場でございます。御覧いただきますとおり 29 歳以下という欄を見ていただきます。全体的に見れば 40% ぐらい 29 歳以下の方々がいらっしゃるという若い職場でございます。ただ、訪問介護のサービスにつきましては 40 代が多いということが見てとれます。やはり中年、高年の女性の方々がホームヘルパーとして働いているという、世間一般で受け止められるイメージではありますが、そのようなことを裏付ける数字となっております。

男女別のところを御覧ください。右の方ですね。男女別、全体でも 77.8% が女性という割合になっておりますが、更に訪問介護、ホームヘルプの分野では女性が 9 割以上を占めております。その他の分野につきましても、今は若い人が多いということが言えますし、また女性比率が高い職場であるということも見て取れます。

常勤、非常勤ということで見てまいります。非常勤と常勤の割合が最近若干低下してきた傾向にあったものの、常勤が 6 割ぐらいで非常勤の方々が 4 割ぐらいという比率で推移しているかと思えます。一方で在宅の場合には、若干非常勤の方々の比率が増える傾向がございます。そうしたサービスの提供に従事する方々を前提に、どのような人材確保対策を進めて行くかということが一つの課題になっております。

いささか生々しい話ですが、お給料の面はどうなっているのでしょうか。9 ページ目を御覧いただきます。職種別に支給する現金給与額という統計がありまして、その統計の数字を引っ張ってきております。赤枠で囲ったところに介護の分野に関する職種の給与が書いてありますけれども、まず介護支援専門員、これはケアマネジャーと一般に言われている方々ですが、男性の場合で 28 万 4600 円、女性が 25 万 4000 円になっておりまして、全産業平均からしますと男性の場合では低い、女性の場合では若干上回るという数字になっております。一方でホームヘルパー、それから福祉施設の介護員では、男性が若干高いという傾向にありますけれども、いずれにしても 200 万円代になりますので、この点からも介護職員の処遇向上ということが叫ばれるようになっていくことが分ります。保育士、看護師の方々と比べて見ますと相対的に若干、給与水準がどうかというところはございます。そういったことも併せて今後の対策を進めているという現状です。

次は、入職率と離職率でございます。入職率はその職場の中で今年入られた方々の割合ですし、離職率はその職場の中で今年離職された方々の割合ということになります。離職率が高いということが、課題であると考えられております。確かに全労働者平均と比べますと、全労働者平均の離職率が 14.6% であるのに対して、訪問介護員また介護職員につきましては、離職率 18.7% と高い数字になっております。入職率が高いといえますのはある意味でどんどん伸びて、規模が拡大している業界、産業ですので新規にこの職業に就かれる方々が多いのはある意味で当たり前のこ

とです。一方で離職率が高いと言いますのは様々な経験の蓄積などを考えますと、必ずしも良いことではないと言えますので、この点についてどう改善していくかが問題であると考えています。ただ、ごく最近の状況では若干離職率がさらに下がってきているという情報もございます。景気の変動などによりまして大きく影響を受ける入職率、離職率ですが、一般論としては離職率が低い方がよいということが言えます。有効求人倍率の推移の関係の資料を11ページ目に載せております。有効求人倍率は、21年度までの数字をここに出しておりますが、やはり18年度、19年度ぐらいに需給が一時期締まった時期がありましたが、全職業のところを見ればその後、若干緩んでいるということがお分りになります。しかし介護関連職種につきましては、倍率が相対的に高い状況が続いております。ただ、随分採用ができるようになってきましたが、地域によってはなお、他の産業との人材の取り合いという状況が続くところもあり、御苦勞が続いているところもあると伺っております。そうしたところに対して、後で御紹介致します人材確保対策を講じまして、少しでも良い人材がこの介護の職業に就いていただけるよう努力を続けているところです。介護職員数の比率のところを御覧いただければ、急速に拡大してきたという私の説明がある程度、御確認いただけます。平成12年度の介護職員数100とした指数で、すでに平成19年度には226という数字が出ております。2倍以上の拡大です。まだ若い職場ですが、なお様々な点で対策を講じること、改善することが必要であると考えています。以上が介護の求人あるいは処遇面に関する状況です。

それから介護福祉士に関する数字を確認して行きます。まず、介護福祉士の登録者です。御存知のとおり、試験に受かっただけではなくて登録をしないと介護福祉士ではないということになっておりますので、ここでは登録者の数字を持ってまいりました。平成21年度の9月末の数字で見ますと、すでに介護福祉士の方々が80万人を超える状況になっております。当初から国家試験の受験者は養成校、高校を含める養成施設の卒業者よりは多かったです。近年特に、国家試験の受験者の伸びが著しく、介護福祉士の方々80万人登録者を抱える状況になりまして、あとで数字が出てまいりますが、この方々がすべて介護の仕事で働いていらっしゃるということではございません。一方で介護福祉士の資格を持っていらっしゃる方々が、この日本の社会に増えるということは大変心強い、頼もしいことであると考えています。

一方介護福祉士の試験の関係でございます。受験者数が最近若干大きくぶれるようになってまいりました。平成18年、平成19年にたいへん受験者数が増えまして、これは主として実務経験ルートの方々ですがその後、若干減少はしましたが、もう一度平成22年の直近の試験では過去最大の受験者数となりました。それに伴いまして、合格者の方々も7万7000人になっておりまして、近年急速に介護福祉士が増える状況になっております。介護職員に占める介護福祉士の割合でございます。15ページを御覧ください。介護福祉士ですが、先程介護福祉士の受験者、登録者数が増えていると申し上げましたけれども、占める割合自体も若干増加傾向にあります。例によりまして、若干統計の集計が遅れておりまして平成19年の数字しか持って来れませんでした。平成19年には28.6%で徐々に介護福祉士の割合が増えております。政策的な要因といたしましては、近年介護報酬の世界では介護福祉士の資格を持っていらっしゃる方がいればその分若干加算がつくといったような対応もありまして、そういった政策の効果もおそらくは反映していると考えております。次は16ページ目です。これは介護福祉士養成施設の充足率になるわけですが、高校の皆様の数というよりは専門学校の方々の数字が反映されています。一時、定員割れを起こしておりましたが、21年度には若干改善をいたしまして、22年度の入学者の状況は若干改善したと伺

っておりますが、依然として養成施設の定員割の状況は変わっておりません。また後程出てきますけれどもその方々を養成施設にどうやって集めるかということもひとつの課題でございます。

続きまして、潜在的介護福祉士でございます。それは社会福祉・振興試験センターで取ってもらった数字ですが、17 ページ目を御覧ください。介護の仕事に従事してない方々を俗に「潜在的介護福祉士」と呼んでおりますが、そうした方々を、推計すると22万5千人という数字です。御意向を伺ってみますと、他の分野で働いていますという方々とあるいは今はどの分野でも働いていないという方々について御意向を伺いますと、左側が他の分野で働いていらっしゃるといふ方々の御意向ですが、復帰の意向を有する方が5割ぐらいですので、『是非戻りたい』『条件が合えば戻りたい』という方を合わせて5割以上の方々が、戻りたいという御意向です。こうした方々にどう戻って来ていただくのかということもひとつの課題です。また、現在就業していないという潜在的介護福祉士の方々に続きまして、やはり6割、54%ぐらいは復帰してみたい、条件が合えば戻りたいとおっしゃっておられました。こうした方々をどうするかということもあります。以上が数字編でした。

続いて介護福祉士制度の見直しということですが、ただこれはどうなりましたかということのを今さら御説明するのも若干恐縮でございます。「こうでしたね」ということを御確認いただければということです。今22ページ目開いてみましたが、19年の法改正、先程御挨拶の中で出ておりましたが、この資格取得方法につきまして養成施設ルートについては1800時間課程にするのと同時に国家試験の受験、福祉系高校ルートにつきましては1190時間を1800時間にするということ、それから実務経験ルートにつきましては実務経験プラス養成施設6月以上という体制が行われております。これについて一部検討ということもありますので後程介護人材養成検討会のところで御紹介を申し上げます。

続きまして法改正の細かい概要につきましては既に行われていることでもあり、皆様にはすでに御対応いただいております。また、カリキュラムの内容につきましてもすでに取り組みをいただいているところでございますので、私があえてここで説明をさせていただくのもいかなものかと感じております。従いまして資料を御確認していただくにとどめまして、今日は介護人材養成検討会の検討状況について御紹介申し上げます。資料といたしましては、36ページ目以降に飛んでいただければと思います。恐縮でございます。今後の介護人材養成の在り方に関する検討会、今年3月から有資格者の方々に集まって議論をしていただいております。その趣旨は書いてあるとおりでありますが、実務経験ルートの6月以上の課程につきまして24年度施行でやっていたところでございますが、一方で現在の介護分野におきまして離職率が高いといった、あるいは地域によっては改善の傾向ではありますけれども人手不足などということもございまして、量的な確保に向けてどう考えるかという件でございます。そういったことで資質向上と量的確保が可能な限り両立されるように、介護福祉士養成の在り方について検討を行うとともに介護職員全体のキャリアラダー構築、介護人材養成の今後の具体像についても併せて検討を行うというのが趣旨でございます。すでに4回開催をしており、基本的な状況認識ですとか介護人材の基本的な方向性に関しまして御希望を賜ったところでございます。直近では第4回、7月29日に介護人材養成検討会を開きまして、中間的な意見の取りまとめというものが出ております。ここでは、資料を用意しておりませんが、それぞれ今日私が配布させていただきました資料の一部入っております。介護人材養成検討会の資料につきましては、厚生労働省のホームページにすべて載っておりますので興味のある方は後程機会がありましたらホームページを覗いていただければと思います。中間的

な意見のとりまとめの時点では、現在取りまとめの最中ですのでまだどうなりましたという御報告ができませんが、養成課程の実務経験ルートの 600 時間の受講義務付けにつきまして施行時期を延期したらどうか、あるいは国家試験を養成施設卒業者の国家試験の受験についても実施の時期を検討すべきではないかといった意見が出ております。最終的な取りまとめに向けて各委員の意見の調整を図っているところです。その結果につきましては、厚生労働省のホームページに載りますので御興味のある方はそちらを、覗いていただければと思います。以上が介護人材養成検討会についてです。

続きまして、福祉介護人材確保対策についてでございます。まず現場の人手不足の状況、相当程度緩和してきた状況ではありますが、人材確保対策はなお推進すべき課題です。ひとつひとつの政策を紹介して行きますと時間が足りなくなりますし、また私の能力も超えてしまうので、全体の状況について概観させていただくことで、御紹介に代えさせていただきます。まず、全体像についてはお手元の資料 42 ページ目でございます。ひとつは人材をどう確保するか。教育の立場からしますと、どうスタート台としてどういう教育をするのかというのが高校の方では課題になるかと思いますが、私ども介護対策、介護政策を進めて行く立場であればこのような視点になります。ひとつは処遇を改善して介護職員の方々にどう定着していただくかということ、また集まっていたくにしなくても、いろいろな方々に入っていたきたいので、その参入の促進をどう図るかという視点、この二つの視点です。それぞれ対策につきましてはまた、対策ごとに若干ニュアンスが違ってまいります大きく分けるとこのような形になります。一つ目、処遇改善ですが、まずは何と言っても介護報酬です。プラス 3%と改定しまして、事業所で処遇改善ができるようにしたということです。一方で若干、介護員の助成補整をするということは必要でございましたので対策を講じております。それから介護関係業務の未経験者を雇い入れた事業主に対しまして貸金助成も行っております。22 年度より 92 億 2 千万円といったことになります。それから介護福祉機器の導入費用、こうしたことで職場環境が改善されれば処遇改善、人材の定着につながるのではないのかということで介護福祉機器導入費用の助成などをしております。また、雇用管理改善については中小規模の事業者さんもおられるのでそれぞれの事業者におきます雇用管理の改善というのは大きな課題になっております。そうした雇用管理の改善の助言など関連する役割を担う人材を取り入れた方々、事業主に対しましてのその貸金助成、それから新たに介護福祉分野に従事する方々に対しまして巡回相談を実施するといったこと、それから介護職員の処遇改善に取り組む事業者さんにそっくりそのまま年金はもらえますけれども、助成をするということ、それから書いてある 4000 億円というのは全額そのまま行くというのではなくておそらくはその未知数ということになるということですが、そういった対策、また、現任介護職員等を研修等に派遣する場合、代替要員を雇用することに対しましてその事業主さんに対しましては一定の経費の助成をする、最後、養成校の教員等が事業所を巡回訪問するという場合におきまして、訪問して研修をしますというときに定着促進施策を行っております。こうした施策は私、社会援護局でございますが各労働関係局とそれぞれこれらの施策の一部を担っております厚生労働省の各部門におきましてそれぞれの持ち場で対策を講じさせていただきます。右側は、多様な人材の参入促進についてです。先程控え室で若干話題になっておりまして、高校の方々はどのように対象じゃないのでしょうかと御質問いただいておりましたが、申し訳ございません。現在は、対象ではございません。介護福祉士等の養成校の入学者に対する就学資金の貸付ということをさせていただいております。それから二つ目のポツですが、学生、教員に対して福祉、介護の仕事の魅力を伝え

るための相談助言ということで、205 億円、全部ではございませんが、その中で賄うということですね。それから先程出てまいりました、潜在的有資格者、要するに介護福祉士ということになります。再就業を支援するための研修ですね。現場に戻って来るうえでも今の介護ってどうなんだろうということについて研修していただく、その研修の実施でございます。その次、福祉、介護の職場を体験する機会の提供、これは若い方々、今後福祉、介護の職場に入ってみようという方々に対してそうした機会を提供することです。私自身は介護現場で働いた経験はないですけどもやはり、介護の職場というのは実は向き、不向きがある職場であると伺っております。就職してみたら、あれ違ったみたいなことになるとその方々にとってもまた、事業主にとっても損失でございます。福祉系高校で学んでおられる高校生の方々が、あれ違ったということになることはないと思いますけれども、そうしたことが現にあるということでこのような福祉・介護の職場を一回体験してそれでその後入っていただくという機会も提供するということに対して助成を行っております。また、その次ですが、職業紹介の世界ですが今まで必ずしも職業紹介、ハローワークにおきまして特に福祉分野に力を入れて職業紹介をするということにはなかったと思いますが、近年はやはり大きな雇用の吸収力のある分野であり成長分野であるということ、職業紹介対策の部署でも強く認識をいたしまして、主要なハローワークに福祉人材コーナーが設置をされております。そうしたことで福祉分野の人材確保に向けたチーム機能、評価をしております。その他、介護福祉士及びホームヘルパー1級の養成に係る離職者訓練もしております。申し訳ありません、これも福祉系高校の対策ではございませんが、離職者の方々に対しまして生活費込みで介護福祉士あるいはホームヘルパー1級の資格を取るという方々に対する助成を行うという事業を行っております。都道府県福祉人材センターでございます。御存知のこととは思いますが、ハローワークとは別に全国の社会福祉協議会などにおきまして人材紹介事業をやっているところでございます。それが都道府県福祉人材センターですが、福祉・介護人材の確保のために取組を支援しております。それから離職者等に対して職業訓練の委託を実施するという事業もでございます。労働部局で担当いたしております。その他、都道府県人材センターにおきましては、個々の求職者に相応しい職場の開拓、あるいは働きやすい職場作りに向けた指導・助言を実施しております。平成22年度におきましては離職者軽減、定員枠の拡充といったことも行っております。

43 ページ目を開いていただきます。今、列挙いたしました事業を若干再構成いたしますとこういう感じでございます。まず左側、福祉・介護の仕事に関心を有する方々がいらっしゃるでしょう。そうした方々に対して参入促進、働きかける対策を講じさせていただく。それから介護福祉人材の供給機関、人材養成施設ですとかあるいはハローワークにおきましてマッチング機能を強化するというのがひとつ。そして福祉・介護の職場におきまして定着をするということで、先程御紹介しました介護報酬のプラス改定などの対策を講じさせていただきまして、より多くの人々が介護の職場に入り、また定着をしていくということを促進したいと考えております。介護の職場で人材確保は、成長分野であるということが総理の口にもものぼっております。この介護の職場、介護の仕事というのは政府の各所の施策の中でも非常に大きな位置づけを占めております。そうしたことを踏まえまして今後とも人材確保対策の推進をしてまいりたいと思います。以上が介護人材確保対策の概観です。

細かいそれぞれの事業につきましては、あと配布させていただいております資料の中で紹介がございます。恐縮ですがそれぞれの事業の詳細につきましては資料の配布をもって代えさせていただきますということでお許しください。それぞれの事業にもしさらに御興味あれば、76 ページ目以

降にそれぞれの問合せ先なども含めてリストが載っております。厚生労働省のホームページでも相当程度御紹介ができようかと、内容が分かりますので御参照ください。

それでは最後の話題に移らせていただきます。医療連携の関係でございます。80 ページ目でございます。若干資料に書いていないことをお話ししたいと存じます。介護の分野について教えておられる先生方ですので、釈迦に説法かと思いますが話の手順でございますので辛抱いただきたいと思っております。近年介護の現場で医療的なケアを必要とされる方々増えてまいりました。後で出てまいります、痰の吸引と経管栄養というのは典型的でございますが、そうしたある程度、状況が重い方々につきまして従来は看護師の方々あるいは医療職、医療関係職種の方々に対応すべきとされていたケアが随分多くの高齢者の方々、障害者の方々が必要とされるようになってまいりました。そこで、ではどうするのかということです。すでに痰の吸引と経管栄養につきましては、ホームヘルプの在宅ケアの分野、それから特別支援学校の分野について一定の対応がとられております。しかし特別養護老人ホーム、施設ケアの分野につきましてこの痰の吸引、経管栄養をどうするのかというのが一つの課題になっていました。昨年度のうちに一定の結論が出ましたというのが83 ページから85 ページまでの資料でございます。83 ページ目を御覧いただきますと、これはもう表題に書いてございますように特別養護老人ホームにおいてということですが、看護職員と介護職員の連携によるケアの在り方に関する検討も行っています。看護職員が痰の吸引あるいは経管栄養できるというのは当たり前のことでございますので、要は介護職員ができるのかできないのかということでございます。昨年2月12日に第1回目、6月10日に第2回目の検討会が行われまして具体的なモデル事業をするということになったわけでありまして、やり方といたしましては、モデル事業ですので手上げ方式で、やっていいでしょうというふうにおっしゃっていただいた特別養護老人ホームにおきまして、一定の体制を組んで安全に痰の吸引と経管栄養ができるようにするというところでございます。81 ページの下の方を見ていただきますと、まず各特別養護老人ホームの看護師の方々に対して研修を実施しましょう。そしてそれから②ですが各特別養護老人ホームにおいて看護師の御指導・連携の下で介護職員の方々が口腔内の吸引・胃ろうによる経管栄養を実施しましょう。そして、その結果を評価・分析しましょうということでございます。本来、介護職員というのは医療的なケアはしておりませんので、手続きについてきちんとおさえた上で一定の経験のある看護師さんが御指導するということが、また入所者の方々からも同意をいただくという要件を知った上でそれぞれ研修の段階からきちんと実習して安全にできたかどうかという検証をしたところでございます。次項は、モデル事業の結果がです。全国で結果として125施設に御参加いただいて、介護職員の方々1施設当たり3.5人ということです。相対的に熟練した介護職員の方に参加いただいたということですが、介護福祉士資格取得者の方も87%ぐらい、経験年数5年以上ということで見ても66.6%ということで、それだけに熟練した介護職の方にモデル事業に御参加いただいたということでございます。ヒヤリハット、ヒヤリとしたハットとしたという事例あるいはアクシデントが起きたという報告も併せていただいておりますけれども、件数はあったにしろ救命救急までの事例はなかったということでございます。

最後、プロセス評価ということでございますが、口腔内吸引と胃ろうによる経管栄養が「介護職員が独りでできる」という評価ができる方、研修後2ヶ月が80%、研修後3ヶ月が90%ということで月日の経過とともに向上して、一定程度、介護職の方々でもきちんとした体制を組んで研修していただければできるんじゃないかという結論になったわけでありまして。それがモデル事業だったということになりますが、今年度からは全国的にモデル事業で行ったような体制をきちん

と組んで研修していただければ、医師法違反、法律違反とまでは行きませんという形で実施をしていただいております。ただ、研修が追いつけませんと当然実施してはいけないということになりますので、今後研修事業からやっていただくということになります。医師法との関係、法律上の関係はありますけれども特養におきましては、医療の処置の必要な入所者の方々が増えている。けれども、引き続き同じ施設で生活を続けられるようにすることが必要であるし、またそれを理由に入所、入居することを拒まれるということもないほうがよいので、本来は医師、看護職員だけが行う、痰の吸引ではありますけれども、実際問題としてなかなか看護職員の方々を必要数配置することが難しいとすれば医師、看護職員との連携のもとで介護職員が行うこともやむを得ないのではないかとということで実施をするということを公に認めて行こうではないかということになったわけでありまして、これが今までの動きでございます。これは御参考までですが、85ページでございます。これは特別支援学校において行われております痰の吸引あるいは胃ろうとは若干範囲が違っており、より狭いということにも御注意願いたいと思います。特養におきますモデル事業においては口腔内の痰の吸引、胃ろうによる経管栄養だけということでありまして、鼻腔内の痰の吸引までは拡げておりませんし、また経鼻チューブによる経管栄養についても拡げておりません。そうした状況で今、研修事業などが進められているということでございます。ただ一方でそれに留まらず、チーム医療の推進に関する検討会というまた別の検討会が開催され、報告書が今年の3月にまとめられておりますが、医療・介護等の連携に基づくケアの提供というのはやはり実現していく必要があるし、看護師の負担軽減をしていく必要もあるということで介護職員と看護職員の役割分担と連携をより一層進めていく必要があるという御指摘をいただいております。また、介護職員による一定の医療行為、痰の吸引や経管栄養等ということで具体的に書いてございますが、具体的な実施方策について、別途早急に検討すべきということでございます。そうした検討会でまた、これはある研究の成果でございますが、オフィシャルな検討会ということまでではないんですが地域包括ケア研究会というのがありまして、その研究会におきましては教育課程の充実など、介護についての国家資格を有する介護福祉士が要介護者に対する基礎的な医療的ケアを実施する場合の条件について検討していくべきであるという御指摘もいただいております。これが今までそういった動きがありましたという御説明。痰の吸引、経管栄養については今までそういう動きがありましたという報告でございます。

次に88ページ目以降は現在進行中のものについての報告です。特別養護老人ホームにおきましては、今先程結論が出、そして特別支援学校におきましてはもう随分前に痰の吸引、経管栄養については教員の方々が一定の訓練を受けて、研修過程を経て実施していただくということが認められていたのですけれども、そもそも論としてこのページの中ほどの『しかしながら』というところですが、そもそも法律において明文化して認めているわけではありませんので、法律において位置づけるべきではないかとか、あるいはそれ以外のグループホームとか有料老人ホームとか障害施設においては対応できていないのではないかな。また、在宅においてはホームヘルパーが本来の業務としてではなく行っていただくという位置づけなのですが、これを業務として位置づけるべきではないかという御指摘もいただいております。そうしたことから、必要なケアを安全に提供するためにはどうしたらよいかという視点で、痰の吸引実施のための法制度の在り方等について検討を行うということになっております。検討課題は一番下の3行書いてあるとおりです。法制度の在り方、それから安全な実施のために必要な研修の在り方、また試行的に行う場合についてはどうしたらよいかということでございます。89ページ目はこういったことでありまして、

書いてあるとおりです。これはまさに現在進行形でございます、ただ最近は大臣の指示もあり、行われる検討会の資料につきましてもできるだけ早くホームページに載せるようにという指示が出ております。従いまして91ページ目にすでに行われました過去3回の検討会の内容が出ておりますが、その資料については厚生労働省のホームページから見るができますので御覧いただければと思います。おそらく労健局の関係審議会、関係検討会ということで検索いただければ出てくることになろうかと思えます。こうした痰の吸引を介護職員に認める、認めないかということにつきましては、介護福祉士の分野、介護福祉士業務にとりまして非常に重要なことでございます。まずは、この痰の吸引、経管栄養についての関係者の方々の議論を経た後に、介護福祉士についてどうするかということについて方針を決めて行く必要があるかと存じます。

最後10時45分までということで時間をいただいておりますので、もうまとめとさせていただきますと思います。93ページです。必ずしも高校の先生方だけに申し上げることではないのですが、我々の目から見るとこうしたことが必要であり、課題であるということでございますので、そういうことであるということをお理解賜ればと思っております。介護福祉士に対する期待ですとか理想のイメージというのがおそらくあるのであろうと考えております。介護福祉士の方から介護を受ける、相談をしたいというような状況としまして、介護福祉士になったら社会的評価が高いであるとか、介護福祉士であるから中核的でありリーダー的な存在であるとかあるいは、介護福祉士を取ったからそれでおしまいというのではなくて、さらに研鑽を積んでキャリアアップをして行くということ、あるいはそれぞれの介護の専門分野に特化した介護福祉であるということも期待をされるということ。また何よりも介護福祉士になりたいという若い方々が多いという状態を作って行きたいということがあるかと思えます。ただ一方では先程、来賓の方々の御挨拶でも若干触れられましたけれども、人材不足にどう対応するかということ、処遇面ではどうかといった課題があるわけです。また、有資格者、介護福祉士を持っているから特に有利であるという状況。事業所の中には資格手当という形で介護福祉士の資格を持っている従業員に対しては若干手当をお出しいただいているところもあるというふうに伺っておりますが、なおそうしたキャリアアップ、あるいは資質向上という観点から介護職員の方々の意欲をもっと掻き立てるような対策はないだろうか。また、介護福祉士を取っているからということで社会的な認知を高めていくということも必要になるだろうと思えます。そうしたもろもろの課題につきまして先程御説明した人材確保対策の中では相当程度対応をさせていただいたと思っておりますが、なお、現場の意見をよく伺っていくということは非常に重要なことだと思っております。それぞれの福祉系高校の現場で教育に従事されておられる方々におかれましても、今後の介護福祉の抱える課題について御理解を賜り、また、それぞれの教育現場でよい介護福祉士が生まれてくるよう、御努力を賜れば大変ありがたいと思っております。私どもとしましては介護福祉士のイメージアップというのがやはり必要なことかなと思われま。一時期マスコミから3K職場などという、表現が使われた時期もございまして必ずしも介護福祉士、介護という仕事への魅力ということが伝えきれなかった時期がございました。毎年11月11日を介護の日といたしまして、そうした介護の職場の魅力あるいは、介護福祉士という仕事の大事さというのを私どもとしても伝える努力をさせていただいているところです。それぞれの教育現場におきまして皆様が、よい介護福祉士を生み出していただくということに御尽力いただきますことを重ねてお願い申し上げまして、私の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

参考資料：『今後の介護人材の養成の在り方について』

《 生徒体験発表会 》

平成22年8月4日(水) 11:00~12:00

ホテルアバローム紀の国 鳳 凰 (2階)

司会進行 和歌山県立和歌山西高等学校 校長 田村登志樹

記 録 滋賀県立長浜高等学校 教諭 高山 亨

1 『神様の見えざる手』

山形県立山辺高等学校 飯野 尋香

「言葉は両刃の剣。言葉によって相手をほっとさせることもあれば、傷つけることもある。」これはある文章の一節です。高校に入学し2年が経とうとしている今、私は言葉を深く大切にすることを実感しています。

私が福祉の仕事を志すきっかけとなったのは、中学校時代の授業の一環で取り組んだ老人保健施設でのボランティア活動でした。施設の利用者の方と世間話や簡単な身の回りの事を手伝わせていただく中で、将来の仕事として強く意識するようになったのです。また、施設の職員の方から「福祉とは奉仕の気持ちを持つことが大切である。」と教わり、あまりにも美しいその理念に心を動かされたのも事実です。その後、私は迷わず山辺高校福祉科を受験し入学し、心身ともに充実した日々を過ごしていました。

そんな私に、ある転機が訪れました。忘れもしない2年生の秋のことです。私は2週間の日程で、特別養護老人ホームでの施設実習に臨みました。そこで最初に感じたのは「介護の仕事に携わる人間」としての未熟さでした。排泄介助、移乗介助とどれをとってもぎこちない動きをしていたと思います。学校の授業で、あれほど練習を積んでいたにもかかわらずです。特に困ったのは利用者の方に対する「声がけ」です。あれは、ある認知症の方の着脱介助の場でした。頭の中で理解をしていた介助の流れも利用者の方の肌に触れた時点で頭が真っ白になりました。そして、声がけをしないまま突然患側の手指をつかんだ途端、唾をかけられてしまったのです。私はその時、「すみません」という言葉しか出てきませんでしたが、同時に「なぜ？私だって一所懸命なのに」という気持ちと、「また失敗したらどうしよう」という不安な気持ちが強く心の中に残りました。自分自身に対する悔しさ恥ずかしさ、そしてプライドもあったのでしょう。このことを家族や友人に話す気にもなれず、しばらく何日かが過ぎました。

実習も終わりにさしかかったある日のことです。その光景は決して忘れません。私は、ある介護職の方について排泄介助を行いました。その方は、手際よくおむつ交換を済ませました。そして次の瞬間です。利用者の方の腹部に優しく手を伸ばし、そとこう話しかけたのです。「お腹の方、楽になりましたか？」その言葉に利用者の方を思う優しさ、気配りを感じずにはおられません。また、介助が終わった後に、自分の仕事をさせていただいたことに対する感謝の気持ちを大切にすることを、人間として、そして一職業人として強く惹かれました。あの所作は、まさしく専門職ならではの技です。私は思わず「どうしてあのような言葉が自然に出てくるのですか？」と聞きました。すると「仕事を続けていくうちに出るようになったのかな？」とびっくり、さらにこう付け加えられました。「私たち介護職は言葉が命。言葉を大切にすれば、きっとそれが手つきに表れるよ。」わずかの間の後、私のこれまでの迷いが一気に吹っ切れました。

私に本当に足りなかったのは、介護という仕事に取り組む中での「相手を思う」言葉でした。「相手を思う」言葉が、きっと利用者の方をほっとさせるのです。実習の最終日にお世話になっ

た利用者の方々から「ありがとう」の言葉や笑顔から、充実感や新たな勇気をいただきました。

あのショッキングな出来事も、あの介護職の方との出会いも、私を一人の人間として成長させる「神様の見えざる手」が招いたものだったのかもしれませんが。福祉を学んで2年。この経験を糧に、これからもたくさんの方のことを吸収し、精一杯がんばっていきたいと思います。

2 『育てられた心』

群馬県立伊勢崎興陽高等学校 後藤 静香

「見るな！」利用者のAさんに、すごい剣幕で怒鳴られた。私の右手を強く握り、上下に揺さぶりながら怒るAさん。私はその場で、呆然と立ち尽くすしかありませんでした。それは、特別養護老人ホームの実習の3日目のことでした。朝食の時間が終わり、実習担当の人に連れられておむつ交換の見学をさせていただいている時のことでした。Aさんの部屋に入り、オムツ交換をするために職員さんがズボンをおろしました。

「見るな！」Aさんは、私が見たことのない顔で怒っていました。突然のことで、私は頭の中が真っ白になってしまい、ただその場で呆然と立ちすくんでしまいました。職員さんはAさんに、「後藤さんに謝りなよ。」と言ってくれました。しかし、「謝らなければいけないのは私の方だ。」と思いました。いつもは、職員さんと一対一で行っているオムツ交換。人には見られたくないことです。実習生とはいえ、私が急に入ってきてAさんは嫌だったのでしょうか。「もっと考えてオムツ交換の見学をする前に声をかければよかったな。」利用者さんの気持ちになって行動することができなかったことに気がついて後悔しました。

もう一つ、印象に残る出来事がありました。実習3日目のことでした。入浴した人の髪の毛を乾かしている時に、利用者のBさんが「美容院に行っているみたいだよ。」と言われたのです。何かお手伝いをしても多く利用者が、無言で反応がありません。Bさんの言葉を聞いた時、私はとても嬉しい気持ちになりました。マザーテレサは、「人間にとって一番ひどい病気は、誰からも必要とされていないと感じることです。」と言っています。無言で食堂に座っていたり、無言で自分の部屋に戻ってしまう利用者さんたち。そうした無反応の中で実習しているうちに、私は利用者さんに必要とされていないのではないかと不安を持っていました。「とにかく実習は終わりにするんだ。やることはやって終わりにしよう。」そんな風に毎日の日課になり始めていた頃でした。

Bさんは微笑みながら、「美容院に行っているみたいだよ。」と私に話しかけてくれました。そのとき私は、目の前の扉が開いたように感じました。利用者さんがさりげなくいう言葉。でもそこには、とても大切に重要な意味が込められていることがあります。利用者さんが何を訴えたのか、きちんと聞いて行動に移すこと。それこそが介護の役目だと気付かされました。

そして最後にもう一つ、深く心に焼き付いている言葉「ありがとう。」たった5文字の言葉ですが、私を自然に笑顔にしてくれました。テーブルを拭いている時、落ちたものを拾った時、この言葉を言うだけで済んだことが沢山ありました。「ありがとう。」という言葉は、誰もが素直に感謝の気持ちを伝えることができる一つの手段です。もっと、介護する人、される人が「ありがとう。」という言葉をお互いの口にするのが増えたら、お互いに相手を思う気持ちが生まれて大きく育つと思います。

利用者さんからかけられた言葉、その言葉によって私は成長することができました。もしも実習に行かなかったら、学校で勉強するだけだったら、私は利用者さんの気持ちになって考えるこ

と、話をよく聞くこと、感謝すること、つまり利用者さんを尊重することを本当の意味で理解することはできなかったでしょう。利用者さんを尊重すること。口で言うことは簡単です。次の実習では、利用者さんに教えてもらった大切なことを生かしてよい介護ができるよう頑張ります。

3 『私と福祉』

和歌山県立有田中央高等学校 土田 静花

私が初めて介護福祉士になろうと考えたきっかけは、小学校6年のころ、卒業文集に将来の夢について書いたことです。初めは、なりたいものが思い浮かばなかったのですが、母が介護福祉士だったので、母と同じ介護福祉士になりたいと思い、書きました。

中学2年生の冬、高校進学に悩んでいる時、小学校の卒業文集を思い出しました。そして将来、介護福祉士になろうと改めて思いました。中学校の先生に聞いたり、インターネットを使っていろいろな学校を調べたところ、有田中央高等学校と、もう一つの高校を見つけました。母と祖母は、有田中央高等学校は遠いから、もう一つの高校に行った方がいいと言いました。しかし、もう一つの高校で取得できるのは、訪問介護員2級のみで、介護福祉士の資格を取得することができないことを知り、どうしても介護福祉士の資格を取りたいと思い、有田中央高等学校に進学することを決めました。母達も「あなたが自分で決めたことだからそれで良い。その代わりに、行くからにはしっかりと勉強しなさい。」と言ってくれました。

私が考えていた福祉とは、高齢者の介護をするものだと思っていましたが、高校に入って福祉の勉強していくうちに、もっと広い意味があることを知りました。福祉とは、人間が人間らしく幸せに生きるためにあるもので、介護はその一つだと学びました。

私の家は母子家庭で、毎月手当をもらって生活していました。今思えば、それは福祉の制度で守られていたのだと知りました。今は手当はもらっていないけど、もしあの時、福祉の制度がなければ、私は生活ができていなかったと思います。私のように母子家庭を助けてくれるさまざまな福祉の制度があり、それがきちんと機能しているから、みんな安心して生活ができるということを知りました。人は生まれたときから福祉に関わっていることも知りました。

進級するにつれ、色々な専門的な福祉の科目が増え、介護技術実習もあり、毎日の勉強が大変でした。そんな時には、母の言葉を思い出して「頑張ろう」と自分に言い聞かせています。また、施設に実習に行き、さまざまなことを学びました。そのなかで一番難しかったことはコミュニケーションでした。何をどうして話していいのかわからず、コミュニケーションの時間なのに無言の時間が多く、気まずい空気が流れました。そんな私を見て、他の利用者の方が話しかけてくれ、とても嬉しく思いました。

実習に行って何日目かのことでした。目の前で食事をしている利用者の様子を見て、職員さんが、喉に詰まらせていることに気づき、その場は慌ただしくなりました。私は何もできず、オロオロしているだけでした。

常に利用者の様子をきちんと観察し、よく気づくことのできる介護福祉士になりたいと思いました。利用者を守れる人になって、福祉の世界で役に立ちたいと思っています。そのためには、しっかりと高校で福祉の学習に取り組み、充実した日々を送っていきたいと思います。

4 『思いやる愛』

広島県立黒瀬高等学校 箕本 茜

私には、介護福祉士になるという夢があります。私は幼い頃、祖母と一緒に地域の祭りやフラワー手芸教室に行き、年配の方との交流が多くありました。シワいっぱい笑顔と、私の顔に触れてくださる温かい手が大好きでした。高校も福祉科に入学した私は、お年寄りの方と触れあう介護の仕事がしたい、現場を見てみたいという、ドキドキ・ワクワクした気持ちに溢れていました。

昨年10月、待望の高齢者福祉施設実習がありました。私は「介護をしていれば、大好きなお年寄りがそばにいてくれる。だから自然に笑っていられる。」そう思っていました。しかし、実習が進むうちに、便や尿の臭いは鼻につき、利用者の方々の叫び声、怒鳴り声はいつまでも私の胸に突きささりました。そして、簡単に利用者の方を移動させたり、服を着せたりできる訳ではなく、ほんの少しの移動でさえ、私の肩に利用者の方の体重や不安がすべて押しかかっていた。私の集中力は途切れ、介護することにつらさを感じ始め、「怖い」という気持ちさえ湧いてきたのです。

実習2週目、施設の職員の方が、常に緊張感を持ちつつ、自然な笑顔で利用者の方と接しておられることに気がつきました。それからの私は常に利用者の方の目を見て、笑顔で介助をするよう努めました。すると、どの利用者の方も私の手を握り「ありがとうね。」と仰ってくださいました。けれどもなぜか、私には「ごめんね。」「こんなことさせてごめんね、すまないね。」とおわびを繰り返されているような気がして、辛く感じました。私にできることは、優しく受け止めることだと思い、「大丈夫です。」と笑顔で返すと、ふわっと微笑み返してくださいました。その場はよかったと思ったのですが、その後の介助でも、「すまないね。」と仰われているような気持ちは、続いていたのです。

クリスマスが近づき、レクリエーションを実施する日が来ました。私たちが計画したのは、みんなで一列に並び、音楽を流しながら、プレゼントを順番に回し、最後にツリーに飾っていくというゲームです。ゲームが始まると、会場は利用者の方々の「早く！早く！」という生き生きした声に溢れていました。一ヶ月前から準備をしていたものの、段取りが悪く慌ててしまうところもあったのですが、そんな私たちを利用者の方々は、優しく見守ってくださいさり、豊かな表情で「楽しいよ。」と仰ってくださいました。その優しさは本当に嬉しかったです。ゲームが終わって、涙して拍手をしてくださった女性の利用者の方がおられました。その方は、私の顔をじっと見つめ手を握り「ありがとうね」と仰ってくださいました。その時私は、心にとても温かい何かを感じ、涙が出そうになりました。この時の「ありがとうね。」は、前に感じた「ごめんね。」「すまないね。」とは違う、純粋な「ありがとう。」の言葉です。それは、つらい何かを介助させていただくという気持ちではなく、利用者の方と一緒に楽しみたいという気持ちで行ったので、その気持ちが通じたのだと思いました。

介護は、人と人とが接する中で、お互いを思いやり、言葉を交わし、介助をする人される人が共に支えあっている仕事なんだなと私は思いました。相手を想う気持ちを伝えようとすれば、きっと伝わり、受け止めてもらえる。大切なのは、『相手を思いやる愛』なのだと思います。この実習の中で、辛さとやりがいも感じた私は、これからも夢を大切にしていきたいと思っています。

5 『人と向き合うこと』

香川県立飯山高等学校 大林 佐由理

私が社会福祉実習を通して感じたことは、人との関わりについてだ。何気なく生活している日常でも人との関わりは欠かせない。そんな中でも特に人の温かさを感じさせられたのが、この社会福祉実習だった。

私が実習を行った実習先は、介護老人保健施設で、家庭での生活に戻れるよう機能訓練や介護・看護を受けている比較的介護度の低い方が入所している施設だった。私はそこでAさんというある一人の利用者の方と出会った。Aさんはいつも、テレビの前でちょこんとソファに腰掛けて、穏やかな笑みを浮かべていた。Aさんとの会話は、いつも「こんにちは」という私の挨拶から始まる。初めは少し照れたように私の顔を見ながら、施設での生活や家族の話をしてくれた。そんなAさんは、自分の家族のことが気がかりらしく、施設にいながらもしきりに家族の事を心配していた。家族のことを話す時のAさんは嬉しそうでありながらも、少し寂しそうに見えた。時折見せるその寂しそうな表情は、Aさんの笑顔を知っている私にとって、とても印象深いものとなった。

2日目の実習でも、Aさんはテレビの前のソファに腰掛けていた。ただ初日と違ったのは、Aさんが私の顔を覚えていてくれたということだった。私の実習は、これで2回目だが、施設では認知症の利用者の方も多く、実習生である私の顔を覚えていてくれる人は少ない。それだけに、Aさんが私の顔を覚えていてくれたことが、些細なことながらもとても嬉しく、私の顔を見てにこりと微笑んだAさんの目からは、少し寂しさが消えたように思えた。

それから実習があるたびに、Aさんと会話するようになり、そのまま最終日を迎えた。最終日は、ちょうどクリスマスで職員の方が考えた催し物を見ながら笑顔を見せるたくさんの方の利用者の方の姿があった。Aさんも楽しそうに催し物を見ながら、今までに見たことのない表情で、にぎやかなクリスマスの音楽に合わせて手拍子を打っていた。そんなAさんの姿を見て、内心ほっとしている自分がいた。それは心のどこかで、あの寂しげな表情が、家族に会えないという寂しさが、少しの間だけでも和らげればと思っていたからかもしれない。

この実習で、私は自然と利用者の方とコミュニケーションが取れていることに気がついた。それまで、消極的でなかなか会話が続き悩んでいた時もあったが、思えば施設で初めて声をかけたあのAさんの声や雰囲気、私は救われていたような気がする。介護というと、誰もが「大変」という言葉を口にすが、そうである半面、私は人の温かさを直に感じることでできる仕事だと思う。そして人の温かさとは決して言葉だけで感じるものではないと思った。たとえ障害があるように見えても、人にはそれぞれ考え方や価値観がある。そのすべてに合わせていくのは難しいことだが、それを理解することには大きな意味があることを知った。私が実習で出会う利用者の方々は、私の何倍もの長い人生を歩み、いろんな経験を重ねてきた人たちばかりだ。そんな中で私は自分の狭い視野の中でしか介護というものを見ていなかったのかもしれない。私は人の温かさを直に感じた。それはAさんの声や雰囲気だけではない、すべてが私に力を与えてくれていると思った。

前回の実習で職員の方に言われた「利用者の方の側にいるだけでも意味があるんだよ。」という言葉の意味を、私はやっと理解できたように思う。それは介護者が利用者の方に何かをしてあげているのではなく、人として相手の気持ちの動きを見て、いかにその人に合ったやり方を見つけるのが重要だということだ。まだまだ介護について知識は少ないが、私もAさんや職員の方のよ

うな「温かい人」でありたいと思う。

6 『人の手のあたたかさ』

香川県立三木高等学校 十河 捺輝

「介護」と聞くと、何を想像するでしょうか。介護なんて嫌、自分の時間がなくなる、大変だ……。人それぞれ、とらえ方は違います。私も、自ら家族を介護する体験をするまでは、「大変なもの」としか考えていませんでした。私の曾祖母が、転倒によるケガが原因で寝たきりになったのは、私がまだ小学校4年生ぐらいの時でした。初め、私は話し相手になるだけでいいだろうと思い、曾祖母の部屋へ行きました。しかしその「話す」でさえ簡単ではないことを知りました。もともと耳があまり良くなかったのですが、寝たきりになるとそれはひどくなり、私の言葉があまり聞き取れないようでした。そこでジェスチャーを交えて話すようにすると、良く伝わるようになりました。私は「もっとうまく伝えたい」と思うようになりました。どうすれば伝えることができるのか。その答えは、相手の目から見える自分を想像してみることでした。視点を変えただけで、今まで見えていなかった沢山のことが見えるようになりました。介護で一番大切なのは、「温かさ」だと聞いたことがあります。その温かさには、さまざまな形の「温かさ」があると思います。その中の一つに「相手の心の目で周りを見てみる温かさ」があると私は思います。ただ型通りの介護をするだけでは、介護される人の気持ちは無視されてしまうということが、曾祖母の介護を通して一番強く感じたことです。

また、介護は対一対一とするものではなく、何人もの人が支え合い、協力し合いながら成り立つものだということも分かったことの一つです。デイサービスを利用するのにも施設の社会福祉士さんが助けてくれたり、また施設を利用している方々にも、曾祖母に笑顔をプレゼントしてくれたり、家族以外にも本当にたくさんの人たちが曾祖母を助けてくれました。人は、一人では生きていけないということはよく聞きます。それはきっと一人では、心が枯れてしまうからだと思います。人は誰かと関わることで、心に温かさをもらったり、時には悲しみや心の痛みを感じ、それを繰り返しながら生きています。でも一人では、心は空っぽになってしまい、生きる力を失ってしまいます。曾祖母は、たくさんの人から、いろんな気持ちを心にもらいながら介護されていました。私はそんな曾祖母を見て嬉しくなりました。介護は難しく考えなくていいんだと思いました。温かさを持った心で接し、生きることを手伝うことが介護なのだと感じ、心が楽になりました。ただひたすら身体を動かすだけの介護をするのではなく、気持ちを通い合わせるのが大事だと思いました。介護体験は、「人の手の温かさはどんなものにも負けない、強く優しいものだ。」と私に教えてくれました。曾祖母の最後の時、何もできない私は、ただずっと曾祖母の手を握っていました。私も曾祖母の手の温もりを感じながら、自分の手の温もりと気持ちが伝わるように握り続け、笑顔で見送ろうとしました。手と手で温かさを互いに感じ合ったその瞬間が、私と曾祖母の最後の介護であり、その介護はとても温かな、気持ちがよくなる介護でした。

私はこの介護体験がきっかけで、将来看護師の仕事に就き、自分の手が持つ温かさをたくさんの人に届け、また、いただけるような看護師になりたいと思うようになりました。曾祖母の手の温もりが、今の私を支えてくれています。

< 講 評 >

全国福祉高等学校長会 副理事長 米山 泰夫

本日の体験発表の選考経過について報告します。全国福祉校長会の生徒体験発表の実施規定に則って、全国9つのブロックごとに作品を募集し、各ブロックの事務局で予備審査を行いました。そこで通過した17名の生徒の作品を全国事務局でとりまとめまして、5月の第1回理事会で、中央審査の二次選考を実施いたしました。そして本日の最終審査に6つの作品を選考いたしまして、6人の生徒の方に発表していただきました。本審査の審査基準につきましては、発表内容と発表方法に関します10項目を基準にいたしまして、100点満点で採点を致しております。確認事項ですが、応募作品は原稿用紙400字詰め4枚(1600字)以内となっております、第一の要件になっています。

さて、ただ今の6名の方の発表をしていただいて、ただ今審議をしているところでありますが、発表を伺いまして、大変レベルの高い内容で、甲乙つけがたいところであります。一人一人の発表が、実体験に裏打ちされておりまして、真実の声や言葉が、我々に伝わってきます。悩みや苦しみやいろんなことを経験しながらも、家族や友人や担当の先生や施設の職員の方々や、そして何よりも利用者の方々の温かい励ましや言葉によって、自分の職業意識に目覚め成長していく姿が、6名全員から感じとることができました。これはひとえに、日頃から福祉教育の向上に情熱を傾けて取り組んでおられる先生方の努力の賜と感じております。深く敬意を表するところであります。それでは、おひとりおひとり、感想を申し上げたいと思います。

<山形県立山辺高等学校 飯野尋香さんの発表>

自分の体験が、率直に語られていたと思います。実習先での声かけの失敗体験を通して、自分の自負心や羞恥心といったものを一人の介護職の方との出会いから、言葉の大切さを教えられ、自ら立ち直っていく姿が丁寧に語られました。素晴らしい発表でした。

<群馬県立伊勢崎興陽高等学校 後藤静香さんの発表>

実習先の様子が、具体的に生き生きと語られていたと思います。利用者の方とのコミュニケーションをはかるうえで、「ありがとう。」という感謝の言葉が、いかに大切かを痛感し、介護の本質に理解を深められ、自らが成長していく過程が誠実に語られていたと思います。これもまた素晴らしい発表でした。

<和歌山県立有田中央高等学校 土田静花さんの発表>

発表者の方の母親の影響もあり、将来介護福祉士になろうと高校に入学をされ、そこで福祉とは人間が人間らしく幸せに生きることであり、介護はその一つであることを学ばれました。そして、自分の視野を広げ、さらに新たな領域に挑戦しようと固く決意をする様子が、素直に語られていたと思います。これもまた素晴らしい発表でした。

<広島県立黒瀬高等学校 箕本茜さんの発表>

実習先で、介護職の理想と現実に直面いたします。そんな折、思いがけず利用者の方の優しさに触れる体験を通して、介護で大切なことは、「相手を思いやる愛」であることに気付かれます。相手の気持ちを深く受け止め、自分もまた自分の思いを相手に伝える努力をする、その精一杯やっていくことへの強い決意表明が生き生きと語られていたと思います。これもまた素晴らしい発表でした。

<香川県立飯山高等学校 大林佐由理さんの発表>

実習先の介護老人保健施設でのAさんとの交流を通じて、コミュニケーションの大切さを学び、何よりもまず他者と正面から向き合うことから始まるんだということを自覚され、最初は自分の視野の狭さを痛感いたします。しかし、そのことが却って、介護職を深く見つめる転機になったことが赤裸々に語られていたと思います。これもまた素晴らしい発表でした。

<香川県立三木高等学校 十河捺輝さんの発表>

看護師志望である発表者は、曾祖母の介護体験を通じていろいろなことを学び、最終的に介護で一番大切なものは、温かさであるということを獲得していくそのプロセス（過程）が、わかりやすく表現されていたと思います。家族の細やかな情愛等もやさしく表現されていたし、実体験であるだけに説得力がありました。素晴らしい発表であったと思います。

私は今回の発表を通して、あらためて体験で得たものの確かさ、重さ、手応えというものを認識いたしました。人は壁にぶち当たった時こそが、自分を高める良いチャンスだと申しますが、その場から逃げず、真っ正面からぶつかっていく姿が語られていました。結果を気にせず、自分の信じる道を精一杯の努力をして着実に歩み、目の前に立ちはだかる困難を克服しながら、前を向いてたくましく歩み続けていく姿がそこにはありました。人間は、人と人との関わりの中しか生きられませんが、そこでこそ人として豊かに成長していけると信じています。その人間関係の出発点は何かと考えてみますと、それはやはり、自分が相手からしてもらいたいと思うことは、相手にもその通りしてあげなさいということだと思えます。そして人に優しく受け入れてほしいと思うなら、自分も他の人を優しく受け入れてあげなければいけません。人があるがままに受け入れようということは難しいものでして、実践するとなると簡単ではありません。人は考え方や習慣の違いから簡単に人を遠ざけてしまうのが昨今の実情ですが、今日の6名の生徒の体験発表を聞きまして、一人一人が自分を磨き、高めていこうという向上心を忘れずに努力して、福祉や介護の世界を極めていこうと頑張っているということを実感いたしました。たぶんこの場にいる誰もが勇気づけられる思いで、今日の発表を聞かれていたことと思います。発表された皆さんには、今後の成長と活躍を心から期待しております。生徒の皆さん本当にありがとうございました。以上で講評を終わります。

< 表 彰 >

最優秀賞「文部科学大臣賞」『思いやる愛』

広島県立黒瀬高等学校 箕本 茜

優 秀 賞「理事長賞」 『神様の見えざる手』

山形県立山辺高等学校 飯野 尋香

優 良 賞「理事長賞」 『私と福祉』 和歌山県立有田中央高等学校 土田 静花

優 良 賞「理事長賞」 『人と向き合うこと』 香川県立飯山高等学校 大林 佐由理

優 良 賞「理事長賞」 『人の手のあたたかさ』 香川県立三木高等学校 十河 捺輝

優 良 賞「理事長賞」 『育てられた心』 群馬県立伊勢崎興陽高等学校 後藤 静香

《 講 演 2 》

平成22年8月4日(水) 12:50~14:30

ホテルアバローム紀の国 鳳 凰 (2階)

司会進行 京都府立京都八幡高等学校 校長 大槻 恭作
記 録 和歌山県立有田中央高等学校 教諭 庄田 卓爾

『福祉教育の充実と発展を目指して』

～これからの福祉社会を担う人間性豊かな人材を育てるために～

同志社大学 名誉教授 岡 本 民 夫 様

どうもこんにちは、ただいまのご紹介をいただきました岡本でございます。本日、こういう大変素晴らしい会にお招きをいただきまして、ありがとうございます。

私も第一線を退いてから3年は経っていますので、少し感覚的にずれてるかなあ、と思うのですけれども、これまで40数年間、大学の教壇に立ち、医学教育の一端を担い、かつまた、社会福祉の領域の仕事をさせていただいて、今日に至っています。みなさんと一番直結しているのは、高等学校の福祉関係の教科書の検定、第一部会の責任者として仕事をさせていただいて、後にこの表題にもありますように、この教科書の親会議であります教科書検定審査会の会長は、一昨日ですか、7月の末にご退任になりました一橋大学の杉山先生とご一緒に、彼は学長をやりながら、私は代理を務めるというふうなことをやって参りました。そんなことで、みなさんと非常に、福祉系の教科書等々でかわりを持った人間でございます。

本日は、今、司会のほうからご紹介にありましたように、これからの福祉社会というものをどういう風な形で担うか、その担い手の中心は人ですので、人をどう育てるかということがもっとも基本になるというふうに私は考えております。ところが、実際に、今我々が生活をしている社会、これが一言でいえば極めて厳しい状況におかれておりますが、大きく分ければ、一つは、福祉を取り囲む外延的な、つまり福祉の周辺の条件が大きく変わりつつある、ということでございます。特に1990年代以降、いわゆる東西の冷戦体制が終焉をして、ある意味で雪解けの状態になったあたりから、いわゆるグローバル化というものが急速に進んで参りました。経済にしる、情報にしる、あるいはその他の人的交流にしても、非常にグローバルなレベルでことが進んで参りましたし、また、リーマンショックに象徴されますように、外国で起きたことが、もろに即日、日本の経済や社会に影響するという、そういう大変な時代でございます。そうすると、他方ではそういう自由化も含めて、ダイバーシティという言葉がございますように、民族、宗教、文化といったものが非常に多様化の時代、もうちょっと言えば、それぞれの民族は個性を発揮するという時代になって参りましたので、なかなか昔のように一筋縄で、画一的な対応というのは難しくなっている、というよりはますます難しくなっている、と申し上げていいのではないかと思います。

もう一つは、言うまでもなく、少子高齢化の流れでございます。このピッチは非常に速くて、他の諸外国ではまねのできないほどのスピードでございまして、特に日本の場合には高齢化率の加速的なスピードアップがありましたし、言葉としてよくないですが、後期高齢層と言われる70後半の人々が急増しております。そのことは、長寿を寿ぐという意味では大変いいことなのですが、如何せん、身心の機能は衰退いたしますし、疾病履癌率、あるいは有病率というのは急速に増え

て参りまして、何らかの形で、医療とか介護とか福祉とかといったような対応を余儀なくされる、そういう事態も招いております。2、3日前から110才以上の方々の所在不明が大きなニュースになっておりますけれども、本当にそれでよろしいのかなという部分が大きく残っております。また、少子化に伴って人口減社会、あるいは人口減少社会というふうに言われるわけですが、このままで参りますと、2055年には、岡山以西から誰も住んでいないような、そういう、人口が1億人を切るのではないかと、いうふうな推計もございまして、そうなると、後から触れますように、誰が担い手になり、誰が支え手になり、要介護者あるいは高齢者をケアしていくのかということが、深刻な事態となって参ります。

それから、いまひとつ、言うまでもないことですがけれども、工業化、都市化が進むに従って、家族の形態、あるいは家族の規模が縮小して参りました。これは単なる核家族ではなくて、小家族、まあ、未婚、非婚、離婚も含めて個人的な生き方、特に家族が非常に小規模になって参りまして、それに伴って、家族が従来果たしておったような機能がどんどん委縮をし、かつ家庭の中がそういう意味合いで、従来家族の持つておった機能が完全に空洞化して、外部に頼らないと家族を運営できないような事態があちこちで発生をしております。

それから、いま一つ、そういったことに伴って、ご存知のように、我々が住んでいる町、地域といったような所が、どんどん砂漠化してくるといふか、おつきあい、ふれあい、交流、互助といったような従来、地域社会があったような温かいありかたがどんどん進んでくる。一方、人口のバランスから言っても、過疎化が進み、かつ、さっきの110歳以上の高齢者の所在不明も含めた、いわゆる孤立化の問題、特に社会的孤立と言うのは大変な問題になってきております。そういう意味から、昨今、無縁社会化という言葉が我々の業界でも一つの大きな問題になっております。

加えて、6番目にも書きましたようにお金の問題、地方自治体や国家も含めて大変財政的な危機というものを迎えておまして、こういう中で福祉や社会保障というものをどう支えていくのか、如何に平等な負担と公平な配分をするかという、これはもう政治問題も含めて大変な課題になって、人ごとではなくて、自分自身の生活にもろに反映してくるといふ時代でございます。

一方、内輪の話になりますけれども、我々を取り囲む外延的な諸条件が、日常の生活課題や福祉問題というものに大きな影響を与えて参りました。特に、福祉需要が大きく膨らんでいくということの他に、質的な変化が顕著になって来ておりますし、また、経済階層を超えた問題発生が出てくる、言いかえれば、一般化、普遍化する時代でございます。そういう、お金のないのはもちろん具合悪いですがけれども、ある方も、福祉問題をどんどん体現する時代でございます。そういう意味合いでは、階層を超えた問題発生は必然的に、生活問題、あるいは福祉問題の中身を多様化してくるといふ、これはもうグローバル化の問題も含めて、今、我々の身近なところで大きな課題になっています。よくまあ、国内の国際化問題といわれるほど、最近外国の方も日本に定住をされて、さまざまな問題を抱えておられますけれども、そういったことも含めた問題内容の多様化ということが、大きな問題であります。

と同時に私、地域包括支援センターとか児童相談所とか、色々なところのアドバイザーとして仕事をしておりますけれども、現場の方から話を聞きますと、最近の問題の中身が非常に入り組んで、複合化してきたと、一人の専門家がどんなに頑張っても解けないような問題を提起されてくるという、そういった事態に対して、どう対応してしたらいいのかということが、現場では大変大きな問題になっているようであります。ともあれ、我々を取り囲む生活問題は、深刻化と重

篤化の様相をますます帯びてきている、というのも現実でございます。

では、そういった事態に対して、福祉はどういうふうな対応をしたらいいのかという、当然、対応の変革を求められる時代でございます。よくまあ、パラダイム転換という言葉が言われるが、これはその時代、時代のもの考え方や枠組みというものをもってしても、現状の、先程から申し上げているような状況は、とても解決つかない、というよりも、どだい、切り口がみつからないほど複雑になって来ていまして、まさに従来の福祉パラダイムが危機状態であります。当然、危機に瀕したパラダイムは転換を求められるわけで、これはある意味で変革のみならず、発展にも繋がることですが、今、大きな転機を迎えているのが福祉の状況だというふうに言っている、と思われまふ。当然、対応するサービス供給側も多角化、多元化の対応をしなければならず、また、施策のそれぞれの中身そのものも、単に、先程申し上げたように、一本の専門分化したような形では無理な時代、言ってみれば総合化を求められる、あるいはサービスの中身が精緻化と高度化と言いますか、高いレベルの対応を求められる、という時代であります。

相対的にいえば、サービス水準そのものの質的向上がそういうことを通して達成されないといけない時代ではないか、ということです。そうすると、私も現場を預かっておりますけれども、現場実践活動のありかたが、好むと好まざるとにかかわらず、高度化を求められる時代になって参りました。そのためには、当然のことですが、いわゆる高い専門性、特に高度な知識と技術と技能と倫理といったものがどうしても求められてきて、いろいろあちこちでトラブルを起しておりますけれども、そういった専門性をいかに高めていくかということも、大きな問題であります。

それから、いったん、この現場に仕事としてあるいは生業として就労されたり、仕事をされたりしている人が、こういう時代の激しい動きというものに、昔学んだ知識や技術で対応するというのは、無理でございます。そうすると、当然、卒後教育なり、あるいは、「コンティニューイティエデュケーション」であり、いわゆる広い意味でのリカレント教育が必然でございます。私は、たまたま、奈良県と京都府と京都市の、まあそういうマンパワーの育成の責任者ではございますけれども、非常に現場とのかかわりにおいて、研修のあり方とかいうものが、大きなネックになっておりまして、やっではいるんだけれども、なかなか実があがらない、というふうな難しい問題がある。まあ、いずれにしましても、福祉は新たな対応の変革を求められているということは、事実でございます。

で、その変革は、しゃべると一日かかるんですが、とりわけ、今日、実際に責任者として、あるいは、教育の現場の皆さんとして、やっておられる中心課題は、やっぱり人の問題であります。いかに人を確保し、育成するか、という問題もございまして。その他、財政的な問題とか、持続性の問題とか、いろいろございまして、また、対応に当たっては運営、管理、経営の問題もございまして、最終的にはやっぱり、私は、実践というのは、人の問題だと思っております。長らくそういった養成教育、訓練というところに関わってきた人間としては、ここをどう考えるか、ということが大きな課題でございまして、抽象的に言えば、量的な確保と質的なレベルの向上を図る、あるいは専門性をいかに高めていくか、ということが課題の中心になろうかと思っております。

さて、問題は「福祉は人」だとすれば、そこをどう考えるかということが、課題になって参ります。昔、全国社会福祉協議会の出版部から出しました「福祉職員研修の進め方」という、変な言い方ですが、この本がベストセラーというか、大変売れまして、有難かったんですが、最近、韓国の全国社会福祉協議会でもこの私の本を翻訳してくれまして、これが、現場の人々に大いに

読んでいただいているようであります。同じようなことは、朝日新聞から出てます「福祉のみかた」という本がございます、そこにも要約して書いておりますが、その中身は、そこがございますように、私は「5つのH」というふうに申し上げております。で、1、2、3については、もう既に、多くの大先輩が言っておられる話ですが、ある意味で、確認の意味でお話をいたしますと、福祉に携わるとか、介護に関わっていただける人の第一条件は「暖かい心」を持ってもらうことで、あるいは、そういう心や気持ちがある人がやっぱり大事であろうかと。「人間が嫌い」とか「かなわん」と言う方は、ちょっと遠慮いただければというふうには思います。

それからもう一つは、いかに熱心で熱意を持って対応しようとしても、現実には先程申し上げたように、非常に厳しいという事実がございます。それをある意味客観的に、科学的にとらえる、把握する、認識する、そういう「冷たい頭脳」が求められるわけであります。これは一見矛盾するようではありますが、我々専門家のいわば宿命として、この「冷たい頭脳」は、昨今の事情を勘案しますと、ますます重要な意味をもってくるのではないかと、という風に考えています。

三番目は「優れた手腕 (Hand)」です。いかに立派な心構えや、冷静な客観的な力量を持っていても、それを現場の第一線の具体的な実践活動やケアそのものに、有効適切に生かす力、というものを身につけておかないといけない。一言でいえば、実践力ではありますが、これが私がいうところの「優れた手腕 (Hand)」というものなんですね。この以上3つは、これまでも大いに言われてきたことですし、また、先輩の大先生達も随所にこういったことを書かれた書物がございます。

で、これから先が現実味を帯びた内容でございまして、4番目に書きました「円滑な人間関係 (Human Relationship)」ですが、我々の仕事は、確かに、設備とか、装置とか、道具とかというふうなものを使いますし、また、サービスの中身も金銭を伴うような問題も多いんですが、先程から繰り返し言ってますように、最後は、人と人との関わりのなかで行われる営み、であるわけです。とすれば、円滑な人間関係をいかに切り結べる力量を身に付けるか、ということが、大事であろうかと思うんです。まず、それは、利用者に対する人間関係をきちんと組み立てられる、という能力や力量というものを付けておかなければいけない。最近どうも、若者は、教育の現場で、報告をしたり、連絡をしたり、相談をしたりという「報連相」がうまくいかない。「わかった」と学生は言うけれども、きちんと報告するか、あるいは困った時に相談にくるか、というところ必ずしもそうではない。そういうコミュニケーションがうまくいかないという、それは人間関係を形成する以前の問題ですけれども、そういう「報連相」がうまくいかないというのは、何もその、教育現場だけではなくありまして、昨日も、ある町の社協の専任職員たちの研修をやってきましたけれども、そこでも、現場の一番の悩みは、うまく人間関係を切り結べないということが一つ、それどころか昨今は、職場の中の人間関係がうまく切り結べない、つまり、福祉の専門家ってのは人対人、つまり対人的なサービスを基軸にした仕事であるにも関わらず、肝心要の仲間や、隣にいる職員とうまくいかないというのは、一体どういうことなんだ、という問題がございます。それは、一つは、養成教育課程における問題でもありますけれども、やっぱり、だんだん世の中、先程言いましたように、砂漠化して無縁社会になり、人と人との温かい切り結びみたいなことは家庭のなかでも、地域社会の中でも、できなくなったということもありますけれども、いずれにしても「ヒューマンリレーションがきちんと切り結べる」ということは、単に専門家として利用者に関わるのみならず、仲間がきちんとやらないと、せつかく言い仕事をしようと思っただけでも、使命感を持ってきても、こんな人間関係の複雑な職場では「耐えられない」と言ってやめていく方が少なくない。「君たちは対人関係の専門家じゃないの」というんだけれども、そこらへんが

非常に難しい問題が、今起きておまして、これをどうするかということが、養成課程においても、重要なポイントでございます。それは、スーパービジョンの問題であるとか、ほんとに自己を使う福祉職としての大きな問題なので、詳細は、また後ほど、お話したいと思います。

最後の5番目はあたりまえの話なんで、いいサービスをきちんと供給するためには、体だけでなく、心身の健康が保持されなければならないということでもあります。しかし、これは本人の責任として任されない部分がありますので、後ほどスーパービジョンというのはどうあるべきか、ということも含めて、現場で働いておられる方のサポートをどうするかという話をちょっとしてみたいな、と思います。

次に、そういった人の問題、今申し上げたのが前提条件ですけれども、今度は養成課程になると、高邁な理念から、実質的な理念の具象化に至るまで、様々なことを教育のなかに盛り込んでいかなければならない。私はいわゆる国定教科書の審査を長らくやらせていただいたんですけども、この辺の整合性がきちんと教科書の上に反映され、かつまた、それが教育の現場で教育されるということ、理想として議論をしてきましたが、なかなかそれは難しい問題でございます。可能な限り一貫性と整合性を持って、理念と具象化という流れを作ったつもりでございますけど、それはまた、ご批判を賜りたいというふうに思います。

ここに書きました1、2は改めて指摘するまでもないことで、人間を扱う仕事の基本は、人間そのものの尊厳をどう守るか、ということでもあります。と同時に、その人が現実社会の中で生きていく人権をどういうふうに尊重するかということが鍵概念、キーワードだと思いますね。それに加えて、後から触れますように、こんな1、2の条件と言うのは別に福祉の人の独占物ではなくて、医師や看護師や保健師等の専門援護職は helping profession と言いますが、そういう世界では共通の事柄でございます。

敢えて、我々の世界に、少し特徴、理念といったものを引っ張りこんでくるとすれば、これも共通点が増えてきたんですが、福祉の専門性をいかに充実させ、向上させるか、という問題でございます。これは学習のところで触れますが、まずは、やっぱり、きちんとした専門的な知識を身につけるということが、大事であります。私は厚生労働省のいわゆる「介護サービスのIT化」という実証実験をやらせていただいておりますけれども、現場は忙しいということに加えて、たくさんのケース労働を背負わされて記録をきちんと書けない。書けないというより、それほど時間を割けないという現実があって、記録内容そのものが非常にズサンになっている。つまり、明日、明後日のサービスの向上に繋がるような記録情報が蓄積されていないという、全国に90万とも120万とも言われる方々がケアに携わっておられますから、その人たちが毎日記録を書くんですけども、その記録の中身が今申し上げたように、サービスの向上に繋がる情報として使えない中身になってしまっている。これは大変な労力を、あるいは時間を記録につき込んでいるにも関わらず、ほとんど書くための記録に終わって、いわゆるサービスの向上や、質的なレベルアップに繋がる情報にはなっていない、というのは大変残念ですので、音声認識をすることによって迅速化、効率化を図るとともに、書く側の、あるいはしゃべって文字にするのですが、そっち側の基礎的な素養というものを上げるための今努力をしておまして、それがないと、せっかく速く書いても内容がズサンであれば、あんまり意味がないので、そこらへんの整合性をきちんとしたうえで、専門的知識をきちんと踏まえた上で記録を書く、僕の言葉で言わせていただければ「記録になるような実践をしてください」というふうに職員にはよく言っております。

それから、いまひとつ、さっきの「5つのH」のところでも申し上げたように、これからは非常

に重篤な、複合化した問題が提起されてきますので、対応する側も非常に高度な技術、技能が求められます。したがって、短期間に、すぐに完成するというわけにはいきませんので、まあ、学校の教育課程の中でやられることには限度がありますけれども、それを続けて現場に行ってもなお、そういったことが継続的に教育できるようなシステムを作らなければならないんじゃないか、これは生涯研修の問題ではありますけれども、これから非常に大きな問題として提起されているところですよ。

3番目の、「高邁な倫理観」です。ちょっと横道に話はそれますが、先日、ある高名な物理学の先生の奥さんから本を頂きました。「再びわらしべ」という本で、一言で言えば、それは旦那さんが認知症になった、そのケアの経過を綿密に書いて、プライバシーを超えた、まあいわば、公開をしているんですね。その本を頂いて、大変まあ、ショックを受けるのと同時に、事実であるということの、なんていうんですかねえ、表明というのは僕は勇気のいることだと思いますし、まして、いわんや、超一流大学の教授だった方の老後がこんなんですよ、ということのカミングアウトするわけですから、大変な勇気がいったろうと思います。その中に、西条八十の書いた「カナリア」という歌がありますね、これは昔教科書にも載った歌ですけども、その中に「歌を忘れたカナリア」というのがあります。これはまあ、健忘症ですよ、あるいは記憶障害を小鳥になぞらえた話でありますし、また、「歌を忘れたカナリアは裏のお山に捨ましょか」という、「捨てる」というのは、単に物理的に捨てるだけでなく、心理的には、社会的にも捨てられている高齢者が大変増えてきている、ましていわんや、日常なんかになると、そういう意味合いでは家族の中の員数外にされてしまったりして、大変悲しい老後を過ごすことが多いわけです。それから、もう一つ、2番目の中に、「背戸のお庭に埋めましょか」と、これは酷い話なんですけど、まあ、人間を埋めたらえらいことになりますけど、まあ、「埋める」というのは単に物理的に土の中に埋め込んでしまうのではなくて、ある意味で、私は、これは「閉鎖する」、「隠ぺいする」、「公開しない」、したがって、家の中には存在するけれども、社会的には全く触れさせてもらえない、まして外出とか、散歩とかね、そんなのは「許さない」みたいな、まさに「埋められた」高齢者が非常に多いわけです。それから、いまひとつは、「柳の鞭でぶちましょか」というところが出てくる。これは虐待です。特に高齢者の虐待というものは、施設でもよく起きてますけれども、一方では密室である家庭の中でいろんな形で行われておりまして、これは身体的なものもあれば、経済的なものもあるし、性的なものもあるし、いろいろありますけれども、一番ひどいものは、最近よくあります介護放棄、養護放棄というやつで、「もう知らん」という形になって、「ぶたれる」という言葉を拡大解釈しますと、そういう意味合いではエクスクルージョン、つまり、排除に繋がっているということも言えるわけですね。では一体、そういう人たちはどうするのか、ということの最後に、「月夜の夜に、銀の櫂で海に浮かべたら、忘れた歌を思い出す」という件がございませうように、やっぱりそういう厳しい状況であっても、しかるべき条件をきちんと用意すれば、「ここまで行きますよ」ということを「再びわらしべ」という本の中に綿々と書かれてありまして、大変感動しました。そういう手記が情報発信として、社会に出てくるというのは非常にまれで、その限りに於いては非常に勇気ある出版だなと思いましたが、そういう時代なのです。先年、京都で「世界アルツハイマー協会」の総会がありました時に、当事者が演壇に立って自分の生活を発言するという場面が出てきまして、昔は日常は前後不覚で何も分からんだらうと、記憶もおかしいし、対人関係もめっちゃくちゃだから、こんな人にしゃべらしても意味がないと言われてきたんですけども、改めて我々現場を見ておきますと、いかに当事者、あるいは利用者の生活、

精神生活の中にも踏み込んでいける余地が十分ありますし、そういう形で関わりますとさっきの歌じゃありませんけれども、見事にそれなりの安定を確保することができ、老後それなりの生き方をする事ができる、ということを立て証された方の本を読ませていただいて、改めて、我々は倫理観というものをどう構築していったらいいのかということと、人間観ですよ、最後は。いかに人間をどう見るか、そういう人間性豊かな人間をどう育てるか、ということが、教育の本質ではありますけれども、大事なポイントであろうかと思えます。

ともあれ、改めて、じゃあ、基本理念と専門性が問われても、結局それを具象化する、つまり如何に高邁なノーマリゼーションやバリアフリーやユニバーサルデザインてなことを言っても、それを現実の世界で実行し、具体化するという実践がなければ、あまり意味がない、単なる「野に叫ぶ声」になってしまうという、恐れがあるので、僕はなるだけそういったことの理念と、現実活動との間のつながりといいますかね、と同時に、実行力というものを如何に培っていくか、ということに非常に関心を持っております。

じゃあ、いったいそういう学習をどうするのかということ、これは昔、「日本社会福祉教育学校連盟」の講演でしゃべった図式でございますけれども、高等学校の場合も大学や専門学校の場合も同じだと思いますが、基本はやっぱりまず、現場から入るか、ということもあります、理論学習をするという、「介護ってなんだろう」とか、「福祉って何だろうか」といった理論学習をやり、その自分で理解したものをみんなで議論をしたり、討論をしたり、ディベートをやったりして、自分の考え方がきちっとした形で共通認識を持てるか、あるいはまあ応用動作や、応用思考に繋がっているか、ということ鍛錬するのが演習でありますし、演習の一部として、シミュレーション学習、疑似体験学習というのをやる必要もありますし、そこから先が現場の皆さんが大変ご苦労なさっている、現場に配属して生の体験をしていただくという、その実習問題であります。私も実習を担当したことがあります、そこにありますように、オリエンテーションを済ませていよいよ現場に配属実習に行くというあたりで、理論的には分かっている、いろんな緊張やら、興奮やら、不安やら、戸惑いやら、ジレンマなり、自己不安なり、自己不確実なり、というふうなことに前の日まで悩む学生って結構いるわけですね。そういう形で、彼らはもう本当に初めての体験も含めて現場に行くわけで、体験学習をやらせるわけですが、その体験学習をやらせる前提として、さっき言った理論学習やら演習、疑似体験というものを豊かにしておくということが、時間の関係もありますが、大事なポイントかなというふうに思っている次第です。

それから、現場に行けばこれはもう「理屈もないや」、みたいな形で扱われることも多いのですが、そこではやっぱり、「感性と知性」というものを有効に活かしてあげる、あるいは行かせるような場と機会というものを現場の方に用意をしていただくことが、大事だろうと思えます。特に、感性というものは意外と大事で、いかに理論的な高邁な理屈を体得しておろうと、現場に行くと、教科書に書いてあることや、学校の授業や講義で聞いた話とは違う訳なので、そこで感性をどう生かすかということが出て参ります。当然、戸惑いがあり、その戸惑いを頭の中で発酵させて、熟成させて、展開をし、できたらそれを改めて、自分の感性に照らし合わせて、反応させていくという反復というのが非常に大事ではないかと思えます。そこに、往復・循環みたいなことを書きましたが、まさにその、租借も含めた感性と知性の交流というのが非常に大事だろうと。一方、知性は、ある意味で現場に行く前に若干の理論学習しているはずですが、やっぱり、理屈とか理論というのは具象の余計な部分を削り取っていますから、根っこの部分、本質部分だけが書かれておる。枝葉が無い、したがって、行ってみると、「おやおや」という戸惑いが当然出てくるわけ

なので、私、教科書に関わっていて、常に思うのは、抽象と具象がうまく教科書の中にうまく反映させるのは容易でないので、読んだ方は抽象論ばかりで面白くない、具体性がない、けれども現場に行くと、「自分が学んできたものとはすっかり様相が違うぞ」とか、そういうことに文字通り戸惑いを感じることもある、こういう知性と感性がですね、現場のなかで、大いに体験学習として進めていくべきだし、まあ、それをきちんと用意し、場をつくり、体験学習をエンリッチメント、つまり、豊かにしていくということが、これからの学習にとっては大事ではないかと思えます。これはあとからお話をします。

先程、生活問題が非常に多様化、複合化してきたというお話をいたしました。つまり、私が責任をもってやっております「地域支援包括センター」という、これは高齢者が主体ですけれども、その窓口の実態調査をいたしましたところ、やっぱり、相談件数もめっちゃめっちゃ増えておりますけれども、持ち込んでくる問題が非常に複雑怪奇、昔のように単純な理論ではとても解けそうにない難ケースが増えてきているんですね。だから、1日8ケースとか10ケース処理できていたのが、なんと1日かかっても1ケースが解けるかどうかみたいな難ケースに非常に悩んでいるのが実態でございます、しかも専門家一人で処理するというのは無理な、さまざまな医療とか保険とか看護とか教育とかいう風なところにこう纏わりついた課題ですので、どうしても専門家同士がお互いにコラボレートしなきゃいけない、という事態がございます。

一方ではそういう状況の中で私は最近非常に気にしているのは、専門性の変容という姿でございます。先ほど専門性の基本構成要素は、知識と技能と価値であるという風に申し上げたのですが、これがやっぱり社会情勢によってずいぶん姿を変え始めているということでもあります。まず知識ですけれども、昔は、専門家は一般の方々とは違って、特別な知識を保有しているがゆえに専門家としての立場を保持できたわけですが、昨今のように情報化が進んで参りますと、知識は世間の常識になってきておまして、ちょっとした専門的な知識ではメシが食っていけない時代であります。まさに知識が常識になっている。これはまあ、聖書が翻訳されて、あるいはグーテンベルグが印刷技術を開発したのと同じように、今、情報化でもって何か知識を得ようとしたら、いとも簡単に、非常に高度な知識まで手に入る。もちろん知識があるから使えるとは限りませんが、そういう姿が一方で見られます。

もう一つは技能であります。技能は専門家が持つ、他の職業とは、相互に排他的で独自固有のものだとして大事にされてきましたけれど、昨今の学際化という流れの中で、技能はだんだんボーダーレスになって来ておまして、ことによると、本来の世界の専門家よりも、周辺の人の方が優れた技能を持つような時代、まさに境界がなくなってきました。そうすると、ますます専門家として成り立つ要件というものが、厳しくなって来るわけです。

今ひとつ、専門家というのは、常にコンスタントな価値を実践するということが、これは医者でも弁護士でも、福祉の人でもそうですが、この価値も抽象化すればするほど、言ってみれば、例えば、世界人権宣言に象徴されますように、あらゆるところに普遍化させていきますと、まあ言ってみれば、常識になったり、一般化するわけですね。なにもその、介護とか福祉とか、教育のみの倫理、価値というのは無くて、人類普遍の超歴史的な価値になっていくというふうな時代であります。そうなりますと、我々が拠り所とする専門性とは何なのか、ということに非常に戸惑いを感じざるを得ない、というのが現状ではあろうかと。その中でなお、隣接の他の専門職とチームを組んだり、あるいは連携協力をするという風なことが求められる時代ですから、混乱は避けられないというのも一方の事実であります。

で、その姿をちょっと見てみたいのですが、これは福祉に限定しておりますけれども、最近、早稲田大学の鷺田先生の同僚と一緒に仕事をするのがあって、哲学もだんだん日常生活との関わりで、臨床哲学というのがあるんだと。昔はカントにしろ、ヘーゲルにしろ、非常に抽象論が多くって、おおよそ、現実との乖離というか、それに悩んだわけで、よく分からないことが多かったんですけども、このごろ、日常生活の中から哲学をするという、そういう臨床哲学というのが盛んであります。その先端を切られたのが、今の阪大の学長の鷺田先生ですけども、そういう領域で生活問題にどんどん関わってきてくれる。社会学も、もともと哲学の系譜ですから、非常に社会現象というものを、いかに様々な調査研究を通して、法則性や規則性を見つけていくかという、そういう仕事だったのでですけども、これもだんだんと、生臭い話に関わるようになって、臨床社会学というのが急速に発達をしています。他、心理学一般ではなくて、臨床心理学もさることながら、保健学も同様にどんどん福祉や、医療そのものとの関係はもともとありますけれども、非常に幅が広がってきておりますし、医学も最近は単なる難しい専門分化された研究ももちろんですが、一方では非常にさっき申し上げたような専門性が医学の世界そのもので揺らいできております。で、知識や情報は大変な量になっておりますし、私もかつて、医学部で医者卵を養成する教育の一端を担いましたが、だんだんその、僕のように社会医学みたいなね、社会事象と病気がどう関係があるかみたいな学問がだんだん追いやられて、時間数も減ってくる、「時間を確保したければ時間外でやってくれ」と言われ、夕方の5時ごろから夜の8時ごろまで講義をやった記憶があります。というふうに、医学本来の仕事ってものをやるためにはその周辺に社会医学のような部分が追いやられてしまう。ところが、実際に私の講義を受けたお医者さん達は、今はもう医長とか院長になっていますが、まあ、その影響かどうか知りませんが、いつも私に言ってくれるのは「病気を社会との関連において見ないような医者というのは駄目ですね」と、お世辞も含めてよく言ってくれるのですが、大変ありがたいことなのです。つまり、人間というのは、まあ、病気を抱えた病人が多いんですが、病院とかしかるべき専門の医療機関に行きますと、患者に仕立てあげられると言う部分があるので、そうすると、「生きた人間をつかまえてない」というのが諸君たちの言い分であります。そういう方が医学の、医療の最先端の責任者として頑張ってくれているというのは、やっぱりありがたいな、という、ともあれそういう状況がありますので、我々が抱えているあるいは対象にしている福祉問題も専門職の急速な関心とアプローチによってそのあり方が変わりつつあるということも見逃してはいけないのではないかと思います。

そうすると、改めて我々は、これから、福祉、乃至は介護の専門家として実務を担当していくためには、福祉教育のあり方をもう一度見てみる必要があるのではないかと。で、ここに書いていることはまあ、別段さっきの図表と全く異なるので、略をいたしますけれども、まずはやっぱり理論学習をやり、マスターしたセオリーとうものをいかに応用動作や応用思考に転換させるかという演習が大事です。昨今の学生は皆さんも体験なさっているように、「物を言わない」人が多いですね。指定して質問すると的確な答えを出すんですけども、何か「言ったら損」みたいな格好で演習なんかでなかなか自発語がないといいますかねえ、自主的に自分が問題提起をするという、そういうパターンの学生が極めて少なくなって来ているので、演習で、とてもまあ教員としては運用が難しい、講義よりも遙かなエネルギーをたくさんつぎ込んでやらなきゃいけないような時勢になってきております。まあ、これをどうするかということが一つ問題です。

それからシミュレーション学習は、私がカナダのトロント大学にいた頃に、大学院生にそのシ

ミュレーション学習を徹底的にやらせて、それが一応マスターできないと、現場には行かせないという、厳しいトレーニングをやっておりました。従って、シミュレーションのレベルで「お前は実習に行くな」と、「できたら、よその領域で、この福祉の領域の学問をやめたら」みたいなことを先生がずばり申し上げるほど、演習から現場配属実習へのつながりとしてのシミュレーション学習に非常に力を入れていました。その辺が、先進国の人の養成のあり方の違いかなあ、というふうに思いました。

それから、ささやかな経験ですけれども、現場配属実習の結果をどういう風に後からフォローするかという、事後学習に力を入れました。それで今、セメスター方式で前半はいわゆる春学期、という時期はオリエンテーションに力を入れて、夏休みには集中的に現場実習をし、秋学期にはまた教室に戻ってきて、学習をするという循環を展開しておりましたがけれども、その学生の体験をプレゼンテイトさせる、そういう場を徹底的にやらせたのですけれども、これが結構、先ほど言ったような事後学習の成果として、つまり、自分が学んだものと現場との関係というものをどう考えたらいいか、ということを考えさせる重要なポイントになったようです。これがまあ、私がこれであれしてますように、「理論と実践というものは別物だ」みたいな言い方をしますけれども、これを両側から眺める、つまり、通常「理論から実践へ」という演繹法的な理論ありきでいきますよねえ、ところが、現場で体験した実践というのは「具象から抽象へ」という帰納法的な展開によって、理論にフィードバックさせていくというこの流れを教育の中でどう作っていくかと言うことは、非常に重要なポイントになってきています。それを私はまあ、「実践の科学化」とか、「科学的実践」という風に称して私なりの理屈は構築しておりますので、後で披露させていただきたいのですが、ここら辺の循環とフィードバックが、教育のなかでうまく循環をしないとまづいかなというふうに思っております。

これはまあ、略をいたします、学習の中身として、放送大学なんかでも私は5つの柱を軸にしてテキストを作ったり、ビデオを作ったり放映したりいたしましたけれども、こういうことが、実務教育としての、あるいは実践の科学としての福祉学や介護学というものには不可欠な条件であろうというふうに思って、これを実行したような過去がございます。

それから、次にこれからの教育の根本になる考え方というものをお話し申し上げたい、というふうに思います。福祉介護の発展というものを振り返ってみますと、こういうことが言えるのではないかと。非常に抽象的な表現をしておりますが、一つはやっぱり、洋の東西を問わずですが、大体、19世紀末までは勘と経験によってやられてきました。あまり科学的な裏付けとかななくて、専ら自分の持っている経験とかあるいは感性の良さみたいなものが援助者としての資質に大きく関わっていました。私的なことを言って恐縮なのですが、私のお袋は女学校しか出ていませんでしたけれども、非常に人の話を聞くのが上手ですし、近所の嫁、姑のトラブルとか、家族のトラブルというのを一手に引き受けて聞くんですね。で、僕子供心に「なんで、近所の人があるお袋に相談にくるのかな」と思って、要するに聞き上手なんですね。で、そりゃもう自分の勘の問題であり、些かのいろんな人との経験もありますけれども、ひたすら聞いて納得する。で、ご近所の嫁、姑のトラブルなんかは、僕がよく家の生け垣のそばで遊んでいると、まず、おばあちゃんが乗り込んできて、お袋に言いたい放題嫁の悪口を言う、で、それが喋り終わると、溜飲が下がるのか、にこにこ帰っていくのですが、今度はお嫁さんが、おばあちゃんが家に帰るのを陰で見とって、間髪をいれずにまた飛び込んできて、私のお袋にまた、いろんなことを訴える。それをまあ、お袋が一生懸命聞いて解決をしていく、みたいなことをやっていましたけれども、まあ、

こういう時代とうのは、あんまり専門知識とか技術がなくても結構、その人の個性みたいなものを活かして、結構人のメンタルヘルスマイみたいなものとかね、人間関係のトラブルとかいったものは解決できたんです。ところが20世紀に入りますと、これはまあ、諸科学が急速に発達したということもありますし、また物事の合理化が進んできたということもありますけれども、だんだん、援助という営みの中に科学を導入する、言ってみれば、科学の知見であるとか、所見であるとか、法則であるとか言ったものを、いかに援助という営みの中に盛り込んでいくか、応用するかという、そういう動きが出て参りました。

これと同時並行的に、その領域、その領域で、そういった諸科学の知見や法則といったものを踏まえながら、「うちはこんな援助の仕方をしますよ」という理論を構築するという動きが出てきたわけですね。まあ、私の世界なんかで見ておきますと、だいたい20世紀の初頭から、そういう理論が体系化されていくという歴史がございます。

それから、もうひとつはやっぱり、専門のプロですから、単に理屈ばかり言っているわけにはいきませんので、現場で理屈を、理論を活かしていかなければならない。そのためには、さっきも言いましたハンド、優れた手腕が必要です。それは何かと言いますと、他ならぬ技術であります。いかに合理的で、的確で効率のいい技術を駆使して、問題の解決に挑むかという、そういう試みが次々となされて参ります。

もう一つは、これは余計な話かもしれませんが、そういうものを踏まえてトレーニングを受け、教育を受け、養成され、現場に行って仕事をするようになりますと、当然、専門職としての立場というものがやっぱり求められていく。まあ、素人さんではできない、あるいは他の領域では不可能なことを、うちがやれますよ、という主張も含めて、いわゆるプロフェッショナルゼイションという、専門職化が動いて参ります。で、大体、アメリカでは20世紀の初頭から、どんどん進んできて、日本ではようやくこの20年ほど前から、そういう専門職化の問題というものは出てきて、私も国家試験の試験委員とか制服委員長とかやらされましたが、ただ訓練を受けるだけでなく、それが一定水準の知識、技術を身につけているかどうかの国家試験という、一つの濾過装置でクリアしようというまあ、そんなことに関わったことがございますけれども、まあ、そういうことを通して、一定のレベルを保持することができるというふうに、今もそう思っています。

それから、いま一つは一連の技術が本当に定着化するという、まさに日常の具体的な生活場面に生き生きと息づいているか、否か、あれは単なる専門家の営みだと言う風に切り離された形ではなくて、文字通り日常生活の中に反映していくような、そういう流れというものが大事な時代に入ってきたかなというふうに思います。

ちょっと余談になりますが、私の前任者で、アメリカ人でドロシー・デッソーという、後ほどスーパービジョンのところでお話しますが、彼女が御所の近くで「葵橋ファミリークリニック」という、家族問題を専門に解決していく、そういう相談所を作ったのです。ところが、日本のその習慣というのは家庭の中に起きてくるトラブルを、第三者や他人様に解決してもらおうという発想はありません。したがって閑古鳥が鳴いていました。デッソー先生はアメリカに持っている大変な資産を処分して、そのクリニックを亡くなるまで維持されて、私たちもお手伝いしたのですが、大変でした。ところが、彼女が亡くなって、しばらくして、その経営がおかしくなったものだから、いったん形の上でのあり方を変えて、再建をしようということで、私も関わって、今の「葵橋ファミリークリニック」というクリニックを建て直しました。どういうふうにしたか

と言いますと、要するに先ほどから縷々申し上げているように、「最近の社会生活の問題って、そんなに内輪で親族や親戚同士では解決できないですよ」と、「もうちょっとプロに委ねて処理しないと、しかも速く予防的に対応しないとだめですよ」という講座を土曜講座と称して、それはまあ、クリニックの運営に掛かる費用を確保することもありまして、僕たちは京都大学の教育学部の連中と、ボランティアでどんどん講座を毎週開いて、その受講料をクリニックの運営に回す、というふうなことを2年半ほどやりました。ところが、面白いことにそういった一般向けの講座と言うのは意外と反応は無いのかと思ったら、とんでもない。講座を受けて、皆さんがそこで相談をしたいという要望が増えて参りました。なんと、ワンセッション、消費税を入れて6,300円も払って内輪の問題、夫婦問題とかいうのを相談に来るような時代になりました。昨年の実績では既に延べ数3,000件を勘定しております。というほど、非常に現代社会というのは問題解決の拠り所をどこに持っていったらいいかわからないというような方々が増えてきた、ということです。こんな繁栄を喜ぶわけにはいかないのだけれども、現実なのです。お陰で、自主財源が調達できるようになって、運営も安定して参りました。職員もどんどん増やして参りました。そうになると、いろんなところから、問題解決の依頼が来るのです。お隣の御所の皇宮警察のメンタルヘルスをやってくれないか、という依頼がある。それで、私が地域基金の理事をしていますオムロンのも「なんとか職員の福利厚生としてやってくれないか」とか、あるいはまあ、もっと京都府の婦人相談所、これは今、ドメスティックバイオレンスが深刻でございますが、そういう行政では対応できないような深刻な難ケースを「お宅でやってください」ということで「まあ、悪いけど委託料もらわないとやれませんよ」みたいな話で、委託料を貰ってやっておりますが、そういうふうに、昔は閉鎖的で一部の、本当に困みのついたクリニックだったのが、今はオープンになって、しかも一般市民の方が有料で、わざわざ御相談にお見えになるという、まあ、喜んでいいのかわかりませんが、そういう時代なのです。そうすると、我々の仕事ってというのはかなり市民の生活の中に根付いていくというか、定着をし始めているというものが、そこで垣間見ることができる。まあ、これは一例であります。例外であるかもしれませんが、そういうことで我々の仕事が世間様に分かってもらえて、利用してもらえて、というような可能性をさぐるということも大事ではないかな、と思っています。

そして、もう一つ最後に、これは欲張った要請なのですがけれども、専門家は英語の専門家'profession'の'profess'というのは語源的にいうと「公言する」、公に発言することであり、つまり、我々は自分たちで得た成果、あるいは培った成果を、やっぱり社会に'profess'していく義務が専門家としてあるわけですし、これからの職業というものは「内輪で一生懸命頑張っているからいい」というふうなものではなくて、世間に向かってきちんと、発言することと、その評価を、はっきり言って、受ける必要が出てきているのではないかと、それが結果としては、周辺の援助専門職や領域に寄与し、貢献することでありまして、決してよそから借りてきて、さっき言った科学化ということで、法則や知見や、いろんなものを借りてくるだけではなくて、今度は借りてきたものをお返しするという、それぐらいの勢いで我々の世界というものを発展させていかなきゃいけないのではないかと、というふうに私は思っています。そういう意味でこれからの介護にしる、福祉にしる、仕事はどんどんそういう方向に向けて、展開をしていく時代かなというふうに思っています。

それからもう一つ、今言った'helping profession'つまり、援助・支援職の宿命ともいえるべきものを我々は抱えているわけです。まあ、「因果な商売ですね」というふうによく言う人がいま

す。それはどういうことかと言うと、皆さん、先生方もそうですが、自らが専門的に行った営みに対して、やっぱり「振り返り」を求められるわけです。こういうことをやったけれども「本当に意味があったのか、価値があったのか、本当に有効な影響を与えたのか」という振り返りをやっぱり常にやらなきゃいけないという、こういう宿命を抱えております。やりっぱなしは許されない時代を迎えています。ある意味でそれはアカウントビリティ、つまり、単なる説明責任だけでなく、結果責任を問われる、そういう意味合いでは、日々の営みは振り返りの連続であるというふうに申し上げてよろしいのではないかと思います。そこで何をするかというと、まずは自分のやったことを、ほんとにこれでいいのかなあということインサイトする、自己洞察ということが大事です。と同時に、それは逆に「利用者さんから学べ」という、これは私、医学の系統に仕事を求めているいつもお医者さんたちがやっぱり、「患者に学べ」ということをよく言っておられました。どんな高邁な医学的な知識を用いることも大事だけれども、一方ではやっぱり、患者さんの一挙手一投足、あるいは自分の対応に対する反応つものに敏感に学ぶことによって、医師としての成長があるのだと。同じように福祉の世界でもそうなんです。それほど余裕がないという人もいますが、実際には利用者から学ぶものはいっぱいあります。さっきの「再びわらしべ」の話ではありませんが、日常の介護をやっているだけでも、学ぶものはいっぱいあるわけです。それは逆に、大変な仕事をしているのだけれども、見返りとして、人間的な成長なり、あるいは専門性というものを高めていく、いろんな所見や、知見、法則というものを学ぶことができるという良さがあるのではないかと、いうふうに思います。それから、最近、私はスーパービジョンに比べて、省察という、'reflection' と英語でいいますよね、これをやっぱりきちんとやる必要があるのではないかと、いうふうに思っております。

さらに、私が現場の責任者として今、課題にしているのは「失敗からの学び」というものであります。で、これも私的なことを言って恐縮ですが、親戚の者が、ある植物の中にある物質の構造式を明確にして世界的に有名になりました。けれども少量のものでありますから、これを工業化という大量生産に結び付くような手法というものを編み出すために、30歳ごろから定年の64歳まで、それを可能にするようなその実験をほんとに毎日のようにやったのですが、すべて失敗でした。もちろん、別の効果あるいは別の成果は得ましたが、本来自分やりたかった特別な物質を大量生産する手法というものはとうとう一生涯見つかりませんでした。定年後、よく、ブラジルとかドイツに講演に行ってくるというから、「なにしに行くの。あなた、いっぱい失敗しているのに失敗談をしゃべってもしょうがないでしょ」と言ったら「いやいや、逆なんです。僕のやりかた、つまり60数年やった実験の手法が、この轍を踏むなという反面教師になって、講演して歩いているんだ」という話を聞いて、そういう意味合いでは、まさに「失敗学」といわれる、失敗から学ぶということが大事だろうというふうに肝に銘じたことがございます。

そんな話は別として、私の身近なところで何が起きているかと言うと、やっぱり、職員が業者さんとの関わりの中で、いっぱいトラブルやミスを起こしてきます。そういうのは所謂、そのリスクマネジメントという形で集約をしております。毎週それを集約して、一か月、全体のまとめをして、理事会なり評議会に諮るという作業をしておりますけれども、その中で、単にその、失敗ばかりをあげつらっても意味がないではないか、職員の士気が下がるばかりで、私は「サンクス・レポート」という、つまり、如何に業者さんから、関係の方々から支えてくれたりほめてくれたり、励ましを得た、そういった一連の事象もきちんと記録にして所謂「サンクス・レポート」というものを公表しております。これはやはり職員の励みになりますし、いつも痛めつけら

れたり、いじわるばかりされたりしている人も、中にはものすごい「サクス・レポート」によって元気づいたりすることがあるのです。そういう意味で、人間の生活というのは、なにも成功裏にすべてが終始するわけではなくて、失敗から学ぶという、そういうことも、これから学習の中に組み込んでいかなければいけないのだな、というふうに思います。

これから先は少し、スーパービジョンの話に移させていただきたいと思います。スーパービジョンというのは、もともと精神科なんかの精神分析、精神療法のとときに、お医者さんが、治療者側が、研ぎ澄まされた精神状態を持ってないと、ただでさえ混乱している患者をこっちの混乱が反映して、とんでもないことになるので、可能な限り精神分析をしたり、精神療法をやる医師は、研ぎ澄まされた精神状態を如何に保持するかということが大きなテーマでした。私も医局に入ったときに、いきなり「スーパービジョンを受けろ」と言われて、「えー」てなもんで、かねがねスーパービジョンのことは知ってましたけれどやっぱり、人間というのは、そんな神様や仏さまのように、円満ではないので、自分の周辺とか、家族とか、友達とか、色々なところで色々トラブルがあったり、職場そのものにいろいろな問題がありますから、研ぎ澄まされた精神状態を持つなんてのは、それはもう、僧侶や牧師さんがきちんとスーパービジョンを受けてプロになるぐらいの努力をしないとイケないなというふうに思ったことがあります。幸か不幸か、私の時代はまだ、日本人でスーパービジョンをやれる人が少なかったものですから、外国の方にスーパービジョンを受けざるを得なかった。それは微妙なところで、私のような英語のへたくそな連中がコミュニケーションでひっかかってしまうのです。その時はもう、外国帰りの有能なトランスレーターをそばに置いておいて、助けてもらった記憶がございすけれども、今はもうだいぶ、スーパービジョンをやるスーパーバイザーと言われる人たちも育ってきましたので、語学の壁はだんだん少なくなってきたと思います。なぜ、研ぎ澄まされた精神状態を持って相手と関わらなければいけないかというと、これはもう言うまでもないことでありまして、我々はプロですから、私たちの個人的なさまざまな課題を相手方に反映させるというのは、これはもってのほか、プロとしてのいわば失格となりますので、そこら辺をきちんとやるためには、まず、日常的には自己反省というものをやります。さきほど'reflection'という言葉がありましたが、文字通り、自分のやったことがこれでよかったのかということ、自問自答の形で反省してみることが当たり前の世界であります。同時に「自己洞察」も平素やりますよね。けれども、これらは限界を持っているわけです。つまり、いかに立派な人でも、自分を眺めるっていうのは、早晚、自分の眼鏡、あるいは色眼鏡で自分を見ている、だからこういう話を出すと、「自分のことは自分が一番知っているよ」というふうに否定をすることが圧倒的に多いわけです。でも、古代哲学者の話じゃないけれど、世の中で一番難しいことは「汝、自らを知ること」であると。いろんなことを調べたり、研究したりして、究明していくことは簡単ですけれども、自らを知ることの難しさが、いかに大変かということ、もう古代ギリシャの哲学者が言ってるので、いまさらという感じもあるのですけれども、私はこれを非常に大切にしていかなければならない職業かな、そういう意味では専門職の宿命かな、というふうにも思っております。

「汝、自らを知ること」だけでいいのかというと、やっぱり自分の持てるものや、可能性や、潜在能力を大いに発揮しなきゃいけない、そういう意味合いでは、可能性の開拓と自己啓発が、私はスーパーバイザーに求められている課題ではないかと思っています。

我々の仕事というのは、調査したり、お医者さんならいろんな諸検査にかけて、その実態を把握したりしますけれども、介護や福祉というのは、そういうデータも多少は活用しますけれども、

結局はその人の眼力なり、力量なりで、相手を理解し、自分というものを、後で触れますけれども、専門的に研ぎ澄まされた自己というものを活用する職業でもあるわけです。教師もそうですけれども、こういう専門的に訓練されたものを現場の利用者さんや対象者さんとの関わりのなかで、活用する職業が我々の職業であろうというふうに思います。そのためには、先ほど言ったスーパービジョンとうものをきちんとやっていく必要があるのではないかと。

まずは、援助者との支援・援助関係というのをいかに組み立てるか。これは自己流であってもいいのですが、やっぱり相手さんがいろいろですから、自分の前に現れる利用者さんというのは、ほんと千差万別、一人たりとも同じ人間は現れてこないわけですから、そこにきちんと柔軟に、的確に個別対応が出来るためには、組み立てが大事だと思うのです。

それからもう一つは、その人と十分な意思の疎通、つまり、レポートを形成する。この技術もきちんと身につけておかないと、世間常識の話し合いでは表面的な問題は解決しても、本質的な課題というのは解けないことが多いわけです。

さらに、介護福祉が求められる仕事っていうのは、単にそういう利用者さんだけとの関係ではなくて、世の中の様々なそういう問題解決に有効な社会資源というものを有効活用していかなければいけませんので、そういう意味では社会関係をいかに駆使するか、言い換えれば、社会支援というものを利活用して、利用者さんにとって意味と価値のある援助をしていくかという、そういう課題がやっぱり仕事のなかで課せられてくるわけです。だから、単に介護をする、介護を一生懸命する、それを技術的にうまくやれると言うだけではなくて、その人の人間のトータルなそういうあり方に言及をしていくというのは介護職の絶対大事なところだと思います。

いずれにしても、スムーズな援助関係の展開と進化というものが求められる世界だと思います。しかもそれがスパイラルな展開、同じ所を堂々巡りするのではなくて、より螺旋状に展開していくという、そういう援助関係の向上が図られれば非常に旨くいくだろうと、これは理想であります。

じゃあ、いったい自分を使う職業としての援助職、これはどういうふうな仕組みになっているかという、これは私なりの図式ですが、人間というのは持って生まれた個性、DNAを含めて素質、天性、感性というのはそれぞれあります。これは、一生変わらないだろう。けれども、親子関係とか、家族関係とか、近隣との関わり、あるいは教育の環境といったような、こういう周辺のような状況によって、人格というものが形成されていくものでありますから、持って生まれた個性以外に人格、パーソナリティというものが大事であります。おなじみのように、パーソナリティというのは、「ペルソナ」というギリシャ語から出てきておる、つまり「仮面」です。われわれは、いろんな場面や状況に合わせて、それぞれにふさわしい面を被って演技をする、そういう社会的動物なのです。そういう意味合いでは、人格とは、単に人格が「高潔である」とか、「円満である」とか、そういう意味ではございません。言ってみれば人間の社会生活を営んでいくための適応様式一般を、人格というふうに言っておいていいのではないかと。その上にさらに基礎的な素養というものを積み上げていくということが、専門的自我を構成していく重要な要素でございます。したがって、それはその人の生活史・学歴・臨床経験等々の様々な生活経験の中から培われていくものであり、その完成した姿が専門的自我、伝統的には'professional self'と言われてるものであって、これを我々は使って職業、あるいは生業にしているわけですから、これを、きちんものにししないと、プロとしての通用も、あるいは世間的な評価も得られないという、その限りにおいては、やっぱり高等学校の教育課程においても、もちろん専門学校や大学

においても、専門的な自我をどういうふうに教育、養成するかということが常に求められていくのではないかと思います。

そういうことを目指して、スーパービジョンが展開されるわけですが、スーパービジョンの発達段階にもいろいろありました。特にアメリカの場合は、世界大恐慌の中で援助の資金が足りなくなってきた、従来のようにバラマキでやっていたのが、どうもその管理をしなきゃいけなくなって、少ない額の予算でどんだけ効果を上げるかというような、そういう意味合いの効率性を問うような形から、スーパービジョンはスタートをいたします。

今、我々の現状、地方、国家両面見てみても、大変財政難に悩んでおりまして、いかに的確に、有効に、かつ意味や価値のあるサービスを少量のエネルギーで提供するか、ということが問われているわけでありまして、そういったこと的前提の上に、さらに今言ったことより高いレベルで達成していくためには、専門職技能を教育の養成、あるいは教育訓練のプロセスでいかに身につけていくか、言ってみれば技能のあり方とか、さっき言った対応のあり方とか言ったような教育的な指導、支援という意味合いでスーパービジョンが使われるようになりました。

それからやがて、もうちょっと高度なプロとして対応していくためには、より高度なレベルの技術、技能というものを構築していかなければいけないというふうなことで、そういったところに移ってきますが、この半世紀以来、自己覚知、英語でいえば' self-awareness' ですが、古代ギリシャの哲学者が言った「汝、自らを知る」ということを可能な限りスーパービジョンの中で達成していこうという思いが中心であって、今、スーパービジョンの本、私の教え子が何人か書いていますけれど、ほとんどがこういうことに焦点づけられた書物になっております。

ただし、私はさらにこれから先は、さっき言ったように、我々が関わる人間が自己啓発をしていく、その人の持っている特質なり、個性なりというものを活かせるような、そういうスーパービジョンも大事なので、私は主だったスーパービジョンの狙いというのは4つだろうというふうに思います。今日は特に3番目の自己覚知に重点を置いてお話しをしたいと思うのですが、その方法がいろいろありまして、まず最近よくあるのは、仲間同士でやる「ピアースーパービジョン」といって、これは高度な知識や経験を持った人がやるのではなくて、仲間同士でお互いに相互批判をしながら、さっきいったようにスパイラルに対応のあり方を検討しようというやりかたです。2番目には個別スーパービジョン、私が外国人に受けたのは、まさに個別でした。一人ひとり、3カ月ぐらい毎日、自分がやった仕事の内容を提示して、いろんなアドバイスを受けて、それについて「あなた、どう考える」あるいは「どういうふうに感じる」というようなことを逐一やっていくわけです。ある意味で難行苦行でありまして、約百日間というのは「針の筵」みたいな感じではありましたが、非常に勉強になりました。意外と、自分の見えざる世界が見えて、いい勉強になりました。

「コンサルテーション」という言葉がよく最近使われるんですけども、これは、スーパービジョンというのは専門職同士がやるんですけども、コンサルテーションというのは、異職種の人がその領域に関していろいろアドバイスをしたり、指導したりするという、この頃のアメリカの文献なんか見てみますと、スーパービジョンとコンサルテーションの概念がかなりオーバーラップしてきて、明確な区別がなくなってきたのでありますが、ともかくそういうものなのです。

それから、「集団スーパービジョン」といって、専門家を少人数集めて、マスでやるというか、そういうスーパービジョン。それから、いまひとつ、最近あまり大きなテーマになっていません

が、「ライブスーパービジョン」と言っ、実際の利用者さんとの関わりの中でこっち側で対応を見ていて、補聴器ではありませんけれども、利用者さんに聞こえないようなマイクを耳につけて、いろいろ指示をします。「その対応、おかしい」とか「それうまくいったから、やれ」とかね。そういう、まさにライブのスーパービジョンも行われたりしていますが、ここまでやるためには、今のような体制ではかなり難しいのですが、そういうこともできるのです。

要は、スーパービジョンの仕組みと機能というのは、スーパービジョンをやるスーパーバイザーとスーパービジョンを受けるスーパーバイザーとの循環だと思います。当初は管理・監督が主たる仕事でしたけれども、やがて、現場の第一線の職員が技術的にレベルを上げるという教育指導に変わり、さらに今申し上げたように「汝、自らを知る」というような教育、助言という形に変わって、この双方の循環がいい意味で、汝自らを知り、プロとしての資質を向上させていく非常に重要な循環になっていくのではないかと考えています。

お時間の関係で、ちょっと飛躍をしますけれども、では、こういったこれからの高校教育も含めて、社会福祉や介護福祉というものを、どういうふうに研究的に進めていくのかという、私なりの試案を披露して、皆さんからの様々な形のご批判、あるいはアドバイスを頂きたいというふうに思っております。時間の配分からしますと、14時30分ですから、もうあと5、6分しかありませんので急いで結論的なことを申し上げますと、一番上の、これはブラックボックスとさせていただいて結構なんです、これまでの福祉や介護の研究というのは、さっきいったように勘や経験ではなくて、文字通り科学の成果や法則というものを取り入れて、合理的でかつ普遍的な対応をしようという、そういう研究をしてきたわけです。それを私は科学的研究と称して、その成果がどんどん盛り込まれてきたのです。

ところが一方では、教科書や専門書には書いてない非常に貴重な経験を現場の人がいっぱいしているのです。これがほとんど反映されてこないというか、つまり、実践で優れた教科書や専門書には書いてないような非常に立派な経験を日々現場でいっぱいしているのですが、それがなかなか科学のレベルに上がってこない。先ほど帰納法といいましたが、具象から抽象への道筋が開かれていない。それは記録などがズサンであるとか、いろいろありますけれども、これをやらないと、実践の科学になり得ないのではないかと、私はこれを「実践の科学化」「理論化」というふうに言っております。最近、私の教え子たちが「実践の科学化」という本を書いていますけれども、そもそも30年ほど前に提案したのが私なのですが、そういったことの成果も取り入れていかなければならない。

それからもう一つは利用者本位という考え方がありまして、これは大正の末年ごろから言われてきたことですが、利用者の要求をいかに汲み上げていくか、もうちょっと言えば、利用者の立場に立って物事を考え、実践するかという、今風に言えば、それは文字どおり利用者本位の考え方なので、それを単なる本人の言い分に終始せずに、論理化するお手伝いをするという、言ってみれば、利用者さんが福祉や介護の理屈を組み立てていくという、そういう時代なのです。それを介在したり援護したりするのが専門家の任務ではないか、そういうふうに考えています。

こういうふうに見ていきますと、この3つの成果はおそらく次元が異なりますので、成果もバラバラだと思うのです。亡くなりました文化庁の河合駿夫先生と1960年頃から一緒に仕事をしています、晩年になって私がこの図式を示したら、「おもしろい、これは絶対いいぞ！」と言ってくれたのですが、「この統合化、融合化するには触媒が要るよ」と言われまして、「触媒を發明したら、お前、ノーベル賞だぞ！」などと言って、冗談を言われたことがあります、やっぱ

りこれからの福祉に限りません。専門援助職というのはそういう様々な知見をいかに融合化して、新しい独自固有の研究法を創り出し、そこから隣接諸領域の科学に貢献するかということが、問われているのではないかと。「実務だからそんなことは関係ない」とおっしゃる方がいるかもしれませんが、そうではないです。やっぱり実務家こそ、そういったことに直接、間接に貢献をしていただくことが求められ、そういうことを営むことが、あるいはそういうことをすることが、プロとしての介護職であり、福祉職であるわけですから、その限りにおいては、これは抽象的な仕組みですけれども、こういった発展をなんとかしたいなど、これには、色々な人々の知恵を結集していただくということが大事ななというふうに思っています。

そして最後に今後の課題でございますが、色々現場は厳しい状況があることは、縷々申し上げた通りでありけれども、やっぱり最後は本人なのです。本人がいかに基本的なモチベーションをはっきり自覚して、その道に進んでみようかと。行ってみたら話が違ったりすることはありますけれども、そこがまず出発点ではなからうかと。

それからもうちょっと、豊かな目標を設定して学習意欲というものを大いに盛り上げていくという、そういう作業も教科のなかで考えていかなければいけないということ。

それから、昨今のような非常に入り組んだ問題を解いていくためには、理論学習を多面的に、多層的に、これは単に机の上で勉強するだけでなく、体験学習も含めて、大いに広げていく必要があるのではないかなと思っております。

それから今ひとつは、私にも経験済みですけれども、生徒と教師、あるいは実習に行った時の生徒と現場職員との関係というものをいかに豊かにするか、エンリッチメントという言葉を使うのですが、豊饒化というか、豊かにするという、そういうことが特にこれから求められる。そうでないと人はなかなか育ちません。そういう概念においてはやっぱり、現場としては基本的なそれだと思います。

間接的には家族や周囲の支援というものが不可欠でありまして、この間、ある新聞社の主催で、福祉職の将来像について講演しました。約500人が集まられましたけれども、高校生及び予備校生は500人中たった8人でした。ほとんどはご両親なのです。つまり、「果たして福祉は将来性があるのか」みたいなことを情報として探りに来ている、と言えば語弊がありますけれども、知りたいという形で私の話を聞きに来てくれたということなのですが、やっぱり一方では、そういうこともございますけれども、将来的には魅力ある専門職としての位置をどう作り上げていくか、ということは我々の責任でもありますけれども、大事でありますし、さらに一般的ではありますけれども、働く条件、それを取り囲む諸環境をいかに整備をしていくか、ということが大事であろうかというふうに思いますし、できれば、スキルアップの道筋というものを開いていくと、将来性という点では非常に有望かなというふうに考えている次第で、ちょうど時間になりました。8年ほどの放送大学の経験がございますので、20秒以内に終わる、というのが私の哲学でしたので、ちょうど2時30分になりました。大変雑駁なお話で恐縮でしたけれども、長時間ご清聴ありがとうございました。

《 研究協議会 第1分科会 》

平成22年8月4日(水) 14:40～16:00

ホテルアバローム紀の国 鳳 凰(2階)

司会進行 岐阜県立岐阜各務野高等学校 教諭 浅野 弘子

愛知県立海翔高等学校 教諭 橋本 宏恵

記 録 京都府立京都八幡高等学校 教諭 柏原真由美

京都府立京都八幡高等学校 教諭 児玉 智明

《授業研究》『高大連携のあり方～大学特別授業等の取り組みから～』

須磨ノ浦女子高等学校 教諭 金 アイ 先生

ただいまより、研究協議会第1分科会「授業研究」についての発表を始めたいと思います。須磨ノ浦女子高等学校から参りました金 アイと申します。宜しくお願いたします。

テーマは「高大連携のあり方 ～大学特別授業等の取り組みから～」です。お手元の冊子に加えて、前のスライドやお配りしました3枚つづりの資料に沿って話をすすめますのでご覧になってください。

本校の概要 (1) 沿革

まず、本校の概要についてお話します。本校は、大正12年、神戸市須磨区に太子館日曜学校を創設して以来、聖徳太子の定めた十七条憲法にある「和を以て貴しと為す」を建学の精神とし、浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神から学び得る感謝・智恵・ゆかしさなど宗教的情操教育を基盤に、国際性や独創性を養う個性尊重の人間教育に取り組み、人間性豊かな近代女性の育成を目標としています。本校の母体となる学校法人睦学園は、本校があります須磨区行幸町、須磨区高倉台、加古川に3つのキャンパスを構え、そのなかで7つの教育機関を運営しております。今回のテーマのなかで紹介する高大連携は本校とこの兵庫大学との連携についてです。現在は保育・看護・福祉の3分野を中心に、高校在学中から進路意識を高めて生徒の目標を設定し、それに向けて取り組んでいける環境作りが大きなテーマとなっています。

本校は全日制普通科のみで、そのなかに特進コース、総合進学コース、兵庫大学コース、福祉ウェルネスコースと4つのコースがあります。コース毎に進路指導やカリキュラムの特徴があり、生徒は入試段階で自分の能力や希望する進路に適したコースを選択することができます。そのなかで現在福祉科目の学習ができるのは兵庫大学コースと福祉ウェルネスコースですが、今回は兵庫大学コースの取り組みのなかから、兵庫大学生涯福祉学部との連携の内容について紹介したいと思います。また、本校では部活動を通して心身ともに健やかな成長ができると考えており、指導にも力をいれています。本年度はソフトボール部とバレーボール部が兵庫県総合体育大会において優勝することができました。7月30日から沖縄県で始まっております全国総体において、まさに今この時間も熱戦を繰り広げているところかと思えます。

平成20年度入学生教育課程	2年次	3年次
社会福祉基礎	2単位	2単位
基礎介護	3単位	3単位
社会福祉援助技術	2単位	2単位
社会福祉制度	—	2単位
社会福祉演習	2単位	2単位

社会福祉実習	3 単位	3 単位
看護基礎医学	2 単位	2 単位
福祉情報処理	—	2 単位※
手話	1 単位※	1 単位※

平成 21 年度入学生教育課程	2 年次	3 年次
社会福祉基礎	2 単位	2 単位
介護福祉基礎	2 単位	2 単位
コミュニケーション技術	2 単位	—
生活支援技術	2 単位	—
介護課程	—	2 単位
介護総合演習	1 単位	2 単位
介護実習	3 単位	6 単位
こころとからだの理解	2 単位	2 単位
福祉情報活用	—	2 単位※
手話	1 単位※	1 単位※

※福祉ウェルネスコースのみ

(2) 本校における福祉学習の取り組み

では、続いて本校における福祉学習の取り組みを紹介します。社会の急速な高齢化とそれに伴う介護ニーズの高まりに応じるべく、本校では平成 16 年 8 月より介護員養成研修を全コース・全学年を対象に開講しております。現在までに総勢 1 級課程 20 名、2 級課程 175 名の修了生を輩出しており、近年では本校で介護を学び高校卒業後介護施設へ就職する者も増えています。平成 19 年度からは選択科目の履修で介護福祉士国家試験の受験が可能となり、国家試験合格を目標とする学習意欲の高い生徒の入学も目立つようになりました。介護福祉士養成に係るカリキュラム改定に伴い、平成 21・22 年度入学生は介護福祉士国家試験を受験しないこととなりましたが、来年度入学生からは介護福祉士の養成を再開する予定で現在計画・準備段階にあります。

平成 20 年度入学の現 3 年生の福祉科目のカリキュラムです。続いて平成 21 年度入学の現 2 年生のカリキュラムです。新学習指導要領に対応して、このようなカリキュラムで学習をすすめております。

1. 兵庫大学との連携の取り組み

(1) 兵庫大学、生涯福祉学部について

それでは、兵庫大学との取り組みについて話をすすめてまいります。まず、兵庫大学とは兵庫県加古川市に位置し、本校の属する学校法人陸学園が経営する 4 年制大学です。豊かな自然に恵まれた広大な敷地約 10 万㎡のなかに、短期大学部（保育科）、経済情報学部、健康科学部、生涯福祉学部が設置されています。「人間形成」と「人材育成」をその教育目標の根幹におき、自分とはなにかを問いかけ、多様な価値観が存在する現代社会で、共に生きる「和の精神」を育み、「生きる力」を身につける教育の場を提供しています。本校からは距離にして約 30 キロ離れておりますので、生徒たちが大学へ行く際は本校のスクールバスを利用しています。時間にすると約 30 分

の移動時間となります。

平成 20 年には生涯福祉学部が創設され、同学部社会福祉学科では理論を実践に活かすジェネラリスト・ソーシャルワーカーの育成を目標に、少人数制のメリットを最大限に生かした学習・研究が展開されています。また、大学では珍しいチューター制をとりいれており、生徒 1 人につき 1 人の担任教員がつき、大学生活全般にわたってサポートしています。1 年次から演習や社会福祉学入門など、専門知識の基礎を学び、2 年次からは自らの興味・関心や希望進路に合わせて次のようなコースに分かれて専門科目を学ぶことになります。総合福祉コースでは、社会における福祉的課題にとりくみ、地域の高齢者や児童、家族、障害者を支援したり、福祉の教育に当たる幅広い分野で活躍するソーシャルワーカーを目指します。精神保健・医療福祉コースでは、ソーシャルワークの知識や技術を踏まえ、精神障害者など医療・保健機関の利用者の生活問題の解決を支援する医療ソーシャルワーカーを目指します。心理福祉コースでは、人間の行動やこころの働きの理解を深め、科学的な分析力を身につけることで、人のこころの問題をケアするソーシャルワーカーを目指します。

総合福祉コース…社会における福祉的課題にとりくみ、地域の高齢者や児童、家族、障害者を支援したり、福祉の教育に当たる幅広い分野で活躍するソーシャルワーカーを目指す。

医療福祉コース…人間の行動やこころの働きの理解を深め、科学的な分析力を身につけることで、人のこころの問題をケアするソーシャルワーカーを目指す。

心理福祉コース…ソーシャルワークの知識や技術を踏まえ、精神障害者など医療・保健機関の利用者の生活問題の解決を支援する医療ソーシャルワーカーを目指す。

そして、兵庫大学生涯福祉学部社会福祉学科で取得できる資格・免許は次の通りです。高校在学中に取得可能である介護員 2 級や介護福祉士国家資格も含めると、高大 7 年間で生徒・学生たちが自分の目標のために必要な資格や免許取得にむけて意欲的に学習を進めていくことのできる学習環境が整っているといえます。

大学で取得可能な資格・免許

- 社会福祉士（国家試験受験資格）
- 精神保健福祉士（国家試験受験資格）
- 高等学校教諭一種免許「福祉」
- 社会福祉主事任用資格
- 認定心理士

(2) 本校、兵庫大学コースについて

続いて、本校兵庫大学コースについて説明します。本校では兵庫大学への進学を第 1 志望とする生徒に 7 年間の高大一貫教育を行うべく、平成 17 年度から兵庫大学コースを開設しました。その内容は独自の充実した特別カリキュラムで、生徒が目指す進路をサポートしていくというものです。兵庫大学コースに入学した生徒は大学入学時の①入学金 ②考査料が免除され、経済的な負担軽減があることも大きな特徴であるといえます。

1 年次では兵庫大学セミナーという各学科の説明や体験授業を受け、自分の専攻を年度末までには決定します。そして 2 年次からの 2 年間は 6 専攻に分かれて専門科目の学習が始まります。大学入学後は、その専攻に応じた各学部・学科への進学が保障されています。

高校での専攻		大学	
保育専攻	➔	短期大学部	保育科(第1部・第3部)
看護専攻		健康科学部	看護学科
健康栄養専攻		健康科学部	栄養マネジメント学科
健康栄養専攻		健康科学部	健康システム学科
ビジネス情報専攻		経済情報学部	経済情報学科
生涯福祉専攻		生涯福祉学部	社会福祉学科

(3) 兵庫大学コースの特徴的なカリキュラム

第1回兵庫大学セミナー

では、兵庫大学コースの特徴的なカリキュラムを紹介していきます。まずは、1年次の5月中旬に実施します第1回兵庫大学セミナーです。兵庫大学のキャンパス内を見学し、各学部・学科の教員から学科の特色や目指せる職業等の話を聞くなどして大学の雰囲気を理解します。セミナー終了後には、第1回専攻希望調査を実施します。生涯福祉学部社会福祉学科では「福祉とは何か」というテーマで、福祉には介護以外にも様々な研究分野があることが紹介されました。まだ高校に入学したての生徒たちにとっては、3年後に通う大学のキャンパスの雰囲気をいち早く味わい、これからの大学生活に期待がふくらむ機会となります。

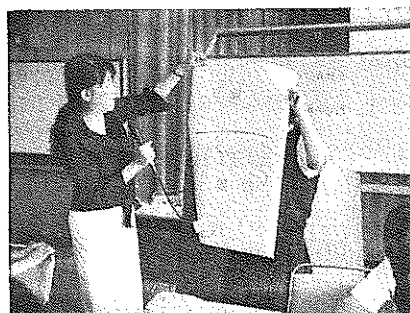
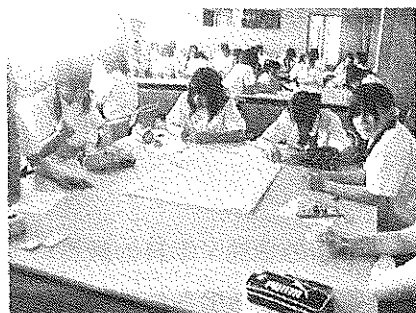
第2回兵庫大学セミナー

そして、第2回兵庫大学セミナーです。1年次の5月下旬～7月上旬まで毎週1回実施されます。一回の講義は2時間となっており、週毎に大学の教員による詳細な学科説明や体験授業を受け、セミナー受講後は毎回レポートを提出します。6月上旬に実施されました今年度の生涯福祉学部社会福祉学科のセミナーでは、「ようこそ社会福祉の世界へ♪」というテーマのもと、10名程度でグループワークを行い、身近な問題が「介護」か「相談援助」のどちらの分野の問題なのかを考えました。また、アイマスク体験などを行う年度も過去にはありました。生徒にとっては、次年度からの自身の専攻を決めるうえで参考となる貴重な体験授業となります。

《参考：今年度セミナーの内容》

生涯福祉専攻テーマ「ようこそ社会福祉の世界へ♪」

自分の身近な問題を、「介護」か「相談援助」のどちらの分野の問題なのかを考えるグループワークを行い、自らの価値観を知るという講義内容ですすめられた。



兵庫大学特別授業

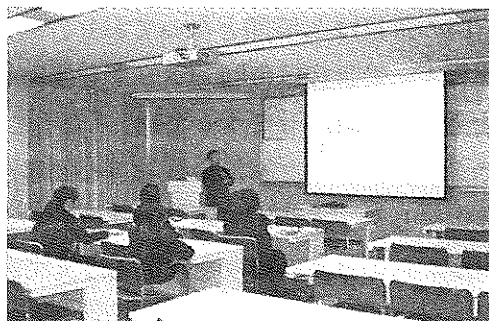
2年次の夏季・春季と4日間ずつ計8日間にわたり、専攻別に大学教員による特別授業を受けます。4日間の教員は毎日変わり、大学の専門的な講義を体験することとなります。大学生向けの講義をわかりやすく噛み砕いて高校生に教えてください。生徒たちは高校ではなかなか体験できない「自ら考える」授業を通して、自分たちが気付いていなかった福祉の諸課題や課題研究の方法論などについて考える機会を得ることができたと感想を述べています。写真は授業の様子です。「医療をめぐる課題とメディカルソーシャルワーカー」というテーマで行われた授業では、自分たちの周りにある医療の課題をあげたのちに、ソーシャルワーカーとしてどのようにアプローチしていくのかを考えました。また、「学校をめぐる課題とスクールソーシャルワーカーの役割」というテーマの授業では、高校生の立場から学校にはどのような問題があるかを考え、スクールソーシャルワーカーにどのように介入してほしいか、また実際はどのように介入すべきかを学びました。この他にも過去2年間で行われた授業のテーマをご紹介します。「日本の福祉／世界の福祉」では欧米諸国の福祉政策を理解し、そのうえで日本の福祉政策が今後どのような方向にむかっていくのかについて意見を出し合いました。「地域を巡る課題とコミュニティソーシャルワーカー」では、兵庫大学生涯福祉学部社会福祉学科の生徒が実際に大学のある地域で行ったフィールドワークの内容とその成果についての発表を聞き、地域福祉のなかで高校生・大学生にできる役割について考えました。大学の教員が自分の研究テーマを高校生向けにわかりやすく様々な視点から問題提起してくれるため、大学入学後の学習意欲が高まります。

《参考：過去2年間の特別授業の内容》

・ 社会福祉（特に医療分野）へのいざない



・ 福祉とスペース/福祉住環境と建築から



兵庫大学聴講

3年次になると、週に一度、大学で開講されている講義を聴講します。時間帯の指定はありませんが、その時間帯に開講されている講義で自分の興味あるものを事前を選び、前期の聴講が終われば大学生と同じ試験を受験し、合格すればその2単位分が大学入学後に認められます。後期も同じように2単位分の聴講を行うため、高校在学中に最大4単位の取得が可能となります。単位の先取りというような言い方もしています。過去2年間に生涯福祉専攻対象に開講が許可された科目です。基本的には一般教養科目がその対象となっています。

学科面接試験

3年次の9月下旬に実施されるのが学科面接試験です。進学予定の学部・学科の教員による最終面接を大学内で行うというものです。夏季休暇中から生徒は各学科から出された課題についてのプレゼンテーション準備に取り組み、面接試験当日はパワーポイントを使用したプレゼンテーションを行ったうえで、大学教員からの質問に答えます。試験後には個人に評価が返却され、大

学入学までに取り組むべき課題などが具体的に提示され、この後、大学の合格通知が生徒の手元に届くこととなります。生涯福祉学部社会福祉学科からは「兵庫大学コースで学んできたことをふまえ、興味をひかれる社会福祉のテーマ」という課題が出されました。実際に学科面接試験で生徒が使用したパワーポイントの抜粋です。このように自身の高校生活の学びを振り返り、大学生になるにあたっての決意表明の機会にもなります。

入学前フォローアッププログラム

次に入学前フォローアッププログラムです。大学合格決定から入学までの期間を、有意義な準備期間とするために、大学の各学部・学科から事前課題や集合日等が指示され、生徒はその指示に従って活動します。昨年度のプログラム内容は以下の通りです。このように段階別の課題が一定期間ごとに出され、スクーリングでは、それらの課題についてグループ討論を行います。また、ここで大学生たちとの交流の機会をえることにもなります。

兵庫大学コースの特徴的なカリキュラムは以上ですが、生徒たちはこのほかにも本校における様々な福祉の活動を経験し、介護福祉士国家試験の合格発表を待ちながら、本校を卒業していきます。

(4) 大学入学後の様子

では実際に大学へ入学した学生の様子についてです。大学の教員や、卒業生からの話を総合すると、本校の兵庫大学コースで3年間を過ごし、実際に兵庫大学・生涯福祉学部社会福祉学科へ進学した学生たちは、特別授業や聴講などで高校時代から大学のキャンパスに慣れ親しんでいたりと、面識のある教員がいるという安心感があるため、大学に慣れるまでに長い時間を要さず、入学後すぐさま自分の活動に打ち込める場合が多いということでした。学内のボランティア活動などを率先して行う生徒も多いということです。学業に関しても、高校時代に福祉の学習の基本的事項を理解し、専門用語についても基礎的な知識があるため大学での高いレベルの学習にも即座に適應できる者が多いようです。また高校時代に主に介護分野を学び、そのなかで数週間にわたる介護福祉施設での実習で直接「現場」の声をきいた経験は、大学でそのような現場を取り巻く「社会」について学ぶうえで非常に貴重であったといえるでしょう。

本校を卒業した卒業生にインタビューを行うと、「心理の勉強をして相談職に就きたい。」「相談援助の勉強をして介護福祉施設で働きたい。」「精神保健福祉士と社会福祉士に合格して、福祉のシステムを改革できるような仕事をしたい。」といった今後の目標をきくことができました。昨年度の卒業生で現兵庫大学1回生のインタビュー内容を紹介します。彼女は高校在学中に介護員養成研修2級課程を修了し、介護福祉士国家試験にも合格しました。彼女の目標は大学で社会福祉士国家試験に合格することと、児童福祉分野でのボランティア活動をするのだそうです。高校時代をふりかえり、介護の勉強をするなかでもっと介護を取り巻く幅広い視野をもって福祉を学びたいと考えて大学へ進んだこと、また高齢者や障害者に対する偏見がなくなり大学での学習を始められたことが嬉しいということを話してくれました。

卒業生の目標…

「社会福祉士を取得して、児童福祉の分野で活動したい。(1回生)」

「相談援助の勉強をして介護福祉施設で働きたい。(2回生)」

「心理の勉強をして相談職に就きたい。(1回生)」

「精神保健福祉士と社会福祉士に合格して、福祉のシステムを改革できるような仕事をしたい。(3回生)」

2. まとめ

それではまとめにうつります。本校兵庫大学コースの生涯福祉専攻の生徒は7年間の福祉教育を受けることになります。そのなかで生徒からの反響が大きいのが2年次の大学特別授業です。様々な切り口で大学教員による講義が行われ、「福祉」とはどのような学習ができるのかを知る機会となります。時間数の制約があり、「介護福祉」を中心とした学習になりやすい高校の教科「福祉」のカリキュラムに対して、高大連携の取り組みのなかで、「介護福祉」を取り巻く広義の「福祉」の存在を知り、「福祉」の学習の切り口を増やしていくという経験が、大学入学後の活動の幅を広げることにつながると考えています。

高大連携は、入試連携・教育連携どちらも重要ですが、そのどちらも成功させるためには高校時代に生徒のプロファイリングを綿密に行う必要があります。高大合わせて7年間の教育を前後半に分けるとすれば、前半の高校時代で介護等の福祉の基礎を学びながら、教員が丁寧なプロファイリングを行い、その生徒はどのような福祉の学習をしたいのか、またその学習を進路にどのように反映させたいのかを把握しておかねばなりません。それを教員が生徒へフィードバックし、生徒自身も自分の能力や適性を理解して大学入学へのモチベーションにつなげてほしいと考えます。そして後半の大学入学後では、専門的な理論と実践のつながりを学び、課題を見つけて研究し、最終的には自らの進路に繋げていきます。

これらの実現のためには高大の教員間の連携も非常に重要となります。福祉を学びたいという学習意欲の高い生徒に対して、7年間にわたって適切な学習環境を提供するために、高大の教員が一丸となって一人の生徒をサポートできる体制が必要です。現在約2ヶ月に1度、高大の連携推進会議をもっており、約20名の高校・大学の担当者間で各カリキュラム内容のさらなる充実のために様々な議題を協議しています。昨今の課題としてあがっているのは高大の生徒・学生間の交流機会をいまよりも増やしていくことです。兵庫大学コースを設立して5年がたち、ようやくカリキュラム内容も定着しつつありますので、今後は学習会や企画などを通して、高大の生徒・学生が共に学ぶ場を提供できるように働きかけていきたいと思えます。

今後も生徒の学ぶ意欲をどこまでも引き出していける学習環境を整えるために、高大の教員間での細かい議論を惜しまず、高大連携の更なる充実をはかっていきたいと思えます。

3. その他

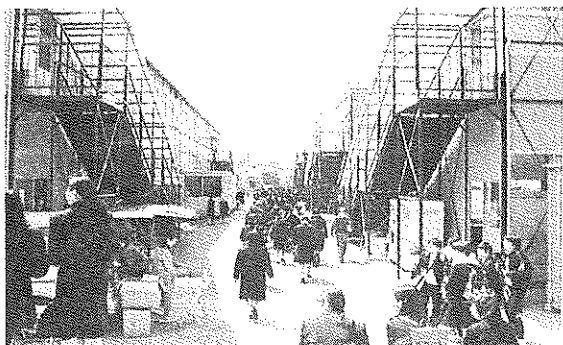
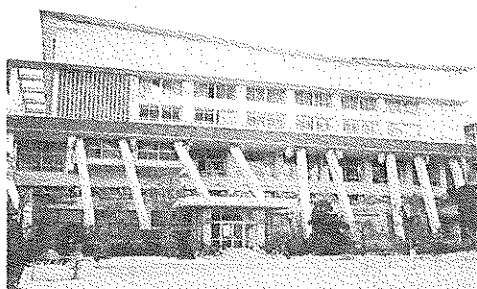
最後に、写真を数枚紹介します。まず、右側の2枚は阪神淡路大震災直後の本校です。校舎は一部を残して全壊しました。上の写真は2階部分が完全に潰れてなくなっています。その後、兵庫大学のある加古川キャンパス内に仮設プレハブ校舎を設置しました。当時の生徒たちは新校舎が完成するまでの約1年間このプレハブ校舎で高校生活を過ごしました。大学関係者や加古川の地域の皆様からのご支援や温かい励ましの言葉を頂き、このプレハブ校舎での高校生活を通して生徒たちはもちろん教員も、「互いに支えあって生きる」という真の意味について深く考えることができました。高校と大学における通常の教育連携という枠を越して、高校・大学・地域が一丸となって被災した生徒たちの学習環境を守り、支えあう協力・連携をしていこう、と再認識し合ったきっかけとなりました。

次は施設実習の様子です。本校の施設実習は、生徒が自ら実習先となる施設を選ぶ方法をとっています。普段からボランティアで活動を行っている施設など、できる限り自分の居住地域内にある施設を選ぶように指導しています。そうすることで自分の居住地域の介護施設の現状について知ることができ、また個人の能力に応じた実習目標やプログラム内容を設定しやすいという利

点があります。

最後の写真は、今年度の5月に実施しました2・3年生の福祉選択者で行う福祉合同学習会の様子です。介護福祉士に合格した卒業生から後輩たちへ学習方法のアドバイスをしたり、介護施設に就職したもの、大学へ進学したものそれぞれからの近況などについて話されました。兵庫大 学生涯福祉学部社会福祉学科へ進学した卒業生からも大学生活や大学での目標について話がなされていました。これで発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

・阪神大震災直後の本校



・施設実習の様子



・福祉合同学習会（卒業生の講話）の様子



《現場実習》『新教育課程における介護実習の指導と課題について』

北海道置戸高等学校 教諭 嶋倉 俊一 先生

I 学校の概要

本校では、過疎化と高齢化が進む置戸町の高齢社会を支える人材育成という要望もあり、平成7年度から従来の普通科2間口のうち、1間口を生活福祉科に学科転換した。平成15年度より福祉科に名称変更し、平成22年度からは福祉科1間口の学校となっている。

全校生徒が87名という小規模校ではあるが、道立の高校では唯一の福祉科を設置しているので、生徒は全道各地から集まってきている。進路目標は明確であり、介護福祉士の資格取得を目的とするため、総じて学習意欲は高い。

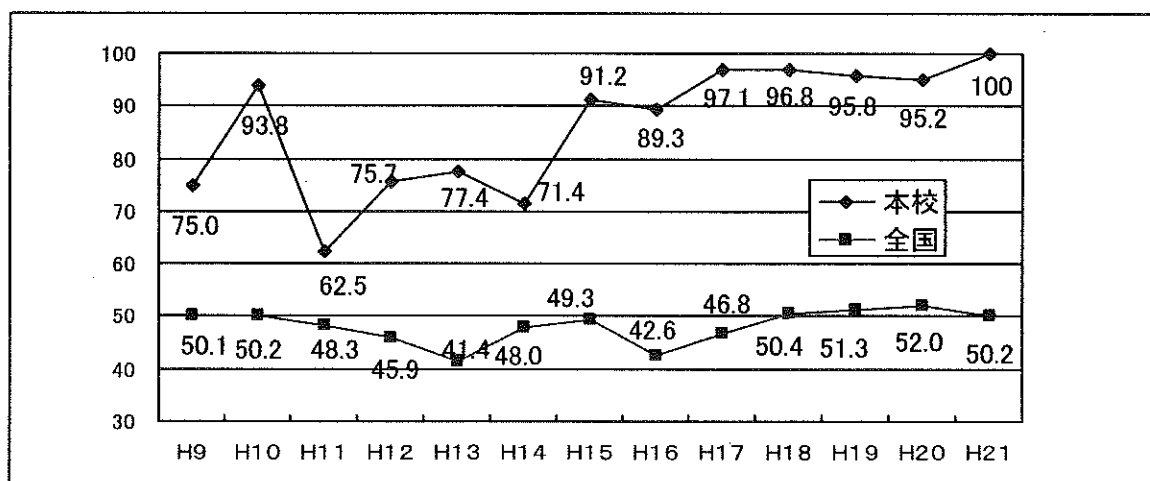
＜平成22年度在籍生徒数＞

	男	女	計
1年	4	35	39
2年	6	13	19
3年	5	24	29
計	15	72	87

＜平成21年度福祉科の進路状況＞

	進路先	人数
進学状況	大学（看護）	1
	短期大学（保育）	1
	（栄養）	1
	（社会福祉）	1
	専門学校（社会福祉）	1
	（ST）	1
	（OT）	1
	（その他）	2
就職状況	福祉施設等や病院	19

＜介護福祉士国家試験の合格率＞



本校生徒の卒業後の進路は、おおむね就職が7割、進学が3割となっている。また、就職においては、ほとんどは社会福祉施設等での介護職員となっている。

II 本校の教育課程における「介護実習」の位置づけ

1. 平成22年度入学生教育課程表

本校では、新学習指導要領による教科「福祉」を先行した教育課程を編成・実施している。

教科	科目	標準 単位数	福祉科			
			1年	2年	3年	
共通 教科	国語	国語表現 I	2		2	
		国語総合	4	2	2	
	地理 歴史	世界史 A	2		2	
		地理 A	2	2		
	公民	現代社会	2		2	
	数学	数学 I	3	4		
	理科	理科総合 A	2		2	
		理科総合 B	2		2	
	保健 体育	体育	7~8	2	3	2
		保健	2	1	1	
	芸術	書道 I	2		2	
外国語	英語 I	3	4			
家庭	家庭基礎	2		2		
情報	情報 A	2	2			
専門 教科	福祉	社会福祉基礎	2~6	2	2	
		介護福祉基礎	2~6	3	2	
		コミュニケーション技術	2~4		2	
		生活支援技術	4~12	3	4	2
		介護過程	2~6		2	2
		介護総合演習	2~6	1	1	1
		介護実習	4~16	1	3	9
		こころとからだの理解	2~12	2	3	3
	人間と社会に 関する科目	家庭基礎	2		(2)	
		現代社会	2		(2)	
小計			29	29	29	
総合的な学習の時間			0	0	0	
合計			29	29	29	
特別活動	ホームルーム活動		1	1	1	
総計			30	30	30	

※人間と社会に関する科目は、「家庭基礎」、「現代社会」を設定する。

※「総合的な学習の時間」は「介護総合演習」で代替する。

2. 「介護実習」の指導計画

第1学年 介護実習Ⅰ（2月上旬）

第2学年 介護実習Ⅰ（10月中旬～11月上旬）

第3学年 介護実習Ⅰ・Ⅱ（6月下旬～8月上旬、8月下旬～9月上旬）

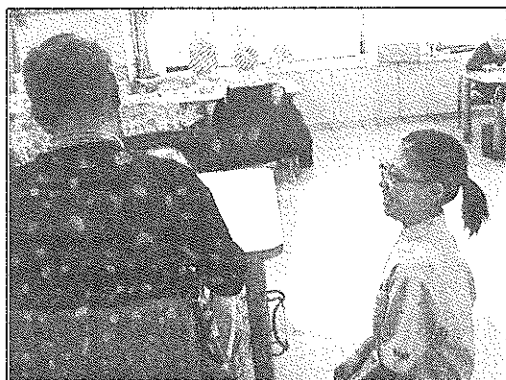
Ⅲ 平成21年度介護実習の実践報告（現在の第2学年）

1. 実習の事前学習（介護総合演習 12月～1月）

(2) 実習内容

本校では、第2学年に介護技術を習得する授業を設定（生活支援技術4単位）していることから、今回の介護実習に身体介護の実習は依頼せず、「コミュニケーション」及び「レクリエーション活動への参加」を中心にした内容で実施した。

生徒にとって、初めての福祉現場であり、校外の実習であり、高齢者とのかかわりに戸惑うこともあったが、生き生きと臨んでいた。認知症高齢者と初めてかかわったことで、言語的コミュニケーションだけではなく、非言語的コミュニケーションの必要性やラポールの重要性に気づくなど、とても生徒にとって有意義な経験となっていた。逆に、「あくまでも1年生だから」許されることもあったが、実習先からはおおむね高い評価をいただいた。毎日の実習後には、実習記録の記入に悪戦苦闘していた。



(3) 実習巡回指導

週2回、担当教諭が実習先施設・事業所を訪問し、それぞれの生徒の取り組み状況を観察し、実習にかかわっての不安などにアドバイスを行った。

(4) 評価

実習記録 30% 施設・事業所からの評価 40% 自己評価 30%

4. 実習の事後学習（介護総合演習 2月～3月）

- 礼状の作成
- 介護実習報告会の資料づくり
- 介護実習報告会

第2学年に履修する「介護過程」に備えて、実習期間中に生徒が利用者1人を選定し、提供されているサービスやかかわりについて考察することを課し、報告させた。

介護実習報告会の発表スライドの一部

利用者様との実践したこと

認知症の方について

■ デイサービスでの認知症のかたは、平均年齢が85歳、女性の方が多い。はじめに職員さんに認知症の方のことを少し教えてもらいました。

○ さんの場合は、移動するときなどは常に、手を繋ぐことや入浴などは着替えを一枚ずつわたすなど自分で、できることは自分でやってもらい、できないことは私たちが少しお手伝いをさせていただきました。

同じ認知症の方でも、一人一人の対応の仕方が違うと言うことを実践してわかりました。

介護実習報告会の様子



IV 介護実習の学習効果とその課題

1. 生徒の自己評価

(1) 実習記録より (一部抜粋)

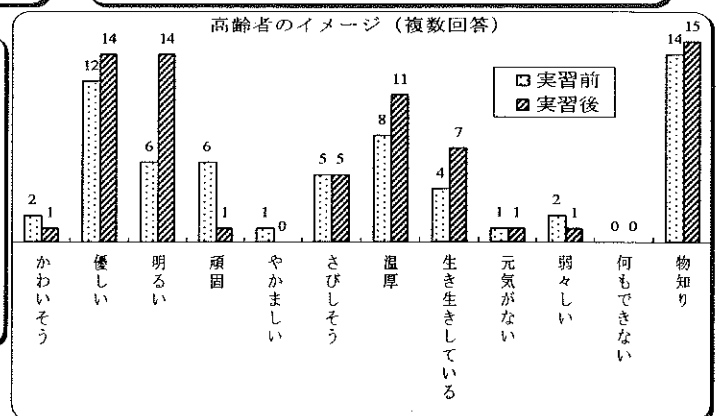
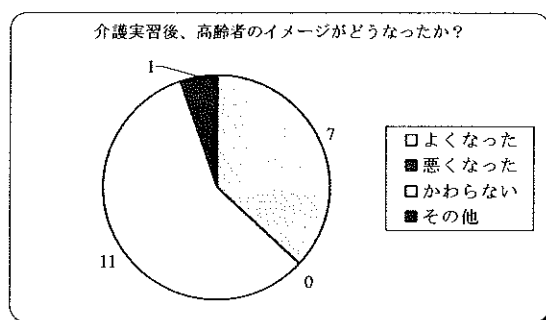
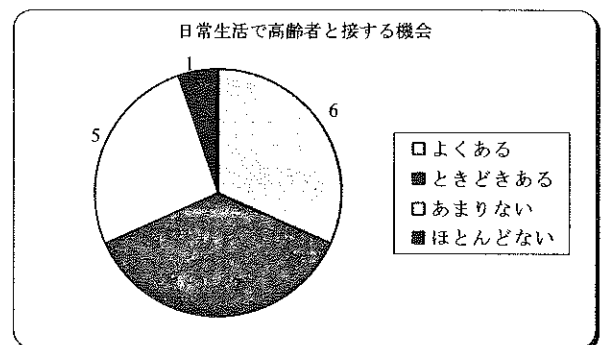
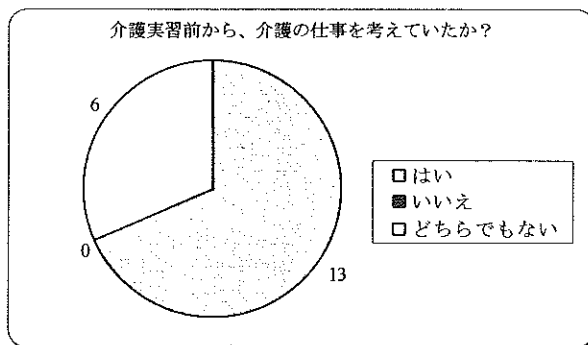
利用者様はそれぞれに個性があり、そして体の状態も1人ひとり違います。耳の不自由な方や目の不自由な方とコミュニケーションをとる中でその人に合ったコミュニケーション方法を考え、工夫して会話をすることができました。利用者様に感謝の言葉をいただいたときや笑顔を見せていただいたときは、とても嬉しくコミュニケーションは大切なことだと感じました。初めての实習でしたが、本当に良い経験になりました。声かけや気付くことの大切さもわかりました。

今回は介助の実習がなかったぶん、コミュニケーションの大切さに気づくことができました。コミュニケーションでは利用者様の様々な表情や動作をより多く見ることができ、利用者様のことを知るからです。普段あまり話すことのない方に対して、利用者様は何気ない声かけで、自分のことを見守ってくれているのだと思えるのです。声かけをすると「ありがとうね」と言われることが多くありました。

実習の中で私はグループホーム特有の家庭的な雰囲気を感じ、利用者様への配慮の仕方などを学ぶことができたと思います。日頃から利用者様をよく観察し、理解することは、その利用者様とのコミュニケーションだけでなく、機能回復などのケアプランを立てたりすることにも必要なことを知ることができました。

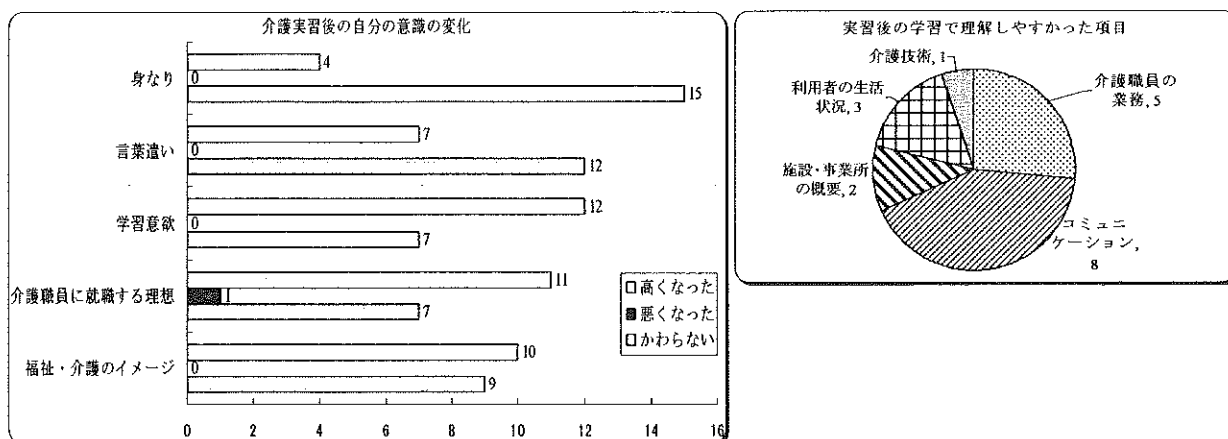
(2) 介護実習の効果に関するアンケート

昨年度の介護実習を振り返って、その効果と課題を検討するために簡単なアンケートを実施した(対象は介護実習を終えた19名、有効回答数19)。



半数以上が介護従事者を目指すという目的意識をもって本校に入学し、普段から高齢者とかかわる機会がある。今回の介護実習では身体介護がなくコミュニケーション中心であったが、実習先での高齢者とかかわりを通して、高齢者に対する肯定的なイメージが高くなっている。

実習後の生徒の意識の変化では、「学習意欲が高くなった」「介護職員に就職する理想が高くなった」「福祉・介護のイメージがよくなった」と答えたものが多い。実際に、実習後の校内での授業を受ける姿勢が前向きになったことがはっきりとわかる生徒もおり、介護実習の意義の大きさがわかる。本校では、第2学年に「コミュニケーション技術」を履修することになっているが、昨年度の介護実習での反省を踏まえ、生徒も授業に臨んでいる。



2. 実習先職員の所見（一部抜粋）

実習中のコミュニケーションは1段階であり、これからもっと考え、相手の気持ちをしっかり考え接することが次の目標になると思います。一度、男性の利用者に注意をされ落ち込むこともありましたが、理想と現実の違いについて理解し認識でき、勉強になったと思います。

今回は初めての介護実習ということでありましたので、介護の楽しさを伝えるにとどめました。初めての実習で緊張もあったと思いますが、時折見せる表情の固さが気になりました。が、それもすぐに穏やかな表情になり、実習に際しての心構え、態度、言葉遣い等、全般的に特に問題なく大変良好でありました。また、何を学ぶか理解し、着眼点も優れており、冷静かつ積極的に取り組んでいた姿が印象的でした。

本人なりに1日の反省を行い、翌日に活かそうという姿が見受けられ大変良かったと思います。将来、どういうところで働きたいか、どういう介護福祉士になりたいか表現できなかったことが残念でしたが、一生懸命さは見ている私たちにも伝わりました。

2年・3年であれば介助の実践ができるが、1年生は「学校より実習が楽しい」で終わってしまうのは良くないことであり、学校と施設が一体となり、細やかなプログラムを作成する時間が必要だと感じました。

3. 今後の課題

(1) コミュニケーション能力の育成

専門知識や技術の習得は言うに及ばず、利用者の気持ちを考えて自分の思いを伝える能力やチームケアの一員として人間関係を円滑に築く能力を、社会に出る前に高校生活の中でいかに身につけられるようにするかが求められている。コミュニケーションを通して、人とかかわることの楽しさを見出すことができれば、介護実習のみならず進路への意識をより堅固にすることができる。

「介護総合演習」では介護実習の事前指導を行っており、社会を意識させるためにも授業の約束事として介護実習に臨むときと同様の端正な身なりと丁寧な言葉遣いを心がけるように指導している。実習中はどんなに気を張って取り組んでいても、どこかで普段の自分がでてしまうので、身なりや言葉遣いをはじめ、相手を思いやる気づき、率先して行動に移すことなどを普段の授業や学校生活の中でも意識させる必要がある。

(2) 学校の実習体系についての施設・事業所の理解

本校の介護実習では、第1学年は身体介護のないコミュニケーション中心、第2学年はさまざまな介護技術の実践、第3学年は介護技術とともに介護過程の実践という実習体系を組んでいる。実習先によっては、貴重な経験なので積極的に身体介護をさせたいと言っていただけるところ、危険回避のためにほとんど何もせず見学のみのところ、また、何を実習させていいかわからないところもあった。

学校として、事前の実習先への打ち合わせをする際に、「車いすの移動はできるが、移乗はできない」「入浴介助の洗髪や洗身については洗い方の細かい知識を指導していただければできる」などもう少し入念に説明することで、実習先と連携して具体的な実習プログラムをつくっていくことが今後課題となる。

(3) 生活経験の充実

専門学科といってもやはり高校生なので、「窓の棧」「二層式の洗濯機」「魚の焼き具合」がわからないなど経験不足が多々ある。介護実習Ⅰでは、入所施設のみではなく実習先が多様になる。グループホームやユニットケアの施設では、家事などより一層の生活経験が実習内容でも必要になる。「生活支援技術」の授業内容などで補っていかなければならない。

また、個々の生徒の生活歴や家族構成にもかかってくるが、生徒がかかわる祖父母も年齢が若く、後期高齢者とかかわる機会も少ない。高齢者の生きてきた時代背景についての理解も求められるので、日常の授業に取り入れて介護実習に活かし、また、実習の経験が授業で活かされるようにしていきたい。

(4) 介護実習の発展性への対応

本校の介護実習は、第2学年から身体介護も計画している。学年進行に伴って、実習期間も長くなり、利用者の生命にかかわる責任も重大なものになってくる。教員の働きかけとしては、その重さを認識させる指導とともに、長期間になることで起こるさまざまな出来事にジレンマを感じて悩むであろう生徒の精神的なケアが肝要になる。また、生徒の理想とする介護職員像に近づくべく実習先指導者との連携を図っていかなければならない。

(5) 北海道の広域性という問題への対応

本校は過疎地域の人材供給という役割から各地で介護の担い手として活躍する人材を育成することを目的に福祉科を立ち上げた経緯もある。全道各地から入学してくるが、学校

周辺の事業所・施設数も限定され、また、過疎地域のため交通も不便である。そこで、近隣のみの実習先ではなく、それぞれ生徒は地元に戻って介護実習を行っている。

それに伴って教員の巡回指導も広範囲にわたり、費用や時間、遠隔地の実習先との連携をいかにクリアしていくかという問題も解決していかなければならない。

質疑応答

須磨の浦女子高等学校の金アイ先生に対して
熊本県立阿蘇清峰高等学校の梅井美保先生から

Q：生徒が自ら実習施設を選択し、実施されているという中で個人の能力に応じたプログラムの設定の仕方について具体的に教えてください。

A：まず、実習先を自分で見つけてくる。(家のそばで)

実習においては、学校から全員に与えるテーマに加えて、前回の実習を終えて、浮かび上がってきた課題について個人のテーマを自分で設定するように指導している。実習先には、各個人が抱えている課題を伝えて、学校からのテーマを考慮してプログラムを決めていただいている。

北海道立置戸高等学校嶋倉俊一先生に対して
青森県立明の星短期大学の田中泰恵先生から

Q：学校と施設との連携をどのようにとっているか具体的に教えてください。

A：1・2年生の介護実習については教員が実習の1ヶ月前に施設と事前打ちあわせを行い生徒の特徴などを説明する。3年生については自分で施設との打ちあわせをさせている。(ただし、事前に教員が施設に電話で生徒の様子を伝え根回しをしておく)

巡回は週1回以上行う。(近隣の施設の場合は週2回)

質問のあと、56頁の(2)について、「入念な説明というところで、生徒の到達段階を施設に具体的に伝えたら、より実り多い実習になると思う」と田中先生からアドバイスがあった。

北海道立置戸高等学校嶋倉俊一先生に対して
京都府立京都八幡高等学校池上浩幸先生から

Q：実習と介護総合演習の評価の仕方を教えてください。

A：実習は教師が四六時中付いておく訳にはいかず、学校でも評価についてどうしたらよいものか悩み、北海道教育委員会の指導主事に指導助言を仰いだ。あくまでも評価者は学校であるという助言をもらい、実習先からの評価を参考にしながら教員が評価をしている。また、介護総合演習については、実習の事前事後指導ということでレポートや事前に調べたプレゼンテーションの中身、そして実習後の発表内容で評価をしている。

質疑応答後、和歌山県教育委員会指導主事の岩井達之先生より指導助言をいただいた。

発表者2名にお礼のことばを述べられた後、まずは須磨の浦女子高等学校の金アイ先生の発表について。

須磨の浦女子高等学校は同じ学校法人であるという利点を生かして7年間の高大一環教育を進め、校種間の段差が課題となっていたが、高大の段差を低くし、学びの連続性を実現している。7年間のスパンで指導計画を立てられるので、高等学校で専門分野の基礎基本を定着し、大学で専門分野の理論と実践のつながりを学ぶというカリキュラムが定着している。高大連携の利点は授業にもある。大学教員による高校生への授業はモチベーションを高めるとともに大学での授業にスムーズに移行できる。また、教員にとっても大学教員の授業は専門分野を深めるため大変参考になるので、積極的に授業参観を取り入れていくべきである。高大連携は公立では難しいが、中高連携ならできる。このことが今後のポイントになる。

専門学科にとって不本意入学は生徒本人にとっても学校にとっても悩み多い状況である。中学の進路指導担当者と高等学校との連携を密にしないといけない。

次に北海道立置戸高等学校嶋倉俊一先生の発表について

北海道立置戸高等学校は道内唯一の福祉科を持った学校であり、遠隔地からの入学者もいる。目的意識の高い生徒が入学するという利点と教師の熱心な指導に支えられ、昨年度の介護福祉士国家試験合格率は100%であった。すでに新学習指導要領にそった学習活動を展開している。介護実習を1年生で実施、実習は生徒のその後の学習意欲の向上や進路選択に大きな影響を及ぼすため、どの学校も事前事後の指導に気を遣っているはずである。1年生での実施はより一層の配慮が必要である。北海道立置戸高等学校はコミュニケーションとレクリエーションを中心に実施している。目的内容は各学校で考えることだが、今回の生徒対象のアンケート結果をみると高齢者に対するイメージが肯定的になった。学習意欲や介護福祉士になりたいという気持ちが上がったという答えが多い。そのことから今回の実習をコミュニケーションとレクリエーションに絞ったことは大変効果的であった。あえて1年生で介護実習を行った経緯をぜひ教えてほしい。実習を有意義にするため、実習先の確保とプログラムをどうしていくかが鍵になる。実習先の確保については社会福祉協議会等の協力を得るのも一つである。またプログラムについては生徒の実力と高校側の目的希望をあわせて事前事後学習の内容といった一連の学習内容や計画を施設に伝えることも大切である。単位のために実習をこなすのではなく、今回の1年生の実習のように入念に準備し目的を絞って実施し、自己評価と施設側の評価を経て次へ生かす、PDCAサイクルを意識した、生徒にとって大変有意義な実習になったといえる。

2025年に我が国の高齢化率は30%を超えると予測されている。しかし介護現場における次世代の担い手を養成する環境は決して十分ではない。4年制大学の社会福祉専攻や養成校でも入学定員割れを起こしている。卒業しても社会福祉分野に就職しないものがあり、深刻な人材不足である。

社会福祉の意義や役割を理解させ、やりがいや魅力を実感させることが必要である。そんななか社会福祉の領域に新しいニーズが生まれてきている。平成20年度から文部科学省の研究事業としてスクールソーシャルワーカー活用事業が全国で展開されている。しかし、人材確保の対象として社会福祉士の有資格者を対象としており、まだ数は多くの地域で不足している。また、スクールソーシャルワーカーとして採用されても、実践モデルが活用されず実施されている。これは、一例ではあるが、福祉ニーズの多様化、国民意識の変化が予想されるなかで、これまでの福祉にかなった新しい領域のニーズもある。福祉教育は、それらに対応する人材を育成することが求められている。社会福祉に対する国民の変化についての視点も福祉教育には必要である。

最後に会場にお集まりの皆さんの今後ますますの発展を祈念して指導助言とします。

《 研究協議会 第2分科会 》

平成22年8月4日(水) 14:40~16:00

ホテルアパローム紀の国 孔雀東(3階)

司会進行	徳島県立小松島西高等学校	校長	稲村	桂子
	折尾愛真高等学校	教諭	小川	恵子
記 録	滋賀県立長浜高等学校	教諭	松井	秀徳
	滋賀県立長浜高等学校	教諭	坂東	紗織

《資格取得》

『介護福祉士受験資格取得及び介護員養成(2級課程)についての取り組み』

千葉県立松戸矢切高等学校 教諭 鈴木 恭太 先生

《進路指導》

『牛津高校生活経営科における進路指導の取り組みについて』

佐賀県牛津高等学校 教諭 西岡 紀子 先生

《研究協議》

Q: 神奈川県川崎市立川崎高等学校 岩本 智子 先生

鈴木先生への質問です。

吸収・合併みたいな形でこれから行われていくというお話ですが、校舎の改築時の学校の対応としては、生徒・保護者含めて、例えば介護福祉士の場合は、面積とか必要な構造上のことがありますので、どのような形で対応をしていくように考えておられるのか、教えてください。本校の場合は、中高一貫校で参考にさせていただきたいと思っています。

A. 鈴木先生

合併への対応ですが、来年度実施されるが、校名も決まっていますので、保護者・生徒には、すべてこういう形でいく、実習室は作る形で、今段階としてはやっと設計図がやっとできたところで、夏休みに工事に入るかたちで、後は新たな申請ではないですが、6カ月前に変更届というのを、校長名も学校名も地名も変わりますけれども、新たな申請には該当しないということで文部科学省・厚生労働省とも確認をとって、4月開校ということであれば9月30日までには厚生労働省には提出しなければなりません。教育長の印鑑が必要ですので、9月当初には書類をすべて整えて提出する必要があります。保護者・生徒に対する対応としては、以前から説明をしていますので、新たな説明会をしていません。

Q. 神奈川県川崎市立川崎高等学校 岩本 智子 先生

鈴木先生への質問です。

学年をまたいだ科目の授業ですが、こちらは科目を担当している先生がずっと担当して持ち上がっていくのか、もしくは学年担当という形で、教科をそれぞれ分担して行っているのか、そうした教員の役割について教えていただきたい。

A. 鈴木先生

学年をまたいだ授業というところで、例えば、1年生の社会福祉基礎、介護福祉基礎などはカリキュラム表をみますと、1年生で2単位、2年生で2単位、または3単位となっていますが、基本的には同じ担当者が持ち上がることになる。ここには書いてありませんが社会福祉基礎は、1年生で以前の旧カリキュラムである社会福祉基礎と社会福祉制度と同じような内容をあわせた内容を1年間でやっていますので、正直消化不良になるので、せめてクラスを分割して20人で1人の教員が担当しよう、つまりTTではなくクラス2分割で2年間持ち上がるということで実施しています。ですから、基本的には同じ担当の者が持ち上がっていくということでやっています。生活支援技術は9単位で3・3・3の形になっていますが、同じ担当が3年間持ち上がっていきます。

Q. 神奈川県川崎市立川崎高等学校 岩本 智子 先生

鈴木先生への質問です。

介護総合演習とか介護実習、こういった教科は中間の試験がないということですが、評価をどのような形で実施されているのか、教えていただきたい。

A. 鈴木先生

演習・実習の評価ですが、演習はカリキュラム表を見ると、問題点なのですが、普通演習は、実習の事前指導・事後指導ということで各学年に1単位入れてあるのですが、申請の際のミスで本校では、1年に演習がないのです。夏休みの1年生の実習の事前指導ができなかったのが、LHRや社会福祉基礎や生活支援技術などで、それぞれの科目で割り振って事前指導を実施しました。将来的には、カリキュラム表を変える必要があります。演習の評価ですが、このカリキュラム表で実施したので1年の時は実施していません。2年生では、実習に対する心得とか心構えとか、実習でおこなうディサービスや障害者施設の説明とかをしています。そういうことを期末テストの時に生徒に出題しています。

実習の評価ですが、これが難しいのですが、特に1年生の実習ですと、夏休みだけのディサービス3日間、障害者施設2日間の実習だけですので、基本的には各施設から送られてくる実習評価表、生徒が記録をとるそれぞれがつかうファイル、それから生徒が記録をとったときに施設のほうから書いてくれるコメント、その記録の記録内容、後は事前に事前指導をおこなうのでその時の取り組む姿勢、そういうもので総合的に評価します。ですから1年生の実習の時には、担当者は非常に苦勞しています。テストはできない、評価表は、5段階で15項目に分かれているものがありまして、ディサービスと障害者施設ですが、それを点数化し、評価に少しいれます。一番配分が大きいのは生徒が書いた記録物の内容、また振り返りとしてA4で1枚分ぐらいの文章を書かせて、どういうことを身につけて、どういうことが課題だったのか、きちんと自分で振り返り、把握ができているか、書けているかを評価して、総合的に判断して評価しています。2年生のところでは15日間の長い実習になりますので、それで十分評価できます。夏休みの実習がありますが、それも合わせて総合的に評価しています。

Q. 神奈川県川崎市立川崎高等学校 岩本 智子 先生

西岡先生への質問です。

5 日間の実習ということですが、施設と情報公開とか交流会の持ち方とか、何かありましたら教えていただきたい。また、実習をおこなった後、事後指導ということで報告会とか報告書とか、そうした内容の指導、持ち方などについて、教えていただきたい。

A. 西岡先生

実習先の施設との交流ということですが、インターンシップは、介護員養成研修の実習とは切り離して、学年全体で取り組んでいる実習です。介護員養成研修の実習として施設に 3 日、同行訪問実習に 2 日、計 5 日間出しています。事前指導で生徒と一緒に伺ったり、事後指導で施設にお礼状を送付するというをおこなっています。また、インターンシップや施設実習、在宅の同行訪問実習などでお世話になった施設のほうから夏祭りのボランティアなどの依頼が来た場合は、なるべく生徒をボランティアに行かせて関係を築くようにしています。それから実習の後の事後指導ですが、やはり報告会を施設実習の後も、同行訪問の後もおこなっています。それぞれの発表に応じて、実習の内容だとか自分が感じたこととか、それから施設の方からどのような指導を受けてきたとか、同行訪問の後は、施設での介護のあり方と在宅でのホームヘルパーの介護のあり方、両方を見てくるので、それらの違いを生徒たちがどういった形で気づいてきたのかなどを発表させるようにしています。こういった報告会では、なるべく 2 年生にも、次の学年の生徒にも聴かせるようにして動機付けに役立てていますし、同行訪問実習の報告会では訪問介護員養成研修の中で、職業倫理のところでお話を頂く外部講師の先生にも発表会を見ていただいて、指導講評をお願いして、専門家の立場から生徒の実習を振り返っていただくようにしています。

Q. 司会進行より

鈴木先生のほうから、国家試験の取り組みを学科全体で取り組んだということと、1820 時間の授業確保、この 2 つを両立していく、非常に大変な取り組みを発表していただきましたが、こういう点で何か工夫している、何か特別な取り組みをしている学校がありましたら、お伺いできたらと思います。

A. 徳島県立小松島西高校 佐々木 由美子 先生

本校も新カリキュラムになっての学年が始まっています。1 年生、2 年生と新カリキュラムで授業をおこなっています。1820 時間の授業確保ということで、昨年度は週 1 回 7 限の授業をおこなう形で、そして 1 学期末に 3 日間ほどの授業に取り組んだのですが、なかなか達成できず、2 学期末から 3 学期にかけてかなり特設な時間をもって、なんとか取り組んだ状況です。今年度につきましては、当初から計画的におこなうということで取り組んでいます。中間考査等はおこなっているのですが、中間考査の午後にも授業をしまして、試験対策であるとか、家庭学習も身につけていない生徒もかなりおりますので、そういった家庭学習の方法を教えつつ、試験対策をおこなうということも取り組んでいます。また、長期休業中での特別授業の実施も行ないません。それから、空きコマにつきましては今年度は 2 時間つくりまして、授業を入れていく形でおこなっています。

《指導助言》

和歌山県教育委員会 学校指導課児童生徒支援班 指導主事 前田 成徳

千葉県立松戸矢切高等学校鈴木先生、佐賀県牛津高等学校西岡先生には、お忙しい中この場で発表していただき、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。お二人の発表を聞かせていただく中で、感じたこと思ったことを少しお話しできたらと思っています。

まず、資格取得という取り組みを発表していただきました松戸矢切高等学校におきまして一番感じましたのは、生徒の興味関心を深めるということをふまえて、生徒の将来像をプランニングするための支援を、学校が教員、特に学科が一丸となって取り組まれている。そういった中で非常におもしろいなあと感じたのは、たとえば確認テストなどを実施しているところです。本県では朝読、朝の読書というものをしているところがかなり多いのですが、こちらの学校では朝学習ということでこういったことの国家試験に向けて一つの取り組みかなとこういう風に感じました。国家資格というものについては法改正によってかなり時間がひびくするようにも感じております。そういった中で先生からご提案していただきましたような専攻科の設置、本当に今の学校の現状をみたときに考えていかなければならない一つの方法だというふうにも思っておりますが、これは国の動向であるとか、社会のニーズであるとかそういったことをもう少し、本県は見えていきたいと感じております。

つづきまして進路指導をテーマに発表された牛津高等学校の発表ですが、この発表で一番感じたことはキャリア教育の充実のために学校が学科、学年そして、進路指導というところが連携しているということです。そのなかで、具体的には各学校でも取り組まれているかもわかりませんが、1年生次の「生活産業基礎」の中で『ロールプレイング』、こういったものはやはりグループ学習を通して、生徒に体験から学ばせるということは新しい学習指導要領に随分とうたわれていることですから、こういった取り組みも非常に参考になるなあと思っています。それからまた、「卒業生と語る会」または「先輩と語る会」こういった卒業生との連携であったりとか先輩・後輩との連携であったりそういった中で、また、情勢に従ったりあるいは牛津高校の伝統を創っていているのかなあとこんなふうにも感じました。

それから、学年全体でとりくまれているということですが『インターンシップ』これが5日間実施している。本県は残念ながら5日間というところまでは十分できていないところが多いとふんでいるというわけですが、新学習指導要領の中には特別活動の中に就業体験についてはできるだけ連続して5日間実施していく、ということがうたわれております。

こういったことを先取りしてしゃべっているというか、特別活動を本年度から先行実施しているわけですがけれども本当に5日間の実施というのは価値のあることではないかとこんなふうに思っています。そして、やはり2つの学校にもう一つ共通することといえば、私は「生徒のために学校はどういうふうに取り組んでいるのか」という学校の気概、意気込みこういったものをこの発表の場で感じました。この2つの学校の実践を通しまして、また先生方におかれましては今後益々資格教育の充実に向けてなお一層努力されることを期待申し上げます私の指導助言といたします。どうもありがとうございました。

《 校長会総会・研究協議会 》

平成22年8月4日(水) 14:40～16:00

ホテルアバローム紀の国 孔雀 (3階)

司会進行【校長会総会】江陵高等学校 校長 鈴木 讓二

【研究協議会】明成高等学校 校長 加藤 武司

記 録 和歌山県立有田中央高等学校 教諭 西村 貴博

和歌山県立有田中央高等学校 教諭 小池 雅子

【総会】

1 開会のことば 岩手県立一関第二高等学校 校長 酒井 久美子

2 理事長あいさつ 全国福祉協高等学校長会 理事長 高橋 福太郎

3 議長選出 全国福祉協高等学校長会 理事長 高橋 福太郎

4 議 事

① 平成21年度事業報告

② 平成21年度会計決算報告

③ 平成22年度事業計画(案)

④ 平成22年度会計予算(案)

⑤ 平成22年度役員

⑥ その他

5 報告・連絡

①加盟校数 231校(8月1日現在)。今年度、退会校数が7校、新加盟校数が4校により、234校から231校にやや減少している。
変動については決算時報告する。

②その他

○総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会会場

平成23年度 関東地区 主幹校 東京・野津田高校

平成24年度 北海道地区(函館で開催)

平成25年度 九州地区

○研修会のプログラムについて

校長会としては、今年は今年で非常に前進したのではないかと考えている。福祉教育に純粋に取り組もうとしている学校もある中で、校長会理事の先生方と相談しながら、少しでもうまくやれることがあれば、今後進めていけるよう努力していきたい。

6 閉会のことば 岩手県立一関第二高等学校 校長 酒井 久美子

【研究協議会】

講 話

文部科学省初等中等教育局

主任視学官

袖山 禎之

「高等学校無償化における今後の専門高校の在り方について」

まず一点目の高等学校無償化については、98%というほとんどの生徒が進学する国民的教育機関と位置づけられ、また教育の成果というのは個人のみならず、いずれかは社会全体に還元されるものであるという点では、教育費用を社会全体で支えることにより、全ての子どもの学びを支えていこうという考えに基づくものであります。昨年の政権交代による現在の与党が重点的施策として、政権を担うことによって実施に至ったものであります。様々な国民的議論もありましたが、結果として実現できたのは、それだけ高校に対する国民の期待の大きさの表れでもあり、現在の政権の枠組みであることによるものなので、そういったことを我々もきちんと見つめていかなければなりません。しかし、国家的にも地方自治体においても厳しい財政状況のなか、新たに4,000億円の国の負担が費やされます。これに対して見合う成果が今後問われることになるので、高校教育の質、成果に対しても国民の厳しい目があり、それらも問われる状況になってきます。当然、文科省も努力していきますし、教育を担っているのはこちらの校長先生をはじめ現場の先生方であるので、日々の実践が成果につながることから、ぜひこの制度の趣旨をご理解いただき、また各学校においても周知をしていただき、日々の教育活動の実践にあたられていただければ幸いです。よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、もう一点目の専門高校の位置づけであります。現在、中教審のキャリア教育・職業教育の特別部会におきまして、各学校での在り方について議論されております。その中で専門高校の在り方についても、論点の一つになっています。なかには専門高校は素晴らしい教育を担っている、よってもっとその割合が多い方が望ましい、という意見も数多く出されています。しかし現状は、生徒数の長期的減少傾向で今は約18%ぐらいになっています。なぜこのような状況が発生しているのかというと、各教育委員会においても必要性は理解しているが、一方では少子化による学校の統廃合の問題があります。そのなかで、保護者や進学生徒へのニーズに対応せざるを得ないことを考えると、大学全入の時代もあって、過度に進学を意識した進路選択がされてしまうことが大きな一因と考えられます。それでも、専門高校の良さを保護者や生徒に伝えていき、専門高校への進学者を増やしていかないと、なかなか専門高校を増やす状況にはならないのかなと思います。普通科高校と比較しても財政的にも負担が大きいので、かなりきちんと専門高校の良さを説明して伝えていくことが重要であると考えています。専門高校における具体的な教育をもっとしっかりと発信していく地道な取り組みこそが、重要であり必要であると思います。

最後の点として、福祉にあてはまるかどうかは別として、専門高校の在り方についても考えるべきだろうと思います。専門高校が選ばれない要因の一つに、15歳の段階で一定の進路や職業を決めることに対する戸惑いが、保護者や本人にあります。当然、当該分野における職業教育が核にはなるが、その核を持ちながら、将来的にはそれを活かしながらの様々な進路選択が可能であることを含めた、総括的な職業教育の考え方を入れていく必要があると考えています。そういったなかで、特に福祉分野、あるいは看護にも言えるかもしれませんが、特殊性があると思います。

直接資格と連動されていて、しかも具体的に教育がイメージできる、見えやすいという点が、他の分野の専門高校、教育とは違うと思います。選んで進学してくる生徒は、非常に明確な職業意識なり、進路意識というものを持ったかたちで進学してくることが多いわけです。彼らに対して、どのように応える教育をしていくかが問われてきます。一方では、幼さが残る中で（学習における）つまずきがあり、進路変更もあると思います。さらには動機の幼さ故に、様々な困難な場面も出てくるでしょう。高等学校段階における福祉教育は、確固たる職業意識なり動機に転換していくことが問われるという点では、他の段階における養成施設とは違った難しさがあると考えています。一方では資格の高度化の中で、教員要件の高度化や、授業時数増にご苦労いただき取り組んでいる最中にはありますが、高等学校において資格取得をする、資格教育をする意義、強みを活かしていただいた高校ならではの養成教育を意識して、今後とも取り組んでいただければありがたいと考えています。先ほどの校長会総会でも、単に介護福祉士の養成だけではない、福祉教育を志向する高等学校もあるということでしたが、全くその通りだと思います。あくまでも高校における介護福祉養成であり、福祉教育であります。一方で、文科省として教員介護士の知識・知能講習という位置づけで、大変多くの講習もしているというご指摘もあります。しかし是非とも、繰り返しになりますが、高校としての強み、それを活かした福祉教育と人材養成のお願いをしたい次第でございます。まとまりのない話で恐縮ではありますが、以上で私からの話を終わりにしたいと思います。

（司会者から）

やはり、国民の期待に応えられるよう、校長としても自覚を持って進めてまいりたいと思っております。また専門高校において、専門高校ならではの教育や人材育成についてもさらに高い評価が得られるような、努力が必要であると教えていただきました。それに対して一丸となって、高い評価が得られる教育の在り方を研究し、外部に発信していくよう努力してまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。

【情報提供】

国立教育政策研究所教育課程研究センター

研究開発部教育課程調査官

（併任）文部科学省初等中等教育局児童生徒課

（産業教育振興室）教科調査官

矢幅 清司



《 講 義 1 》

平成22年8月4日(水) 16:10~17:50

ホテルアバローム紀の国 鳳凰 (2階)

司会進行 和歌山県立串本古座高等学校 校長 井上 雅雄

記 録 和歌山県立新翔高等学校 教諭 門林三千生

和歌山県立新翔高等学校 教諭 大江 晃司

『施設現場での実務に必要な知識・技能』

川崎医療福祉大学 医療福祉学部医療福祉学科 教授 保 住 芳 美 様

みなさま、こんにちは。ご紹介いただきました保住芳美です。よろしくお願い致します。

さて今回、「教員介護知識技能講習」として参加されていらっしゃる先生方は昨日の遅くまで講演があり、本日も朝から多くのプログラムが設定されており、そろそろお疲れも出てくる時間帯ではないかと思えます。できるだけ眠たくならないように、今日は、プロジェクターなしの明るいままでお話を進めさせていただきたいと思えます。

内容に入る前に、少し昔話をさせていただきます。こういふと必ず、昔のことはもういい。私たちは今、目の前にいる生徒をどうするかという話を聞きたいのだというご意見をいただくのですが、5分間ほど話をさせて下さい。

私は平成5年から高校福祉科に関わらせていただいています。当時は、「福祉科」という名称はなく、「その他の学科」として位置づけられていました。

そして、校区での介護福祉の養成は「安上りの専門職」を養成することだと、専門学校、短大の先生方、あるいは高校の現職の先生方からも多くのご批判をいただきました。

でも、3年間、福祉を系統的に学び、国家試験に合格した生徒達は、本当に安上りの専門職なのか、18歳の介護福祉士はダメで、なぜ20歳なら認められるのか、ずっと議論をしてまいりました。そして、実績で高卒の介護福祉士も何ら引けをとらないと言うことを世間の人たちに認めていただこうと努力をしてきました。当時は、どの学校の先生方も教科書も何もない状態から、また、今のようにメールでの連絡方法もない中で、お互いに連絡を取り合い、教え合ってきました。その結果、現在では、教科「福祉」として認められ、「その他の学科」ではなく、「福祉に関する学科」として認められました。このように「福祉科」は、現場の先生方の力で作り上げた学科なのです。

また、このたびの法改正で、高校での介護福祉士養成も明文化されました。従来は、介護福祉士の国家試験受験資格は、「実務3年に準ずる者」という枠の中での受験でしたが、今回は「福祉系高校ルート」とはっきり明文化されました。これは高校福祉科の生徒達の努力が認められたと言うことと同時に、教育現場で生徒達を育てて下さった先生方の努力の賜物だと思ひ、とても嬉しく思っております。だからこれからを支えてくださる若い現場の先生方をお願いしたいことは、「おかしいことはおかしい。こうしたらより良くなる」と、全国で連絡を取り合って福祉の教育を作りあげていただきたいと思います。事務局に全ておまかせという方向ではなく、先生方が声を上げて、事務局をお願いしてまとめる、そういう方向で持っていただきたいと思います。

さて、今回私に依頼されましたテーマは、「施設現場での実務に必要な知識・技術」なのですが、先生方はすでに生徒の皆さんを施設現場に送り出すために必要な知識・技術を指導されているわ

けですし、そのためのより専門的な研修はすでにいろいろな所で受講されたり、今回も他の先生方の講演や講義が準備されています。

そこで、私にできることは施設現場と先生方を結びつけること、先生方の心のハードルを低くして研修に臨んでいただくことではないかと思いました。実際に先生方が施設現場で研修をされる時、こんなことを考えたらいかがでしょうかという内容についてお話をさせていただこうと思います。

では、配布した資料に従ってお話をさせていただきます。

はじめに、平成19年12月5日に公布された「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」により、資格取得方法の見直しにおいて、「資質向上を図るため、全ての者は一定の教育プロセスを経た後に国家試験を受験するという形で資格取得方法を一元化する」とされました。

そして、各々、「養成施設ルートの見直しでは、資格を取得するためには新たに国家試験を受験する仕組みとなり、平成24年度（平成25年1月）の試験から受験すること」になりました。

そして、「福祉系高校ルートの見直しでは、教科目・時間数だけでなく新たに教員要件、教科目の内容等にも基準を課すとともに、文部科学大臣・厚生労働大臣の指導監督に服する仕組みとする」と謳われ、各校でも、1820時間の指定を受けて実施していると思います。また「実務経験ルートの見直しでは、3年以上の実務経験に加えて、新たに6か月以上の養成課程を経た上で国家試験を受験する仕組み」と決まって現場も動いておりました。

しかし、現在「今後の介護人材養成の在り方に関する検討会」では、法律で決まったことなのに、養成施設ルートも実務経験ルートもこれらの決定事項を先送りにしようかという検討がなされていることを聞きました。これで決定になるのかどうかは分かりませんが、先生方注目してみたいと思います。法律で決められ、何度も説明会があり、平成21年度から新しいカリキュラムも実施されているなかで、こんなことがあってもいいのでしょうか。私たち現場が国の決めた計画に従って現実に動き出して3年目をむかえる中で、今になってこの計画は現実的に無理なので先送りにするというのでよいのでしょうか。仕方がないでは済まされないと思います。「おかしいことはおかしいのではないか。」ということをして一人だけがいうのではなく、福祉系高校の皆さんが連携をして訴えていって欲しいと思います。私は先日、突然にこのような情報を聞き、そんなことって許されるのか、だいたい法律を決めるとき実施可能か否か議論をして、「資質向上のためにはこれで行くしかない」と決定されたはずなのに納得のいかない思いがあります。福祉系高校は、この法律に従って、非常に厳しい状態で、新カリキュラムとして1820時間を実施している。なのに、他のルートは困難だからと6か月の講習や国家試験受験を先送りにし、福祉系高校には何ら配慮がないというのは全く納得がいきません。このような話をしていたら、「介護知識技能講習」の時間が割かれてしまうので私の鬱憤やるかたない話はこれくらいにしておきます。どうぞ先生方、この見直しについて注目をしていただきたいし、本当にこんな話が進んでしまってもいいのか考えて欲しいと思います。

さて、本論に戻らせていただきます。

すでに施設現場での5日間の研修を終えた人、あるいはこれから始める人もいますが、教員になる前に福祉施設で働いていた人、あるいは学生時代に社会福祉現場実習や介護実習を体験している人は、どのような所で、どのような実習をしたらよいのか、大体の見当がつくと思いますが、生徒が実習をしている施設への巡回指導のみでは、社会福祉施設での自らの実習体験のない人にとっては、相当の不安と負担になっているのではないかと思います。

まず、施設現場での研修を始めるにあたり、この限られた日数で実務経験5年以上に相当する経験が得られるとは言い難いですが、体験しないよりは、体験することにより、今後の学習指導や実習指導を行う時に、自身の体験を加えながら説明することは、生徒にとっても魅力的なものになり、これから臨む介護現場の実状を知ることができて大いに有効であると思います。

厚生労働省が示した内容では、この5日間の研修は、実際に介護福祉士が介護を行うときの情報収集、アセスメント、介護計画の立案、実施に至る過程の見学や体験、終了後の研修レポートを作成することにより、介護福祉や社会福祉現場の魅力や課題を自分自身の心と体で学ぶ体験があります。この体験は必ず生徒に還元できると期待するとともに、福祉科教育の質がさらに向上し発展すると期待しています。また、この研修を通して、施設現場や地域福祉の実状を知ること、学校教育でできること、施設現場教育でできることを考え、提案し、協働して若い人材を育成できるとも期待しています。

きっと、この研修を経験することで介護福祉の魅力や醍醐味、人を支援する仕事の奥深さなどについてそれぞれの感性で学ぶことができると思います。ただ、それができるかできないかは、それぞれの心構えにかかっていると思うので、せつかくのこの機会を有効に活用していただけることを期待しています。

次に、「介護技術などに係る研修」について話させていただきます。

1つ目は、5日間の研修ができるというこの機会を有効に活用し、研修後の学習指導や実習指導等に役立てて欲しいと思います。久しぶりの現場だからと期待に胸をふくらませている人、嫌だけど行かなければならないから仕方がないと思っている人、いろいろあると思いますが、でもわざわざこのような機会を設定することができないことでもあります。きちんとした理由を持って研修の依頼ができるし、勤務校への説明もできます。また、新しいカリキュラムの中で、「利用者の尊厳を支えるケアとは」、「自立支援とは」、について、実際にどんなことをしているのかを見てくことで、授業時具体例を入れながら生徒に説明ができると思います。また新しい情報を得ることもできると思います。また、研修に3~4人の数人で行くより、可能な限り1人~2人の少数で体験に行きたくて欲しいと思います。それは、集団になると精神的には楽ですが、生徒の孤独感・不安感は体験できないからです。それを味わうことにより、より実習中の生徒の気持ちが共有でき、生徒に適切な指導ができます。また介護技術を教えている教員だからというプライドを捨てて、個人一人ひとりに応じた介護を学ぶ姿勢で取り組むことが大切です。

2つ目は、施設現場だからこそできるプログラム、他職種との連携を体験する機会であることが大切です。実習現場では、解らないことがたくさんあると思いますが、実際に体験をさせてもらうことで見えてくるものもあります。介護福祉士・社会福祉士の分野の魅力と今後の可能性を考えることができ、生徒によりよく教えることもできると思います。また他職種の専門性を学ぶことで介護福祉士の専門性を再認識できます。

3つ目は、初めてのことを体験する緊張感を持つことにより、初めて施設実習に臨む前の生徒の気持ちを理解することができます。先ほども申しましたが、教師が生徒と同じ不安や期待などの思いを体験することにより生徒の気持ちに寄り添い、共感することができると思います。

4つ目は、実習中の生徒の戸惑いを共有し、その解決方法を一緒に探ることが大切だと思います。自分もどうしてよいか分からなかったから、生徒はきっと戸惑うだろう。ではどうしたらよいのか、と誰に声をかけるのが効果的なのか、を考えることができると思います。

次に、「施設実習に出る前の心構え」について話させていただきます。これは、生徒への事前指

導と同じです。1つ目は、身だしなみを整えること、例えば指輪、ネックレス、ピアス、服などを整えること、健康チェック、第一印象を大切にすることが大切です。これは先生が実習を大切にするという心構えです。

2つ目は、自己の健康管理に注意すること。マスク、手洗いなど感染予防対策では、大体20秒以上流水のもとで石鹸をつけて丁寧な手洗いをすることが大切です。

3つ目は、遅刻、欠席をしない。責任感を持って実習に臨むこと。報告、連絡、相談をすることが大切です。

4つ目は、実習依頼等事前の連絡、約束を大切にすることです。

5つ目は、到達目標をもつことです。とりあえず実習をしなければいけないから来た、という態度は必ず利用者にも指導者にも感じ取られてしまいます。相手に嫌な思いをさせることなく、せっかくの体験なので自分にとって有意義な体験にして欲しいと思います。

先生方には5日間でこれだけのことを体験したいという具体的な目標を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、「施設実習時の留意点」について話させていただきます。

1つ目は、職員にはどうしても先生という意識があり、話しかけづらい面があるので先生方から積極的に職員の方に話しかけて教えていただくことです。

2つ目は、利用者に対しては敬語を使うことです。利用者の方には身体や精神上的の障害のある人も多くいるため、言葉づかいや態度に配慮が欠けることのないように注意をすることです。また親しみを込めた友達言葉を利用者は不快に感じることもあります。親しい態度ではなく、敬う態度で接すること、また教員はどうしても上から目線になってしまうので「～をしましょう。～をしておいて下さいね」などの言葉使いを心がけて下さい。

3つ目は勝手に持ち場を離れないことです。職員に一言伝え、所在を明らかにして欲しいと思います。特に休憩時間は聞いて欲しいと思います。

4つ目は職員に断らず、独自に判断して誤った行為はしないことです。利用者の「安全」「安楽」に関わることは必ず職員の指示を仰ぐことです。そして一人での移乗動作を行わない、車いすを勝手に押さないことです。もしかしたら自走ができる人かもしれないからです。

5つ目は、毎日できることできないことを調整し、目標を持って実習に臨むことです。毎日、実習指導担当者に目標を伝えて欲しいと思います。実習現場でも目標のない生徒に職員は力を貸したいとは思いません。教員に対しても同じだと思います。

そして6つ目は、介護現場での勉強会に参加させていただくことがとても勉強になります。定例の勉強会、ケース会議等に参加することにより、他職種の分野を理解し、またアドバイスを受ける事も可能になり、生徒にも伝えやすくなります。参加する場合は、必ず守秘義務を守ってください。

次に、「介護実習の展開例」について話させていただきます。

1つ目は、朝の申し送りから夕方の申し送りまで参加することにより、施設内業務の1日の流れをつかみ、利用者の日程を把握することで、生徒がどのように動いたらよいか解ると思います。

2つ目は、介護におけるコミュニケーションの役割を理解することです。どういう風に話すか、聞くか、質問するかなど考えて目標を立てて体験してください。

3つ目は個々に対応した介護技術の方法やその根拠を把握することです。利用者一人一人生活背景が違い、性格も違う。個に対応した介護技術とその根拠を考えることが大切です。例えば、

食事介助は人数よりも個々にあった介助方法や介護について学ぶことが大切です。またきざみ食やペースト状食の食事介助を体験することにより、嚥下障害のある利用者には、食べることの楽しみをもってもらうことについて考える機会になります。美味しくなかったではなく、どのような工夫ができるのかを調べたり、考えたりすることが大切です。そして介護技術習得よりも、「相手の立場に立った介護」に重点をおくこと、職員が利用者に対して気づかっていることや配慮していることを観察することが重要であります。

4つ目は、徘徊のある人に一日ついて回ってみて「歩き方」の観察をすることです。なぜ徘徊をするのか、自分の家に帰りたいのか、仕事に行きたいのか、あるいは自分の安心できる居場所を探しているのかを観察し理由を探ってみてください。1日ついて見て、何となく徘徊している理由が見えてくる場合もあります。実際に高校生が実習中に利用者の話を聞いたり、話しかけたりできる期間中は、利用者の帰宅願望などの行動が落ち着いたケースがあります。

5つ目は、1日、利用者になる体験をさせていただくことです。例えば車いすに乗ったり、ベッドの上で10分横になるなどの寝たきりの人を体験することで、利用者の様々な思いを感じてみるのが大切です。

次に、「施設実習からの学び」について話させていただきます。

1つ目は、介護職の業務を体験するからこそ1日の流れが分かり、実習の巡回指導等の時間設定も配慮が可能となります。

2つ目は、学校で教えている内容と、介護現場の実状のすり合わせができることで、学校で教えておくことが明確化します。年間指導計画立案時に授業内容等再検討できます。学習指導要領のこの部分はいつ教えておかなければならないかなどがわかります。

3つ目は、生徒が実習に出て、行動できなかったこと、日誌に書くことができなかったことなども理解でき、生徒に共感、受容の言葉をかけることができ、また具体的解決方法を探ることもできると思います。

4つ目は、よりよい専門職を育てるために介護現場と教育現場が協働していくために話し合い、歩み寄ることができると思います。巡回指導などで施設の人と顔見知りの関係になっておくことも大切です。

次に、「今から準備をしておくこと」について話させていただきます。

1つ目に、介護の心構えですが、自分の日々の体験から考えてみてください。ここでみなさんにお伺いします。服を着るときはどちら側から着られますか？靴はどちらから履きますか？一歩踏み出すときはどちら側の足を先に出しますか？介護の現場では一人の人を知ることが大切です。自分と相手は違うことを知ることです。その結果として、麻痺や拘縮がある場合、怪我をしている場合はどちら側から先に着たらよいか。どちら側から先に履いたらよいかを知ることが必要です。利用者をよく観察しておくことです。一人ひとりの習慣を知り、その人の長年してきた生活習慣を尊重し、利用者が心地よいと感じられる介助をすること。わからないことは利用者に直接聞き、その人のもとの生活に近づけることを頭に入れておいてください。

また食事介助では、従来、食器は目線より下にあります。食事は下から視野に入ってくるものであります。目線より上に食器があると誤嚥になる危険性がありますので、食事の介助の際、角度がととても大切です。また食事の際に、利用者「何を食べたいのか？量は？」と声をかけて表情を見ることが大切です。

最近では認知症の人が増えてきました。認知症の人は、「自分から食べ始めることができない」「最

後まで食べ続けることができない」「適量すくえない」「むせる」など食べる事への支援が必要になります。だからその時には食事介助の知識・技術をきっちり身に付けておかなければなりませんねという話になります。

介助者主導になると、ただ胃の中に食べ物を入れるだけになります。「とりあえず食べる」だけになります。全量摂取だけがよいのではなく、いかに美味しく、心地よく食事を楽しむサービスを提供できるかを考えることが本当の介護福祉だと思います。私もよくやってしまったことなのですが、「食べてね。食べないと身体が弱ってしまって死んでしまうよ。」などと言ってしまい、知らず知らずのうちに利用者に食事を強制してしまっている場合があります。「食べさせる工夫」ではなく、「食べていただくための工夫」が必要で、利用者を食べる気持ちにさせる働きかけをみなさんも練習してみてください。

また咀嚼についてですが、みなさんは何回噛んで飲み込んでいますか？理想的には30回か70回噛んで飲み込んでくださと言われておりますが、私はせいぜい1回5回ほどで飲み込んでしまいます。普通は15～20回です。もし利用者が5～6回噛んで飲み込む時、むせる危険性があるかもしれません。また20回以上の方は何か心配事があるのか、噛み合わせが悪いのかなど、理由を探って気持ちを察してあげてください。

次に、「今から準備しておくこと」の2つ目についてです。それは、気づきを大切にすることです。常に利用者の変化を発見する観察力を身に付けておくことです。現場の記録では「いつものように15～20回噛んでいた。」「いつもと変わりなく食事摂取をした。」「最近〇〇の部分が着づらくなってきている。」など書きますが、実習の際は記録の取り方に注意することです。実習の場合では、「いつものように」がわかりません。実習中に自分で見た気づきの様子をそのまま記録することが大切です。記録をとる際に、相手の気持ちを察することが大切です。また相手の立場に立って考えようとするのです。いつもと違うことを発見する力、どこがどのように不便になってきているのかを把握する力をつけておくことが必要です。

次に、介護を行う場合、専門的な「知識」とそれを活かす「技術」が必要ですが、さらにその根底には、介護を行う人の「倫理」が必要です。専門職にはそれぞれ「倫理」があつて、「日本介護福祉会倫理綱領」などを例にあげて、先生方も教えてらっしゃると思うのですが、私が学生に説明する際に使用しているものを次のようにあげておきました。

「倫理」とは、職業に従事する際必ず守らなければならないルールであり、介護の知識や技術を実践する際にどのようなことに配慮したらよいのかという方法を常に意識して、というところですが、生徒には、「この「方法」は、生活支援技術あるいは介護技術で勉強します。その方法に基づいて自らの行動を律することであり、「個人の尊厳」を守ることなんですよ。」また「個人の尊厳」とは何かを生徒に説明をする時、「一人ひとりの「幸せ」を尊重することです。「幸せ」とは、人それぞれにあるよね。」と生徒に聞くと、「メールをしているとき、おいしいものを食べているとき、寝てる時」など出てきますが、「人がそれぞれ「幸せ」と感じるもの、誰にも邪魔されたり、介入されたりすることなく、自分の思い通りの生活を送ることです。「自分らしさの実現」であるといわれていますよ。」そして生徒に必ず言うのは、「自分の思い通りの生活を送るというのは、個人の尊厳は社会のなかで自分の利益のみを追求する利己主義ではないよ。ようするに社会の構成員の一人ひとりを大切にするというものですよ。これは、日本国憲法第13条ですね。」ということで日本国憲法の説明をして、「公共の福祉に反しない限り、だからみなさんの行動はああだこうだと色々なことがあります。結局は全て法律で決まっています、日本国憲法に基づいてこ

んなことが言えるよね。」というふうな話をして説明するのです。余分なことですが、教育は教えること、育てることです。今回のような研修は自分が研いで修めるものですね。今回の研修も暑い中ですが、自分を研ぐために頑張ってください。

次に、その他の所を話させていただきます。教える教員が生徒に「若いのに介護現場に就職なんて偉いわねえ。私には絶対できない。」や「私は施設には就職したくなかったのよ。だから教員になったの。」などと公言している人がおられます。介護現場で働きたいと努力している生徒との間に心の距離が空いていないでしょうか。先生はしたくない仕事について教えているんだということになりはしないでしょうか。教員は教える人、生徒は働く人と区別するのではなく、立場は違うけれど介護現場をよりよくするために一緒に働きかけ、学んでいこうとする気持ちが大切であり、介護現場の魅力と可能性を生徒とともに語り、考える関係を築いていくことができる研修にするためには教師が体験しないと始まらないのです。現場実習に行って生徒と共に考えていただきたいと思います。そして施設現場での研修をすることにより、色々な人との関わりを通して自己の生き方を見つめ直したり、自分の身の回りの大切な人々への関わり方についても見つめ直すことができたりと今以上に人間性を豊かに伸ばすことができる可能性もあります。人間相手の仕事であるため、難しいと感じることがあるかもしれませんが、認知症があっても誠心誠意関わり、相手のことを理解しようと努めたならば、きっと感情は伝わると思います。利用者にとって心地よい環境をつくること、それがお互いに穏やかな感情を導き出してくれるものと思います。まず一歩踏み出し、心を開いて対応を試みる。そうすることにより人間関係がうまくいくことになると思います。

では最後に、資料の一つ付けています。2008年6月ふれあいケアに載せられた神奈川県立保健福祉大学教授の澤田信子先生の「澤田信子の幸せをはこぶ器 第2回」という手記です。これは平成20、21年度「介護福祉等に係る講習会」の際や、「介護福祉基礎」の講義でも紹介されたものです。先生には今回の研修で使用させていただくことについては了解済みです。今からこの手記を読ませていただきたいと思います。

排泄ケアの課題

89歳の母は意識が朦朧とするなかで、「漏れる！」「どうしたらいいの？」「早く早く！」と訴え続けました。入院から2週間後に逝ってしまいましたが、排泄が最大の苦痛でした。

入院の前日までは、家族の力を借りてトイレで排泄をしていましたが、急激な体調の変化からベッド上での排泄を余儀なくされました。けいれん発作、腹痛、下血、意識の混濁等を繰り返すなか、人生の最期の願いは「安心して排泄する」ことだったのです。

病院では、おむつに排泄することを当然のこととして求められました。感染症の危険があるということで、家族がおむつを交換することは許されず、さらには定時で交換されていました。排泄のケアに家族がかかわることも立ち会うことも認められず、廊下で待つしかありませんでした。

母が亡くなる当夜、「汚れたから換えて欲しい！」と言われたので、おむつの汚れを確認し、夜勤の看護師さんにその旨を伝えました。「わかりました。すぐにうかがいます」という返事だったので、母に、「すぐに来てくれるよ」と伝えたところ、母は「また嘘ばかりついて！すぐになんか来ない！」と吐露したのです。臨終の時にありながら、不振の感情を伝えてきました。

しかし看護師さんはまもなく訪室し、やさしい言葉をかけながらおむつ交換をしてくれました。その看護師さんは家族の立ち会いばかりかケアの申し出も受け入れ、私と姉、看護師さんの3人でケアすることもできました。母はよほど気持ちよかったのか、「みんなでゆっくり寝ましょう」

と言ってくれたのです。母との最期の会話になりました。

後日、若い看護師さんにおむつ交換時のお礼を述べましたが「当たり前のことです」と笑顔で応えられました。

ベテランの看護師さんからはNOと言われた排泄ケアを、若い看護師さんが自分の責任のもとに判断をした勇気に感謝するとともに、人間として当たり前の感覚・当たり前の感情を育てることがいかに重要であるかをしみじみと考えさせられた体験でした。

「おむつに排泄する」ことを当たり前のこととして考え、「排泄させて放置する」ことに痛みを感じない人びとに、いのちのケアはできません。いのちを尊重するということは、当事者が望む場所で、望むあり方で、目的を達することができるように、ケアをする人びとがその可能性を探り、試行錯誤を繰り返しながら支援し続けることです。それなくしてQOL（生命、生活、人生の質）の向上を図ることはできません。

だからこそ、苦悩し続ける利用者や家族の言葉に耳を傾ける必要があります。良かれと思っで行うケアのなかに、利用者や家族を苦しめ傷つけるものがあることを認識する必要があります。もっと利用者や家族の望み、願いを知ること、利用者や家族との信頼関係を築き、恐れや不安・孤独の時を支え、生活課題に応える自分を育てることが必要だと思います。

というふうに手記には書かれています。おむつというのは定時交換ではないのです。以前、3週間の認定講習時、おむつ体験のレポート提出を出し、先生方におむつを着ける体験をしていただきました。ほとんどのレポートには、おむつをつけることに抵抗があり、またその中に排泄することにも抵抗があり、そして排泄後はすぐに脱ぎ去り、シャワーを浴びたい、我慢できなかったという報告でした。しかしまだまだ施設の中では、定時交換です。「仕方がない」の一言で放置されている現状があります。こんなことを時々思い出しながら施設での研修を体験していただければよいのではないかと思います。

また、澤田先生の手記の中に「若い看護師さんが自分の責任のもとに判断をし」、と書かれています。要するに定時で交換しなくたって、交換はその時その時にすればいいし、その時の感染の危険性があるといっても、どういう風に感染防止をすればよいのか知識と技術を知っているからこそできた判断です。私たちが実際に施設で研修をする時、生徒を送り出すときには、確かな知識と技術を絶対に身に付けて出させないといけません。そうしないと利用者に申し訳ないです。利用者にマイナスになることを私たちは教えてはいけません。今回そういうことで澤田先生の手記を読ませていただきました。

また、先生方のおむつ体験のレポートの中に、おむつは気持ち悪い。自分がおむつをしていることを考えたくない。自分は何もしたくない。人にも会いたくない。動きたくない。これが結果的には認知症につながっているのではないかという報告がありました。その通りです。おむつはマイナス面が多いのです。ただ、こういったおむつのマイナス面もあれば、外出時におむつをつけて出ることによって当事者にとって安心して外出できるというプラス面もあります。介助者はおむつのマイナス面プラス面をよく知った上で利用しなければいけない。こういうことをしっかりと生徒に伝えてください。というようなことで私の話は終わろうと思うのですが、言い忘れたことがあるので説明しておきます。

高校の福祉科の生徒というのは専門学科の生徒だけと思われてしまうのですが、専門学科は確かに1820時間の中で介護福祉士の国家試験受験資格を取って、介護福祉士になっていく生徒が多いのです。でも総合学科や普通科の中で福祉コースとして福祉の科目を選択し、ある程度勉強し

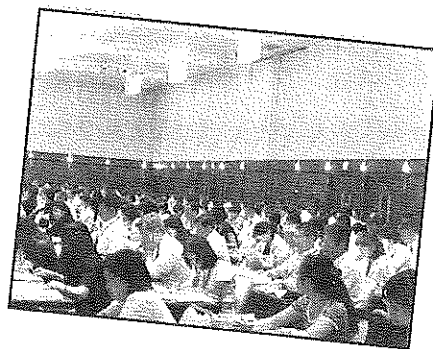
ている生徒もいます。こういった福祉の仕事に少しでも興味のある生徒も大切にして欲しいと思います。そして福祉の魅力を伝え、福祉の道に進める人材を育てていってくれたらありがたいと思います。ですが、世の中の人全てが福祉に進む必要はありません。ただ、福祉のものの考え方を基礎に持っておくと人間ってみんな平等だ、一人ひとりが大事よね、どんな障害があろうと、寝たきりであろうと、一人の人間としての価値があるということを生徒に伝えて欲しいと思います。

それと、もうひとつ私の学生が総合学科の福祉の教育実習で「生活保護」のところがあたりました。制度について教えるなかで次のような事例をあげて話しました。

ある離婚をして母子家庭となった母と娘の2人の親子がいました。食べる物がなくなって、小さい子どもを育てなければいけないので母親は仕事にもつけないお金が底をつきました。最初は大家さんの水道管からお水をいただいて飢えをしのいでいました。だけど毎回もらうとなると申し訳なくなって言えなくなり、そのうちにやせ細っていき子どもが死んでしまい、その母親も意識が朦朧となる中で他の人に発見してもらったという事件なのですが、問題は、その母親は「生活保護」は知っていたけど、自分たちがもらえるということを知らなかったということなのです。

この事件を通して生徒たちには「生活保護を受けられることを知らずにいると自分が生きるか死ぬか困った時に命をつなげることはできない。生活保護について自分がもらえるということを知っておかないといけない。」ということを授業の中で教えました。その研究授業のあとの反省会で、「なんでも困ったら生活保護に頼るのはいけないだろう。」「自分の努力がなくてその結果なんだろう。」という批判がありました。そこで私は言いました。「生活保護について知っておかないと生活保護で命をつなげることができません。私たちが生徒に教えるのは命をつなぐことなのです。確かに言われるように生活保護を受けるそれまでになんらかの対策をすればいいのですが、それは、後からああすれば良かったという結果論であり、現時点で生きるか死ぬかになったときには生活保護という方法がある。だからみんながんばるんだよ。ということを書いて生徒を社会に送り出したいのです。」というふうに言いました。そうは言っても納得していない先生もいました。人は一生懸命努力をしなければいけない。お上（国）からお金をもらって生活するなんて。生活保護をもらっている人はもらっていない人より収入が高くてはいけない。こういった「劣勢優位」という考え方が日本にはまだまだあります。世の中たいがいそうです。だけど福祉を教える私たちは、「命をつなぐか、つながないか」ということ、「一人ひとりを大事にする」ということ、つまり「福祉教育は人権教育である」ということをぜひとも生徒に伝えていただけたら思います。

これで私の話を終わらせていただきたいと思います。先生方、研修に出られる方、ぜひとも有意義な研修をしてきてください。先生方の健闘をお祈り申し上げます。ありがとうございました。



《 参画型分科会 I 》

平成22年8月5日(木) 9:00~11:00

ホテルアバローム紀の国 鳳凰西(2階)

司会進行	和歌山県立有田中央高等学校	教諭	窪田	光利
	和歌山県立有田中央高等学校	講師	泉本	福子
記 録	兵庫県立日高高等学校	教諭	村中	信治
	兵庫県立龍野北高等学校	講師	高附	永吉

『介護現場でよりよいコミュニケーションをはぐくむために』

—人間関係の心理学—

和歌山大学 教育学部 教授 米澤 好史 様

・本講義の目的

人間はさまざまなコミュニケーションをいろいろな場所で行っている。そのコミュニケーションを実施する上で大切な事柄を学ぶために、学校現場や子育て支援の現場での具体例からコミュニケーションのポイントを学習する。また、本講義の内容を理解することで、教員が介護現場におけるコミュニケーションの指導や生徒との関わりに活かしていくことを目的とする。

・はじめに

a) 思い込みとコミュニケーションについて

①BT scale

資料1:BT scale

1 几帳面	2 熱し冷め	3 大雑把	4 冷静
5 神経質	6 自由奔放	7 率直非考	8 理屈ばい
9 完璧主義	10 信念自信	11 社交的	12 計算高い
13 気を遣う	14 合理的	15 世話好き	16 凝り性

BTテスト

血液型性格の良い面… コミュニケーションの潤滑油、話題の一つになる。

悪い面… ブラッドタイプハラスメント(血液型で勝手にその人のことを決め付ける)、コミュニケーションを遮断してしまう。

②血液型性格

(ブラッドタイプハラスメント例)

あなたと一緒にいたくない
どうしても好きになれない
結婚するなら
一緒にクラブにいたくない

1番嫌われるのはAB型
2番目に嫌われるのはB型

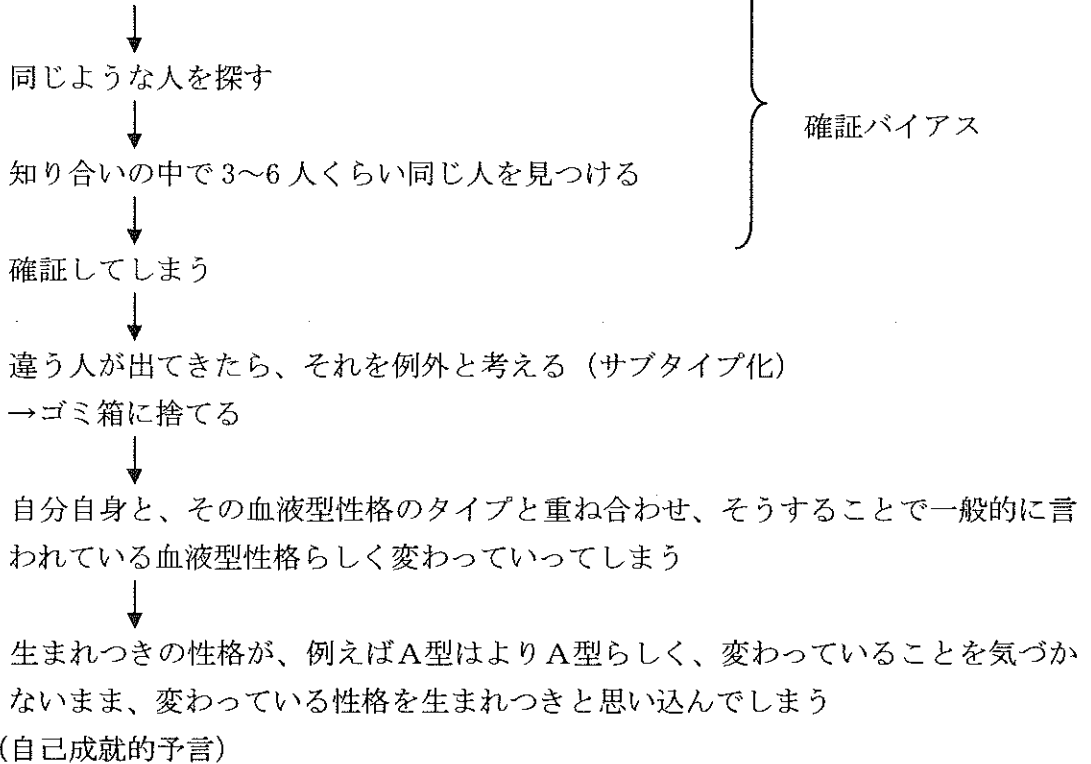


根拠としては… A型:B型:O型:AB型=4:2:3:1

少数派が嫌われる→血液型で勝手にその人のことを決め付けるのは日本ではポピュラーである。

しかし、アルゼンチンではA型 5%、B型 3%、O型 92%、AB型 0%と血液型では判断できない。つまり、日本は絶妙な割合だからこそ、血液型性格を信じてしまい、その思い込みの中で、色々な事を判断してしまう。現在、血液型で性格を判断できるという根拠はないが、日本人の思い込みでそう信じられている。ではなぜ、思い込みをしてしまうのか。

(例) 血液型性格を信じた人



思い込みは人を変えてしまう→職業で人を決め付ける+人から聞いたことを鵜呑みにする=より大きな思い込みとなり信じてしまう

思い込みは怖い→その思い込みがプラスに働けば、そうなりたいと思うことにどんどん近づいていくが、マイナスに働けば、悪いほうにどんどん進んでいってしまう。

③ 「らしさ」意識の不釣り合い

資料2:MHF-Scale

()	冒険心に富んだ	()	忍耐力のある	()	かわいい
()	たくましい	()	心の広い	()	優雅な
()	大胆な	()	頭の良い	()	色気のある
()	指導力のある	()	明るい	()	献身的な
()	信念を持った	()	暖かい	()	愛嬌のある
()	頼りがいがある	()	誠実な	()	言葉遣いの丁寧な
()	行動力がある	()	健康な	()	繊細な

()	自己主張できる	()	率直な	()	従順な
()	意志が強い	()	自分の生き方がある	()	物静かな
()	決断力がある	()	視野が広い	()	おしゃれな

男性が女性に求めるのは…女性らしさを求めている。

女性が男性に求めるのは…人間らしさを求めている。

資料3 RCRT

表 5-1-2 G先生があげた特性語とその反意語の対と、それぞれに対する評定値を因子分析した結果得られた因子負荷量行列

G教師の対人認知枠は2つの因子によって構成されている。第1因子はG教師のどちらかといえば姿勢の厳しさを表しているものといえる。しかし同時に、G教師は厳しいだけでなく、内気で、十分に意思表示ができない生徒を気にかけていることが第2因子の負の特性語から感じ取れる。

特性語	反意語	第1因子	第2因子
① 正義感が強い 決められたことはしっかりやる 奉仕の心一生懸命 素直 まじめ	ずるい	・94	
	さぼる	・87	
	利己的	・86	
	手を抜く	・85	
	反発	・83	
	なまける	・68	
② おどおどしている 自分を表わさない、みんなといても 楽しそうでない 陰がある	堂々		・86
	表現力がある		・85
	みんなとはしゃぐ		・85
	素直な表現		・72

今まで受け持った生徒の中で、馬が合う生徒とそうでない生徒がいるが、それはなぜか調査



子どもを見るときに、その子の一面しか見ていない教師と、多面的に見ている教師がいる。



思い込みに左右される人間がとて多く、注意しなければならない。

b) 出会いにおける思い込み

③第一印象と印象形成

資料4：初等効果とステレオタイプ

図挿入

資料4: 初頭効果とステレオタイプ

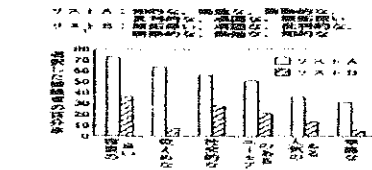


図5-1-1 アッシュの印象形成における初頭効果の実験 (Asch, 1946より筆者の作成)
まったく同じ長さの線だが、線がずれる場所が異なる。判断される全体的印象が異なる。初めのほうに群ましの刺激列を並べたリストAのほうがその人物に対して肯定的な印象を形成している。



図5-1-2 外観的特徴に結びついたステレオタイプ (齊藤・道正, 1971より)
顔が広く鼻が飛び出た「俺ら野郎」という印象を与え、髪が長くても丸顔であれば「風が強い」という印象を与える。

資料5: 中心属性効果

表 10-1 印象形成課題で使用された形容詞リスト

刺激リストA	刺激リストB	刺激リストC	刺激リストD	刺激リストE
知的	知的	知的	知的	知的
腕がある	腕がある	腕がある	腕がある	腕がある
働き者である	働き者である	働き者である	働き者である	働き者である
暖かい	冷たい	丁重な	無遠慮な	
てきぱきしている	てきぱきしている	てきぱきしている	てきぱきしている	てきぱきしている
実際の	実際の	実際の	実際の	実際の
注意深い	注意深い	注意深い	注意深い	注意深い

表 10-2 さまざまな形容詞によって被験者が想起した印象

	A (暖かい)	B (冷たい)	C (丁重な)	D (無遠慮な)	E (鍵となる特性なし)
気前がよい	91%	8%	56%	58%	55%
賢明な	65	25	30	50	49
幸福な	90	34	75	65	71
人のよい	94	17	87	56	69
頼りになる	94	99	95	100	96
重要な	88	99	94	96	88

第一印象によって評価が決まる (初頭効果)

…最初の印象が良ければ後から嫌な事が出てきても印象は良い

第一印象を変えるには→総括効果を用いる

例: 面接などで第一印象が慌てていると思われる

↓ 変えるためには

その印象を自ら伝え、私は慌てんぼうだと思われたと思うのですが…



印象が変わっていく

・ゲイン=ロス効果

人は変化に弱い→Xさんに対して4人の人が最初に持った印象、その後の印象を比較すると、最終的にXさんを1番好きになるのはBさんで、1番嫌いになるのがCさんである。

- Aさん 好き→好き
- Bさん 好き→嫌い … 1番好き
- Cさん 嫌い→好き … 1番嫌い
- Dさん 嫌い→嫌い

2. コミュニケーションを阻む要因

a) 自己理解と他者理解の自己ワーク

①[WHO AM I TEST : SCT]

1[私は]	[物質的自己]	} 3つの分類
2[私は]	[社会的自己]	
3[私は]	[精神的自己]	
4[私は]		
5[私は]	8[私は]	
6[私は]	9[私は]	
7[私は]	10[私は]	

ジェームス→自分が自分をどう理解しているかは、3つの自己に分類される

- ・物質的自己 (身体的特徴、所有物等)
- ・社会的自己 (所属しているところ、地位など)
- ・精神的自己 (性格、価値観、好き嫌い、習慣、趣味等)

このテストをすると、精神的自己を訴える人がほとんどである。しかし、1989年の日本では、社会的自己を訴える人がほとんどであった。つまり、ここ20年で日本は心の欧米化が起こっている。物質的には明治時代から輸入してきているが、心が変わったのは最近である。

物質的自己や社会的自己はわかりやすいが、精神的自己は他者からはわかりにくい。ではなぜ日本人はわかりやすい表現を捨ててしまったのか。以前の日本は地域が機能し活性化していたが、時代の変化と共に個になっていった。現代のコミュニケーションは、わかって欲しいが表現がわかりにくくなってきている。そうなることで、自分のことをわかって欲しいが人には話せず不全性が起こってきている。もう一度昔に戻り、人のことも理解し、自分のこともわかってもらえる関係を気付けるようになって欲しい。

②コミュニケーション特性の理解：「どうしてあの人と合わないの？」と悩む前に

1:引っ込み思案だ	7 6 5 4 3 2 1	<p style="text-align: center;">I [人を気にしない]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>A型</p> <p>「我が道」</p> <p>28</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>D型</p> <p>「自己中心」</p> <p>29</p> <p>28</p> </div> </div> <hr style="width: 100%;"/> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>B型</p> <p>「抑圧」</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>C型</p> <p>「自己顕示」</p> </div> </div> <p style="text-align: right;">II [気にする人]</p>
2:自分への他者評価が気になる	7 6 5 4 3 2 1	
3:変わったことをしたい	7 6 5 4 3 2 1	
4:自分と他人を比較する	7 6 5 4 3 2 1	
5:誰からも嫌われたくない	7 6 5 4 3 2 1	
6:我を通すことは好まない	7 6 5 4 3 2 1	
7:他人が反対すると嫌	7 6 5 4 3 2 1	
8:人の話を聞くよりも自分が話す	7 6 5 4 3 2 1	
9:世間体を気にしない	7 6 5 4 3 2 1	
10:積極的に自分の意見を述べる	7 6 5 4 3 2 1	
11:他人の行動には関心がない	7 6 5 4 3 2 1	
12:人に見られていると格好つけ	7 6 5 4 3 2 1	
13:恥ずかしがり屋である	7 6 5 4 3 2 1	
14:生意気うぬぼれと言われた	7 6 5 4 3 2 1	
15:自分の容姿を気にする	7 6 5 4 3 2 1	
16:他人に自分を認めてほしい	7 6 5 4 3 2 1	

横軸：2・4・5・7・9・11・12・15・16

縦軸：1・3・6・8・10・13・14

相手のコミュニケーション特性を理解するために使う質問紙

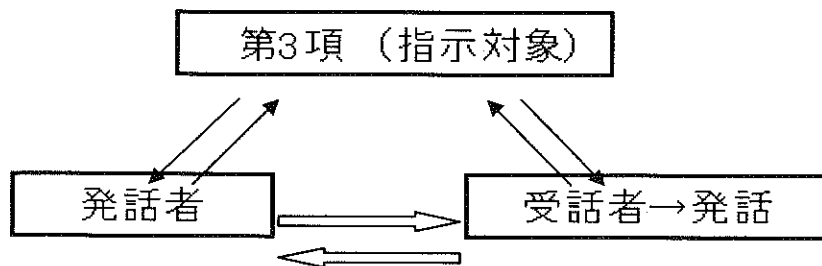
「自分を表出したい・したくない」を縦軸に、「人を気にしている・していない」を横軸に、分析を行う。そうすることで、4つの特性に分類することができ、それを見極めることがコミュニケーションを円滑することにつながる。

- ・ 自己中心的 → 適当にあしらう
- ・ 自己顕示的 → 言おうとしていることを聞いてあげる
- ・ 抑圧的 → 周りは気にしなくていいということを伝える
- ・ わが道を行く → その人の世界を侵さないようにする

B) コミュニケーション分析

①2人だけではできないコミュニケーション

資料6：コミュニケーションの基本形と3項関係



コミュニケーションは2人だけでは成立しない。コミュニケーションを円滑に行うためには、第3項となる共通の対象がなければ話はずまない。

子育てにおいて、母親がある物体を指差す。お互いに同じ物体を見る。(同時注視) そうすると子どもはその物体を見て母親と顔を見合わせる。(相互理解) それについて語ることでコミュニケーションを通じて互いに成長していく。このように、人間は言葉だけでなく、物を介することでよりコミュニケーションが円滑に行えるようになる。

しかし、英語力をつけようとネイティブな発音の、英語ビデオを一方向的に聞かせた子どもは、日本語の発達に遅れが見られるなどの結果が現れ、コミュニケーションの大切さが改めて理解できる。

④ノンバーバル・コミュニケーション

資料7:ノンバーバル・コミュニケーション

表 14-1 コミュニケーションの様式

	送り手	チャンネル	受け手
バーバル・コミュニケーション	話す 書く	言語	聞く 読む
ノンバーバル・コミュニケーション	動作 発生	表情 視線 距離 接触など	情動の認知 行動の解発

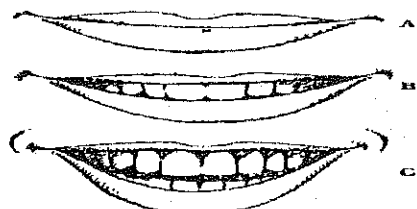


図 14-3 3種類の笑い方 (A: 微笑、B: 中笑い、C: 大笑い)

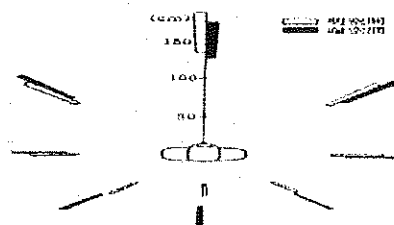


図 12-2 パーソナルスペースの異方構造 (田中、1973)

☆接触の意味・挨拶の意味：お互いの存在を認め合うメッセージ

表 1-1 身体接触の意味に影響する3つの要因

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 体のどの部分が他者に触られたか | 2. 体のどの部分が触られたのか |
| 3. 接触時間はどのくらいの長さか | 4. どのくらい強く押されたか |
| 5. 接触後、動きがあったかなかったか | 6. 他に誰かいたかいなかったか |
| 7. もしいたなら、それは誰か | 8. ことが起きた状況 |
| 9. 関与した人々の関係 | |

表 1-2 身体接触の状況／関係性

1. 役割性／職業的
2. 社会的／丁寧さ
3. 友情／温かさ
4. 愛／親密さ
5. 性的喚起

疎 遠



親 密

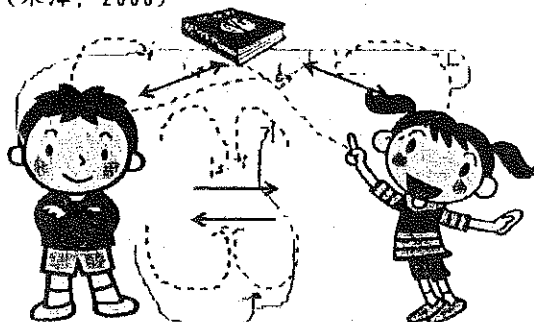
コミュニケーションのうち、ノンバーバル・コミュニケーションが8割を占めるといわれている。

また、パーソナルスペース（対人距離）を適切に保つことがコミュニケーションの場を形成する。手を伸ばした範囲がパーソナルスペースといわれ、そこに相手を入れるか入れないかで親しみがうかがえる。相手との距離感はとても大切となってくる。しかし、満員電車などではパーソナルスペースが侵されている。そこで、人間は視線をはずすことでパーソナルスペースを守ろうとする。視線を合わせないことで相手をパーソナルスペースに入っていないような状態を作るのである。

また、笑いと唇と視線の関係でも対人態度がうかがえる。大笑いで目が合えば好意的であり、中笑い（上の歯が見える程度）は挨拶などで使う。小笑いで目を合わせなければあまり関わりたくない。

⑤関係性を踏まえた理解と支援：「えっ、何でそんなふうに考えるの？」と言う前に

資料12：関係性の説明図（米澤，2008）



「えっ、何でそんなふうに考えるの？」と言う前に、まず相手にはどう見えているのかという視点を持つことが大切である。相手のことを考えていないのは、余裕の欠如でありコミュニケーション不全を引き起こす。話の関係性を理解し、相手の立場に立って物事を考える姿勢が大切である。ピアジェが行った調査で、テーブルの上に茶碗、皿、コップを置きその前に子どもを座らせ、反対から見たらどう見えるかを描かせた。自分で反対側まで行って見て記憶し元の位置に帰って描く子どもは、忘れてしまったりまた見に行くなど時間がかかり遅いが、物を変えてもすぐに理解でき、想像することもできる。一方で自分が動かず、人にテーブルを反対に回してもらいその場に座ったまま見て描いた子どもは早い。物を変えたら想像もできなければ、全く描けない。現場などでの実体験は、工夫や応用力を鍛える。世界が変わっても自分が変わらなければ物事に対応できない。

⑥記憶特性の理解：「何度行ったらわかるの！何度も言わせないで！」と叱る前に

「聴覚記憶・視覚記憶」：忘れ物の理由←「〇〇と〇〇をもって来るんだよ」

「短期記憶・作業記憶」：順唱と逆合←「それから〇〇を先にしてね」

「同時処理・継次処理」=K-ABC←「到達点 VS 手順」

「言語性・動作性」=WISC→言語理解・知覚統合・注意記憶・処理速度

発達障害への理解と対応（LD・ADHD・アスペルガー症候群・高機能自閉等）

聴覚記憶力のいい人は、他の人も同じように言われたことを記憶していると思いがちである。しかし、自分と相手は違うことを理解していないと、例えば何度か注意したことをまた繰り返したら「何度言ったらわかるの」などと叱ってしまう。相手の立場を考え、自分と相手の違いを理解することが大切である。

4. おわりに

a) 子育て支援の視点から介護の現場へ

子育て=個（自分）育てであり、再び小さい頃の自分に出会う自分育ての機会である。また、十人十色、その人に合った支援を行うことが大切であり、その人の立場にたち理解しようとする心を育てる教育が必要である。



《 参画型分科会Ⅱ 》

平成22年8月5日(木) 9:00~11:00

ホテルアバローム紀の国 鳳凰中(2階)

司会進行	和歌山県立熊野高等学校	教諭	中前 考貴
	和歌山県立海南高等学校	教諭	畑中 美恵
記 録	和歌山県立熊野高等学校	教諭	高垣あかり
	和歌山県立熊野高等学校	講師	田端 祥子

『終末期にある人の理解』—介護の現場でいかす—

和歌山県立医科大学 保健看護学部 教授 鈴木 幸子 様

治療を施さなければ6ヶ月以内にご臨終を迎えるであろうと予測される患者を“終末期”であると定義される。したがって、終末期=寝たきりではない。また、終末期といえるのはがん患者だけではなく慢性疾患患者等も対象となる。

今回は、介護の現場で生かすことができるよう、予後がわかりやすいがん患者の終末期に焦点を当てることとする。

1) 癌の死亡率の推移

○現在、我が国の死亡順位1位は悪性新生物であり、3人に1人が癌になっている現状である。統計的にみると、胃癌は減少傾向にあるが、大腸癌や肺癌は増加傾向にある。肺癌は喫煙がリスクファクターになるため、男性も女性も禁煙などの対策をとる必要がある。また、大腸癌に関しては高脂肪食などの食生活がリスクファクターとなるため、食生活を見直すなど、原因が分かっているものについては対策をとる必要がある。

2) 癌の経過と家族・患者の心理的反応

○患者は、自覚症状があつて病院を受診し癌と診断されるケースと、自覚症状がなくて検診にて診断を下される2通りのケースがある。2つのケースを比較すると、自覚症状があり癌と診断された時の方が、患者は病気を受容しやすいのではないかと考えられる。

しかし、両者とも共通して言える事は、患者はわからない事ばかりで不安であるという事、2週間かけて癌と向き合つて行こうと思う人が多いという事である。

○癌などの重い病気とともに生きるには、勇気が必要である。また、生きることを難しくする多くの心配事や感情、関心事に直面することになる。

そのため、家族が患者と一緒に落ち込んでしまうと、次の受診や治療行動がなかなかできなくなる。このようなときは、看護師や介護福祉士など周りの人々のサポートが必要となる。その際、抱えている不安をきちんと口に出して言えるように関わる事が要求される。また、患者のみを対象とするのではなく、患者の家族を含め、気持ちを整理できるように関わる事が大切である。

○家族への援助としては、患者の気持を理解・共有できるように、率直に語り合うことを勧めているが、日本人にはなかなか難しいことでもある。「残された人生をどのように過ごしたい

のか」「どのような死を迎えたいのか」「最期に会いたい人は誰なのか」などを日ごろから話している事で、病気後もっと率直に話せるようになる。

3)告知について

○昔は、医師から患者に一方向的に伝えるムンテラ方式で告知されていたが、近年はインフォームド・コンセントの方法を使用している。

○告知には、余命告知・病名告知などがあるが、余命告知については家族のみで、本人になかなか伝えられていないのが現状である。病名告知については、本人・家族ともにほぼ 100% 伝えられているのが現状である。

○医療者は、告知のデメリットを把握しながら、メリットを最大限に引き出せるような方法で告知する事が大切である。

○告知のタイミングを間違えると、患者の病気に対する受け止め方が全く違ってくる。また、患者全員が自身の余命を知りたいわけではない。知りたくないという患者の権利も尊重すること。

○予後が悪いというような真実を伝えられてショックを受けない患者はいない。辛い時はきちんと伝えてもらう事が大切である。

告知後の精神的アプローチとして、9つの方法が考えられる。(上記の資料参照)

4)ギア・チェンジについて

○積極的に治癒を目指した治療から、辛い症状を緩和させ、精神的サポートを中心にしたケアへと転換する事をいう。

○ギア・チェンジがスムーズにいかない問題点として、患者・家族の問題点、医師側の問題点、病院側の問題点、緩和ケアの問題点の4つがある。(以下の資料参考)

5)緩和ケアについて

○WHOの緩和ケアの定義(2002年)によると、緩和ケアとは、生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、疾患の早期より痛み、身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題に関して的確な評価を行ない、それが障害とならないように予防したり、対処する事で、クオリティ・オブ・ライフを改善するアプローチである。

○日本では医師達も治療に専念するあまり、痛みを緩和する事に目が向けられていなかったため、日本では緩和ケアの普及が外国に比べて遅れてしまった。

○緩和ケアは、がん治療の初期段階から、がん治療と一緒に受ける医療であり、苦痛を伴う症状を緩和すれば、がん治療に取り込む力が湧いてくる。

○緩和ケアは、がんの治療を阻害するどころか、むしろ、より快適な状態で治療を受けることができるため、実は生存期間も長くなることがわかっている。

○疼痛緩和のために使用する鎮痛薬は、次のWHOの5原則に基づき使用する。①なるべく簡単な投薬経路（使い方）の薬剤が基本。②時刻を決めて規則正しく使用。③鎮痛効力の順に使用。④患者さんごとに合った薬の量を使用。⑤その上で、細かい配慮を行う。

○疼痛マネジメントを行う上では、痛み日記を使用したり、がんの痛みの種類を把握したりする。また、スケールなども使用し、痛み度合を把握することで介護に活かすことができる。（以下の資料参考）

○資料を見ても分かるように、日本のモルヒネ消費量は、諸外国に比べると非常に少ないことが分かる。これは、患者が痛みを訴えずにいかに我慢しているかを表している。がん患者は、モルヒネでは麻薬中毒にはならないといわれているため、薬を使用することでしっかりと痛みをとる事が大事である。

また、痛みをとることで、介護もやりやすくなり、一緒に笑って過ごした記憶は後のグリーフワークにもつながる。

ただし、がんの痛みの治療に用いられる医療用麻薬（オピオイド鎮痛薬）には、吐き気・嘔吐、便秘、眠気等の副作用があるため、痛みがとれても副作用に苦しむということがないように、医療用麻薬以外の鎮痛薬（非オピオイド鎮痛薬等）も上手に併用しながら緩和ケアを進めていくことが求められる。

○患者の日常生活での注意点では、痛みを我慢しない・体を動かす・食事を工夫する事などがあげられる。

6) グリーフワークについて

○悲嘆のプロセスとは、感情の状態が時と共に変化する事である。また、病気ではないが適切なケアが必要になる。

○悲嘆のプロセスは、同時に経過的に出現してくるため、適切な援助を差しのべていくことが関わる上では大切である。また、立ち直りの段階は1年くらいかかる。

○病的悲嘆は、グリーフワークが正常に行われていないことであり、悲嘆プロセスが遅れたり抑制されたり、長引いたり、あるいは欠如したりする事をいう。

悲嘆の中期がいつまでも続き、遷延性の心痛、心理的・社会的機能の低下を招き、人生を前向きに歩めなくなる。その結果人間的成長を阻害される。

7) 質疑応答

質問：「宗教の専門がターミナルに関わる事はどうか」

応答：病院にキリスト教の牧師が入ってくるのはよくある事。しかし、仏教徒は亡くなった後はしっかりサポートしてくれるが、亡くなる前に住職が病棟に入ってくることはない。

《 参画型分科会Ⅲ 》

平成22年8月5日(木) 9:00~11:00

ホテルアバローム紀の国 孔雀西(3階)

司会進行	和歌山県立有田中央高等学校	教諭	小林 紀子
	和歌山県立有田中央高等学校	教諭	池田 美典
記 録	和歌山県立伊都高等学校	教諭	上田真一郎
	和歌山県立和歌山西高等学校	教諭	松田 友里

『変わりゆく家族の姿と介護』－『幸福実現』との関わりのなかで－

和歌山大学 教育学部 准教授 本村 めぐみ 様

最初に、国民生活白書などに出ている資料『幸福実現と結合した現代家族』をご覧ください。このグラフをじっくりご覧下さい。これは、1958年から2003年に至っての、「人々が何を一番大切に思うか」、というものを表している棒グラフです。ご覧になって分かっていますように、「家族」を示すグラフが60年代後半から80年代に向けて、かなりの勾配で増加しています。また、80年代から近年にかけても、一定増加傾向にあることが見られます。みなさんがこのグラフを見てどのような感想を持たれるのかを聞いてみたいと思うのですが、色々なところでこのグラフを見ていただいた時、「意外と驚いた」という感想をよくいただきます。つまり、「家族」というものが現代において、あまり大切にされなくなってきているような感覚がある、どこかで家族がおざなりにされてしまっているような、そんな感触、つまり「家族危機」をとるような、そういった議論につながるような既成概念をもっているようです。しかし、近年に至れば至るほど、「家族」というものを大切というふうに考える人たちが増えているということが分かるんです。2003年の内訳を順に見ていきますと、1位が「家族」、2位が「生命」、3位が「愛情」それから「精神」といったものとなります。このあたりが上位です。で、4位以降になってきてようやく「子供」というものが出てきます。そして、5位が「お金」や「財産」、で、「特になし」と回答されるもの、それから、後ろの方になってきて「仕事」や「信用」「国家」「社会」「家」「先祖」といったものになりますが、「家族」と比べても比較にならないくらい低い割合となっています。さて、こういうグラフをひとつ見るにしましても、どうしてこういう結果が出てしまうのか、ということ、色んな方向から考察することができると思うんです。まず一つ言えることはですね、人々が「大切に思うこと」と「大切にできていること」あるいは「大切にできる時間や資源を確保していること」とは、少し別の次元であるということですね。つまり、ひよっとすると、家族というものが大切にされていないのではないだろうかという人々の危機感が、より、この「家族を大切にしなければならないのでは」というメンタリティを底上げしているのかもしれない、という見方もできるかもしれません。不思議なことに、本来であれば「子供」であるとか、本来家族関係の中に内包されるような存在、あるいは家族の基盤となるはずの「愛情」「お金」「仕事」といったものは意外に低いパーセンテージであるということになっています。そういうことを考えると、なんとなく「家族」さえ持っていれば、なんとか生きていけると考えられる傾向にあるとすれば、「子供」という価値観や、「愛情」という価値観も「家族」という言葉に内包されてしまっているのかもしれない。「家族」というものが、ひとつのマジックワードみたいなもので、家族を持っていれば、すなわち幸福につながるのではないだろうか、というような、人々の期待に似たものが窺えるような気がします。そして、もう一つ言えるのが、人々が現代社会において、

最後の最後に抛り所にしようと期待しているものが「家族」なのではないだろうか、ということなのです。資料は残念ながら2003年までのデータですけれども、近年、もっともっと家族に期待する度合いというのは、上がってきているというようなデータがあります。自分にとって一番大切なものは「家族」であり、そしてその価値は「愛情」や「絆」といった情緒的な価値である、というようなあり方は、どんな年齢層の方々に伺っても、似たような返答として返ってきます。言い方を変えますと、人々が抛り所にできるものが、「家族」というもの以外に今はあまり分散していない、家族以外のものに、人間関係であるとかの抛り所を見出すことができない、もしかすると人々にとって、「家族」は最後の砦なのだろうかという気もする、そういったグラフかと思えます。

レジメの方に戻りまして、こうした「家族」それから「愛情」や「絆」というものをめぐるような、言説（人々に、日常的に紡がれる、通念的な語り言葉のようなもの）について考えてみます。よく言われることが、昔から「家族」というのは人々にとって団欒と憩いの場であったのに、最近家族が核家族化してきたせいで、人々の中の家族の絆というものは薄れてしまっている、というような言説なのです。この真偽は置いておいて、家族をめぐるのはこうした言われ方というのが社会一般的には強いのではないだろうか、と思います。これを学識的に言うと、「家族危機論」というものをつながるんですけども、これは80年代頃から盛んに言われていることでした。さてこの真偽についても今日は解き明かしていきたいと思うのですが、学術的には「家族」というものがどんなふう定義されてきたのか、それを(2)のところ少し書いてみました。これは、今なお「家族関係学」あるいは「家族社会学」といったようなテキストの中で、いまだに使用されている非常に主要な概念です。家族とは、『夫婦・親子・兄弟など、少数の近親者を主要な構成員とし、成員相互の深い感情的なかわりあいで結ばれた、第1次的な福祉志向の集団である』。これは、森岡清美さんという家族研究者が、60年代後半から今日に至るまで、少しずつその中身を変更しながら紡ぎ出してきた一つ概念ですね。「第1次的な」というのは、「最も身近な」とご理解いただければいいと思います。そして、森岡さんが強調していることは、「家族」というのは基本的に深い感情的な情緒的なかわりあいで結ばれている集団なのである、しかもその集団というのは、福祉向上のために、あるいは福祉を追及していくための集団なんだ、ということなんです。ここで少しだけ豆知識ですが、「深い感情的なかわりあいで結ばれた」という文言の部分ですが、ここは実は1967年に初めて森岡さんがこうしたテキストで、こうした定義を言明した時には「感情融合に支えられた」というような言葉を使っていたんです。そこから約30年弱の間に、微妙にこの文言が変化したのです。「感情融合」という言葉から、「感情的なかわりあい」という言葉に変化したということです。「かわりあい」というのは実は、これはポジティブなかわりあいと、ネガティブなかわりあいを両方内包しているということ、森岡さんは後ほど述べていらっしゃいます。つまり、この定義というものは（定義とは必ず理念を含むものですから）、かなり現実と剥離した部分を内包しているということで、家族というのは、はたして森岡さんが言っているように、メリットの部分、つまり家族というのは本当に人々にとって「クスリ」になるのか、それとも「リスク」の側面が大きいのか、というような言い方をしたりするのです。「家族」というのは、家族を持ったそのときから、もしかするとその解体というものを前提としているかもしれないということ、あるいは、自分以外の他者との交渉と調整といったものを、つねに迫られるというところから考えると、「葛藤」というものこそが、家族の常態であるというような考え方をする人もいます。そのような方々からですね、この概念というのはいささか現実と剥離して

いるのではないだろうか、我々に必要なことは、葛藤が起きているその状態を否定するのではなくて、それをどういうふうに調整し、交渉し、乗り越えていくことができるのか、ということを考えることが必要ではないだろうか、という意見もあります。このような議論が、喧々諤々と家族定義をめぐる行われてきたというわけです。つまり、格式社会においても「家族」というものの定義はつねに揺らいでいて、必ずそのメリットの側面と、デメリットの側面というものがいつもせめぎ合っている形で、その定義というものがなされてきた、ということが言えるというふうに思います。

さて、次にご覧頂きたいのが、この資料2です。これは、「人々が家族に求めるもの」として、ちょうど2000年代以降、2006年にかけて調査されているものです。項目は、「家族の団欒」「休息・やすらぎ」「絆」「親子が共に成長」「夫婦の愛情」「子供を生み育てる場」というような中で、あなたは家族に何を求めますか、という質問に対する回答が示されているわけです。で、驚くべきことに、この順位が2000年代以降ほとんど入れ替わりが無いということが特徴として挙げることができます。そして、第1位に挙げられているものは「団欒」なんですね。団欒って何なのでしょうね。で、2つ目が「休息・やすらぎ」そして、第3位に挙げられているのが「絆・愛情」といったようなものに象徴されるように、人々が主として望んでいるものというのは、こうした愛情や絆や団欒といったようなキーワードに象徴される、ということがよく分かる資料になっています。私は実はこの「団欒」というものが、人々の心を支えている一つのマジックワードなのではないだろうか、という気がどこかでしています。さて、現実的にみたときに、人々が家族に求めるものが、2000年代以降ではこうした、言ってみれば「やすらぎ」とか「絆」とかの言葉からも分かるように、経済的な価値というよりも、情緒的な価値に偏っているということがご覧になれるかと思います。レジメにも書かせていただいています。格式社会の中でも、格差社会の中でも、「家族機能」つまり「家族」というものがどういう機能を果たすべきなのか、どういう機能を果たしうるものなのか、というような議論がなされてきまして、(4)伝統的な家族機能ということで、森岡さんをはじめ大橋先生や山根先生という方々が、「基礎的機能」や「派生的機能」といったところで、挙げてきたものがありました。基礎的な機能は、社会の他のどんな単位よりも、家族という単位で行うことの方が最も効率的と考えられた機能のことです。そこから派生する機能として求められるものが、派生的機能というふうにされています。①から⑧までありましたけれども、それほど難しいものではなくて、例えば、人間が本来持っていると言われてきたような、愛情欲求、それから性欲というものを満たすであるとか、子供を持ちたい、という欲求を満たすこと、それから生きていくための糧(お金)を生産労働によって稼ぐこと、それを用いて自分の生活を豊かにするようなサービスを購入する、充足するというような欲求を満たすような機能です。そこから派生的に求められるのが、子供の社会化や、しつけといったもの、それから弱者ですね、子供や老人をはじめ、家族の命などを保護していくもの、それから、家族成員の身体的・精神的な安定や、宗教機能といったものが挙げられているわけなのです。これは、伝統的には連綿とこういうものが、家族というものに課されてきた機能ではあるんですけども、今日ではこれらは、圧倒的に縮小している、というふうに言われています。ご覧になってわかっていただけたらと思うのですが、例えば、性的な機能というのは、これは必ずしも「結婚」という制度に則らずとも、各個の単位でも成立するようなもので、その機能を満たすことはできますし、生産や消費という機能は、本来個人単位でも十分オクケーなのです。それから、例えば生殖や社会化機能というようなものも、これは倫理的にどのようにとらえるかということを考えていけませんけれど

も、中には最近ではシングルで子供を持つ、育てるという方もいらっしゃいます。あるいは医療の科学技術の発達によって、こうした子供出産というようなことは、必ずしもカップル単位あるいはこういう制度の単位の中でということとはなくなってきています。そういうことを考えると、レジメの3ページに入りますけれども、ここに挙げてきたような伝統的な家族機能というものは、どうしても「家族」でなければ成しえないもの、というものではなくなってきてしまっている。先ほど挙げた派生的機能の中にも、例えば「休息」や「娯楽」の機能といったものが、色々ところで社会的な他の機能・機関に代替され得ます。子供は学校に吸収され、高齢の方々というのは色々な施設というところに専門的に預けられるというようなところで、社会的な代替機能というものが、家族に立ち代って機能するようになったことからです。では「家族機能」というものは、何が残っていったかといいますと、先ほど「人々が家族に求めるもの」に挙げました、「やすらぎ」とか「絆」といったものから分かりますように、家族機能というものは殊に「情緒的安定機能」というものに特化してしまっているのが現代家族である、というような整理が為されています。つまり、私たちが「家族」というものを持つこと、あるいはそれを継続していく上で、最も要望するものは「親密さ」、それから「絆や愛」、それから団欒に象徴されるような「憩い」である、というふうなことが言われています。これも、実はマードックという人が戦後間も無く、「制度的家族」から「友愛家族」へというような命題によって整理をしていることです。日本社会においては、殊に「家制度」というものから脱却して、民主化的な理念のもとで、「平等」とそれから「合意」と「対等性」あるいは「愛」といったものに包まれた家族像というものが戦後理想となり、理想となるだけではなくて、それが一つの規範というものになっていったということが一つの押さえておかなければいけない重要なところだというふうに思います。この中に皆さん方で団塊の世代の方いらっしゃるでしょうかね。戦後間も無く人々は、「ニューファミリー」というものを作り出そうとして、切磋琢磨したというふうに言われています。落合恵美子さんという歴史家族社会学者がいらっしゃるんですけども、この頃に民主化理念は素晴らしかったけれども、そこに立ち現れてきた規範というものによって、「愛情規範」つまり、子育てからあるいは介護から、何から何まで人の生活の主要な部分のすべてについて、「家族」が責任を負わなければならないといったような、幻想・規範意識(こうであらなければならないという意識)が出現したというふうに説明しています。この「愛情に包まれた家族像」という中の「愛」というものには、実は3つの「愛」というものが示されています。1つは「母性愛」です。子供を大事に育てなければいけない、愛情をかけて育てなければいけないというものです。そして「家族愛」です。3つ目は「夫婦のロマンティックラブ」です。ロマンティックラブというのは、「純粋な愛」とも呼ばれたりするのですが、これも実は戦後用語で、婚姻と愛情というものが接合したものを指します。つまり、結婚と愛情を前提としたセクシュアリティ、愛情をともなわないセックスをタブー視するようなものです。このような3つの「愛」というものが、一つの規範になっていったということが言われています。家族機能の縮小の末に我々が家族に求めるものを、「愛」というものに限定していったという経緯があったというところを一つ押さえていただきたいと思います。そして、当時の民主的な家族というものは、殊に「友愛家族」というような言葉で象徴されてきました。こうした理念を人々は一生懸命に求めていったのですけれども、その先にあったものは何だったんだろうか、というところを家族研究者たちは歴史的な流れの中で押さえています。つまり、家族というのは愛情に満ちた温かなものでなくてははいけない、そうしたものに支えられているものこそ、家族であるという見方、こういう規範意識というのはですね、愛情関係を永遠で唯一無

二とするような、人々に対する一つの抑圧・クスリにもなったかもしれないけれども、それを得られない場合における抑圧にもなりえた、という一つの考え方があるのです。

少し話は外れますが、昨今大変な『婚活』ブームです。婚活という言葉が言われだして、「アラサー」とか「アラフォー」と言われるような人たちがこぞって結婚をなんとかせねばならぬということで切磋琢磨しているということで、非常に結婚産業が賑わっています。そういうところで、我々家族研究者たちが、「結婚」というものに対する人々のメンタリティに関する調査研究なんかをしているのです。そういう結婚産業に依拠して、お見合いによって出会って結婚する人たちにインタビューをすると、「私たちはお見合い結婚ではありません。出会いはそういうところをお願いしましたが、我々は恋愛結婚です」と100%言うそうです。つまり、今日、「結婚」というと「恋愛結婚」以外を意味しないと言われるほどに、「結婚」と「愛情」あるいは「家族」と「愛情」というものはセットでなくてははいけないのです。だから、結婚と言うのは「愛」という名のもと以外では成しえてはいけないものになっていると言えるかもしれません。こういう規範意識というものが、家族の中のどういう部分を抑圧していったか、というふうに言いますと、一つこういうことが考えられるのではないかと思います。つまり、家族というのは愛情と温もり、絆というものを基盤とした集団であるという規範意識の中で、それがあからこそ我々が相互扶助をするしケアを行うんだ、というような意識があるとするならば、家族の中の弱者たち、つまり子供やあるいは介護が必要な人たち、高齢の方々というものは、その愛情志向の中で、ケアを受けることができるか、受けられないか、の選択をされてしまうというようにリスクも持ちうるということが考えられると思うのです。私は和歌山県下で「離別」を体験した女性たちのインタビュー調査を行ってきたことがあったんですが、和歌山県下では農家を営んでらっしゃるような家がまだまだたくさんありまして、離別を経験した女性たちの中には、元農家のお嫁さんをされていた方がけっこう多くいらっしゃいます。そうすると、その離婚の理由として、「夫に対する愛情が薄れたわけではない」「私にとって夫と子供たちは家族なんだ」と、「でも、姑さんたちは家族ではない」「愛情を感じられる対象ではない」、すなわち「この先も彼らが老いていって、抑圧されたり、あるいは彼らの世話を自分がしないといけないと思うと、とてもしんどい辛い」ということがありました。さらに、そのことに対する夫の理解があまりにも得られない、自分だけに押し掛かってしまう、ということになった時に離別を考えてしまう、というような方も何人かいらっしゃいました。愛情規範というものが、近代化以降において強まっていくという中で何が起きたかという、我々が「家族」というものを愛情規範の中で選択する、つまり選択性の高まり、選択ができるということは、その関係性を解消する、という自由度を拡大するというふうに言うことができると思うのです。少し話がそれてしまうかもしれませんが、近年の若者たちが結婚をなかなかしないとか、未婚化しているとか、非婚化しているということは、皆さん大変よくご存知かと思います。こうした、結婚に対する若い層の人々のためらいというものを、こういう愛情規範によって説明することも可能というふうに考えられているのですね。近年ではですね、離婚率も高まっていますし、離婚に対する容認度も高まっています。そうした世相を見ていて、若い人たちは、現実の家族が安定的ではなくなっていく、という危機感を抱けば抱くほど、彼らの結婚、あるいは配偶者に対する要求水準というものがかえって上がっていくのですね。どういう風に上がっていくかという、絶対に切られないような、各個たる絶対的な関係性というものに強く執着する。そしてそのような自分と合った配偶者選択をしていく。例えば経済的な部分、性格的な一致というものを第一条件として、この人であれば将来必ず自分が切られることがない、ある

いは自分が嫌になって切ってしまうことがないような、そういう愛情に満ちた関係に強く執着することによって、皮肉なことになかなか結婚相手というものを選びきれない、あるいは離婚というものもそういう豊かな自分が思い描いているような関係性でなくなった時に、離別をする決断が早まるということを考えることができるかもしれないですね。皆さんはどうお考えでしょうか。では、私たちがこの愛情規範に基いた、「これが家族らしい家族」つまり、一般的に夫婦と2人程度の子供たちからなる、夫が主として働いて妻が家事育児をしてパートタイムなんかで支える、そして子供に対して愛情を注ぎ(子供中心主義)、それから家族というものの集団性、つまり、「これは家族の問題なので他者は口を出さないでください」と言えるような、プライバシー重視のメンタリティ(言うなれば閉鎖性)を持つもの、少し前まで多くの人が「これが普通の家族じゃないの?」と言うような、愛情の名の下に凝縮して団結しているような家族というものを普通の家族と思い込んでしまいがちですが、こうした家族というのはいくつ出現したのでしょうか。というような問いかけを学生にしますと、そういう家族は太古の昔からあるのでは、と答える学生もいるんですが、実は今申し上げたような特徴の家族というの、レジメ3ページの2というところにも書きましたが、家族研究の中でも、「近代」という時代に出現した、その時代に特徴的な一つの形として、とりわけ「近代家族」という単語を使って、近代以前の家族と脱近代した現代的な家族というところで分け隔てをしているのです。殊にこれについて整理をしている方が落合恵美子さんという方なのです。『21世紀家族へ』という著書が非常に有名な方なんですけども、落合さんはこういう風な見方をしています。ちょうど戦後に、今申し上げたような、専業主婦がいて、子供がだいたい2人くらいいるような、性別役割分業が確固とした、規範になっているような家族が出現した。そしてそれが出現して、担い手になったのがちょうど1925年~50年くらいに生まれた人たち、つまり団塊の世代の方々とその親世代の方々、これを人口学的に言いますと、たくさん生まれるんだけど、医療などの発達によって少ししか死んじゃう人がいない、「多産少死世代・人口学的移行世代」と言うんですけども、こういう非常に人口学的にもたくさんいた人たちが作り上げた核家族が「近代家族」と言われるのである、とういような言い方をしているわけです。落合さんの整理によれば、戦後、ちょうど1925年生まれの人たちがちょうど25歳くらいで結婚し家族を作り始めたと考えますと、1950年頃から55年くらいにそうした安定した構造が出現し始めて、そして55年から高度経済成長を含んで75年くらいにその形態というものが安定化したというふうに言われています。高度経済成長期というのは、今とは違って、「生きていれば明日は明るい」というふうに信じられた社会でした。つまり、夫が専ら外で働いて、妻が家庭で育児だけに従事していても成り立ちうる社会だったんです。今とは全く違います。そして、75年以降に、そうした性別役割分業あるいは愛情を規範とした子供中心主義的な近代家族像というのが徐々に少しずつ解体していくというふうに整理をしています。落合さんの見方からしますと、初期の近代家族というのは、家制度というものを全く批判しているとかいうものではなかったのです。家制度の規範意識というものをどこかで引き継ぎながら、人口学的に少子化していったというところで、たった1人の子供、あるいは長男がですね、家を継ぎきれないというところで核家族が増えていったというような背景もありました。そこから、家制度からの最終的な解体というところでそれが壊れていく一つのきっかけにもなったし、それから高度経済成長期が終わって、だんだん経済の緩やかな低成長が始まって、既婚女性の多くが就業しなくては行けない、理念というよりもむしろ必要に迫られて主婦たちが外に出始めた、みんながこぞって主婦にならないような時代を迎えました。さらに、あるいは先ほども申し上げたような、離婚率がだ

んだん増加していったこととか、その許容度の高さとかなどによって象徴されていくわけなんですけども、ちょうど、私たちが「これが普通の家族だろう」と思っていた家族の形というのは、もう75年以降くらいから緩やかに崩れ始めている、というふうな見方がなされています。

それでは資料3ページをご覧頂きたいと思いますが、皆さんにお尋ねしたいんですが、冒頭に申し上げましたが、私たちの現代家族というのは「核家族化」してしまっているということ、ありとあらゆるところで耳にいたしませんか。そして核家族というのは、現代家族のまるで元凶のような、つまりリスクというものを作り出している根源、悪の根源であるかのようなとらえられ方をすると思うのです。ただここでよくご覧になっていただきたいのは、確かに、核家族世帯の全世帯に対する割合というのは、資料のように、1920年の54%から55年には60%、65年には62%に至りました。ところがこうして見ていくと、もう80年代には一旦頭打ちになって、2000年までしかデータがないのは残念ですが、近年に至っては徐々に徐々に緩やかな下降をたどっているんです。核家族化というのは、実は全世帯に対する核家族の割合が時系列に増すことなんですけども、「今核家族化が進行して」というあの言い方は大きな間違いです。この言い方というのが実は大きな間違いであるということをお一つ押さえていただきたい。で、核家族というものがこうして80年代に非常に多かったわけなんですけども、資料(2)を見ていただきまして、1980年に「夫婦と子供からなる世帯」が4割を超えています。1980年代は確かに核家族が多く、「核家族化」と声高に言われた理由をこの辺りに見て取れると思います。ところがこの核家族形成の担い手というのは、先ほども紹介した、戦後の人口学的移行世代です。つまり、たくさんの兄弟がいる人たちが産業化の後、田舎のお兄ちゃんにお父さんお母さんは任せて、自分たちは多くの兄弟が家にとどまっても仕事がないので、産業化の中、仕事を探しに都会に出て行ってしまいうんです。そこで配偶者を見つけて核家族を築いていった、というのが60年代~80年代にかけてのこの多さを表している、その背景になっているというからくりがあるわけなんです。で、面白いのは、家庭科の授業の中で必ず出てくる「大家族」を象徴するアニメというのが「サザエさん」です。これは国民的なアニメとして紹介されるわけなんですけども、サザエさんというのは今もって22%くらいの視聴率を誇っているそうです。あのサザエさんというのが当時彼らにとって大変支持されていた理由というのがあるそうです。それはつまり、近代化を受けて家族というのは平等理念、民主化されてそういうニューファミリーを作りたい、というような気持ちと同時に、どこかしらああいう大家族も悪くなかったな、と思っているような、お兄ちゃんを家に残してきた兄弟たちが、大家族を見ながら核家族を築いていったような大勢の人たちにとって、サザエさんはいいところ取りをしているんです。あのアニメに出てくる男たちというのは、非常に紳士的で友愛的です。お父さんもマスオさんも。マスオさんが養子である、というところが大きなポイントです。で、女たちに偉そうにしない。ここが近代家族の平等理念をかなえているんです。それでいながら、大家族の温もりというのをも伝えているというところで、これまでの家制度の中のいい部分と、平等理念や友愛といった、近代家族のいいところ取りをしている。ほのぼのとして優しい、ああいう家族いいな、というところで、サザエさんというのは今もって人気がある、というような説明がされていたりするのです。それで皆さんにもう一回注目していただきたいのが、この実態(レジメ4ページ資料4)です。この点は今日絶対言って帰らないと思っているのですが、最も近年を表しているのがこの2007年のデータなんですけども、今核家族化とすることができるかといいますと、夫婦と子供世帯の割合が、単独世帯の割合とほぼ同じになっているんです。今日の家族というのは、実はシングル世帯(単独世帯)が最も多いんです。シングル世帯と、夫婦のみの世帯と

いうのも増えています。それから、一人親と子供世帯といった、比較的小規模世帯となるものがおよそ6割であるといった実態があるのです。つまり、家族規模が縮小しているという実態が表れています。2007年というのは、核家族化時代を終えて、今日はシングル化時代なのですね。それと同時にもう少し見ていただきたいのは、これはあくまでも推定なのですが、2025年というのはますますシングル化というものが高くなっていく。そして、ここから2007年も2025年もそうですけども、どれが一番メジャーな家族ということが言えなくなっていく、80年代のように4割を超える人たちが核家族を営んでいた時代とは、今は全く違った世帯構成にあるということを押さえておいていただきたいと思います。

では、レジメの5ページ目を見ていただけますでしょうか。ここで、世帯構成と同時に注目していただきたいのが、少し前(スライド)をご覧くださいなのですが、これは2007年の、先ほどお見せした帯グラフを100マスの中に色分けをして示したものです。このように、日本というものを100世帯の村で例えたら、というような言い方ができるでしょうか、この中にシングル世帯が30、核家族世帯が29あります。レジメに戻りまして、80年代には世帯規模、つまり一世帯の平均人員というものが3人を超えていたという現実がありました。つまり、大人2人と子供1人ともう少し位は平均的にいたということですね。ところが近年、2007年では、2.53という数字が提示されています。つまり、3人を切ってしまう、そして推定になりますが、2025年となると、なんと2.37人になってしまうんです。つまり、2人の大人がいても1人がいないんです。あるいは大人と子供が1人ずつ程度といったような世帯構成人数になっていくということなんです。著しく世帯規模というのが縮小化しているということになります。つまり何を私たちは押さえておかなければならないのかと申しますと、最近、一人っ子がだんだん増えてきているということが言われ、また、若い人の結婚がなかなか進まないと言われてはいますが、仮に、一人っ子どうしが結婚をしたと考えると、実は私も一人っ子ですけども、私が一人っ子の男性と結婚したといたしましょう。そして、親が2人も元気だとして、子供が2人いるとします。そうしますと、我々2人の真ん中世代の大人たち2人が、大人4人と子供2人の合計6人を支えなければならない、これまでの家庭至上的な考え方、家族至上主義的な福祉の考え方では、支えなければならないんですが、こんなことが果たして可能だろうか、ということなんです。これは、ものすごく大きなリスクになっていくかと思えます。つまり、その四角(レジメ5ページ上段)にも囲いましたけども、家族内「自助」の機能というのは、もうすでに限界を超えています。かつて、伝統的な家族機能では、弱者に対するケアは家族の中で行っていけると信じられていた時代がありましたけれども、こうした世帯規模の縮小化にともなうんですね、子育て、あるいは弱者へのケアというのは、絶対に家族以外との社会あるいはそこにあるような資源となんらかの形でつながってネットワーク化しなければ、もう家族というのは家族を愛する気持ちがどれだけあっても、家族だけでなんとかしようとしすぎると、その愛が家族を壊してしまうというシニカルなことになり得てしまうということが言えるわけなんです。これはすごく現実的な問題として捉えていただきたいというふうに思います。

あと少し時間がありますので、これからの「家族」と「家族ケア」のあり方に向けて、ほんの少しではあるんですけども、私なりの提言をしてみたいというふうに思います。これまでは、家族内におけるケアラーというのは、専ら、専業でいらっしゃる女性、あるいは専業でなくとも女性に担わされてきたというような背景がありました。で、そうでなくとも、近代家族的な規範というものは、なかなか一度内面化してしまうと、それから脱却したり、逸脱することが難しいん

です。ですから今、子育てを行っている人たち、あるいは介護をされている人たちのお話を伺い
ましても、どんなに忙しくても「自分がしなくてはいけない」という強いお気持ちを持っている
方々がものすごく多いんです。私の職場にもいらっしゃるのですが、女性が家庭科の教授を
されている方ですが、兄弟が3人いるのですが自分も自分は長女であると。それゆえに彼女は関空
付近に家を持っておりまして、いつでも飛行機で親のもとに帰れるようにしているという話です。
もう孫もいらっしゃるの、子育ては終わられているのですが、ご自身の親たち、それから
配偶者の親たちを、なんと彼女が1人で仕事をしながら支えているというような現状があるん
です。頭の中では、自分ひとりではもう成しえないと分かっている、せざるを得ないというよ
うな、どこか強い家族規範といったものがある。私が一つ申し上げたいのは、こうした「パー
フェクトマザー」もしくは「パーフェクトファミリー」というような家族幻想からはどうか脱却を
していただきたい、そして、これ以上、ケアラーの中心的存在になりがちな女性を追い込まない
でいただきたい、女性に限らないとは思いますが、本当に女性が多いということを考えると、
そういう方々をこれ以上追い込まないような教育の再検討が必要であると思います。それと同時
に、これからの国全体の福祉のあり方として考えなければいけないのが、日本の福祉というのが、
いかに自分の家族の経済的なあるいは情緒的な資源というものを使えるか、活かせるかによって、
特に子供、それから若者、それから弱者・高齢者といった人たちの生活福祉が完全に規定されて
しまうといったような格差を持つと言われていています。この格差社会の背景というのが、日本の福
祉制度というものが、「家族」にほとんど依存してしまっているからです。こうした家族資源とい
うものを、持ち得る人たちはいいのですが、持ち得ない人たちがいます。また、持ち得てい
ると思っても、これだけの世帯規模の縮小ですから、いつしか破綻というものが生じる可能
性も否めません。ですから、「家族よ、団欒をして頑張りなさい」というような、自助能力に委ね
るようなメッセージは全く無効ではないかと思うんです。ですので、私は国家の社会福祉政策の
再編を願ってやみません。それからもう一つは、(4)に挙げましたが、社会というのはこれ
から専らシングル化に向かっていきます。そういうことを考えると、個人は家族を含めた、その
他の人々やコミュニティとの緩やかで多様なネットワークというものを模索していく必要がある
のではないかと思うんです。家族以外の介護の担い手になってくださる方々には、是非お願いし
たいのが、家族の人たちに、「今以上に頑張りなさい」というようなメッセージを発するのはやめ
て欲しいということです。それよりも、できるだけ肩の力を抜いて、より頑張らずにどうやれば
社会的な資源をいかに有効に組み合わせて使うことができるのかというような、設計を是非一緒
に考えていただければ嬉しいなというふうに考えています。

最後になりましたけれども、6 ページ目は、これは読んでおいていただければ嬉しいなと思って
資料として付けました。私は実はこうした障害者を持っている家族の人たち、そういう方々と面
識があるわけではありませんし、事例的な研究をさせていただいているわけでもないのですが、
土屋葉さんという人が、『障害者家族を生きる』という本を書かれています。ここで綴られている
事はですね、専ら「介護」ということを考える時に、今までは介助をする側、扶養をする側の立
場から綴られることが多かったのですが、当事者である障害者自身が、「家族」によってど
のような抑圧を受ける可能性があるのか、あるいは、介助する側、される側の双方にとって息苦
しさというものがどういうところから立ち現れてくるのか、ということ、非常に豊富なヒアリ
ングデータによって開示されています。6 ページ目で紹介しているのは、Yさんという方が、あ
る自治会で行われた成人式で配布されたパンフレット『不幸な子供を産まないためのハンドブッ

ク』を手にしたこときっかけに語った申し立てについてです。つまり、社会的なラベリングとしての「障害者家族は不幸である」という見方に対する異議申し立てというものです。最初は腹立たしさ～自分の家族はそうではなかった、不幸ではなかったと言いたい～があり、どうして人々は障害者家族は不幸であると信じてしまうのだろう、という気持ちが綴られていきます。けれどもそこからもう一つ段階を上がってですね、彼女は家族というものに依存し続けることから脱却するという姿が瑞々しく書かれているわけです。家族だけで障害者の介助を支えるから不幸になる、というふうに思ったと。だから、ある程度になったら1人で生活しようと思ったということで、彼女は家族以外の資源も活用しながら今は7年位1人暮らしを脳性麻痺という障害を持ちながら行っている、というような事例を挙げています。ここで言えると思われることは、障害者家族は、社会的にある種の歪んだ偏見なり社会的なラベリング～障害者家族は気の毒だ～というような社会的なリアリティというものがある反面ですね、当事者にとっては、それが大変複合的な抑圧になっている可能性がある、ということです。不幸な家族だ、と思われる背景というのは、障害者というものをケアする第一人者というのが、「家族」でなければならないというようなことが一つあると思います。ですから、そういう家族に対する同情のような眼差し、それが当事者である障害者自身の自己肯定感に対する一つの抑圧になるというようなことが一つ。それから、こうした社会的なものの見方というのは、介護あるいは介助というものは親や家族が当然すべきことだ、全て担うことだ、ということが当然視されてしまっていることに対する抑圧、そしてその抑圧からこの当事者自身が主体性を発揮して、自立したいという気持ちが阻まれてしまうような、複合的な抑圧に結びついてしまっていることを、土屋さんは読み解いているということです。

では前のページに戻りますけれども、冒頭に私がお話をさせていただいたのですが、「団欒」って一体何でしょうねという問いかけをしました。つまり、「家族」をめぐる主要な言説の一つに、昔から家族というのは人々にとって団欒と憩いの場であったのに、核家族化してきたせいで、そういうものが無くなって、絆というものが薄まってしまっているという見方があると思いますということをお話ししたと思うんですね。で、一家団欒というのは、実は明治21年頃、ある女学雑誌～巖本義治さんという方が創刊した～の中で初めて日本の中で使われた言葉として紹介されているんです。私たちは、団欒というと日本昔話に見られるような、かなり古来からの日本だけにある伝統的な古き良き文化であるような印象があるのですが、なんとこれ、西欧から輸入してきた一つの理念であったり、規範であるということに注目していただきたいんです。当時彼はキリスト教主義者だったんですけども、家庭啓蒙誌の中で、それまではみんな好き勝手な時間にばらばらに食事をし、食事というものをあまり重要視していなかった日本の現状を嘆いて、食事というものは西洋の家族をもっと見習って、食卓を囲んでみんなで団欒しながら食べるべきだ、ということ、当時の家庭啓蒙誌の中で説いたわけですね。つまり、一家団欒というのは、明治頃に立ち現れてきた、一つの啓蒙思想でもあったというところが面白いというふうに思います。この団欒というのは一つの規範でもありましたから、太平洋戦争当時においてはですね、家族紐帯というものがより強調されて、言わば軍国主義というものの一端を担うことにもなってくるわけです。で、この「一家団欒」というと、先ほどのグラフにも「人々が家族に求めるもの」として挙げられていましたけども、これは見方を変えると、ある時期に国家が国民に植え付けてきたイデオロギーであるという見方もできるんです。私は教育委員会などにもよく行かせていただいて、家族を持たれている方々とお会いすることも多いんですが、「家族がとりあえず仲良くするには食育ですかね」というふうに聞かれたりします。言い換えれば、ご飯さえ一緒に食べておけばなん

とかなりますか、という意味になるかと思いますが、これはなんともならないとお答えするしかないんです。これは実証的に研究されていることなんですけども、テーブルを囲んで食事をすれば子供は健やかに育つか、家族の紐帯が取り戻されるとか、そういった単純な話ではないんです。家族で共に食事をとるということは、ある意味では、そこでいかなる親密なコミュニケーションがとれるか、双方が心地よいコミュニケーションがとれるか、それから食卓の雰囲気、明るさであったりとか会話の弾み方とか、あるいは食事を構成する様々な媒介要因が関連しているので、家族が団欒するというのはなにも、食卓を囲んでご飯を食べることだけを意味するわけではないんです。今時、サザエさんのようにお父さんがお酒を飲んでお土産をぶら下げて帰ってくる、しかもまだ明るい夏の7時とかに帰ってきて、そこから家族で食卓を囲んで食事をするなんてことができますか。現代はほとんどの人が長時間労働で、帰宅も8時9時10時という中、サザエさんの話のような時間に帰ってこられたのは、まだ日本経済がマクロ的に明るかった時代という背景があるのです。最近、リーマンショックがありまして、「家族会議」という言葉が言われたのです。お父さんたちが家族に帰ってきた、これは家族の団欒のきっかけになるのではなかろうかというような楽観的な新聞記事があったんですけども、とんでもないです。お父さんは仕事が無くて食卓にいるんですよ？決して明るくないですよ。食卓を囲んで食事をすれば仲良くなれるという話ではないんです。やっぱり明日が明るかったからこそ、そこで話も弾み、色んな話もしました。必ずそこにテレビが1台あったということが特徴的ですけども。

随分さばけた話で終わってしまいましたけども、私が今日強調したいことは、日本の社会というのが、とにかく『多世帯化』、つまり色々な世帯が共存している社会になりつつあること、そしてその中でもシングル化が進んでいて、家族の小規模化が進んでいる。それゆえに家族の自助機能はすでに限界を超えているというところが、これからの家族の福祉や、介護といったものを考えていく上での、大きなポイントであり、今私たちは日本社会のターニングポイントに立っているのではないかなと思うわけです。

ちょっと長くなりましたけども、私からのお話はこれで一旦終えさせていただきたいと思いません。どうもありがとうございました。

後半はワークショップという形でみなさんのご意見もいただきたいなと思っています。

①軽く自己紹介

②福祉の教育現場における課題や問題

③今大会のテーマ『次世代の福祉教育を担う豊かな人間性』とは、いかなる資質であるのか以上の点を、3人1グループでお話いただき、いくつかのグループの方に発表をしていただきたいと思います。また、私への質問等もありましたらそちらもお願いいたします。

テーマ②

<発表者1>

福祉の教育現場の中で一番の課題というのは、共通のところでは言いますと、生徒の学力について、あるいは専門的な勉強をする中で、今後の介護福祉士の受験資格の件ですとか、そういう中で、(グループ協議をしたメンバーの学校は)指定校ではありませんので、これから先がどのように変化していくかな、という不安が学校の大きな課題かなというふうに思っています。そのような話が中心で、学校における生徒数の減少なども話題になりました。

《ファシリテーター》

おそらく同じような課題を持っておられる方は多いと思います。これをめぐっては、若者全般的な問題ではあるんですけども、特に介護・福祉といった領域においては、絶対必要なのにも関わらず、国がそういう子供たちを育てるための動機付けから、社会に出た後の保障がものすごく空白なのではないかというふうに私も感じているところです。これは国が変わるのを待っているというより、下からの押し上げというか申し立てというのは続けていかななくてはいけないと思います。

<発表者 2>

先ほど先生が言われたように、問題というか課題として、指定校でありますので、時間数が増えたことでどうしても専門の方に重点を置きがちになってしまい、一般教養方面を疎かにしてしまう傾向が否めないと感じます。さらに、生徒に余裕を持たせられないであるとか、実習に行った時の業者さんへの対応であるとか、場慣れの指導なども、どのようにしていけば良いのかということを中心に話し合いました。

《ファシリテーター》

私も教育学部におりますので、必ず教育実習に行くけども、机の上での実学と、現場でのコミュニケーション能力であったりとか、マナーであったりとかは、今ではどこでもそうですけども、社会に出た瞬間に使える人でなければ雇ってもらえないという現状があるんですよね。それを学校でたくさんのカリキュラムをこなしながら、いかに学生たちにそれを教育していくかということは大きな課題だというふうに思いました。

<発表者 3>

養成高の話で盛り上がりまして、実習に関する話を中心に話をしました。生徒たちが実習に現場に行ってもすぐは、どうしていいかわからないという状況があるということ、その克服を今後どのようにしていくか、後は入学してきて全員が介護の道には進まないけれども、将来保育士や看護師を目指す生徒たちが入学してきた時にどのように対応していくか、などについて話しました。あと、家族の話で言いますと、本校の生徒のうち4割程度が母子家庭でして、質の高い勉強を学校ではしなくてはいけないんですけども、その舞台まで上れない生徒がいたり、家族のこともあって、せっかく向学心を強く持っているのにそのような状況になってしまう生徒がいるということ、家族の話を聞いて考えていました。

《ファシリテーター》

介護・看護といったような分野では、お母さんもそのような職に就いていて、それで1人親で育てていらっしゃる、それで安定的な職を求めてというところがあるのですが、やはり学校に行くにもお金がかかるし、学生生活は勉強するだけではなくて、文化的な学びというのにも必要になってきますよね。そうした時に親の階層格差、経済格差によって彼らの文化的な側面も含めた人間の多様性、豊かさというものがどんな家に生まれ育ったかによって否定されてしまうような社会状況に今あるということが、教育の現場だけでなく、経済・政治の部分にも絡んで非常に重要なことではないかと私も考えています。

テーマ③

<発表者 1>

私たちのグループでは、次世代の福祉教育を担う豊かな人間性を育むには、やはりコミュニケー

ション能力が大切ではないかという意見がまとまりました。同世代とのコミュニケーション、そして、教員世代とのコミュニケーションや、現場実習に行った時の利用者さんとのコミュニケーション、そして、幅広い「福祉社会」という見方をすると、障害者とのコミュニケーションや、高校生より年少の子供たちとのコミュニケーションというものが必要なという意見がでました。それぞれの学校での場面を考えると、生徒たちから教員の方にやってきて、「聞いて聞いて」というような、少し自己中心的なコミュニケーションをとりがちな生徒が多く、一方では何も言わずに目で訴えて、話を聞いてちょうだい、というような生徒もいるのが現実かと。人と関わること、自分の思いや考えを伝えること、相手の気持ちや考えを受け止めること、といったコミュニケーション能力を育むことが大切になってくるのではないかなという話がまとまりました。

《ファシリテーター》

マズローの要求段階がありますよね。自己実現に至る前の段階というのが、「人に承認をされること」なんです。この「承認」という段階を学校教育の中で～学校教育というのは往々にして同世代や教員世代とのやりとりに終始してしまいがちですけども～様々な世代とのコミュニケーションという多様性を確保した、他者間での承認をしあえるような教育というのが必要になってくるかもしれないし、そんな資質が大切だということですよ。

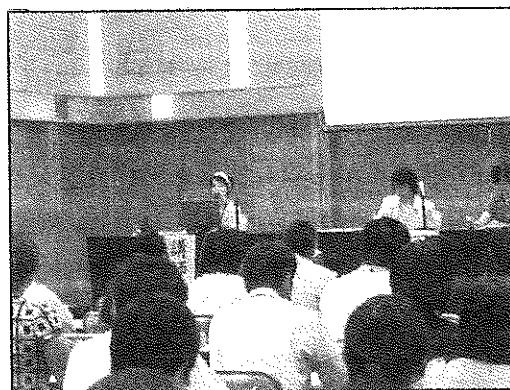
<発表者 2>

こちらのグループでは、色々な経験が浅い生徒の中で、異年齢との関わりが非常に大切だということで、体験学習を取り入れたり、地域の祭りに参加をして異年齢の方々との関わりを作ることに取り組んでおられる学校もありました。また、家族がこれから世帯人数が少なくなる中で、ますます昔のように3世代家族のように色々な世代の人が家族の中でコミュニケーションが取れた時代ではないので、家族を超えても家族と思えるような、そのようなつながりが持てる人材を作っていけないといけないのかなという話もしました。

《ファシリテーター》

私も1人親家族の研究なんかをしていますと、お母さんやお父さんに恋人ができて、非親族を伴った暮らし方、生き方というのが健全に営まれているケースがたくさん見受けられるんですね。いまや家族という血縁と、共同体、一つ屋根の下というような紐帯のあり方、規範を超えたゆるやかな連帯というものを、色々な形で作っていける基盤ができつつあるのではないかなと考えたりすることもあります。若い世代に聞くと、今結婚がとても難しくなっている状況もあるんですが、将来「コーポラティブハウス」で友達と一緒に暮らしたいとか、「シェアハウス」で仲間たちと良い関係を作りたいという人々も徐々に立ち現れてきているんです。

今日はどうもみなさんご協力をいただきましてありがとうございました。



◀ 参画型分科会Ⅳ ▶

平成22年8月5日(木) 9:00~11:00

ホテルアバローム紀の国 孔雀東(3階)

司会進行	和歌山県立有田中央高等学校	教諭	幾島	崇
	和歌山県立有田中央高等学校	教諭	木田	誠治
記 録	和歌山県立有田中央高等学校	教諭	上岡	照明
	和歌山県立有田中央高等学校	教諭	中本	学

『園芸の福祉的利用』—介護老人保健施設における実践—

介護老人保健施設 和佐の里 職員 尾崎 敏枝 様

講演内容

- 1, 介護老人保健施設 和佐の里紹介
- 2, 園芸療法とは
- 3, 園芸・植物の効用
- 4, 和佐の里の園芸活動
- 5, 実践例

1, 介護老人施設和佐の里紹介

所在地 和歌山県日高川町和佐

施設の概要

創設 1997年3月(14年目)、入所者 100床(一般・認知症 各50床)、通常リハビリテーション 30~40人(一日)、介護予防 10人(一日)

職員約 100名

和佐の里のリハビリ

リハビリテーションの他に様々な療法を介護認知症予防として取り入れている。

園芸療法、音楽療法、学習療法、運動療法、リクリエーションなど

和佐の里での園芸療法

中庭にはレイズドベットの花壇があり、車椅子の方への対応のためテーブル型のレイズドベットも設置。畑でも通路を広くし車椅子でも容易に作業ができる様に工夫

2, 園芸療法とは

暮らしの中の園芸と植物

家の中、家の周辺、景観、日々の暮らし、行事など様々なところで園芸や植物が取り入れられている。

園芸福祉

1997年ごろから園芸療法を町作りリンクさせようと考えたが、それにはかなり無理があるので、園芸福祉と言う考えかたが生まれた。園芸福祉とは、病や障害の有無にかかわらず、すべての人に対して、日々の暮らしの中で、専門的知識をもったものにより、植物を育て健康の回復、生活の質を高める療法とは(Therapy)

病気やけがを治すことが中心で心身機能の障害、生活上の機能の軽減、病気や障害で損なわれ

た生きがいを取り戻し、その人の生活を再建する積極的なかわりを言う。

園芸療法

欧米では歴史が長いので、しっかりした定義がある。しかし日本ではそれぞれの団体や専門家により定義が微妙に違う。いくつかの定義を参考にまとめてみると、植物を育てることを中心に、植物や植物が育つ環境、植物に関連する諸活動を通して、身体や精神機能の維持・回復、生活の質の向上をはかる。

山口県の作業療法士の藤原茂先生によれば園芸療法とは、リハビリテーション（リハビリ）の手法の一つで、リハビリとは生活する力を生み出す作業、生活する力とは、身も心もいきいきすること、リハビリとはこうした生きるエネルギーを再生産すること。残った能力を最大限に活用して病や障害を持っていても充実した人生を送れる事がリハビリの目的である。園芸を楽しむ作業をすることでその人が持っている能力を引き出します。そしてその能力を自然と日常生活にかかしていくことが園芸療法で、そうでないものは園芸療法ではない。

園芸療法の定義や理論は様々で園芸療法は心身機能の賦活からも心理社会療法としての応用まで幅広い利用ができるリハビリの一技法である。位置づけとしてリクレーシオンのものから健康法、医療としてとらえられるが、リハビリの技法から考えると、補完代替医療として位置づけられる。補助的療法は作業療法としてもちいられている様々な種類の作業項目が単独の療法として発達したのが園芸療法である。

療法としての園芸の活用

生活環境整備から福祉的利用、療法としての積極的な利用まで幅広く利用できることが特徴。普通の生活の場におけるくつろぎや楽しみ、安心といったことを治療や療養のひとつとして生かすことが、「植物をもちいる療法」の醍醐味である。

園芸療法と園芸福祉の違い

人々は日々の暮らしの営みの中に植物のある自然との関わりがあり、園芸活動を楽しみ、園芸福祉は幸せで豊かな生活となる。園芸療法は治療である。厳密に言うと対象者が園芸に適應するか導入して評価を行って、目標を立てて計画を練って実施して再評価を行い根拠として示す。

園芸福祉士と園芸療法士の活動の対象者の内容共通点と相違点

共通点

項目	園芸福祉士	園芸療法士
ねらい	園芸を楽しみながら、その効用して、健康で豊かな人間らしく生きることを目指す	

相違点

項目	園芸福祉士	園芸療法士
主体活動の対象者	健常者	療法的かわりの必要な人
主な活動のねらい	園芸を楽しむ事を学ばせる	園芸を療法として行う
主な活動内容	園芸の啓発・普及・指導・仲間作り・地域作り	治療・リハビリテーション・介護・ケア

その進め方	ともに園芸をたのしむ	客観的に冷静に観察しながら本人の治癒能力を引き出す
活動の性格	アドバイザー、インストラクター的	治療的・カウンセラー的
療法面での専門性	浅い(低い)	深い(高い)
施設・病院での他の療法的専門家との関わり	必要	療法専門家なので、必ずしも必要でないが、医師、看護師などつねに連携して被対象者に関わることが望ましい
上記専門家との関係	支援・補助	協同

介護老人保健施設で行っている高齢者対象の園芸療法について

□ 高齢者の障害の原因

- ・身体と脳の機能低下
- ・心理社会的喪失感
- ・障害の重度化
- ・脳血管疾患
- ・骨折など

□ 高齢者対象の園芸適用

- ・筋力低下予防 園芸療法では畑や庭での活動を通じて自然に体を使う
- ・感覚機能の賦活 植物にふれたり見たりすることで五感が刺激される。
- ・季節感の維持 感覚をよびさます。自然への気づきや植物の穏やかな生命のリズムによる四季の移り変わり
- ・社会的機能の賦活 集団による活動体験を共有し役割を持って行動する。他者とのふれあい、協調性や社交性を高める。
- ・自己有用感や存在価値 植物を育てる、世話し、植物が応えてくれることで当されるという気持ちをもてる
花を咲かせ、実を結ぶことで喜び、安らぎを感じる
- ・生活能力の維持 収穫したものを調理する
- ・基本的な生活リズムの維持

地域、季節、体力、好みにより対象とする植物や作業内容を選択できることを考えると高齢者対策としては大いに活用できる。

目的指向的リハビリテーション

□ 機能訓練内容

- ① 穴掘り、植木を植える
→筋力強化と体力づくり
- ② 重いバケツで水運び
→筋力強化バランス訓練と体力づくり
- ③ 肘を台から浮かせて作業する
→上肢の筋力づくり

□ 園芸療法の考え方

- ① 樹木を植えなければならないので「穴を掘る」
- ② 花に水をやらなければ枯れるので「水やりをする」
- ③ 痛みが生じるのでできるだけ避けましょう

ある環境や、ある状況の中で、目的とする動作や作業を行うことが最善の効果をあげる。

3, 園芸・植物の効用

植物の特性

動物「うごく命」

- ・従属栄養
- ・自己移動は可能
- ・細胞壁がなく種々の器官が分化
- ・限定されたところに分布

(基本的に食べ物を求めるために移動する。

器官(消化器官など)が分化されているため、「挿し木する」というように植物のように同じこれらの特性が、療法として植物を用いる場合の治療の背景となっている。

2つはどちらが欠けても存在しない関係にあるが、地球上においてもとにある植物と植物によって生かされている動物との相互関係において、私たち人間が得ているもの、そこにイメージするもの、投影するものがすべて療法として治療の背景である。

植物「しずかな命」

- ・独立栄養(光合成)
- ・自己移動は不可能
- ・細胞壁と葉緑体をもつ
- ・地球上のあらゆる所に分布

基本的なライフサイクルがある。大地から芽を出し、水と光で光合成を行う。

子孫を残すために花を咲かせる。昆虫を色や香りで招き、実を結ぶ助けを得る。

助けを得て、種をあらゆる所に広げる。枯れて大地に戻り新たな芽吹きの際となる。

『ひとと植物』

ひとの進化の過程における植物との関係がもたらす体験が療法として植物をもちいるところ

園芸活動の特性

「育てる」

土を掘り、砕き、均し、種をまき、苗を育てる、水をまく、草を取るなどの作業をするために、鍬などの道具を使う。運動能力を必要として身体エネルギーを消費する動作となる。その結果、心身の賦活・新陳代謝を増進することになる。またこのような作業は手足をしっかりと動かし、大きな動作をするために体幹を安定させることが必要となる、身体のバランス、病により思い通りにいかなかった体と自分の関係を取り戻す。

植物の世話をし、喜びやたのしみ、安らぎ、自己尊重、自我の育成、自己有用感をもたらす。

「過ごす」

自然と植物が育つ時間の流れや環境に合わせ、感覚を取り戻すことができる。

高齢者の場合は植物が育つ季節に合わせて暑い、寒いなどを感じながら、四季の移り変わりを体でうけとめて、季節感や時間の感覚、生活リズムを取り戻す指標となり、人・場所・時間の認識の低下を防ぐことができる。

自分の体で感覚を受け止めることは園芸活動でしかできないことといえる。

たとえば季節によって、4月には花祭り、お盆のお供え物を作ることや夏を感じ、秋の芋掘り、正月の飾り等、自然に活動を通して季節を感じてもらうことができる。

「感じる」

高齢者になると情報を受け止める判断が鈍り、植物を扱うことで普段の生活ではうけられない人の五感を刺激して、病や障害によって閉ざされた五感を呼び覚ます。

人は病気になると生活のリズムなどが崩れ、入ってくる情報を拒絶する傾向にあり、自分を守るために五感を閉ざす。

園芸をもちいて閉ざされた五感を開くことを試みる。閉ざされた感覚は薬などの治療では回復は見込めないが植物が育つ環境から刺激し、感覚を呼び覚ます。

落ち着かなかった気持ちの高ぶりを沈めたり、視覚や認知機能を賦活させる。さらに季節や時間の感覚の回復も促す。

対象者に声かけをして、気づいてもらう、意識してもらうようにする。

日頃単調な施設での生活では季節や気候の変化には気づきにくい、活動のために外に出たとき、花や野菜を見たときに、気候の変化や季節を感じるような声かけをする。

「使う」

育てた草花をクラフト等の創作する活動は集中力や知的な動作を中心とした抵抗力の少ない身体活動で、適度な新陳代謝を増進し、身体的基本的な機能を賦活させる。また自己表現を促して自我の保持にもつながる。

収穫した野菜を調理し、食べるということに関連した動作は生活に密着したものであり、日常生活動作の訓練には重要な位置を占めている。

通所で通っている対象者が作品を家に持ち帰った時に、家族などに見てもらうことが非常に楽しみとなったり、施設に入所されている方は、作品の展示スペースで職員や他の利用者にみてもらうことで自然な会話がうまれる。

「採る」

自分たちが育てたものを収穫することは、成し遂げた喜び等、人の基本的な欲求を満たすものなので安心感をもたらす。

収穫することは実りの判断が必要なので集中力や注意が必要となるので知覚、認識機能も賦活させる。

収穫物の利用について対象者が保持している体験や経験から引き出すことで、記憶を刺激することが行われている。

他の療法との違い

音楽や動物などとの違いは人によって好みの差が少ない。植物は動物のように急に動くことはないので緊張を与えることはない。また植物のある環境、植物が育つ環境が人の心をなごませ、穏やかにする。日常生活の基本機能がすべて含まれており、育ち、過ごすことが生活のリズムを呼び戻す。育てるという行為が人の生きる意欲を引き出す。活動が植物を育てると言うことを中心に植物が育つ時間にあわせて過ごす。私たちが関わりながらも全く自由にならない、その実存的ともいえる活動の特性と活動が行われる環境にある。

QOLの視点からみた効用

客観的QOLを高める。生活全体に関連することが植物をもちいる療法の特性であるといえる。

プログラムの考え方

対象者に合った内容、季節感に合った植物に五感を通じて関わること、地域性を出す。(和歌山であれば、ミカン、ウメなどに関連付ける。)地元の人たちへ参加を呼びかける。その土地の文化や生活に関連付ける。植物は安全なものを用いる。認知機能が低下しているのでトゲがあっても触ったり、また毒性のある植物の利用には気を付ける。バラなどは植えていない。事例として山形の特養で親切な園芸屋さんからコルチカムの球根を頂いて、それを認知症の人が食べてしまいコルチカムやスイセンなどの球根は非常に毒性が強く、亡くなってしまった事件もある。対処法としてもし食べても、あわてないで吐き出してもらおう。バラエティをもたせる。対象者が楽しんで、興味が沸いて、元気が出てくる。なるべく費用を抑えようというのが最近では重要で牛乳パック、食品トレイ、ペットボトルなどを器がわりに使う。また農家の協力を得て色々な植物を分けてもらう。

植物材料を用いるときの留意点

育てやすい植物、気候や季節にあった植物、対象者にとって扱いやすい材料、成長が早く、変化が著しい植物、珍しい植物、食べられる植物、なじみのある植物、視覚障害がある場合は、香りのある植物や、花が大きく色鮮やかな植物(赤色を好む傾向)、毒性のある植物、アレルギーを引き起こす恐れのある植物、トゲのある植物は避ける。

園芸プログラムの流れ

連絡→誘導→準備→体操→現場へ誘導→作業→手洗い・休憩→誘導→道具片付け→評価

毎回のプログラムの流れボランティアさんや作業療法士の協力をえて実施。

実施計画書を作成し支援者全員で情報を共有する。(特に身体的精神的情報の共有が重要)

質疑応答

和歌山、有田中央 幾島

効果をどの様に評価しているのか

和佐の里 尾崎

作業療法士の先生と打ち合わせを評価しやすいようにしている。

園芸療法がお医者さんに認められていないのは数値化ができない所、精神機能の向上が高い療法といえるので笑顔で評価したり、最近では唾液の分泌物から効果を測定できる。証拠があり効果が認めてもらえる業界です。

兵庫 神戸市立六甲アイランド 吉田

日本での園芸療法士の資格状況

和佐の里 尾崎

日本には様々な団体があり団体に登録する園芸療法士の人数と学会に登録する園芸療法士の数

が重複している人が多く、はっきりした人数がわからない状態で、非常に人数がすくない。和歌山で園芸療法士がいる所は和佐の里だけ

4, 和佐の里での園芸活動

年間のプログラム

	屋内活動	野外活動
1月	絵馬づくり、高菜の漬け物、めはり寿司、門松、干支のクラフト、寄せ植えしめ縄・羽子板のアレンジ、書の貼り絵、だるま	高菜収穫、どんどん焼き
2月	節分、バレンタインお菓子作り	ジャガイモ定植、ダイコン、ネギ、ブロッコリー収穫
3月	草もちづくり、開設祭展示、おひなさま	中庭・畑の整備、春播きの花種まき
4月	きんかん甘煮、小鳥と桜のアレンジ、花祭り、春のアレンジ	中庭・畑の整備、イチゴ摘み、ワケギ・ウスイエンドウ・オランダエンドウ収穫
5月	芝頭づくり、こいのぼり、おもちゃカボチャ	ハーブの刈り込み、野菜苗移植、タマネギ収穫、種まき、カモミール花摘み
6月	押し花づくり、タオルかけづくり	挿し木（キク、アジサイ、ユキヤナギなど）ジャガイモ収穫、サツマイモ・夏野菜定植
7月	新緑の葉で押し葉、ブルーベリージャムづくり、アクアリウム、夏の花のアレンジ、七夕、スターチスのトピアリー、染め物	夏野菜・ブルーベリーの収穫、キク定植、ハボタン、ビオラなどの種まき
8月	草花染め、盆のお供えづくり、切り絵の染物、コリウスの型抜き、押し花のすだれ、	花・野菜の種播き・苗定植
9月	シソジュース、お月見、和菓子、ハーブのリース、葉っぱをブラッシング	畑・中庭整備、球根植え、野菜の種播き（ネギ、エンドウ類、高菜）
10月	紅葉の型抜き、やきいも	ハーブ刈り込み、イモ堀・焼きいも、畑・中庭植物撤去、柿収穫と試食
11月	大学イモづくり、種の整備、種のアレンジ、花のアレンジ、紅葉のコラージュ	畑・中庭整備、葉物野菜定植
12月	しめ縄づくり、Xmas リース、ひょうたんのサンタ、ミニツリーと雪だるま、もちつき	野菜収穫（高菜、ダイコン）

5, 園芸実践例

実践する上での心構えとして利用者さんの意志を尊重すること、善意の押し売りをしない。手差

しをしすぎない。園芸療法の最終目的はその人の自立である。自立するためには自分で判断し行動する力が必要。園芸療法では自己選択・自己決定の尊重をし、できる能力を奪わないで、生活能力を引き出す。

実践例「いざ畑へ」

ストレス発散

施設は閉ざされた空間で認知症棟は部屋が施錠している。そう言う人にとっては、外に出て園芸などの活動をするのが解放感を与え五感を刺激する。畑に出て道具などを使い作業をすること（全身運動）汗を流しストレス発散となる。

記憶力の改善

昔の記憶を呼び起こして刺激して認知症予防につなげる。回想療法というのがあり、対象者になじみある植物をお用い、作業中の会話で過去の思い出を引き出す。

そうすることで記憶力の低下を防ぐことができる。

適度な疲労感

草引きなどでは、目で見て満足感、達成感が得られる。それにともない適度な疲労感、爽快感も得られる。疲労感、爽快感は快眠をもたらすため、昼夜逆転している人、不眠の人に対しては有効的で改善することができる。

楽しみ

自分たちが播いた種から芽が出てくることで自然と喜びが生まれる。また、その後の植物の成長状況が気になる人もいる。中には植物に話しかける人もいる。

安心感

対象者の中には土を触っていると楽しいとか、気持ちがいいという感想がある。これはヘルマン・ヘッセの言葉で「土と植物の世界では私たちが子供だったころからなにもかわってません。これはホットすることです。」この文章から土と言うのは私たち人間にとって安心できるものである。

身体能力の維持

外に出て活動すると言うことは目的指向的リハビリテーションの中で目的があるからその動作を行う。たとえば草引きでは草を取るためにかがんだり、車椅子から低い椅子に移動し作業をする。目的に見合い色々な動作を行うことが全身運動につながり、新陳代謝増加、心身の賦活をともなう。集団活動の中でも個人の目的にあった作業をする。中にはなにも活動しない人もいる。何かしらの作業を行いながら、体を動かすのと、リハビリで体を動かすのとでは、作業を通して体を動かすと必要な運動を意識することなく行えて持久力、調整力など体力がついてくる。

事例

Aさん 91歳で脳梗塞により右麻痺がありリハビリを嫌い理学療法士の方も困っていた。元々健康な時に野菜作りをしていて、唯一園芸が活動性をあげるものである。

そのため園芸活動に誘い活動当初は背もたれのない椅子に車椅子から移動して座ると筋力が低下しているためボランティアさんが後ろで支えないと座れない状態であった。しかし2年後には一人で座れるようになった。ちなみにAさんはその他のリハビリは行わず、週一回の園芸の活動だけで身体的機能があがってきた。

実践例「芝頭づくり」

顔づくりは必ず対象者に行ってもらおう。それぞれの個性が出るため個性の発揮によりお互いの作品の感想などを言い合うことでコミュニケーションがとれる社会性が維持される。また、作った顔がおもしろかったり、仕組みがおもしろかったり、高齢者にとっては今まで経験のないおもしろさ、仕組みが刺激となる。また創作活動では、注意力、集中力を必要とし抵抗力の非常に少ない身体運動となるので適度な新陳代謝を増進する。こうして作品ができあがった時には達成感、有能感が得られる。この活動に支援する者は必要最小限の補助とする。単調な施設生活に楽しみが出てくる。芝の伸び具合を設置場所に毎日見に来る人もいる。園芸療法では屋内での作品づくりは身体機能の低下ぎみの高齢者には適した活動である。

五感が記録を刺激する。

個別園芸

認知症が進んでいて要介護3、短期記憶がないBさんについて、自分が育てたトマトを食べ、そのにおいで昔のことを思い出した。これはトマトの香りが刺激をしたのだと思われる。

マヒがある方

ワケギの整理などの作業を通して、マヒしている側の手も動かしてもらおう。

個別園芸などでは高次脳機能障害をもつ人の活動なども研究している。

活動を提供するだけでなく、しっかり実践して効果をあげていき、安全でないため、当事者も楽しんでもらわないといけない。当事者の主体性が大切である。

プログラムに関わる人すべてが共通した認識をもつことが大切で効果がでない。それが今の私の悩みであって課題である。

質疑応答

鹿児島 加世田常潤 高瀬

現場の介護職員との連携、介護職員が園芸に携わる上で気を付けないといけないこと

和佐の里 尾崎

介護職員の手がたらないため、園芸とかかわるのが難しい。

関わる上で気を付けなければいけないのはトゲ、毒性のある植物の知識

また、初級の園芸福祉士などを勉強するとよい。



《 講 義 2 》

平成22年8月5日(木) 11:10~12:30

ホテルアバローム紀の国 鳳 凰 (2階)

司会進行	和歌山県立新翔高等学校	校長	七瀧 高至
記 録	和歌山県立新翔高等学校	教諭	門林三千生
	和歌山県立新翔高等学校	教諭	大江 晃司

『看護・介護実践における腰痛実態とボディメカニクス』

滋賀県立大学 人間看護学部 講師 伊丹君和 様

伊丹君和と申します。このような立派な会場でお話をさせていただくのは初めてなので緊張しておりますがよろしくお願いたします。それでは写真をうつしながら少し自己紹介からさせていただきます。私は彦根にある滋賀県立大学人間看護学部から参りました。私は学校で教えているよりもボランティア活動をしている方が楽しく、ボランティア活動を立ち上げて看護学生と一緒に活動しています。例えばこちらの写真は地域の老人会の方と一緒にふすまに絵を描くアートセラピーに取り組んで一緒に楽しんでいるものです。また地域のデイサービスに行かしてもらって一緒に会話している様子です。これは地域の子もたちと遊んでいる様子です。これは大学祭の時にちびっ子広場を作りまして一緒に遊んだりしています。これは小児病棟の方で毎年クリスマス会を催して、マジックを披露している様子です。

こういうことばかりしているのではなく、私の本業は、病院の看護師さんが、すごく腰痛で困っているということを知りまして、看護・介護実践における腰痛研究を十数年しています。そして負担改善ができるボディメカニクスの研究と普及をしているところです。今日はこのあたりについて話をさせていただきます。

では、本題の方に入らせていただきます。腰痛の背景からですが、腰痛は多くの国民が抱える自覚症状であり、その発症要因や経過は多様にあります。中でも日常的に腰部負担がかかる仕事で、看護・介護、養護・保育、運転などに従事する者が抱える職業性腰痛が多く見られます。これからますます高齢社会となり、医療現場での看護者の腰痛問題がますます深刻化することが予測されます。また2、3年で腰を痛めて退職される人もいと聞きます。離職者防止の観点からも腰痛改善は重要な問題でもあります。

ご存じの様に、看護者の職業性腰痛ですが、医療現場で実施しているベットメーカーや体位変換、車椅子移動などの日常生活援助などの看護動作など、上体の前屈などの不自然な姿勢や重量物を取り扱う動作で引き起こされるものが多いです。実際、看護者への調査の結果、腰痛を起こした姿勢としては73.6%の者が「前屈時、中腰」であったと報告があります。これは日本だけではなく、国内外ともに看護者の腰痛率は高いです。お隣の中国の方でも70%前後が腰痛を持っていると聞きます。

腰痛予防策試みの現状では、腰痛予防観点から労働衛生、人間工学、産業医学、工学、看護学、理学療法など様々な分野における研究が国内外で行われています。例えばオーストラリアなどでは重量物を人力のみで持ち上げないという腰痛予防対策を徹底して行うよう法整備され、労働安全に対する取り組みが強化されています。そのため、腰痛発症を予防するための援助支援機器が医療や介護現場に普及しており、看護者の腰痛などの健康障害も減少しています。

我が国においてはどうかと申しますと、1994年には労働省より職場における「腰痛予防対策指針」が公表されているものの、看護現場において腰痛対策に取り組む医療現場は少ないです。しかし腰痛予防の観点から腰痛発症を予防する方法や道具の開発が各分野で行われています。例えば移乗介護ロボットなども開発されています。しかし、実際に現場に取り入れるとなると大がかりで、お金もかかるのでなかなか医療現場で活用されている例は少なく、日本では腰痛改善が認められていないのが現状です。

そこで私たちが着目したのは、お金のかからない、人の意識一つで腰痛を予防する方法という「ボディメカニクス」といわれるものです。これは物理学と力学の諸原理を利用した効率の良い動作とされるものです。このボディメカニクス活用は腰痛につながる姿勢改善を促し、看護者の職業性腰痛予防の一助となることが期待できます。

私たちの研究では、看護者の腰痛とボディメカニクス活用に関する基礎研究を行い、問題の所在を再確認するというところでその実態調査に取り組みました。

調査の対象は医療現場に勤務する看護者 945 名を対象に調査した結果です。全ての年代で腰痛が 9 割以上あるという結果でした。平均しても 90.3%の人が「腰痛がある」という答えでした。またボディメカニクスの認知度では、ボディメカニクスを「知っている」と答えたのは、ボディメカニクスという名前だけ知っているのかもしれませんが、看護師は 9 割、准看護師では 8 割、介護者・看護助手では一番低く 7 割強でした。

また看護動作時にボディメカニクスを活用しているかということですが、「する、時々する」というのが半分で、「していない」が 47.8%ということではほとんどボディメカニクスを活用していないというのが現状でした。そしてボディメカニクスを活用していない理由は、「忙しい」が 50%、つぎに「人員不足」、「時間不足」がしめしました。逆に、ボディメカニクスを活用していると答えた 351 人に、ボディメカニクス活用による腰部負担軽減への効果を聞くと、腰痛ある・なしに関わらず、「効果があります」と答えた人が 82.9%で、実際に活用してみたら腰痛軽減に効果があると解答されていました。以上のようなことが現状です。

つぎに、看護動作における腰部負担の少ないベッドの高さはどれくらいが良いのか検討しようということで、まず実際にベッドの高さはどれくらいなのか実態調査をしてみました。総合病院 8 施設の成人患者用ベッド 2025 床を対象に調べました。ベッドの高さは膝より少し上くらいの平均 51.7 cm とかなり低かったです。しかも、看護動作時にベッドの高さの調節を行っていなかったのが現状です。

つぎに、看護者 10 名を対象として、連続 10 回のベッドメイキング動作における生体負担および腰痛自覚症状を検討しました。まずはベッドの高さを 50 cm、70 cm、90 cm の 3 段階に設定し、看護者一人につき 35 分から 40 分間ベットメイキングをしてもらい身体への負担はどうか比較分析しました。

その結果、動作時前傾姿勢 90° 以上の割合では、前傾姿勢 90° 以上はおじぎ状態です。足は棒立ちです。50 cm のベッドの高さ、これは実際に医療現場で使われているベッドの高さでしたが、この高さのベッドで前傾姿勢 90° 以上の出現率が最も高いというのが現状でした。70 cm のベッドでは少し、90 cm では全く見られませんでした。1 回目から 10 回目までのベッドメイキングでは、10 回目の方がだんだん疲れてくるようで前傾姿勢、心拍数ともに高いという結果が見られました。また動作時の平均心拍数の比較ですが、50 cm の低いベッドで心拍数が一番高く、つぎに 90 cm、一番低かったのが 70 cm のベッドでした。つぎに、動作時のエネルギー消費量の比較です

が、50 cmの低いベッドで一番高く、つぎに90 cm、一番低かったのが70 cmのベッドという結果でした。そして、連続ベッドメイキング動作時の平均心拍数の変化ですが、だんだん上がってきています。とくに50 cmのベッドで一番心拍数が高いです。また、動作後腰部自覚症状の比較では、50 cmのベッドでは一番高いという結果になりました。また、上肢、主にスイッチ交換などで使う腕の疲れの自覚症状の比較では、90 cmのベッドが一番高いという結果でした。

以上の結果のトータルで考えますと、自分の身長 \times 45%の割合で70 cmのベッドの高さであれば、平均心拍数・エネルギー消費量が最も低く、動作時前傾姿勢率、看護者の腰部および上肢部負担が総合的に低いことが示されました。そして50 cmのベッドの高さでの動作では最も負担が大きいことが示されました。これは現状の医療現場における51.7 cmのベッドの高さでの動作は、前傾姿勢率・腰部負担やエネルギー消費量などが高いことが示唆されました。

2つ目に実験させてもらったのが洗髪動作時の負担の検討です。看護者10名を対象として、生体負担および腰部自覚症状とボディメカニクス活用の関連を検討しました。その結果ボディメカニクスを活用していない人の方が全ての動作において前傾姿勢角度が 50° 以上出現していました。また洗髪動作時におけるエネルギー消費量でも、ボディメカニクスを活用していない人の方が高く見られ、効率の悪い動作をしているという結果でした。またその時に筋活動の左右差もとりました。ボディメカニクスを活用していない人の方が、筋活動の左右差が高く見られました。これは動作時にアンバランスな動作、身体が斜めになっている動作をしているという結果です。また、洗髪動作時における腰部自覚症状でもボディメカニクスを活用していない人の方が腰への負担を感じていました。これらの結果から、ボディメカニクス活用者は、前傾とならないように姿勢を保ちながら洗髪動作を行い腰部負担も少なく、バランスよく筋肉を使っており、効率のよい看護動作を行っていることが示されました。

3つ目に実験させてもらったのが、車椅子からベッドへの移乗動作時の様子で、看護者3名を対象として検討しました。実施率の高い中足法での移乗動作を中心に検討した三次元動作解析、筋活動および腰部自覚症状などを分析しました。車椅子移乗の際に患者さんの両足の間に看護者の足を入れ込んで移乗させる中足法という方法を84.4%という多くの看護者が実施しているということが示されており、今回、この中足法と患者さんを背中に抱えて水平移乗させる背負い法の両方を一緒に分析しました。移乗動作の分析の結果、中足法では移乗動作の「座らせ」時に左体幹傾斜各角度が最も高くよく前傾しているという結果でした。また筋電図の結果、「抱え上げ」の時に筋活動への負担が多くなりました。また中足法と背負い法で看護者側の腰への負担の自覚症状を調査した結果、腰への負担は中足法が多い結果となりました。また移乗動作時の患者側の安全性などはしっかりと抱え上げる中足法の方が患者さんへの不安感は低く、安全性が高い結果となりました。この分析のまとめですが、現場で多く8割の方が実施している中足法が、座らせ時に身体が前傾になっている、抱え上げ時に最も筋や腰部への負担がかかっているという結果でした。それではどうしたら改善されるのか色々な方法が提案されていますが、患者さんには前傾になってもらうが、看護者が前傾にならないように、患者さんをしっかりと受け止めて移乗するという方法が今の所いいのかなと考えています。また先ほど移乗介護ロボットがあるといいましたが、重量物を取り扱う場合、人の力では限界があるのでこういった機器を活用するのがいいのかなと思います。

以上のようにボディメカニクス、腰痛の実態調査を分析して、やはりボディメカニクスを活用して腰痛を軽減することの必要性を感じました。そこでまずは看護学生へのボディメカニクス教

育の試みについて定着させることで就職してからもうまく活用できるのではないかと思い、ボディメカニクスの取り組み内容、学習効果、教材開発等に取り組みました。

まずボディメカニクスについてのポイントをピックアップしておきます。

ボディメカニクスはその効果を十分に理解した上で実際に自らが技術を修得し実践できなければ活かされません。まずは動作を行うのに適切な環境を確保する。適切なベッドの高さに合わせることです。先ほども言いましたが、自分の身長 45% の割合でベッドの高さを調整することを意識付ける。例えば身長 156 cm の場合はベッドの高さ 70 cm ぐらい、身長 165 cm の場合はベッドの高さが 74 cm です。ベッドを自分の身長に合った高さまで上げることを意識づけることです。うちの学生も意識してベッドの高さを自分の身長に合わせるようになりました。

2つ目は、作業スペースを広くとることです。隣のベッドとの距離は約 $1.2\text{ m}\sim 1.8\text{ m}$ は必要となります。そして看護援助時は腰を曲げずに膝を曲げる。膝などの大きな筋肉を活用することです。前傾姿勢をとると腰筋に負担がかかります。前傾しすぎると腰痛をこえて椎間板や腱など腰本体を痛めることにつながります。足を大きく開いて下肢の大きな筋肉を活用することを徹底してください。

ボディメカニクスの基本を繰り返しますが、腰をしっかり落として、膝を曲げて、前傾にならないように、そしてベッドを適切な高さに上げることが大事です。また重心の位置を低くすること。支持基底面積を広くとること。重心線が支持基底面積を通ること。また看護援助時は人や物などの対象を自分の身体に近づけること。あとは、じっとした静的動作は筋疲労を起こすので少なくするなど意識が必要です。

以上のようなボディメカニクスの活用の練習を看護学生にもさせました。練習では5人ずつ1台のベッドで行い、その際にパソコンを使用してビデオカメラで自分の介護する姿を映し出し、自分の動作の確認などを行いました。できるだけ目で見て、「こんなところに負担がかかっていたのか」とわかるように筋電図を使ったり、実際にメジャーを使って足の幅を測ったり間接角度系で数値を出してどれぐらい前傾になっているのかを測ったりして、客観的に数値で分かってもらうように授業の中で工夫しました。こういった授業は興味を持てると8割の生徒がいており、実際に腰痛も軽減されるということでした。こういった客観的に評価できるようなボディメカニクス活用教材は他にないのか探したのですが見あたらなかったため、数年前から他学部の人たちにも協力してもらい、学習教材の開発に取りかかりました。ボディメカニクスの学習教材は今のところバージョン4まで開発しており、作りながらその都度、学生と試行しどのような効果があるのか評価しているところです。

ボディメカニクス学習教材をどのように作ってきたかと申しますと、看護動作の際の左側の人の図では前傾角度が大きく、腰部への負担が多くなります。右側の人の図では前傾角度が少なく、足も大きく開いており腰部への負担が少なくなります。この右側の絵のような介護動作になるようにどうしたらよいか初めに試作した学習教材が、看護動作中の身体の動きに合わせてモニター画面にリアルタイムにアニメーション画像と数値、波形を表示するというようなものです。これを教材にしてどうなのか看護学生に聞くと、「分かりやすいが数値の評価基準がないと見ただけではよくわからない。」「筋電図波形の違いがよくわからない」「モーメントの意味がよくわからない」など意見があり、最初に試作した教材は実用的ではなかったです。また姿勢計測センサの装着では、両面テープで皮膚に直接電極を貼り付けたり、その場で着脱できなくて更衣室も必要となるなど実際に使いにくいものでした。

したがってボディメカニクス学習教材の改善点と改良に向けてポイントをしぼる必要性があるのではないかということで、腰痛発症の要因として最も多い状態は、腰を前屈させる「前傾姿勢」の改善に焦点をあてようということに絞りました。その後、学習教材の開発に向けてポイントは「前傾姿勢をとらない」「足を前後に大きく開いて腰を下げ、膝を屈曲させる」という2つに絞り、できるだけ簡単に、安く、客観的に、自分たちでその機械を動かせるボディメカニクス学習教材の開発をしようと試みました。

その後のボディメカニクス学習教材の概要ですが、試行錯誤を重ねた結果、次の画面のように人の図をのせて角度表示（前傾姿勢角度、膝屈曲角度）をのせ、危険角度を赤信号・注意角度を黄色信号になるように色分けをしました。危険角度とは、腰部負担度の算出などから前傾姿勢角度における評価指標について検討し、危険角度を 40° 注意角度を 30° と決めました。しかし、動作をしている人は画面を見ることができなかつたので、危険角度になると音を発生する機能もつけて改良しました。

また動作を映像で表示し、データの再生機能やアニメーションでの総合評価表示機能も搭載しました。そして、ベストな角度が測れるように、そのデータ取得のためのセンサ装着に関しても試行錯誤を重ね、無線化したセンサ付き装着具の開発にいたりしました。このセンサ付き装着具は、1台20万ほどして高いのですが、改良を重ねて安く売り出したいと考えています。この本学習教材を利用してベットメーカー動作をすると、前傾姿勢角度は 27.4° とかなり改善されていました。

また、本学習教材を利用して使用する際、私たち教員がいなくても学生が自己学習できるようにと学習環境を設定しました。学生はこの約1ヶ月間の個別学習期間を経てボディメカニクスを活用して練習しました。その結果、ボディメカニクス教材を使えば使うほど実際に身につくようになりました。そして学習前と比較して腰痛自覚率が減少しており腰痛改善に役立つのではないかと考えています。しかし個別学習時に機器の不具合が数件あり対処することとなりました。また装着具の耐久性にも課題が残っています。

最後に、総合病院で勤務する看護者32名を対象として本学習教材の活用を実際の病院で実践しました。1度だけでなく数回に分けて実践を行い、同じ人を対象に定着率を分析しました。普段通りの動作では前傾姿勢角度 55.6° 、適切なベッドの高さでの動作では 43.2° 、本学習教材を活用して、危険角度になると音で知らせるようにした動作では 28.0° と前傾姿勢角度がかなり改善する結果となりました。自分の動作がどうであるかわからないと意識もできないのでこのような評価があると認識できるのかなと思います。医療現場に勤務する看護者に対して、このボディメカニクス学習教材は効果の有無を問うと「効果がある」と、また腰痛予防にも「効果がある」という評価をいただきました。今後も継続研究を行いその有効性を検証していきたいと思っています。

今後への展望ですが、ボディメカニクス学習教材を用いて個別学習時に課題が浮き彫りとされました。その機器および装着具の耐久性を高められるよう改良を重ね、個別学習において有効活用できるように完成度を高めていきたいと思っています。そして継続研究を行い、本学習教材の有効性を引き続き検証し、実際の普及を目指したいと思っています。また本学習教材の活用を看護分野のみならず老人介護に悩む地域在住の介護者や、日常的に腰部負担のかかる仕事である養護や保育などに従事する人など、広い範囲で腰痛対策に貢献できるよう研究を進めていきたいと思っています。そして本学習教材の活用以外にも、移乗支援機器の開発および有効活用など、さまざまな観点から腰痛予防策についてこれからも続けて検討していきたいと考えています。以上です。

《 全体報告会 》

平成22年8月5日(木) 13:20~13:50

ホテルアバローム紀の国 鳳 凰(2階)

司会進行	京都聖カタリナ高等学校	校長	小林 豊
記 録	高野山高等学校	教諭	松井 輝能
	高野山高等学校	教諭	栗林 良次

① 校長部会報告

全国福祉高等学校長会 副理事長 米 山 泰 夫

皆様、お疲れ様でした。私の方から校長会総会と研究協議会について報告をさせていただきます。昨日2時40分から4時まで校長会の総会を開催いたしました。

平成21年度の事業報告、それから会計決算報告、平成22年度事業計画、会計予算並びに役員につきまして全て出席者全員の満場一致で承認されましたことをご報告申し上げます。その中で、加盟校につきましては、7月31日現在231校が加盟しているという報告もごございます。それが、校長総会の報告でございませう。

大きく二つ、皆様方にお知らせしたいことがございます。

一つは、全体会でもお話しなされたことなのですが、今年度から公立高等学校の授業料の無償化、それから私立高等学校につきましては就学支援金の支給ということで始まりましたが、その主旨についてご説明の後、最終的に長い目で見れば、社会全体に還元されることであるので、広い視点で捉えて頂きたい、というお話しでございました。二点目は、専門高校の位置付けについてお話しがございました。現在、高等学校の18%に相当する数が専門高校として頑張っているということで、今後とも先生方の継続した取り組みをお願いしたい、ということでもございました。その中で、今年度の平成22年度の5月7日に今後の学校におけるキャリア教育、職業教育のあり方についてという中央教育審議会の作業部会の第二次審議経過報告というものに基づいてお話しをされておまして、専門高校のあり方は、かなり厳しい状況ではあるけれども、守りの姿勢に徹することなく、地道な努力を継続して、具体的な教育内容について、こういうことをやっているということ、広く周知することによって是非、専門高校の存在感を示してほしいということをおっしゃっておられました。以上が、袖山視学官のお話しなされた中身でございませう。

お二方めに、矢幅清司調査官からお話を頂きました。情報提供ということでお話しを頂いたわけですが、主な内容としましては、今後の介護人材養成のあり方に関する検討会という中間まとめの案というのが、先生方のお手元に届けられたと思っておりますが、その事につきまして説明を頂きました。実は、今日、講義2の時間帯で臨時の校長会を持ちまして継続してお話を伺ったわけですが、昨日の校長会の研究協議会の中では十分な話しが出来ませんでした。それで、これは大変重要な問題だということで、引き続き、検討する必要があるということで、昨日、急遽話し合ひまして、本日、午前中に臨時の校長会ということで、昨日に引き続く会合を持ちました。

この中で、我々、福祉系の高等学校長会並びに先生方におかれましては、新しい士士法の改正にとまどないまして、各学校、色々な選択を問われて、今、現在、新しい士士法に基づいて、色々、努力をしているわけではございますが、明らかに我々の努力に対して誠実ではないような中身が書かれているということで、これにつきましては、校長会としてきちんとした形で意見として、

要望としまして、厚生労働省に話しをしようということで先程まとめました。

まだ、文面はつめておりませんが、今月中なるべく早い時期に校長会として厚生労働省に要望に伺いたいと考えております。

いわゆる、養成施設とか養成学校とか色々ございますが、とにかく福祉系高等学校が意見をきちんとしたかたちで、我々がこれまでやってきた努力というものに対してきちんとそれを尊重するような対応をしてほしいということで要望に行こうということでまとめました。

以上でございます。

② 第1分科会

岐阜県立岐阜各務野高等学校 教 諭 浅 野 弘 子

第一分科会の報告を行います。岐阜県立岐阜各務野高校 浅野といいます。よろしくお願い致します。

最初に須磨ノ浦女子高等学校 金アイ先生の「高大連携のあり方～大学特別支援の取り組みから～」について報告します。

須磨ノ浦女子高等学校は、同学校法人内に大学があり、それを活かした7年間のスパンでの高大連携教育のあり方と成果について発表されました。

高校での学習を基礎に大学で更に専門的な内容を学び、課題解決学習を行い、自らの進路につなげていくという一貫した教育を実践し、成果を出しておられます。

岩井先生からの指導・講評では他の学校も高大連携は難しいかもしれないが中学校との連携は出来ると思うので、中学校の進路指導担当者との連携を密にとって欲しいということでした。

次に北海道置戸高等学校 嶋倉先生の「新教育課程における介護実習の指導と課題について」を説明します。

置戸高校は道立では唯一の福祉科設置校であり、学習意欲の高い生徒が多く、平成21年度の介護福祉士の合格率は100%という実績を残している学校です。置戸高校では、新教育になり一年次にも科目「介護実習」を履修されておられます。

実習内容としてはコミュニケーションを中心とした実習を工夫され、結果として実習後の生徒の高齢者のイメージが大変肯定的になった等の効果があったと発表されました。

今後の課題としては、コミュニケーション能力の育成や生活経験の充実などをあげられ改善に向けて取り組んでいきたいということでした。

指導講評では介護実習先との連携した効果的なプログラムをいかに作っていくかを他の学校も含め考えていって欲しいとの事でした。

これで第一分科会の報告を終わります。

③ 第2分科会

徳島県立小松島西高等学校 教 諭 稲 村 桂 子

第二分科会について徳島県立小松島西高等学校 稲村桂子が報告させていただきます。

まず、資格取得について「介護福祉士受験資格取得及び介護員養成（2級課程）についての取り組み」について千葉県立松戸矢切高等学校 鈴木恭太先生の発表がありました。

発表では ◎ 新教育課程の展開における授業時数の確保の工夫について

◎ 介護実習を中心とする3ヵ年の生徒の学習計画

◎ 資格取得のための具体的対策について

- ・ 科目群による計画的補習の実施
- ・ 夏季休業中の取り組み
- ・ 朝学習の実施
- ・ 確認テスト・模擬テストの実施上の工夫
- ・ 課題の適切な与え方

こうした取り組みにより資格取得状況向上の報告がありました。

○次に進路指導について「牛津高等学校生活経営科における進路指導部の取り組みについて」佐賀県立牛津高等学校西岡紀子先生の発表がありました。

家庭に関する専門高校である牛津高校において

- ◎ 学科・教科における進路指導において1年次の生活産業基礎や社会福祉基礎にはじまり、コース選択した後、2年では介護員養成研修2級課程において、また起業教育等の授業で指導を行っている。
- ◎ 学年・学科・進路指導部が連携した指導においては「卒業生と語る会」「先輩と語る会」「インターンシップ」等学校全体で組織化された進路決定と将来の職業を見据えた多くの体験を踏まえた進路の啓発を行っている。

こうした取り組みは現実的に生徒の就職・進学状況として現れており、卒業生も社会で活躍している。

指導助言は、和歌山県教育委員会学校教育局前田先生より次のような指導がありました。

松戸矢切高校の発表については

- ・ 生徒の将来像をプランニングするための支援を行っている。また朝学習など学校としての工夫を行っている。
- ・ 専攻科の設置などについては、国や社会の動向を見ていくべきである。

牛津高校については

- ・ 学校内や地域との連携が非常によく効果が上がっている。
- ・ ロールプレイング等により体験から学ばせている。
- ・ 卒業生や先輩などから話を聞くことにより牛津高校の伝統がつけられている。
- ・ 5日間のインターンシップは新指導要領を先取り実施され参考になった。

そして両校とも生徒の為、学校がどう取り組んでいこうとするかという気概を感じた。

④ 事務局報告

全国福祉高等学校長会 事務局長 小川 義光

全国福祉校長会事務局の小川です。加盟校の校長先生をはじめ先生方皆様にはいつもお世話になりましてありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。

教科福祉の教員要件の高度化に伴う研修事業について、介護福祉等にかかる講習に関しては今年が最終年度となります。

また、介護技術等に係る研修においては、昨年度から始まり施設実習に出かけられた先生方も多いかと思えます。この研修は5年にわたる継続的な研修を目的としているわけですが、5年間のうち2年分に関しては代替研修に代えることが出来るということで今年度の和歌山大会から文部科学省の認定を受けて主管校の協力の下に実施することが出来ました。介護技術等に係る研修に関しては残り3年間あるので代替研修を東京大会・北海道大会・九州大会でもつなげていけるように事務局でも努力してまいりたいと考えております。

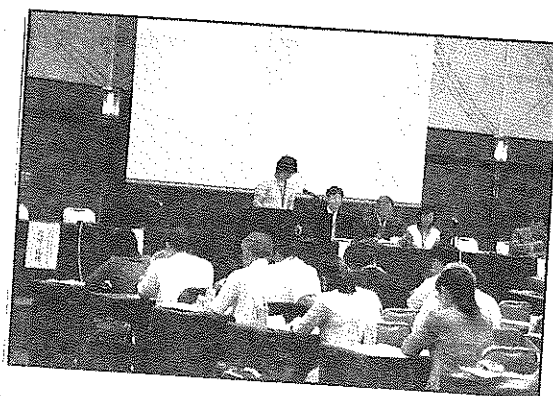
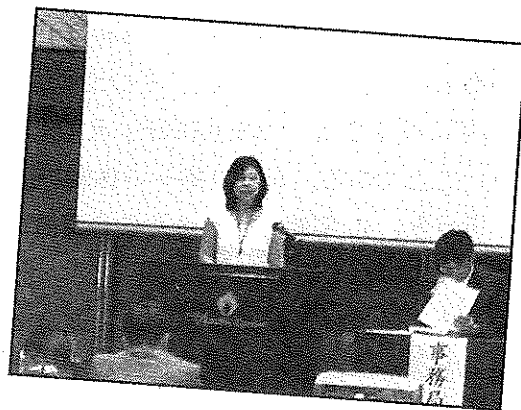
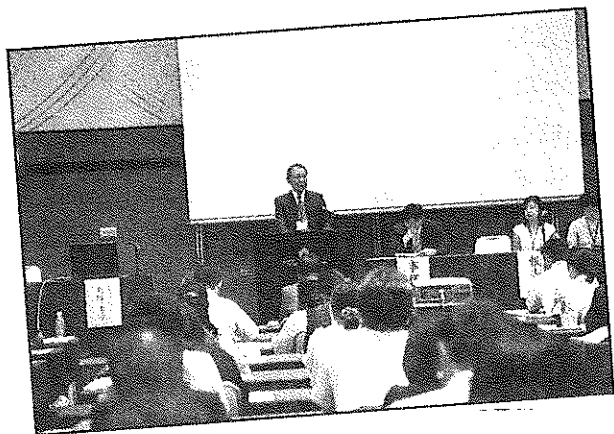
次に、6月10日付の事務局発送の会費請求の文書の中で事務局から各加盟校へアンケート調査を実施させていただきました。加盟校231校中195校から回答を頂きました。

平成21年度の進路状況は卒業生7,215名中55%の3,968名が進学しています。その中でも約35%の1,366名が福祉関係の進学をしております。就職者は2,775名います。その内68%の1,886名が福祉関係へ就職しています。介護福祉士国家試験資格取得状況については、3,506名の高校生が受験し2,242名が合格しています。合格率は64%と全体の合格率を上回っています。介護員養成研修では3,631名が2級課程を874名が1級課程を修了しています。また、介護職員基礎研修を修了し卒業した生徒も257名おります。

福祉の基礎を学びながら資格取得に力を入れ、そして、現場に入るための土台を各校で作っていることが伺われます。

施設に支払われる実習謝礼金に関しましても各地域によって違います。1日500円から2,000円の所までありましたが、平均すると1日1,000円のところが多かったです。

事務局としても今後先生方への研修の内容の充実、情報提供の機会など、より多くしていきたいと思っています。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。



《 指導・講評 》

平成22年8月5日(木) 14:00~14:30

ホテルアバローム紀の国 鳳 凰 (2階)

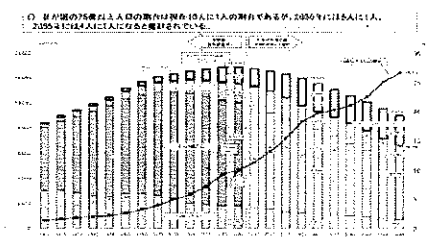
司会進行	滋賀県立長浜高等学校	校長	松井 善和
記 録	和歌山県立熊野高等学校	教諭	中前 考貴
	和歌山県立熊野高等学校	教諭	田端 祥子

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
(併任)文部科学省初等中等教育局児童生徒課

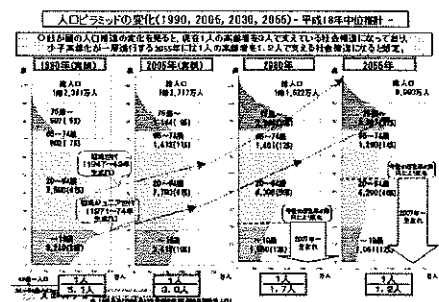
産業教育振興室 教科調査官 矢 幅 清 司

我が国は、高齢者の増加とともに労働人口が減少し、
相対的に見ると世界で一番の高齢化率である。

総人口:75歳以上高齢者の増大



特に注目すべきは、資料下に掲載している何人で一人の高齢者を支えるのかという部分。1990年には5人に1人であったものが、3人、1.7人、そして今から45年たった2025年には1.2人、つまりほぼ1人で1人を支える時代とういことである。かなり厳しい体制である。逆に言うと、45年間で、年金や社会資本の準備をすれば間に合うのではないか。

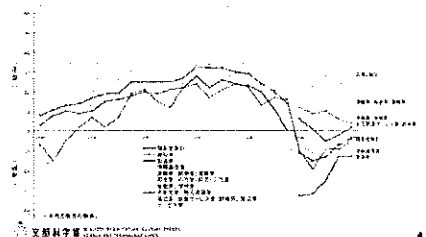


そのためには福祉を学ぶ子ども達、理解する大人・国民が必要である。専門的な従事者を養成する部分と、その福祉を下支えしてくれる国民としての知識を持った人材の養成が叫ばれている。各学校の目的に合わせ、介護福祉士を養成する学校、ホームヘルパーを養成する学校、そして、福祉の科目を通して国民的教養を身につけさせていく学校、それぞれのやり方で福祉を広めて欲しい。

不足している分野でトップクラスなのが、医療、福祉。

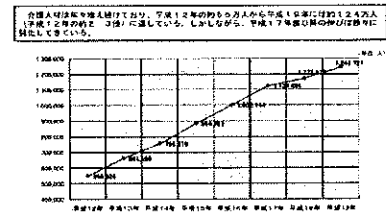
産業別労働者の過不足状況判断 (D. 1.)

平成22年の調査では、医療・福祉、運輸業・郵便業、金融業・保険業などの実務者労働者が不足、情報通信業や製造業で労働者が過剰



介護人材は約 55 万人から約 124 万人、19 年で約 2.3 倍になっている。鈍化してきてはいるが確実に増えてきていることも確かである。

介護人材の動向(実人員)



文部科学省

5

現在 117 万人であるが、後 15 年経つだけで 255 万人もしくは 211 万人が必要となる。これを見ると 1 年間で 5.2 万人～7.6 万人の新たな介護人材が、辞めていく人の補充をした上で、純増で、必要となる。揃わなければ今の介護を続けていくことができない。

介護のレベルを、内容を上げていこうと言っている時代に人が足りなければ数字は下がっていく。少なくとも維持するのに 211 万人から 255 万人必要とされる。

マンパワーの必要量のシミュレーション

	現状(2007年)	2025年			
		必要量	必要量(推定)	必要量(推定)	必要量(推定)
医師	21,500人	32,900人	21,900人	23,400人	27,100人
看護師	322,700人	343,200人	211,700人	235,500人	341,800人
介護職員	917,200人	251,700人	253,100人	235,200人	252,700人
理学療法士	78,100人	82,400人	84,500人	106,100人	102,500人
言語聴覚士	59,000人	63,500人	71,800人	73,600人	73,500人
合計	968,500人	594,700人	542,900人	633,700人	669,100人

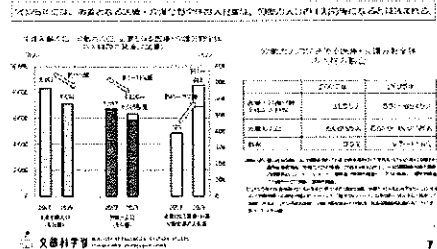
○介護職員数は、今後15年間で年間平均5.2～7.6万人増加増加することが見込まれる。

文部科学省

人口減の時代、2007 年には 8300 万人であった生産年齢人口が、2025 年、後 15 年経つと 7000 万人となり、1300 万人減ってしまう。そして、その中の労働人口は 6669 万人から 6320 万人程度ということで 300 万人～800 万人くらい少なくなってしまう。しかし、医療と介護で働く人達は全体数は 2025 年までの間に、385 万人から 684 万人まで増やさなければならない。たかだか 15 年で 300 万人増やさなければならない。

そして今、すべての働いている人達の中で、医療・介護の分野で働いている人達の割合は 5.8%、20 人に 1 人は医療か介護に勤めた人である。それが 15 年後には 8.7%～11.8%ないと今の介護水準にしていけない。15 人に 1 人。のべでいうと、教室の 40 人のうち、4 人は医療・介護の分野で働いていなければいけない時代になる。

医療・介護分野全体の人材の見通し

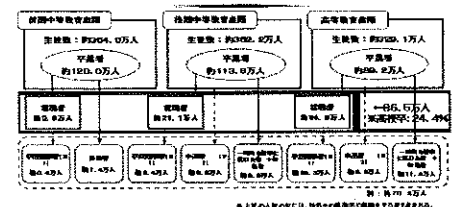


文部科学省

7

今後労働力がどれくらい出てくるのか。中学校卒では約 6000 名が就職している。高校卒が 21 万人。専門学校、大学、短大が 64 万人。介護福祉士の養成は高等教育が終わってからという人がいるが、全部合わせて 86.5 万人、その中から 5 万 2 千人から 7 万 6 千人の介護従事者を養成しなければいけない。高校卒 21 万人、全体で 4 人に 1 人が社会を支える労働力になっている。逆に言うと、高校卒の労働力をきちっと社会が認めて、働かせていかなければ、今後の社会は成り立たない。

各学校段階における卒業生・中退者の状況(一部推計)

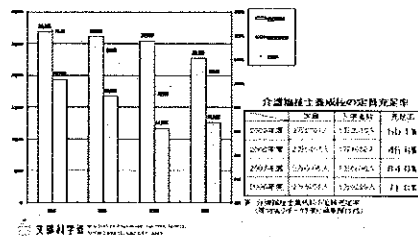


文部科学省

8

一番、介護福祉士の養成の中で中心となるのは専門学校。2006年、専門学校、短大、大学の定員は2万6855万人。2009年には2万2761万人。定数が4000人あまり、2割減である。さらに、定員に対して入学者の数は2009年、1万2548人。約半分である。5万から7万の介護従事者が必要な中の1万人しか介護福祉士をもって社会にとび出せない時代である。足りないのはもちろんのこと、資格をもって働ける人は大変少ない。

介護福祉士養成施設の定員充足率の推移



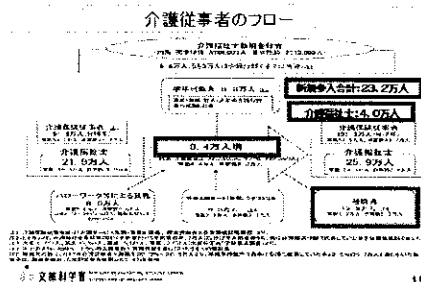
養成施設の中で福祉系高校の定員は6540人。割合でいうと3分の1程度になる。入学者の5000人は必要な数に足りなかった部分をカバーしている。資格をもって世に出て行く、ひとつのルートとして確立すれば、専門学校同様、大きな力のひとつになる。

福祉系高等学校等充足率

学校種別	平成21年度					平成22年度				
	校数	期	定員	入学者	充足率	校数	期	定員	入学者	充足率
福祉系高等学校	107	107	3,917	3,197	81.6	110	110	4,017	3,479	86.6
特別高等学校	56	57	2,598	1,429	55.0	55	56	2,520	1,917	76.1
合計	163	164	6,515	4,626	71.0	165	166	6,537	4,993	76.3

平成16年から17年の1年の流れである。

学卒就職者5万3千人、ハローワーク等による就職8万6千人、他の就職ルート9万3千人、合わせて23.2万人の新規参入者がいたが、9.4万人しか増えていない。それは、離職者が13.8万人もいたからである。さらに、介護福祉士資格をもつ人は4万人、全体の半分である。



近い将来、ホームヘルパーや介護職員基礎研修ではなく、あくまで、介護福祉士を中心とすることが決議されている。つまり、介護福祉士を増やしていかなければならない。

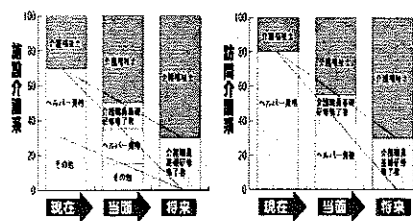
介護従事者の任用の考え方

【参議院厚生労働委員会における附帯決議】
(平成19年4月26日)

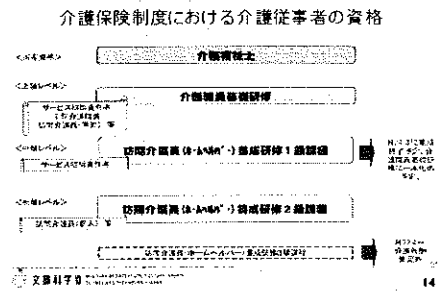
三、介護職員の任用については、介護福祉士を基本とすることを念頭に置きつつ、介護福祉士への円滑な移行を促進するため、その施策の在り方を十分検討すること。

現在は無資格者も含めてのものであるが、将来は、介護福祉士一色に、最低でも介護職員基礎研修を修了した者にしなければならない。

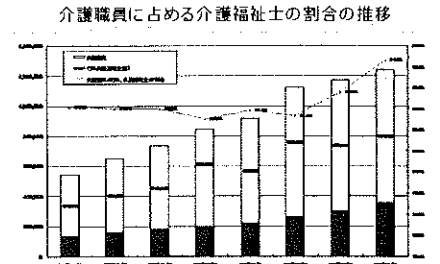
介護職員の有資格者向上のイメージ



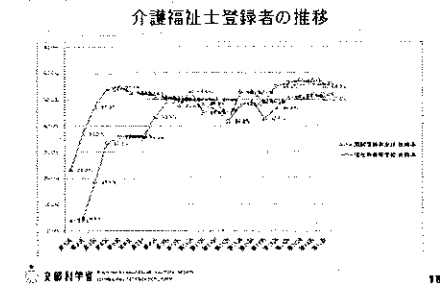
ホームヘルパーの3級は既に廃止され、1級過程も平成24年3月に介護職員基礎研修に吸収されることになっている。1級課程ではなく、介護職員基礎研修を考えなければいけない時期にきている。



平成19年には、介護福祉士が全体の3割程度にまで増えてきている。逆に言うと7割が資格をもっていないのが現状。国会決議に到底間に合わない。



福祉系高校は10年連続全体の合格率を上回っている。そして、地域に根ざした介護福祉士を沢山養成している。



福祉系高校の進学者、就職者の割合は半々。その中で就職に関しては、昨年度以上に福祉関係に就職した率が高い。74.3%、4人に3人が福祉関係に就職し、地域の福祉を支えている。これが実態である。

介護福祉士国家試験受験可能校の進路状況

	H21(2010) 進路計	H20(1999)	H19(1998)	H18(1997)
卒業者総数	5,986(100.0%)	7,028(100.0%)	7,629(100.0%)	8,412(100.0%)
進 進学率総数	2,795(46.7%)	3,342(47.6%)	3,569(46.8%)	3,961(47.2%)
学 制科別進	1,037(18.2%)	1,400(19.9%)	1,569(19.9%)	1,455(17.3%)
校 就職者総数	2,899(51.1%)	3,176(47.7%)	3,462(46.6%)	3,019(37.4%)
職 科別就職	2,004(35.9%)	2,060(29.9%)	2,249(29.5%)	1,934(30.9%)
福祉関係進出率	3,054(51.0%)	3,460(49.3%)	3,358(49.2%)	3,439(53.6%)
就職者のうち	576(8.6%)	569(8.0%)	636(8.3%)	613(8.4%)

養成の違いはあるが、806校が福祉教育を行っている。

「福祉」実施校の状況(H22.4.1)

種別	6	6	12	8	12	12	7	6	21	118
(校数)	(2.1)	(2.1)	(4.1)	(4.4)	(7.4)	(8.4)	(6.2)	(6.2)	(6.2)	(6.2)
短大実施校	4	8	12	8	8	4	4	7	4	54
短大実施校	(1.1)	(1.8)	(4.4)	(4.2)	(4.2)	(1.8)	(1.8)	(7.8)	(6.1)	(6.4)
介護福祉士養成校	9	14	24	12	20	17	11	31	45	165
養成校	(6.0)	(11.2)	(17.7)	(6.6)	(16.8)	(10.9)	(6.6)	(32.2)	(32.8)	(130.4)
介護福祉士養成校	25	35	57	33	48	33	54	29	87	431
福祉関係実施校	4	32	49	42	16	29	16	4	14	298
実施校	(1.1)	(11.1)	(16.1)	(16.1)	(6.1)	(16.1)	(16.1)	(1.1)	(16.1)	(16.1)
合計	41	101	198	92	84	84	36	146	146	806

振り返ると現在の制度は平成19年12月5日に改正された士士法の一部改正に則っている。ポイントについて特に、全ての者が一定の教育プロセスを経た後に国家試験を受験するという形で決まっている。

介護福祉士・社会福祉士制の改正について

改正のポイント

- 介護福祉士の国家試験受験可能校の進路状況
- 福祉関係実施校の状況
- 介護福祉士養成校の状況
- 介護福祉士養成校の状況
- 介護福祉士養成校の状況
- 介護福祉士養成校の状況
- 介護福祉士養成校の状況
- 介護福祉士養成校の状況
- 介護福祉士養成校の状況
- 介護福祉士養成校の状況

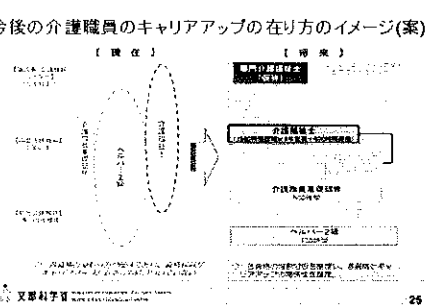
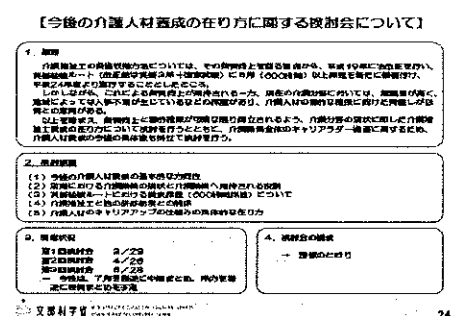
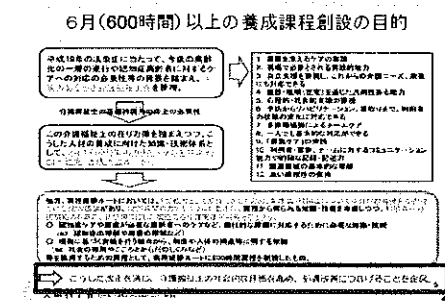
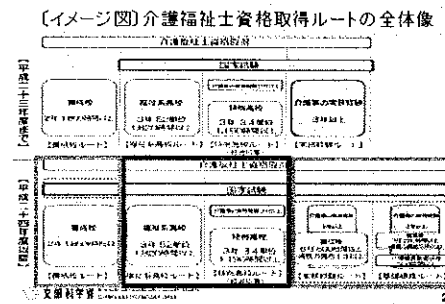
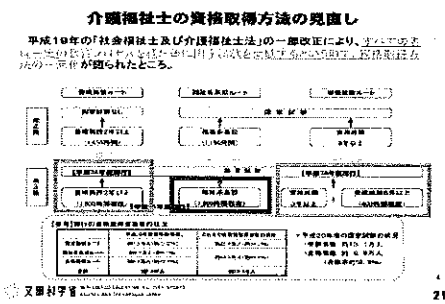
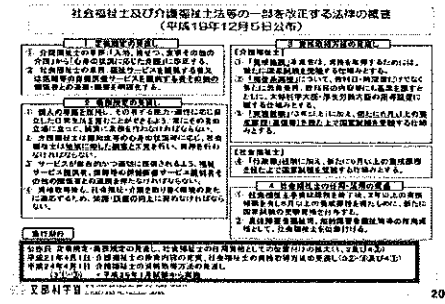
福祉系高等学校はそれに則って平成 21 年 4 月 1 日に、
 厳しいといわれた教員用件を揃え、実習施設等を開拓し、
 設備を新築したりした上で授業をし、スタートしている。
 そして、国家試験を受けるのが平成 24 年度から。
 二期生からは全ての介護福祉士養成施設と肩を並べて真
 の国家試験を受験する、はずであった。
 しかし、厚労省の説明でいけば先延ばし。微妙な段階に
 なる。

資料真ん中が、真面目に法律に則り、整備し養成をして
 いるルート。左のルートはスタートはしているが国家試験
 を受けていないルート。600 時間の教育内容が定まっ
 ていない右の実務経験ルート。3つのグループが全て国
 家試験を受けることによって士法改正の目的が達成さ
 れるはずが、福祉系高校だけが先行的にされ、他の 2 ル
 ートは未だ対策をしていない。

平成 24 年度には全ての養成課程が、国家試験を受験し
 介護福祉士になる予定であったが、先延ばしするルート
 が出て、足並みが揃わない。

介護福祉士の社会的な評価を高め、処遇改善につなげる
 ことに、待ったをかけている状態である。

乱立している制度をひとつにまとめ、ヘルパー2級のう
 えに介護職員基礎研修、その上に介護福祉士という案を練っ
 ている。これは素晴らしいことである。



昨年度から新しくなった部分で、かなり間違いがある。今年度この様式が初めてであるので、軽微な間違いであっても学校に返したい。直すポイントに関しては配布資料の裏表一枚に記載している。

福祉系高等学校等の「令5条報告」について
記入要領2

福祉系高等学校等の「令5条報告」
記入要領 (3) 生徒1人あたりの負担金

費目	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	合計
入学料	2,200				2,200
入学金	5,600				5,600
授業料	0	0	0	0	0
実習費	0	0	0	0	0
施設維持費	0	0	0	0	0
その他諸費	0	0	0	0	0
合計	7,800	0	0	0	7,800

例えば、実際に書かれたものがあるが、この学校は1年生で、7850円さえ払えば1年の学習全てが賄えることに報告上なっているが、実際は有り得ない。国家試験や模擬試験、制服、運動着、教科書、テキスト等すべて計算して記入していかなければならない。つまり、高校卒業と国家試験を受験するという両方を備えて卒業する。そうであれば、高校を卒業する全ての費用と、介護福祉士の受験資格を得るための費用の両方が記入されていなければならない。入学時に、今の記入された数字のままを見て入った生徒が、入学後別の費用がかかったとなれば違反、問題となる。

かかる費用全てを記入すること。私学については月ごとではなく1年間の授業料を記入する。いずれにせよ、間違い等がないように修正しておくこと。

福祉系高等学校等の「令5条報告」について
記入要領3

福祉系高等学校等の「令5条報告」について
記入要領4

※報告内容の誤り等について、現在チェックを行っていますが、細かな点まで含めるとほとんどの学校の報告に間違い等がありました。次年度以降も越々報告であることから、誤り等について修正をし、差し替えをしていただくこととしました。各地報告政局から連絡が行きますので、よろしくお願ひします。

HPのあるなしに関して、HPによる情報開示なし、その他方法による情報開示なしと書いている学校が3割程度あったが、それは法令違反である。

情報開示は義務であり忘れれば法令違反である。

いつでも欲しい人に、必要な情報が届く、開示されているようにしなければいけない。

福祉系高等学校等への「情報開示」について

- 【設置者に関する情報】
 - ① 設置者の名称及び主たる事務所の所在地
 - ② 法人の名称
 - ③ 法人の代表者の氏名
 - ④ 福祉系高等学校以外の施設事業
 - ⑤ 財務責任者(監事等が法人の場合)
- 【福祉系高等学校等に関する情報】
 - ① 名称、住所及び連絡先
 - ② 福祉系高等学校等の校長の氏名
 - ③ 開設年月日
 - ④ 学則
 - ⑤ 施設設備の概要(図表の添付を要し)
- 【その他に関する情報】
 - ① 募集者の連絡の状況(受験先の連絡履歴、募集者のうち5名の就職者数、進学の学校種別及び進学率)
- 【養成課程に関する情報】
 - ① 養成課程の教育課程内容
 - ② 定員
 - ③ 入学までの流れ(募集、申し込み、受検、入学)
 - ④ 費用
 - ⑤ 実習費、科目別担当教員名
 - ⑥ 使用する教材
 - ⑦ 資料
 - ⑧ 介護実習施設等の名称、住所及び専攻内容
 - ⑨ 介護実習の内容及び特徴

HPか生徒募集のパンフレット等に掲載することを想定している。

開示しないのは問題外、虚偽の開示は取り消しの事項にもなっている。

福祉系高等学校等への「情報開示」について

- 【1】情報開示の項目
 - 介護福祉士養成施設における情報開示の項目については、介護職員基礎研修事業やフムネットにおける情報開示の項目を参考として、次のとおり定め、これらの開示を義務付けることとする。
- 【2】情報開示の方法表
 - ワムネットや養成施設のホームページを通じて、広く一般に公開することを原則とする。
 - なお、入学希望者等が閲覧された情報を容易に比較検討できるよう、情報開示に係る標準的な様式例を示すことと検討する。
- 【3】留意事項
 - 情報開示の義務付けと併せて、開示内容の適正性を確保する観点から、虚偽又は重大な情報を開示した場合について、指定の取消事由に位置付けることとする。

教科「福祉」の教員要件の高度化に伴う研修事業(概要)

内閣府 教育文化スポーツ政策局 生涯学習・文化振興課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課

研修事業の概要

研修事業の目的

研修事業の趣旨

研修事業の目標

研修事業の計画

研修事業の予算

研修事業の進捗

研修事業の成果

研修事業の課題

研修事業の今後の展望

介護福祉士新養成課程及び教員要件の高度化に伴う研修事業のスケジュール(案)

研修事業	研修期間	研修場所	研修内容	研修対象	研修回数	研修費用
研修事業1	2021年10月～2022年3月	研修センター	介護福祉士新養成課程に関する研修	介護福祉士	10回	100万円
研修事業2	2022年4月～2022年9月	研修センター	介護福祉士新養成課程に関する研修	介護福祉士	10回	100万円
研修事業3	2023年10月～2024年3月	研修センター	介護福祉士新養成課程に関する研修	介護福祉士	10回	100万円
研修事業4	2024年4月～2024年9月	研修センター	介護福祉士新養成課程に関する研修	介護福祉士	10回	100万円

「介護福祉等に係る講習」

講習名	講習期間	講習場所	講習内容	講習対象	講習回数	講習費用
講習1	2021年10月～2022年3月	研修センター	介護福祉士新養成課程に関する講習	介護福祉士	10回	100万円
講習2	2022年4月～2022年9月	研修センター	介護福祉士新養成課程に関する講習	介護福祉士	10回	100万円
講習3	2023年10月～2024年3月	研修センター	介護福祉士新養成課程に関する講習	介護福祉士	10回	100万円
講習4	2024年4月～2024年9月	研修センター	介護福祉士新養成課程に関する講習	介護福祉士	10回	100万円

「介護福祉等に係る講習会」修了認定状況(平成22年度は見込み)

講習会名	研修期間	研修場所	研修内容	研修対象	研修回数	研修費用
講習会1	2021年10月～2022年3月	研修センター	介護福祉士新養成課程に関する講習会	介護福祉士	10回	100万円
講習会2	2022年4月～2022年9月	研修センター	介護福祉士新養成課程に関する講習会	介護福祉士	10回	100万円
講習会3	2023年10月～2024年3月	研修センター	介護福祉士新養成課程に関する講習会	介護福祉士	10回	100万円
講習会4	2024年4月～2024年9月	研修センター	介護福祉士新養成課程に関する講習会	介護福祉士	10回	100万円

「介護技術等に係る研修」

研修の目的

研修の趣旨

研修の目標

研修の計画

研修の予算

研修の進捗

研修の成果

研修の課題

研修の今後の展望

「介護技術等に係る研修」実施の状況

研修名	研修期間	研修場所	研修内容	研修対象	研修回数	研修費用
研修1	2021年10月～2022年3月	研修センター	介護技術等に係る研修	介護福祉士	10回	100万円
研修2	2022年4月～2022年9月	研修センター	介護技術等に係る研修	介護福祉士	10回	100万円
研修3	2023年10月～2024年3月	研修センター	介護技術等に係る研修	介護福祉士	10回	100万円
研修4	2024年4月～2024年9月	研修センター	介護技術等に係る研修	介護福祉士	10回	100万円

介護福祉士修学資金貸付制度の対象に「高等学校」を追加することはできないか?

介護福祉士修学資金貸付制度の対象に「高等学校」を追加することはできないか。

○対象

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第7条第2号若しくは第3号又は第39条第1号から第3号までの規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は厚生労働大臣の指定した養成施設

※事業は士士法改正前の養成施設を対象とし、平成20年度第二次補正予算(3年限定)で貸付限度額・返還免除等の拡充が図られたもので、新養成課程を前提としたものではない。

→したがって、「福祉系高等学校等」は対象とならない。

現在の法制上福祉系高校は対象とならない。

介護福祉士修学資金貸付制度の適用について

○介護福祉士修学資金貸付制度は、介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第7条第2号若しくは第3号又は第39条第1号から第3号までの規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は厚生労働大臣の指定した養成施設に在学中の学生を対象とする。

項目	適用対象となる場合	適用されない場合
学費	学費(授業料、施設費、教材費、雑費)	学費以外の費用(生活費、交通費)
返済方法	返済方法(一括返済、分割返済)	返済方法(一括返済、分割返済)
返済期間	返済期間(入学後、卒業後)	返済期間(入学後、卒業後)
返済利率	返済利率(年率)	返済利率(年率)
返済保証	返済保証(保証人、保証会社)	返済保証(保証人、保証会社)
返済免除	返済免除(返済免除事由)	返済免除(返済免除事由)
返済滞り	返済滞り(返済滞り事由)	返済滞り(返済滞り事由)
返済停止	返済停止(返済停止事由)	返済停止(返済停止事由)
返済再開	返済再開(返済再開事由)	返済再開(返済再開事由)
返済完了	返済完了(返済完了事由)	返済完了(返済完了事由)

まず、時間割の交換・振り替えで対応。自習課題はカウントできない。「福祉」の教員が、出張等の教員に代わる場合、自習ではなく、授業ということで実施すれば、カウントが可能。

担当者が出張時等の授業について

○教科担任が、出張等で、授業ができない場合、自習となるが、このような場合は、他の全科目登録している福祉の教員に、自習課題を頼んだら、その授業は認められるか? また、出張者や休みを取った教師が多い場合、1人の教員で、2・3クラス(2・3学年分)の授業をしても授業として認められるか?

(回答)
時間割の交換・振り替えで対応
・自習課題←自習なのでカウントできない
・授業の目的・内容が同じであれば、合同授業は可能
※「福祉」の教員が、出張等の教員に代わる場合、自習ではなく、授業ということで実施すれば、カウントが可能です。

短期間でも指定要件である実習室等の施設・設備が無い期間があってはいけない。

変更承認を要する事項の「校舎の各室の用途及び面積」に該当するため、授業を開始しようとする日の6月前までに変更申請を提出し、調査を受け承認を受けなければならない。また、プレハブの広さ等も基準を満たしている必要がある。

「生徒一人当たりの負担金」には、高等学校の生徒として必要な負担金（入学検定料・入学金・授業料・教科書代・実習費・施設維持費：制服代・上履き・外履き・運動着・PTA費や生徒会費・修学旅行代等）の他、介護福祉士養成施設の生徒として必要な参考図書・実習着・介護実習に係る経費（交通費等も含む）・施設見学代・模擬試験代など、高等学校を卒業するとともに、介護福祉士受験資格を取得するのに必要な経費すべてを記載する。

「介護総合演習」の履修をもって総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に替えることができるのは、福祉に関する学科のみの規定であり、福祉に関する学科以外の専門学科・普通科・総合学科においてはこの規定は適用されず、未履修となる。

旧の高等学校学習指導要領に基づく科目の教科書は検定済教科書の使用義務がある。

新高等学校学習指導要領に基づく科目の教科書は発行されていないので、適切な内容の市販本を教科書として採択するが、平成25年度以降順次発行予定であるので発行されれば使用義務が発生する。

この例であれば、51日間実習をすれば単位が満たせるが、足りなくならないように、日数や時間を増やせば増やすほど、生徒や先生の負担は増える。規定どおりの時間でよい。

Q: 校舎改築の対応について

○校舎改築準備のため、プレハブ校舎へ短期間ですが移動する場合、申請書はどこまでの内容を提出したらよいでしょうか。

〔回答〕

- ・短期間であっても、指定要件である実習室等の施設・設備が無いという期間があってはけません。
- ・変更承認を要する事項の「校舎の各室の用途及び面積」に該当しますので、授業を開始しようとする日の6月前までに変更申請を提出し、調査を受け承認を受けなければなりません。

※プレハブの広さ等も基準を満たしている必要があります。

文部科学省

52

Q: 令5条報告について

○令5条報告の「生徒一人当たりの負担金」には、制服代も含めるのですか？

〔回答〕

- ・「生徒一人当たりの負担金」には、高等学校の生徒として必要な負担金（入学検定料・入学金・授業料・教科書代・実習費・施設維持費：制服代・上履き・外履き・運動着・PTA費や生徒会費・修学旅行代等）の他、介護福祉士養成施設の生徒として必要な参考図書・実習着・介護実習に係る経費（交通費等も含む）・施設見学代・模擬試験代など、高等学校を卒業するとともに、介護福祉士受験資格を取得するのに必要な経費すべてを記載して下さい。

文部科学省

53

福祉に関する学科等の教育課程編成上の注意

- 福祉に関する各学科においては、「社会福祉基礎」及び「介護総合演習」を原則としてすべての生徒に履修させること。
- 福祉に関する学科においては、「介護総合演習」の履修により、総合的な学習の時間の履修と同様の成果が期待できる場合においては、「介護総合演習」の履修をもって総合的な学習の時間の履修の一部又は全部に替えることができる。

※福祉に関する学科のみの規定であり、福祉に関する学科以外の専門学科・普通科・総合学科においてはこの規定は適用できない（未履修：福祉科以外で代替あり）。

文部科学省

「福祉」教科書の取扱い

- 従前の高等学校学習指導要領に基づく科目の教科書→新高等学校学習指導要領の実施前（平成24年度まで）は、従前の学習指導要領に基づいた科目を教育課程に位置付けることになる。この場合、教科書目録にある検定済教科書を使用（使用義務）しなければならない。
- 新高等学校学習指導要領に基づく科目の教科書→新高等学校学習指導要領に基づく科目の教科書は発行されていないので、適切な内容の市販本を教科書として採択（平成25年度以降順次発行予定：発行されたら使用義務が発生）するなどの対応をする。

※学校教育法附則第9条

文部科学省

介護実習のカウントについて

○介護実習のカウントはスクールアワーが基本となる。
高等学校：1単位時間＝50分

〔例〕

- 1日のカウント（8:50～17:20 休憩：1時間）
 - ・8:45～12:30 3時間45分＝225分
 - 225分÷50分＝4.5単位時間
 - ・13:30～17:15 3時間45分＝225分
 - 225分÷50分＝4.5単位時間
- 介護実習：1日のカウントは、9単位時間
- 13単位（＝455単位時間）
 - ・455単位時間÷9単位時間＝50.56日→51日間

文部科学省

《 閉会行事 》

平成22年8月5日(木) 14:30~14:50

ホテルアバローム紀の国 鳳 凰 (2階)

司会進行 和歌山県立串本古座高等学校 校長 井上 雅雄

記 録 高野山高等学校 教諭 松井 輝能

高野山高等学校 教諭 栗林 良次

閉会行事を行います。閉会行事の司会を行います串本古座高等学校長 井上雅雄でございます。宜しく願いいたします。

1、開会のことば 和歌山県立海南高等学校 校長 宮井利治より申し上げます。

只今より平成22年度全国福祉高等学校長会 第16回総会研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会(教員介護知識技能講習)の閉会行事を開催いたします。

2、主催者挨拶 全国福祉高等学校長会 理事長 高橋福太郎が申し上げます

閉会行事に多くの先生方がお残りになるというのは、私が理事長になり6年になりますが、今回が初めてのことです。これは和歌山大会が大変充実した大会であったということの証であると受け止めています。

「福祉教育の充実と発展を目指して」をテーマとして同志社大学の名誉教授である岡本先生をはじめとして、10人の先生方から10本にも及ぶ講演・講義を頂戴した大会でございました。他にも生徒体験発表も大変立派なものでございました。そしてまた研究協議会、そして何よりも文部科学省の矢幅先生から非常に熱のこもった指導・講評・助言をいただき、非常に多面的な研修会であって本当に例年になく充実・満足できた大会であると認識いたしております。これもひとえに主管校であります有田中央高等学校、清水校長先生を中心に近畿地区の各高等学校の校長先生をはじめ、先生方の行き届いた準備・運営の賜にあらためて深く感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

今回の和歌山大会の研修の中から、ともに新しい知見を共有しながら今後各校ともに益々の福祉教育活動が進化・発展し充実することを心から願いご期待申し上げて閉会の挨拶とさせていただきます。

3、次回主管校挨拶 東京都立野田高等学校 校長 米山泰夫より挨拶を頂きます。

和歌山大会の主管校、和歌山県立有田中央高等学校、清水博行校長先生をはじめといたしまして、和歌山県の福祉の先生方並びに近畿ブロックの先生方、本大会非常に素晴らしい大会でございました。三日目を迎えて圧倒されるばかりでございます。それを引き継ぐ形で次回17回大会を実施することになります。

先生方のお手元に要項がございますが、82ページに東京大会の要項が出ております。早速、開催場所につきまして変更がございまして皆様にお詫びを申し上げなければならないのですが、別紙の訂正版を入れさせていただきました。

平成23年度全国福祉高等学校長会 第17回総会・研究協議会 並びに福祉担当教員等研究協議会(教員介護知識技能講習)東京大会 開催要項(案) とあります。研究主題につきましては「こ

れからの高校福祉教育の果たすべき使命」サブタイトルを「社会の要請に応え、高い資質・能力を有した福祉人材を育成するために」といたしました。開催期日は平成23年8月2日(火)から4日(木)でございます。この中で和歌山大会と同様、教員介護知識技能講習を開催して参ります。内容につきましては本大会の総括を検証した上で実施してまいりたいと思います。開催は23区内のアルカディア市ヶ谷を予定していましたが調整がつかず、会場を多摩地区に移し、立川グランドホテルにて実施したいと思います。立川市は人口も20万弱ということで多摩地区の中心都市でございます。東京の駅の乗降客でいいますと新宿について2番目という大都市でその駅近くのホテルで実施するという事にいたしました。関東ブロックの先生方のお力添えもいただきまして精一杯準備させていただき、先生方のご満足いく内容の大会にしたいと考えております。今大会にも本校福祉課の教員が参りまして和歌山大会の様子をいろんな角度から見させていただいております。そんなことを含めまして一丸となって取り組んでまいりたいと思います。是非多数の方のご参加を心からお待ち申し上げます。よろしくお願い致します。

4、主管校挨拶 和歌山県有田中央高等学校 校長 清水博行がお礼のことばを申し上げます。

先生方、三日間お疲れ様でございました。研修はこのあとも続きますが、締めといたしまして三つの感謝を述べさせていただきます。

一つ目でございます。大会に際しまして連絡の不徹底・運営の不備が多々あったことと思えます。ご迷惑をおかけいたしました。しかしながら、皆様方の柔軟な対応によってカバーしていただけたことたいへん感謝をしています。ありがとうございました。

二つ目でございます。日頃学校では福祉を希望する生徒はなかなか多く集まらないとか授業や実習時間の確保などいろんな面に不安を感じながら悪戦苦闘していることもあります。しかしこのお集まりの先生方の三日間の会議を通じて福祉にかける熱い思いを肌で感じました。全国ともに悩みながらも福祉教育の意義と展望を信じて取り組む大勢の仲間がいることを知って勇気いただきました。この勇気を秘めて明日からまた福祉教育の実践にまた邁進したいと考えております。ありがとうございます。

最後になりましたが、この大会を一緒に運営してくださいました福祉校長会近畿支部の先生方、また会員校ではありませんが福祉教育に携わっているご縁でご協力いただきました県内各高等学校の先生方のご尽力、本当にありがとうございました。

今回和歌山を初めてご訪問という方も多かったと思います。これを機に和歌山について感心をもっていただき、近い将来是非再び和歌山を訪問していただければと、県民の一人として願っております。その際には今回の会場となりました公立学校共済のホテルアバロームをご利用いただければ幸いです。

これもちまして簡単ではございますが主管校の校長として感謝の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

5、閉会のことば 高野山高等学校 校長 岡部観栄より申し上げます。

大変な酷暑の中を皆様方には全国からお集まりいただきまして三日間本当に有意義な研修をしていただきました。お疲れ様でございました。

以上を持ちまして平成22年度全国福祉高等学校長会 第16回総会研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会(教員介護知識技能講習)閉会行事を終了いたします。

《 講 義 3 》

平成22年8月5日(木) 15:00~16:30

ホテルアバローム紀の国 鳳 凰 (2階)

司会進行	和歌山県立熊野高等学校	校長	岡室 好典
記 録	和歌山県立和歌山西高等学校	教諭	片岡 香澄
	和歌山県立和歌山西高等学校	教諭	高橋 夏紀

『生活支援技術について』

ダイヤ高齢社会研究財団 研究員 滝波 順子 様

生活支援技術は、1部・2部・3部になっていて、私は第2部を担当しました。「介護技術」ではなく「生活支援技術」という名称が非常によかったです。生活を支える技法というものをどういう風に浸透させていけばいいのかと思っていたので、非常に教えやすくなりました。日常生活の中でどうあるべきかという、人間が日々どういう風に動いているのか、どれを基にして生活をしているのかというところで、分かりやすく教育の中で教えることができたというのがよかったです。この基になっているのが、5・6年前、青森県の東奥学園高校で私が行った介護技術チェックシートです。介護技術の、「技術」の基になっているのは、看護やリハビリがなっているのですが、まだ介護技術・生活支援技術が確立していない移行の段階であるということは、先生方にお伝えしなければならないと思います。介護技術・生活支援技術、独自のものをこれからどうやって作り上げていくかということ。それも生活というところに根ざしたものであるかということ。生活というと、どうも在宅をイメージしがちですが、そうではありません。対象者にとって生活する場というのは、施設だろうとどこであろうと、そこにいれば生活なんだということです。だから、生活するために、生きていくためにどうしたらいいかというところを確立するための手法というのは、まだ途中半ばであるといえます。それを踏まえて、先生方が考えていくことが重要です。「介護技術とはこういうことなんだ」、「生活支援技術とはこういうことなんだ」ということを考える余地がまだまだあります。但しその中でも、きちんとしたベースになるものが必要なのではないかということで、チェックシートのマニュアルを作りました。それと生徒がどこまで到達したかというところでの最終的なものを資料として渡しますので、参考にして下さい。

生活支援技術というのは、日常生活動作の領域から課題を選び出していく。全部その中に共通するものが入ってきているということが教科書を読めば分かります。私は軸になるものが3つあると思います。1つ目はコミュニケーション。2つ目は体位保持。3つ目は差し入れ動作。この3つが軸になっていて、その課題に対して特有なものが入ってくる。その構成でできあがっているのではないかということです。

ここでみなさんに一つ考えてほしいのですが、技術を教えるときということを考えてほしいです。何が一番安全で安楽で効率的かということは、単に教えるのではなくて、距離とか重みとかを常に考えて教えていく。生活支援技術の本を作るにあたって、何から始まって何で終わるといった細かい手順が私のこだわりでした。4人の編者の先生がいるのですが、この本は全介助から入っています。全介助から、一部介助、自立という順番です。「全介助なんて古い」という意見もありました。「全介助はなくて、一部介助と自立でいいのではないか」という意見も出ました。「生徒が何でも全てやってしまうから、駄目だ」と言う人もいました。専門職としてこの技術を教え

て、世の中に実務者を送り出していくという中に、全介助の対象者はいないのだろうか。もし全介助の方がいたときに、一部介助や自立しか分からなければ、そのときどういう風に対処していくのだろうかと思いました。私は、全介助という手法というのは、常に自立に向けたものでなければならないのではないかとこのことを強調しました。

このテキストは、他のテキストに比べて細かすぎるという意見が出ました。なぜ細かくていけないのかと私は思いました。そうすると「先生方が教えづらい」ということでした。今までこのプロセスが分からなかったために、曖昧の中で授業の中で教えてたのではないかと思いました。また、このテキストは第2版なのですが、第1版にはベッドメイキングが入ってないのです。それに対し先生方からクレームがきたそうです。そのときに、先生方は何ておっしゃったかというのと、「いつもベッドメイキングから教えているから」と言ったそうです。「だからベッドメイキングが必要なんですか」と思いました。本当にベッドメイキングが必要なのは、きちんと根拠があるんです。安全・安楽という環境を作り上げることと、ボディメカニクスを教えることです。次に、なぜシワを作ってはいけないのかといことになってきます。利用者の動きを妨げること、苦痛であることを教えられるかどうかなんです。一つひとつを理論的に教えていくことが大切です。その時の時代の背景というものもキャッチしていなければいけない。ちょうど車いすの部位の名称が変わるところだった。「バックレスト」が「バックサポート」に、「フットレスト」が「フットサポート」に変わりました。こういう風に、時代の動きと利用者の全体を捉えながら技術というものも変えていかなければならない。時代に即したものに修正しながらこのテキストを書き上げました。

これからレジュメに入ります。生活支援技術のコンセプトになっているものが2つあります。「こころとからだ」です。生活支援の目的というところで私がこだわっているのは、2番目の「QOLの向上」というところです。ここで、介護と介助の違いを徹底的に教えます。介助とは、その人ができない部分を一部補って、それが行為として成立させるもの。介護とは、QOLの向上と直結していなければいけない。例えば、おむつ交換にいったときに、ベッドも下着もおむつも濡れていた。専門職として、漏れないおむつのあて方を手法として習ってきたというときに、そこでおむつが漏れない状態になったならば、それは介助。でも私たちは介護者を目指している。じゃあ、おむつをあてられているって、どういう状態なのかということを考える。おむつをはずす時間帯はできないのかと考える。じゃあ、排泄パターンをチェックしようということになる。ポータブルや失禁パンツの使用も考える。ポータブルで座位姿勢がとれるようになったら、車いすに座ることができる。車いすが使えたら、トイレに行くことができる。ベッド上で生活していた者が、寝食分離を考えれば、食堂へ行く。もっと先を考えれば、外に出ることができるようになる。これがノーマライゼーションの考えに通じる。これが介護者の仕事である。QOLの向上が、自立生活の支援になったり、生活意欲の向上につながる。座学で学んだことを常に手法の中に入れ込みながらやっていくことが重要です。

「こころとからだ」というところを捉えて、人間、朝と夜、同じということはありません。「あの人はやる気のない人だ」と捉えるのではなく、朝はとてだるいけど、午後になるとだんだん身体が動くようになってくる人もいます。こころとからだのバランスを常に見ていくことが重要です。

4ページを見てください。左の流れが、普通私たちがしている流れです。「臥位」→「寝返る」→「起き上がる」→「座る」→「立ち上がる」→「立つ」→「歩く」というのが、私たちが日常

生活の中で行っている行為です。生活支援技術では、これを意識しなくてはいけない。普段何気なく行っている行為をもう一度考えなさい。若いから一気に起きられるけど、年をとったらどうですか。また病気をして身体が弱っているときに、一気に起きることができますか。なぜ一気に起きたらいけないのかというと、血液の流れが急に下に落ちてしまう。そうすると、めまいや貧血が起こってしまうんです。では、早期離床のためにどのような視点でやっていくのかということとは、「離床の準備」「座位の準備」ということで、4 ページに挙げています。座位姿勢が安定していくということは、介護のなかではとても重要なことです。なぜ座位姿勢が重要なのかというと、座位姿勢になって初めて、自分が望む場所に移動ができる。まず最初の導入として、この部分をしっかりと教えます。

5 ページは、どんな状態でも自分の力で動くということができれば、それを使うということとはとても大事なことです。車いすで回転できるスペースはどのぐらい必要なのか。ただ単に手法や技術のみを教えるのではなく、座学で習ったものをこの中に取り入れていくことが大切です。

介護技術はアートの世界です。おむつをあてるということを考えたときに、単にあてるのではなく、周りから見たときに、あてていることが分からないあて方ということを学ぶ必要があります。利用者の方は、よく「元の生活に戻りたい」と言われます。しかし、元の生活に戻るのは困難です。だから生活支援技術とは、新しい生活の再構築をするための生活支援技術でなくてはならない。障害を治すことはできないけれど、障害をもっていたとしても新しい生活を作り上げていく。それが介護者としてどう関わっていくかということが重要になってきます。つまり、個別化が大事だということです。個別的なプロセスがきちんと理解できる介護者にならなくてはならない。利用者の主訴を踏まえ、専門職としてニーズを捉えることが必要です。

施設実習に行くときに重要なことは、まずは職員の方の介護方法を見学させていただくことです。そして、介護方法に疑問をもったら、必ず質問をすることです。学校で学んだことを現場ですぐに行おうとしても、それは難しい。またある現場で行われている介護方法が別の現場でも使えるかと言えば、そうとは限らない。だから、どんな対象者でも一定レベルの介護を行えることが重要。また施設実習に行って、理想と現実の違いにショックを受けて戻ってくる生徒もいます。その時には「あなたがその思いをどのぐらい持ち続けるかが重要なんだ」と指導します。施設に就職し、いずれは指導者になる。そのときに少しずつ提案していけばいいのです。生活支援技術では、技術のみでなく、このような精神的なことも教えていかなければならないのです。だから、技術と直結したものの考え方を、時間をかけて生徒に教えるべきだと思います。

2 番目の「介護技術の特質—授業の目標を達成する—経験と科学性、個別性」と書いていますが、常に「なぜ」「どうして」ということを話します。例えばベッドから車いすにトランスファーするとき、テキストにはベッドに対して車いすを 35 度につけると書いています。私が教えるときは、35 度以外にあえて 10 度～15 度と平行の 3 パターンで考えさせます。それで、どの角度が一番利用者に負担がかからないかというように考えさせます。駄目な角度はなぜ駄目なのかという根拠を説明していきます。そして事例を活用しながらイメージ化させていきます。そういうふうにして、チェックシート等も活用しながら技術の目標を達成していきます。

介護技術の過程を簡単に言ってしまうと、よく人を見なさいということです。五感を働かせるということがいかに重要かということをよく話します。実習先で朝の挨拶をするときから、五感を働かせることが必要です。ただ単に挨拶するだけでなく、相手の表情や昨日との違い・変化などに気づくことが重要です。その相手を見る力が有るのと無いのでは、手法を提供するときに、

全然違ってくる。それが、専門職が挨拶をするということです。最近、交通事故の死亡よりも施設内または自宅での死亡が増えてきてます。その中でも、転落や転倒よりも最近多くなってきているのが窒息死です。普段何気なく行っている食事ですが、きちんと考えることが大切です。顎を引いて食べることやさらさらの液体は器官に入りやすいこと、また飲み込む際には必ず口唇を閉じていることなど。しかし、麻痺がある方は口唇を閉じることができない。技術というのは手法だけではないということをしつかりと生徒に理解させることが重要です。

3番目は、安全・安楽・自立（自律）・経済性ということを挙げています。これは相互関係です。利用者をトランスファーするときに痛いと思ったら、そこに何か無理がある、何か間違っていると考えます。これは相互関係といい、利用者と援助者の関係において共に安楽であること考えることが大切です。自律とは、利用者が自分の生活を自分の望むようにできることであり、介護者はそうできるようにしていかなければならない。

これから介護に従事するときには、最後の終末ケアまでやるべきだと思っています。ある方の本を読んだときに、「介護とはいかにきれいな御遺体をつくることではないか」と書かれていました。この言葉を読んだときに、全てそこに入ってくると思いました。介護というのは、対象者に対して寄り添うということです。終末ケアを考えたときに、まだまだ看護師が主導権を握っているが、介護者も終末ケアを行うようになってきたときに、このきれいな御遺体をつくるためにどうしたらいいかを考えたらいいのです。人間が痛みや苦しみに、死に対する不安を抱いているときには、お腹の中の赤ちゃんと同じ体位をとります。しかし、このままの状態していると膝や肘は曲がった状態になってしまいます。きれいな御遺体をつくるということを考えれば、常に触れたり撫でたりし、関節が萎縮しないようにする。そして苦しみをどういうふうにも共有していくかと考えたときに、看護師でなくてもできるはずである。手法というものは一つではない。先生方も自分で考え実践してみることが大事です。それが利用者に適応すれば、それで一つの手法ができあがるということです。

平成24年度以前の介護福祉士を目指す生徒には、『介護技術』という科目が設定されています。しかし、介護福祉士にかかわる制度の改正等を踏まえ、平成25年度から始まる新学習指導要領では『生活支援技術』という科目が新設されました。『生活支援』の目的は、①自立生活の支援、②QOLの向上、③生活意欲の向上、といった3つがあります。

また、この『技術』には具体的に3つの柱があります。

1つ目は、“コミュニケーション”です。介護者が高齢者に、何か動作を行う前には、必ず「何のために」「何を」「どのようにして」するか伝えてから行います。なぜなら、何をされるかわからず体に触れられることは、とても相手に不安を与えてしまうからです。

また、日頃から高齢者との挨拶を大切にしなければなりません。顔を見て挨拶をすると、相手の体調や気持ちを知ることができ、信頼関係の構築にもつながります。

2つ目は、“体位保持”です。体に触れ、動かすときに、相手の苦痛や不安を与えないような体勢を保つことは、とても大切なことです。

3つ目には、“差し入れ動作”があります。体の下に、クッションなどを差し入れるベッド上の介護技術です。

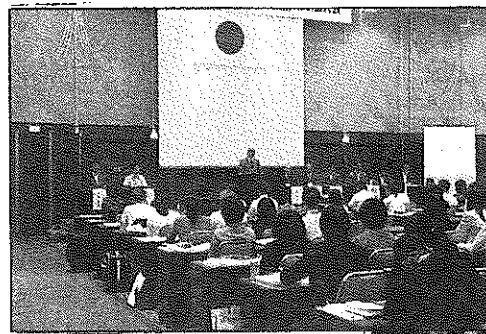
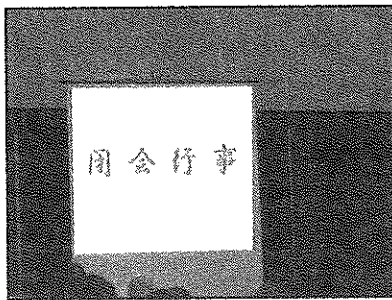
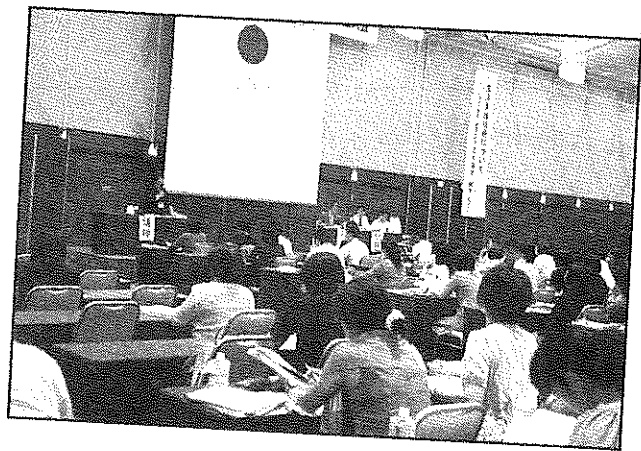
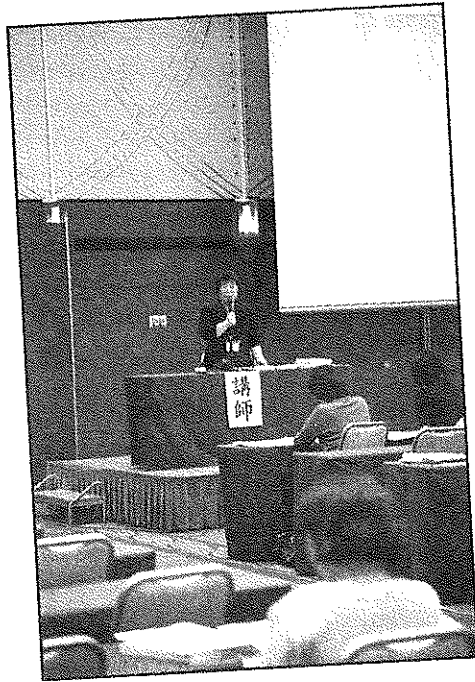
滝波先生は、この科目を授業で行うとき、生徒には常に「もしも、自分だったら？」と問いかけながら、相手の立場に立たせて考えさせているそうです。

また、介護技術をきちんと修得させるために、細かいチェックシートを持たせ、介護技術の標

準を身につけさせるようにしているそうです。

更に、介護実習に行く生徒には、「その場所で今までしている介護の方法をしっかりと見てきなさい。疑問に思うことはどうしてそうするか聞きなさい。」「今まで自分が習ったことをすぐに実践しようとしてはいけない。実際に働くときにも、一年間は疑問を持ちながらやり方をみせてもらい、少しずつ提案をしていきなさい。」と教えているそうです。

最後に、先生は介護を『終末ケア』として捉え、どうすればよい最期を迎えられるか考え、相手に寄り添いながら、触れて心理的な安楽を与えていく必要性を熱心に話されていました。



教員研究協議会

発表資料

◆ 現場実習 ◆

◆ 資格取得 ◆

◆ 授業研究 ◆

◆ 進路指導 ◆

「高大連携のあり方 ～大学特別授業等の取り組みから～」

須磨ノ浦女子高等学校 教諭 金 アイ

1. 本校の概要

(1) 沿革

本校は、大正12年、神戸市須磨区に太子館日曜学校を創設して以来、聖徳太子の「和を以て貴しと為す」を建学の精神とし、浄土真宗本願寺派の宗門校として、仏教精神から学び得る感謝・智慧・ゆかしさなど宗教的情操教育を基盤に、国際性や独創性を養う個性尊重の人間教育に取り組んでいる。現在は保育、看護、福祉の3分野を中心に、高校在学中から進路意識を高めて各人の目標を設定し、それに向けて取り組んでいける環境作りが大きなテーマとなっている。本年度の入学人数は307名、総生徒数は910名となり、兵庫県下の女子生徒在学数は最大規模である。

本校では現在コース制をとっており、総合進学コース、特別進学コース、兵庫大学コース、福祉ウェルネスコースの4コースがある。コース毎に進路指導や教育課程の特徴があり、生徒は入試段階で自分の能力や希望する進路に適したコースを選択することができる。そのなかで現在福祉科目の学習ができるのは兵大コースと福祉ウェルネスコースである。福祉科目の教育課程は以下の通りである。

平成20年度入学生教育課程	2年次	3年次
社会福祉基礎	2単位	2単位
基礎介護	3単位	3単位
社会福祉援助技術	2単位	2単位
社会福祉制度	—	2単位
社会福祉演習	2単位	2単位
社会福祉実習	3単位	3単位
看護基礎医学	2単位	2単位
福祉情報処理	—	2単位※
手話	1単位※	1単位※

平成21年度入学生教育課程	2年次	3年次
社会福祉基礎	2単位	2単位
介護福祉基礎	2単位	2単位
コミュニケーション技術	2単位	—
生活支援技術	2単位	—
介護課程	—	2単位
介護総合演習	1単位	2単位
介護実習	3単位	6単位

こころとからだの理解	2 単位	2 単位
福祉情報活用	—	2 単位※
手話	1 単位※	1 単位※

※福祉ウェルネスコースのみ

(2) 本校における福祉学習の取り組み

社会の急速な高齢化とそれに伴う介護ニーズの高まりに応じるべく、本校では平成 16 年 8 月（1 級課程は 17・18 年度）より介護員養成研修を開始し現在までに総勢 1 級課程 20 名、2 級課程 175 名の修了生を輩出しており、本校で介護を学び高校卒業後介護施設へ就職する者も増えている。平成 19 年度からは介護福祉士国家試験が受験可能となり、介護福祉士国家試験合格を目標とする学習意欲の高い生徒の入学も目立つようになった。介護福祉士養成に係るカリキュラム改定に伴い、平成 21・22 年度入学生は介護福祉士国家試験を受験しないこととなったが、来年度入学生からは介護福祉士の養成を再開する予定で現在計画・準備中である。

2. 兵庫大学との連携の取り組み

(1) 兵庫大学、生涯福祉学部について

兵庫大学とは兵庫県加古川市に位置し、本校の属する学校法人睦学園が経営する 4 年制大学である。豊かな自然に恵まれた広大な敷地約 10 万㎡のなかに経済情報学部（経済情報学科）、健康科学部（栄養マネジメント学科、健康システム学科、看護学科）、生涯福祉学部（社会福祉学科）、短期大学部（保育科）が設置されている。「人間形成」と「人材育成」をその教育目標の根幹におき、自分とはなにかを問いかけ「個」を確立し、多様な価値観が存在する現代社会で、共に生きる「和の精神」を育み、自らの理想に向かって歩を踏み出す「生きる力」を身につける教育の場を提供している。

2008 年には生涯福祉学部が創設され、同学部社会福祉学科では理論を実践に活かすジェネラリスト・ソーシャルワーカーの育成を目標に、少人数制のメリットを最大限に生かした学習・研究が展開されている。1 年次から演習や社会福祉学入門など、専門知識の基礎を学び、2 年次からは自らの興味・関心や希望進路に合わせて以下のようなコースに分かれて専門科目を学ぶ。

総合福祉コース…社会における福祉的課題にとりくみ、地域の高齢者や児童、家族、障害者を支援したり、福祉の教育に当たる幅広い分野で活躍するソーシャルワーカーを目指す。

医療福祉コース…人間の行動やこころの働きの理解を深め、科学的な分析力を身につけることで、人のこころの問題をケアするソーシャルワーカーを目指す。

心理福祉コース…ソーシャルワークの知識や技術を踏まえ、精神障害者など医療・保健機関の利用者の生活問題の解決を支援する医療ソーシャルワーカーを目指す。

そして、兵庫大学生涯福祉学部社会福祉学科で取得できる資格・免許は次の通りである。高校在学中に取得可能である介護員2級や介護福祉士国家資格も含め高大7年間で生徒・学生たちが自身の目標を設定し、それぞれに必要な資格や免許取得にむけて意欲的に学習を進めていくことのできる学習環境が整っている。

大学で取得可能な資格・免許

- 社会福祉士（国家試験受験資格）
- 精神保健福祉士（国家試験受験資格）
- 高等学校教諭一種免許「福祉」
- 社会福祉主事任用資格
- 認定心理士

(2) 本校、兵庫大学コースについて

本校では兵庫大学への進学を第1志望（専願）とする生徒に7年間（短期大学部進学の場合は5年間）の高大一貫教育を行うべく、平成17年度から兵庫大学コースを開設した。兵庫大学コースならではの充実した特別カリキュラムで、生徒が目指す進路をサポートしていくというものである。兵庫大学コースに入学した生徒は大学入学時の ① 入学金 ② 考査料 または③入試 が免除され、経済的な負担軽減があることも大きな特徴であるといえる。

1年次では兵庫大学セミナーという体験授業を受け、自分の専攻を年度末までには決定する。そして2年次からの2年間は6専攻に分かれて専門科目の学習が始まる。大学入学後は、その専攻に応じた各学部・学科への進学が保障されている。（ただし看護に関しては条件がある。）

高校での専攻	大学
保育専攻	短期大学部 保育科(第1部・第3部)
看護専攻	健康科学部 看護学科
健康栄養専攻	健康科学部 栄養マネジメント学科
健康栄養専攻	健康科学部 健康システム学科
ビジネス情報専攻	経済情報学部 経済情報学科
生涯福祉専攻	生涯福祉学部 社会福祉学科

(3) 兵庫大学コースの特徴的なカリキュラム

- 1年次…兵庫大学セミナー、大学卒業生による進路講話
- 2年次…兵庫大学特別授業
- 3年次…聴講、学科面接試験、入学前フォローアッププログラム

第1回兵庫大学セミナー

5月中旬に実施。大学のキャンパスを見学し、各学部・学科の教員から学科の特色や目指せる職業等の話を聞いて大学の雰囲気を理解する。セミナー終了後、第1回専攻希望調査を実施する。生涯福祉学部社会福祉学科では「福祉とは何か」というテーマで、福祉には介護以外にも様々な研究分野があることが紹介された。

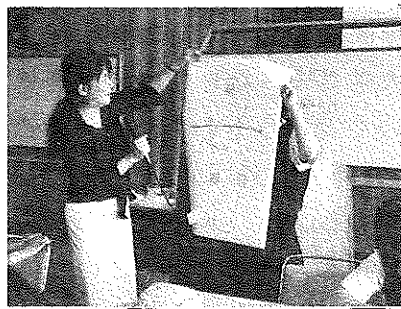
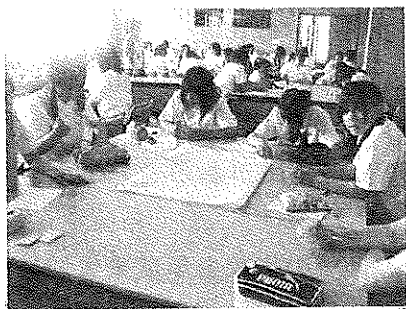
第2回兵庫大学セミナー

5月下旬～7月上旬まで毎週1回（2時間）実施し、週毎に大学の6専攻の教員による講義（学科説明＋体験授業）を受ける。

《参考：今年度セミナーの内容》

生涯福祉専攻テーマ「ようこそ社会福祉の世界へ♪」

自分の身近な問題が、「介護」か「相談援助」のどちらの分野の問題なのかを考えるグループワークを行い、自らの価値観を知るという講義内容ですすめられた。



兵庫大学特別授授業

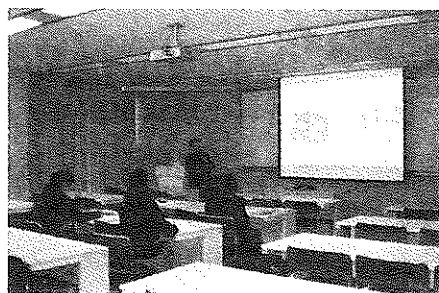
夏季・春季と4日間ずつ計8日間にわたり、専攻別に大学教員による特別授業を受ける。4日間の教員は毎日変わり、大学の専門的な講義を体験することとなる。夏季は本校、春季は大学で各設備を最大限に利用して実施される。生徒たちは高校ではなかなか体験できない「自ら考える」授業を通して、自分たちが気付いていなかった福祉の諸課題や課題研究の方法論などについて考える機会を得ることができたと感想を述べている。

《参考：過去2年間の特別授業の内容》

・社会福祉（特に医療分野）へのいざない



・福祉とスペース/福祉住環境と建築から



・学校をめぐる課題と
スクールソーシャルワーカーの役割



・医療をめぐる課題と
メディカルソーシャルワーカー



他にも・・・

- ・福祉とメンタルヘルス～心を病むということ～
- ・福祉とジェンダー ～ケアについて考える～
- ・子ども家庭福祉とソーシャルワーク
- ・社会福祉援助技術の基本を身につけよう！
- ・地域を巡る課題とコミュニティソーシャルワーカー
- ・課題解決のためにソーシャルワーカーが為すべきこと
- ・日本の福祉／世界の福祉
- ・地域で支える・地球を支える
- ・グループワークについて考える
- ・社会福祉の考え方と実際
- ・児童福祉施設職員の取り組み

兵庫大学聴講

3年次になると、週に一度、大学で開講されている講義を聴講する。時間帯の指定はあるが、その時間帯に開講されている講義で自分の興味あるものを事前に選び、前期（4月～8月）の聴講が終われば大学生と同じ試験を受験し、合格すればその2単位分が大学入学後に認められる。後期（9月～1月）も同じように2単位分の聴講を行うため、高校在学中に最大4単位の取得が可能である。

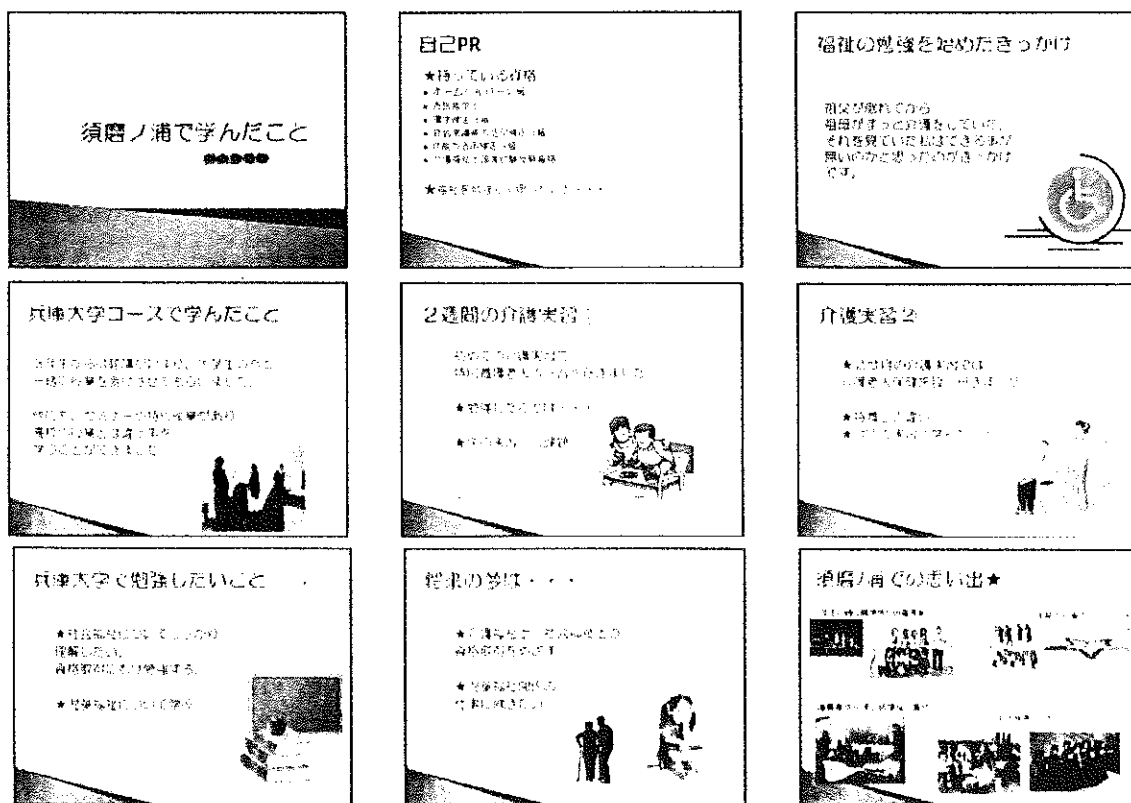
《参考：過去2年間に生涯福祉専攻対象に開講が許可された科目》

前期…宗教と文化Ⅱ（キリスト教）、物理学、化学、生物学、国際社会論、色彩学
後期…心理学、法と社会、現代経済社会論、芸術、生命倫理学

学科面接試験

9月下旬実施、進学予定の学部・学科の教員による最終面接を大学内で行う。夏季休暇中から生徒各人はパワーポイントで各学科から出された課題についてのプレゼンテーション準備に取り組む。面接試験当日はこのプレゼンテーションを行ったうえで、大学教員から大学入学後についてなどの質問に答える。試験後には個人に評価が返却され、大学入学までに取り組むべき課題などが具体的に提示される。この後、大学の合格通知が生徒の手元に届くことになる。生涯福祉学部社会福祉学科からは「兵庫大学コースで学んできたことをふまえ、興味をひかれる社会福祉のテーマ」という課題が出された。

《参考：学科面接試験で生徒が実際に製作したパワーポイント（抜粋）》



入学前フォローアッププログラム

大学合格決定から大学入学までの期間を、大学入学のための有意義な準備期間とするために、大学から事前課題や集合日等が指示され、生徒はその指示に従って各自活動する。

《参考：昨年度のプログラム内容》

課題1・・・課題文「社会福祉を学ぶにあたって」「暮らしと社会福祉」「現代における社会福祉の課題」の内容を要約した上で、感想を書きなさい。(800字)

課題2・・・新聞記事を読み、感想を書きなさい。(800字～1600字)

課題3・・・課題文「誠実さ」を読み7つの問いについて自分の考えを書きなさい。そして、あなたの学校のまわりで起こっている問題点について書き出し、スクールソーシャルワーカーに求められる役割についてあなたの考えを書きなさい。(800～1200字)

スクーリング (3月上旬)・・・課題についてのグループ討論、懇親会

(3) 大学入学後の生徒の様子

このような兵庫大学コースで3年間を過ごし、実際に兵庫大学・生涯福祉学部社会福祉学科へ進学した学生たちは、高校時代から慣れ親しんだキャンパスや特別授業や聴講などを通じて大学に面識のある教員がいるという安心感があるため、大学に慣れるまでに長い時間を要さず、入学後すぐさま自分の活動に打ち込める場合が多いということだった。学内のボランティア活動などを率先して行う生徒も多いということである。学業に関しても、高校時代に福祉の学習の基本的事項を理解し、専門用語についても基礎的な知識があるため大学での高いレベルの学習にも即座に適応できる者が多い。また高校時代に主に介護分野を学び、特に数週間にわたって介護福祉施設での実習で直接現場の声をきいた経験は、大学でそのような現場を取り巻く「社会」について学ぶうえで非常に貴重であるといえる。

卒業生の目標…

「社会福祉士を取得して、児童福祉の分野で活動したい。(1回生)」

「相談援助の勉強をして介護福祉施設で働きたい。(2回生)」

「心理の勉強をして相談職に就きたい。(1回生)」

「精神保健福祉士と社会福祉士に合格して、福祉のシステムを改革できるような仕事をしたい。(3回生)」

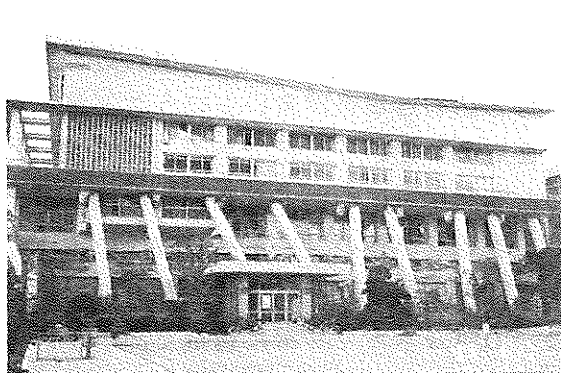
3. まとめ

本校の取り組みのなかで生徒からの反響が大きいのが2年次の大学特別授業である。様々な切り口で大学教員による講義が行われ、「福祉」とはどのような勉強ができるのかを知る機会となる。時間数の制約があり、「介護福祉」を中心とした学習になりやすい高校の教科「福祉」のカリキュラムに対して、高大連携の取り組みのなかで、「介護福祉」を取り巻く広義の「福祉」の存在を知り、「福祉」の学習の切り口を増やしていくという経験が、大学入学後の活動の幅を広げることにつながると信じたい。

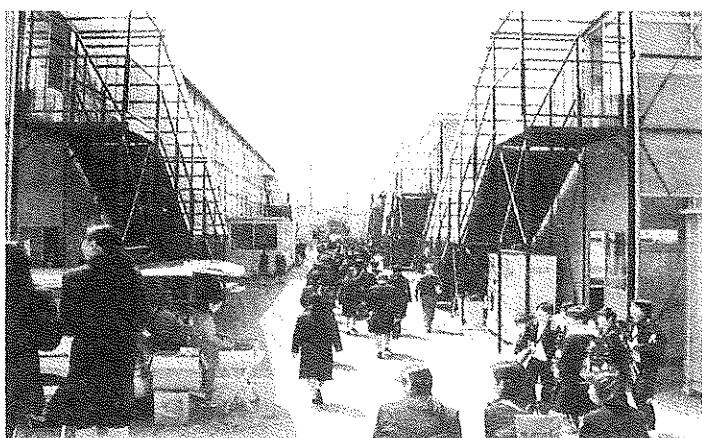
「高大連携は、高校大学双方に利点がなければならない」と兵庫大学 副学長 河野真教授は話す。入試連携・教育連携どちらも重要ではあるが、そのどちらも成功させるためには高校時代に生徒のプロファイリングを綿密に行う必要がある。高大合わせて7年間の教育を前後半に分けるとすれば、前半の高校時代で介護等の福祉の基礎を学びながら、教員が丁寧なプロファイリングを行い、その生徒はどのような福祉の学習をしたいのか、またその学習を進路にどのように反映させたいのかを把握し、それを生徒自身も理解して大学入学へのモチベーションにつなげていきたい。そして、後半の大学入学後で専門的な理論と実践のつながりを学ぶなかで課題を見つけて研究し、最終的には自らの進路に繋げていきたい。これらの実現のためには高大の教員間の連携も非常に重要となる。福祉を学びたいという学習意欲の高い生徒に対して、7年間にわたって適切な学習環境を提供するために高大の教員が一丸となって一人の生徒をサポートできる体制が必要である。そのためにはこれから解決していくべき課題もあるが、大学と高校が協力・連携して生徒の学ぶ意欲をどこまでも引き出していける学習環境をさらに整えていきたい。

4. その他

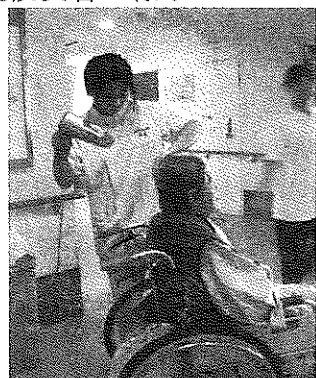
- ・ 阪神大震災直後の本校



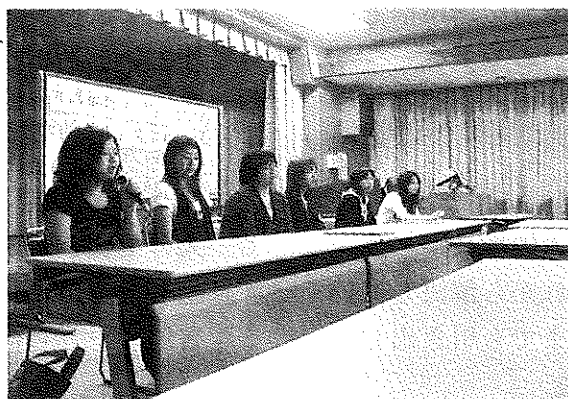
- ・ 兵庫大学内に設置されたプレハブ校舎



- ・ 施設実習の様子



- ・ 福祉合同学習会（卒業生の講話）の様子



「新教育課程における介護実習の指導と課題について」

北海道置戸高等学校 教諭 嶋倉 俊一

I 学校の概要

本校では、過疎化と高齢化が進む置戸町の高齢社会を支える人材育成という要望もあり、平成7年度から従来の普通科2間口のうち、1間口を生活福祉科に学科転換した。平成15年度より福祉科に名称変更し、平成22年度からは福祉科1間口の学校となっている。

全校生徒が87名という小規模校ではあるが、道立の高校では唯一の福祉科を設置しているので、生徒は全道各地から集まってきている。進路目標は明確であり、介護福祉士の資格取得を目的とするため、総じて学習意欲は高い。

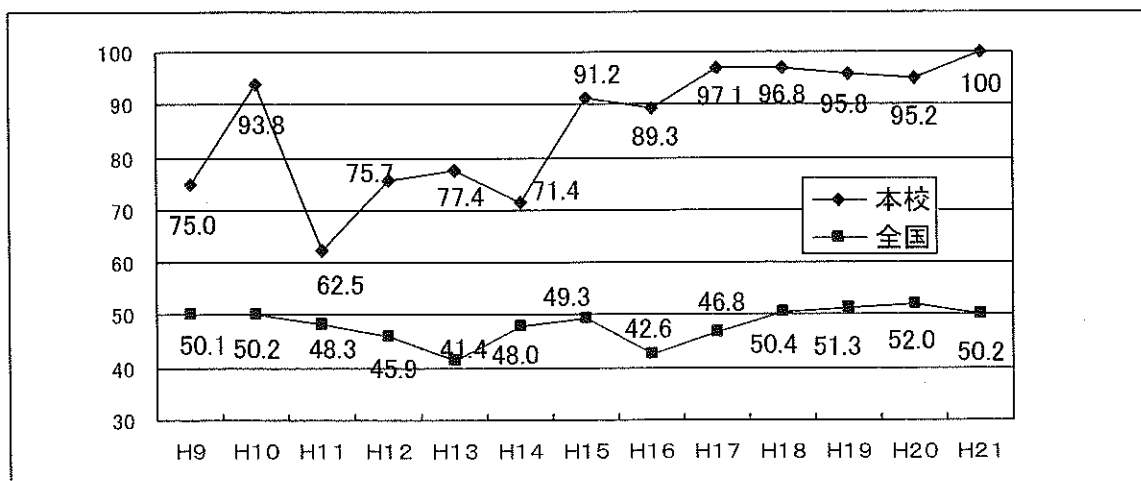
<平成22年度在籍生徒数>

	男	女	計
1年	4	35	39
2年	6	13	19
3年	5	24	29
計	15	72	87

<平成21年度福祉科の進路状況>

	進路先	人数
進学状況	大学 (看護)	1
	短期大学 (保育)	1
	(栄養)	1
	(社会福祉)	1
	専門学校 (社会福祉)	1
	(ST)	1
	(OT)	1
就職状況	(その他)	2
	福祉施設等や病院	19

<介護福祉士国家試験の合格率>



本校生徒の卒業後の進路は、おおむね就職が7割、進学が3割となっている。また、就職においては、ほとんどは社会福祉施設等での介護職員となっている。

II 本校の教育課程における「介護実習」の位置づけ

1. 平成22年度入学生教育課程表

本校では、新学習指導要領による教科「福祉」を先行した教育課程を編成・実施している。

教科	科目	標準 単位数	福祉科			
			1年	2年	3年	
共通 教科	国語	国語表現 I			2	
		国語総合	2	2		
	地歴 歴史	世界史 A	2		2	
		地理 A	2	2		
	公民	現代社会	2		2	
	数学	数学 I	3	4		
	理科	理科総合 A	2		2	
		理科総合 B	2		2	
	保健 体育	体育	7~8	2	3	2
		保健	2	1	1	
芸術	書道 I	2			2	
外国語	英語 I	3	4			
家庭 情報	家庭基礎	2			2	
	情報	A	2			
専門 教科	福祉	社会福祉基礎	2~6	2	2	
		介護福祉基礎	2~6	3	2	
		コミュニケーション技術	2~4		2	
		生活支援技術	4~12	3	4	2
		介護過程	2~6		2	2
		介護総合演習	2~6	1	1	1
		介護実習	4~16	1	3	9
		こころとからだの理解	2~12	2	3	3
	人間と社会に関する科目	家庭基礎	2			(2)
	現代社会	2			(2)	
小計			29	29	29	
総合的な学習の時間			0	0	0	
合計			29	29	29	
特別活動	ホームルーム活動		1	1	1	
総計			30	30	30	

※人間と社会に関する科目は、「家庭基礎」、「現代社会」を設定する。

※「総合的な学習の時間」は「介護総合演習」で代替する。

2. 「介護実習」の指導計画

第1学年 介護実習Ⅰ（2月上旬）

第2学年 介護実習Ⅰ（10月中旬～11月上旬）

第3学年 介護実習Ⅰ・Ⅱ（6月下旬～8月上旬、8月下旬～9月上旬）

Ⅲ 平成21年度介護実習の実践報告（現在の第2学年）

1. 実習の事前学習（介護総合演習 12月～1月）

- 授業オリエンテーション
- 施設・事業所の種類と概要、事前調査
- コミュニケーション演習
- レクリエーション体験
- 介護実習オリエンテーション
（実習記録、心得、諸注意など）

高齢者が好みそうな音楽をBGMとして流しながら、会話の練習を兼ねて生徒が作成したちぎり絵



実習先の事前調査で、生徒が作成した資料の一部

町通所介護事業所の紹介

作成者：1年 [] []

【施設の概要】

住所 [] [] [] []
電話番号 [] [] [] [] [] []
施設長 [] [] [] []

【デイサービスとは】


要介護者の方に通所により入浴や食事等のサービス、生活等に関する相談や贈与、健康状態の確認などのサービス提供を行う
利用条件：65歳以上（要支援の方も利用可）
利用負担：1割と食料費等

【生活援助】
利用しながら老人の生活指導、健康および生活相談ならびに老人が趣味を通じて生きがいを持つような各層サービスの提供を行う。

【日常生活訓練】
日常生活上の技能の習得および低下を予防するための各種訓練を行う。

【認知チェック】
利用者の認知機能の低下を早期に発見し適切な対応を実施するために行う。

【入居】
入居者に対して入居するに際しての生活習慣や生活環境に関する指導を行う。



2. 介護実習の依頼

(1) 実習先施設・事業所

実習先は、通常、前年度のうちに確保するが、入学後に19名に対して8か所の施設・事業所を依頼した。

(2) 実習委託料

生徒1人につき1日1,359円

(3) 保険の加入

損保ジャパンのインターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険（1人250円）に加入している。また、生徒自身のケガや感染症等については、日本スポーツ振興センター災害共済給付と北海道高等学校PTA連合会災害補償制度を利用している。

実習先施設・事業所	人数
○町通所介護事業所	2名
Mデイサービスセンター	1名
Hデイサービスセンター	3名
グループホームK	2名
ケアハウスY	2名
デイサービスセンターY	2名
グループホームY	4名
○町養護老人ホーム	3名

3. 第1学年における介護実習

(1) 目的

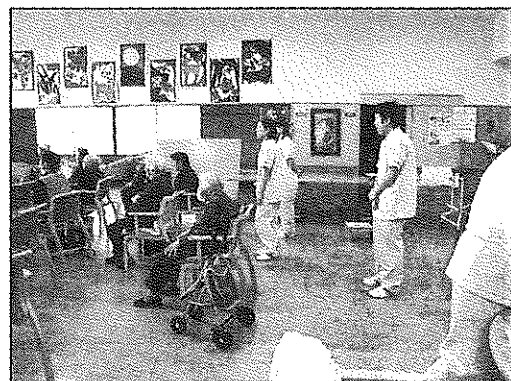
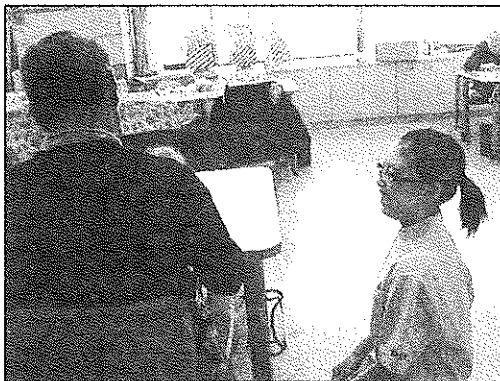
- ① 高齢者施設の機能および役割を理解し、その中で生活する利用者の生活状況を理解するとともに、施設で働く職種への理解を深める。
- ② 利用者や施設職員とのふれあいやコミュニケーションを通して、他者への理解を深め、望ましい対人援助方法を考える。

- ③ レクリエーションに参加することで介護活動の概要を体験し、今後の学習目的や意欲を喚起する契機とする。

(2) 実習内容

本校では、第2学年に介護技術を習得する授業を設定（生活支援技術4単位）していることから、今回の介護実習に身体介護の実習は依頼せず、「コミュニケーション」及び「レクリエーション活動への参加」を中心にした内容で実施した。

生徒にとって、初めての福祉現場であり、校外の実習であり、高齢者とのかかわりに戸惑うこともあったが、生き生きと臨んでいた。認知症高齢者と初めてかかわったことで、言語的コミュニケーションだけではなく、非言語的コミュニケーションの必要性やラポールの重要性に気づくなど、とても生徒にとって有意義な経験となっていた。逆に、「あくまでも1年生だから」許されることもあったが、実習先からはおおむね高い評価をいただいた。毎日の実習後には、実習記録の記入に悪戦苦闘していた。



(3) 実習巡回指導

週2回、担当教諭が実習先施設・事業所を訪問し、それぞれの生徒の取り組み状況を観察し、実習にかかわっての不安などにアドバイスを行った。

(4) 評価

実習記録 30% 施設・事業所からの評価 40% 自己評価 30%

4. 実習の事後学習（介護総合演習 2月～3月）

- 礼状の作成
- 介護実習報告会の資料づくり
- 介護実習報告会

第2学年に履修する「介護過程」に備えて、実習期間中に生徒が利用者1人を選定し、提供されているサービスやかかわりについて考察することを課し、報告させた。

介護実習報告会の発表スライドの一部

利用者様とのコミュニケーション

実践したこと

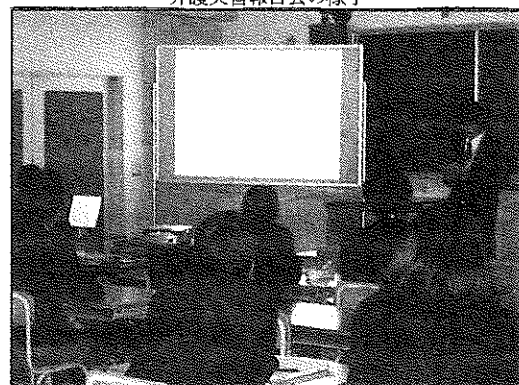
認知症の方について

■ デイサービスでの認知症のかたは、平均年齢が85歳、女性の方が多い。はじめに職員さんに認知症の方のことを少し教えてもらいました。

○ さんの場合は、移動するときなどは常に、手を繋ぐことや入浴などは着替えを一枚ずつわたすなど自分で、できることは自分でやってもらい、できないことは私たちが少しお手伝いをさせていただきました。

同じ認知症の方でも、一人一人の対応の仕方が違うと言うことを実践してわかりました。

介護実習報告会の様子



IV 介護実習の学習効果とその課題

1. 生徒の自己評価

(1) 実習記録より (一部抜粋)

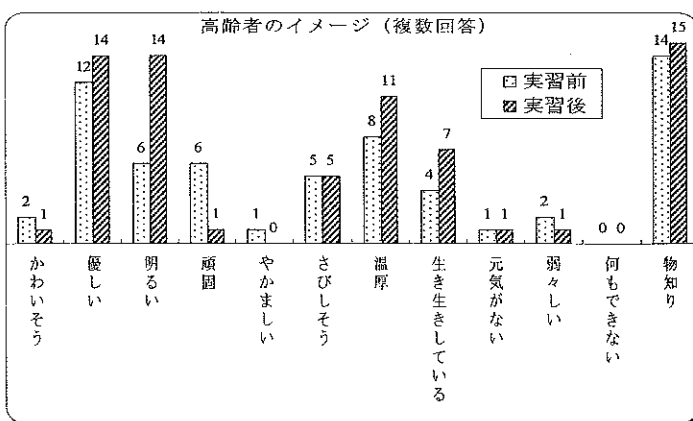
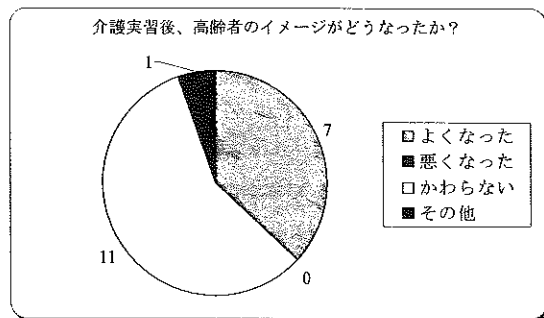
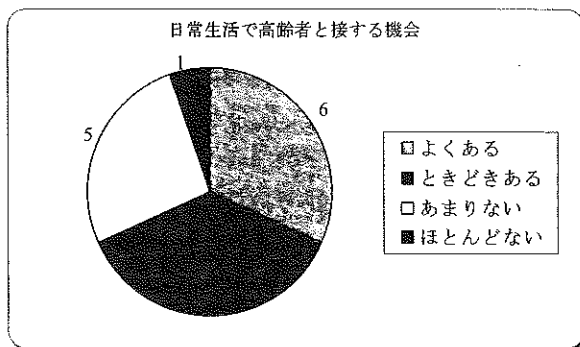
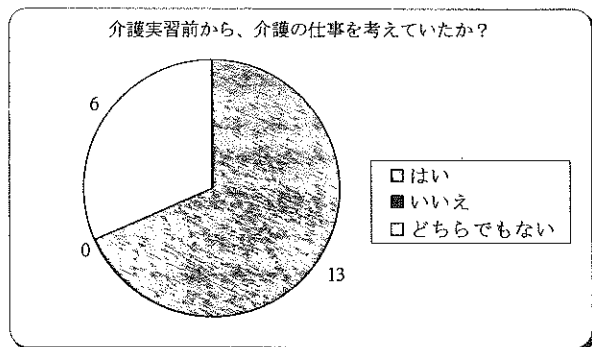
利用者様はそれぞれに個性があり、そして体の状態も1人ひとり違います。耳の不自由な方や目の不自由な方とコミュニケーションをとる中でその人に合ったコミュニケーション方法を考え、工夫して会話をすることができました。利用者様に感謝の言葉をいただいたときや笑顔を見せていただいたときは、とても嬉しくコミュニケーションは大切なことだと感じました。初めての实習でしたが、本当に良い経験になりました。声かけや気付くことの大切さもわかりました。

今回は介助の実習がなかったぶん、コミュニケーションの大切さに気づくことができました。コミュニケーションでは利用者様の様々な表情や動作をより多く見ることができ、利用者様のことを知ることができるからです。普段あまり話すことのない方に対しても、利用者様は何気ない声かけで、自分のことを見守ってくれているのだと思えるのです。声かけをすると「ありがとうね」と言われることが多くありました。

実習の中で私はグループホーム特有の家庭的な雰囲気を感じ、利用者様への配慮の仕方などを学ぶことができたと思います。日頃から利用者様をよく観察し、理解することは、その利用者様とのコミュニケーションだけでなく、機能回復などのケアプランを立てたりすることにも必要なことを知ることができました。

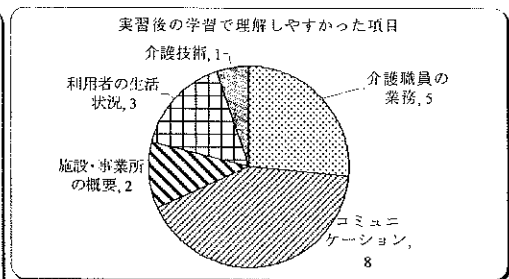
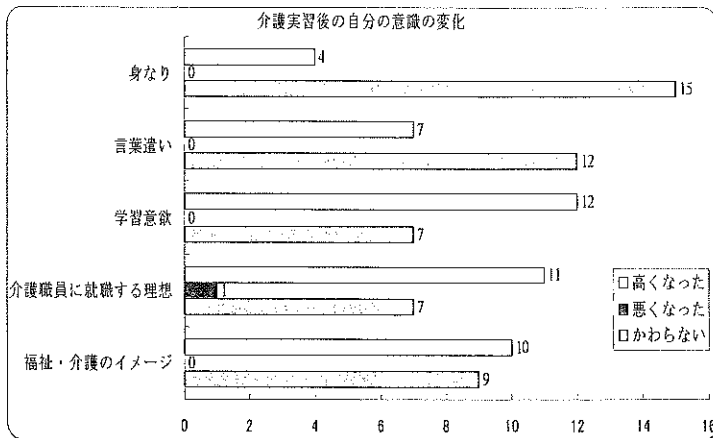
(2) 介護実習の効果に関するアンケート

昨年度の介護実習を振り返って、その効果と課題を検討するために簡単なアンケートを実施した(対象は介護実習を終えた19名、有効回答数19)。



半数以上が介護従事者を目指すという目的意識をもって本校に入学し、普段から高齢者とかかわる機会がある。今回の介護実習では身体介護がなくコミュニケーション中心であったが、実習先での高齢者とかかわりを通して、高齢者に対する肯定的なイメージが高くなっている。

実習後の生徒の意識の変化では、「学習意欲が高くなった」「介護職員に就職する理想が高くなった」「福祉・介護のイメージがよくなった」と答えたものが多い。実際に、実習後の校内での授業を受ける姿勢が前向きになったことがはっきりとわかる生徒もおり、介護実習の意義の大きさがわかる。本校では、第2学年に「コミュニケーション技術」を履修することになっているが、昨年度の介護実習での反省を踏まえ、生徒も授業に臨んでいる。



2. 実習先職員の所見（一部抜粋）

<p>実習中のコミュニケーションは1段階であり、これからもっと考え、相手の気持ちをしっかり考え接することが次の目標になると思います。一度、男性の利用者に注意をされ落ち込むこともありましたが、理想と現実の違いについて理解し認識でき、勉強になったと思います。</p>
<p>今回は初めての介護実習ということでありましたので、介護の楽しさを伝えるにとどめました。初めての实習で緊張もあったと思いますが、時折見せる表情の固さが気になりました。が、それもすぐに穏やかな表情になり、実習に際しての心構え、態度、言葉遣い等、全般的に特に問題なく大変良好でありました。また、何を学ぶか理解し、着眼点も優れており、冷静かつ積極的に取り組んでいた姿が印象的でした。</p>
<p>本人なりに1日の反省を行い、翌日に活かそうという姿が見受けられ大変良かったと思います。将来、どういうところで働きたいか、どういう介護福祉士になりたいか表現できなかったことが残念でしたが、一生懸命さは見ている私たちにも伝わりました。</p>
<p>2年・3年であれば介助の実践ができるが、1年生は「学校より実習が楽しい」で終わってしまうのは良くないことであり、学校と施設が一体となり、細やかなプログラムを作成する時間が必要だと感じました。</p>

3. 今後の課題

(1) コミュニケーション能力の育成

専門知識や技術の習得は言うに及ばず、利用者の気持ちを考えて自分の思いを伝える能力やチームケアの一員として人間関係を円滑に築く能力を、社会に出る前に高校生活の中でいかに

身につけられるようにするかが求められている。コミュニケーションを通して、人とかかわることの楽しさを見出すことができれば、介護実習のみならず進路への意識をより堅固にすることができる。

「介護総合演習」では介護実習の事前指導を行っており、社会を意識させるためにも授業の約束事として介護実習に臨むときと同様の端正な身なりと丁寧な言葉遣いを心がけるように指導している。実習中はどんなに気を張って取り組んでいても、どこかで普段の自分がでてしまうので、身なりや言葉遣いをはじめ、相手を思いやる気づき、率先して行動に移すことなどを普段の授業や学校生活の中でも意識させる必要がある。

(2) 学校の実習体系についての施設・事業所の理解

本校の介護実習では、第1学年は身体介護のないコミュニケーション中心、第2学年はさまざまな介護技術の実践、第3学年は介護技術とともに介護過程の実践という実習体系を組んでいる。実習先によっては、貴重な経験なので積極的に身体介護をさせたいと言っているところ、危険回避のためにほとんど何もせず見学のみどころ、また、何を実習させていいかわからないところもあった。

学校として、事前の実習先への打ち合わせをする際に、「車いすの移動はできるが、移乗はできない」「入浴介助の洗髪や洗身については洗い方の細かい知識を指導していただければできる」などもう少し入念に説明することで、実習先と連携して具体的な実習プログラムをつくっていくことが今後課題となる。

(3) 生活経験の充実

専門学科といってもやはり高校生なので、「窓の棧」「二層式の洗濯機」「魚の焼き具合」がわからないなど経験不足が多々ある。介護実習Ⅰでは、入所施設のみではなく実習先が多様になる。グループホームやユニットケアの施設では、家事などより一層の生活経験が実習内容でも必要になる。「生活支援技術」の授業内容などで補っていかなければならない。

また、個々の生徒の生活歴や家族構成にもかかってくるが、生徒がかかわる祖父母も年齢が若く、後期高齢者とかかわる機会も少ない。高齢者の生きてきた時代背景についての理解も求められるので、日常の授業に取り入れて介護実習に活かし、また、実習の経験が授業で活かされるようにしていきたい。

(4) 介護実習の発展性への対応

本校の介護実習は、第2学年から身体介護も計画している。学年進行に伴って、実習期間も長くなり、利用者の生命にかかわる責任も重大なものになってくる。教員の働きかけとしては、その重さを認識させる指導とともに、長期間になることで起こるさまざまな出来事にジレンマを感じて悩むであろう生徒の精神的なケアが肝要になる。また、生徒の理想とする介護職員像に近づくべく実習先指導者との連携を図っていかなければならない。

(5) 北海道の広域性という問題への対応

本校は過疎地域の人材供給という役割から各地で介護の担い手として活躍する人材を育成することを目的に福祉科を立ち上げた経緯もある。全道各地から入学してくるが、学校周辺の事業所・施設数も限定され、また、過疎地域のため交通も不便である。そこで、近隣の実習先ではなく、それぞれ生徒は地元に戻って介護実習を行っている。

それに伴って教員の巡回指導も広範囲にわたり、費用や時間、遠隔地の実習先との連携をいかにクリアしていくかという問題も解決していかなければならない。

「介護福祉士受験資格取得及び介護員養成（2級課程）についての取り組み」

千葉県立松戸矢切高等学校 教諭 鈴木 恭太

I 本校の概要

(1) 沿革

本校は、千葉県北西部の松戸市のはずれ、演歌「矢切の渡し」で有名なあの矢切の地に、昭和54年4月に普通科6クラスの高校として設立された。福祉教養科は平成5年に1クラス40名の定員で設置され、現在に至るまで約540名の卒業生を輩出しており、その約半数が県内の福祉関係施設に有意な人材として勤務している。

その後、少子化の影響で普通科クラスの減少が続き、現在、普通科7クラス（第3学年3クラス、第2・1学年各2クラス）、福祉教養科3クラスの合計10クラスとなり、来年度、本校は同じ松戸市内の県立普通科高校と統合が決定している。福祉教養科も新校に移転し、新しい実習室・講義室等で、今まで同様の福祉科授業を行う予定である。

校訓は、「友愛・誠実・努力」であり、教育目標は、「教育基本法及び学校教育法に示された教育精神に則り、心身共に健康な国民の育成をめざす」である。

また、本年度の努力目標は、「(1)自己教育力の育成」「(2)人権尊重の精神の涵養」「(3)生徒自ら好ましい人間関係をつくり、社会の一員であるとの自覚と責任を育む」の3つである。

(2) 福祉教養科の略歴と状況

平成5年に福祉教養科は設置されたが、私が本校に赴任した平成8年の頃は、福祉教養科の教室は3学年とも普通科教室と別の棟にあり、生徒・教員とも「普通科と福祉科は別」という意識を強く持っていたように思う。

当時の在職教員に聞くと、福祉教養科は県教育委員会の教育施策により設置されたが、多くの教員が異議を唱え、福祉教養科が職員から支持されているわけではないということを知った。普通科のみの学校に何か特色をとということで「福祉」を選択したと思われ、当初は専門学校で長期研修を終えた英語科教員2名と家庭科教員1名が福祉教養科スタッフであった。

平成12年度になって、それまで社会科を担当していた私が福祉教養科の1年担任になるとともに、その年の8月に実施された文部省の現任講習に参加して、教科「福祉」の教員免許を取得し、福祉教養科のスタッフとなった。

当時、入学者選抜の結果は福祉教養科の方が上ではあったが、私が担任をした平成12年度をピークに学力検査の倍率も得点も下降し続け、現在では、一般学検の得点は、福祉教養科も普通科も殆ど差が無く、学区で学力的に最底辺に近い学校になってしまった。

現在3年生の生徒の学力検査において、初めて倍率が1倍に達しない状況となり、受検者は全員合格し、福祉に対して気持ちのない生徒も少なからず入学することとなっ

た。故に、授業についていけない者等が進路変更せざるを得ないこととなり、39名でスタートしたクラスであったが、現在33名という状況である。

(3) 福祉教養科生徒数（平成22年度）

1年生			2年生			3年生		
男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
6	34	40	8	31	39	6	27	33

II 教育課程（平成21年度～）

士士法の改正に伴う新カリキュラム（1,820時間）の実施が発表されてから、本校でも当時の校長主導の下、教務と福祉科で新カリキュラムの検討に早くから着手した。

昨年度、新カリキュラムを実施してみて、初めてその大変さ・困難さを痛感した。それは申請したとおりの授業時数（法定時数）を消化することの苦勞で、多分、多くの福祉系高校も同様の苦勞をされたことと思う。本校も昨年度は他校の新カリキュラム実施状況を参考に、学期末等で集中的に授業を行い、何とか乗り越えた次第である。

今年度は昨年度の状況を踏まえ、教務部と福祉科でカリキュラム等について検討し、以下の項目を実施することで、1,820時間の専門科目を消化することとした。

- ① 各学年とも週1回、7限の授業を行う（現在、1・2年生が毎週金曜日に7限の授業を行っている）。
- ② 1・2学期の中間考査は行わず、6時間の授業（福祉関連科目のみ）を行う。
- ③ 期末考査期間の放課後、考査対策学習も兼ねて、3時間の特別授業（福祉関連科目のみ）を行う。
- ④ 考査返却期間及び学期末特別時間割期間の放課後、2～3時間の特別授業（福祉関連科目のみ）を行う。
- ⑤ 2・3年生は科目「介護実習」（カリキュラム表には記載されるが、時間割には記載されない科目）の「空きコマ」が2年生では3時間分、3年生では5時間分生じるので、その時間は「福祉の時間」と称して、福祉関連科目の授業を行う。

ちなみに本校の試算では、1年次73時間、2年次152時間、3年次219時間の合計444時間が法定時数を満たすために必要な（不足する）時間数である。

■教育課程 福祉教養科

□ 平成21年度入学者用

教科	科目	標準 単位数	1年	2年	3年	単位数合計		備考
						科目	教科	
国語	国語表現Ⅰ	2					8	□は、1科目を選択する。 ■は、福祉の選択科目(4単位以上)を兼ねる。
	国語表現Ⅱ	2						
	国語総合	4	2	2		4		
	現代文読	4		2	2	4		
	古典講読	2						
地理歴史	世界講史A	2		2		2	5	■及び●は、介護福祉士国家試験受験に必要な科目である。 ※「介護実習」は、教育課程表にのみ記載されるものである。
	世界史B	4						
	日本史A	2						
	日本史B	4						
	地理A	2	3			3		
公民	現代社会	2			2	2	2	※「保健」は、「ところとからだの理解」で代替する。
	倫理	2						
	政治・経済	2						
数学	数学基礎	2					3	※「情報」は「福祉情報活用」で代替する。 ※「総合的な学習の時間」は、「介護総合演習」で代替する。
	数学Ⅰ	3	3			3		
	数学Ⅱ	4						
	数学Ⅲ	3						
	数学A	2						
	数学B	2						
	数学C	2						
理科	理科基礎	2			2	2	5	
	理科総合A	2						
	理科総合B	2						
	物理Ⅰ	3						
	物理Ⅱ	3						
	化学Ⅰ	3						
	化学Ⅱ	3						
	生物Ⅰ	3		3		3		
	生物Ⅱ	3						
地学Ⅰ	3							
保健体育	体育	7~8	2	2	3	7	7	
	保健	2						
芸術	音楽Ⅰ	2	□②			0~2	2	
	音楽Ⅱ	2						
	美術Ⅰ	2	□②			0~2		
	美術Ⅱ	2						
	書道Ⅰ	2	□②			0~2		
外国語	オラル・コミュニケーションⅠ	2					8	
	オラル・コミュニケーションⅡ	4						
	英語Ⅰ	3	4			4		
	英語Ⅱ	4		2	2	4		
家庭	家庭基礎	2	2			2	2	
	家庭総合	4						
福祉	●社会福祉基礎	4	2	2		4	50	
	●介護福祉基礎	5	2	3		5		
	●コミュニケーション技術	2		2		2		
	●生活支援技術	9	3	3	3	9		
	●介護過程	4			4	4		
	●介護総合演習	3		1	2	3		
	●介護実習	13	1	5	7	13		
	●ところとからだの理解	8	2	2	4	8		
福祉情報活用	2	2			2			
特別活動	LHR	3	1	1	1	3	3	
合計			31	32	32		95	

専門科目
専門科目
専門科目
専門科目
専門科目
専門科目
専門科目
専門科目

II 介護実習

- 1年次：夏季休業中にデイサービス見学実習 3 日間，障害者施設見学実習 2 日間
- 2年次：夏季休業中に訪問介護同行訪問実習 2 日間（4 時間× 2 日間），障害者施設（1年次と違う施設）見学実習 2 日間，グループホーム見学実習 3 日間，介護老人保健施設見学実習 2 日間
11月に介護老人福祉施設基礎実習 15 日間
- 3年次：夏季休業中に訪問看護同行訪問実習 1 日（介護福祉士国家試験受験資格取得に係らない実習）
6月に介護老人福祉施設展開実習 15 日間
2月（家庭学習期間中）に介護老人福祉施設応用実習 15 日間

※ 上記の実習のうち，2年次の訪問介護同行訪問実習と介護老人福祉施設基礎実習が，介護員養成研修（2級課程）に係る実習である。

III 資格取得

(1) 介護員養成研修（2級課程）

介護員養成研修（2級課程）は，2年次の4月～12月末の8ヶ月間で実施しており，研修時間（130 時間）のうち，100 時間の講義を授業で，30 時間の実習を施設での介護実習で消化している。

また，講義を欠席した者については，1・2 学期末に一定期間を定め，欠席補習を実施しており，施設実習を欠席した者については，土・日に補習を施設にお願いしている。

(2) 介護福祉士国家試験受験資格

介護福祉士国家試験の一次試験対策については，以前は生徒に年間の国試対策学習計画をたてさせたり，朝学習をやらせたり，夏季・冬季休業中に数日間希望者のみの補習を実施したり，セミナーハウス（合宿所）で宿泊学習を実施したり等，様々な試みを実施してきたが，実施内容と担当者が毎年度異なり，科として計画的に実施していない状況であった。

そこで，平成 17 年度（11 回生）からは，主に「社会福祉演習（4 単位）」の授業時間を用いて，国試対策学習を科で計画的に実施することとした。

結果は下表のとおり，過去最高の合格率を出すことができた。

介護福祉士国家試験受験状況

期 生	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
国試回数	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
受験者数	18	36	32	39	35	38	36	35	35	40	36	36	36	36	34
一次合格	10	7	12	10	18	18	13	23	15	24	27	21	25	27	27
二次合格	8	6	8	7	14	13	8	22	13	21	24	19	20	26	25
合格率(%)	44.4	16.7	25.0	17.9	40.0	34.2	22.2	62.9	37.1	52.5	66.7	52.8	55.6	72.2	73.5

(※ 二次合格者数には，介護技術講習修了者も数名含まれる。)

現在、科として行っている国試対策は次のとおりである。

- ① 主に「社会福祉演習（4 単位）」の授業時に参考書を用いて国試の受験科目の学習を行っている。計画としては、1 学期中に「社会福祉概論」「老人福祉論」「障害者福祉論」を終わらせる。その中で、「厚生労働白書」「高齢社会白書」「障害者白書」に触れて、科目の目標である「調査、研究」を行うものとする。
- ② 夏季休業中に「国試対策補習」を実施し、「老人・障害者の心理」「精神保健」「家政学概論」「リハビリテーション論」「医学一般」「社会福祉援助技術」「障害者福祉論（再学習）」を1日1科目4時間の形で学習し、2 学期までに「介護概論」「介護技術」「形態別介護技術」の「介護 3 兄弟」を除く受験科目 10 科目の学習を一応終わらせ、9 月初旬に模擬試験（基礎編・中央法規）を実施する。
- ③ 「レクリエーション活動援助法」は 3 年次の「社会福祉援助技術」（2 単位）の授業で学習する。
- ④ 「介護概論」「介護技術」「形態別介護技術」の「介護 3 兄弟」は、3 年次の「社会福祉実習」（3 単位）の授業で学習する。その中の事例問題については、「社会福祉演習」の授業で取り上げ、科目の目標である「事例研究」を行うものとする。
- ⑤ 1 学期末に国試 13 科目の過去問題プリント（問題と解説・解答が別刷りになっている）を配付し、生徒が自分のペースで先取り学習できるようにする。
- ⑥ 各科目 2 ～ 4 回程度の「確認テスト」（30 問、10 分程度の○×形式、評価対象とする）を、「社会福祉演習」の授業か放課後に実施し、合格ラインを 7 割とし、不合格者には追試（2 回まで）を課す。
- ⑦ 3 年次 4 月より朝学習を実施し、参考書から抜粋した重要項目 3 ～ 4 個をノートに 3 回以上書き写させ、2 週間後に確認テスト（追試なし、評価対象にしない）を行う。ノートのチェックは毎週行う。
- ⑧ 2 学期末に模擬試験（実力編・中央法規）を実施する。
- ⑨ 3 学期は「社会福祉演習」「社会福祉実習」の 2 時間連続のところで、過去の模擬試験や国家試験をやらせ、自信をつけさせる。
- ⑩ 二次の実技試験対策は、一次試験合格者に二次の過去問プリントを配付し、実技対策ビデオを視聴させ、家庭学習期間中で介護実習室が使用できる日に登校させ、2 人 1 組で実技練習をやらせている。本校では、介護実技講習を受講希望する生徒は殆どおらず、昨年、一昨年はゼロで、今年度 1 名が受講を希望している。

以上が現在、科で実施している国試対策学習の概要である。一応、全員合格が建前上の目標で、本音は毎年コンスタントに合格率 80 %が現在の目標である。

IV 終わりに

本校の福祉教養科の設置は平成 5 年であり、福祉系高校としては古い部類に入ると思われる。それにしては国家試験の合格率が低く、恥ずかしい限りであるが、設置当時から実習助手もおらず、必要最小限の教員数で現在までやってきた。

平成 15・16 年度は全国福祉高等学校長会（当時は家庭部会の下部組織であった）の事務局もやらせていただき、私自身、初めて学科長になったときが校長会の事務局長になったときであり、色々の苦勞もあつたが、周囲に助けられて何とか現在に至っている。

当時も大変であつたが、新カリキュラム実施 2 年目の大変さはそれ以上である。歳のせいで仕事が遅いのもあるが、週 20 時間近い授業と毎週の日曜出勤と睡眠不足で、体力・気力とも限界に近い。

新カリキュラム実施前から思っていたことであるが、このカリキュラムの実施は高校生にとって、また福祉科教員にとって、不可能ではないが限りなく無理に近いものだと思う。多分、どの学校も生徒・教員とも過重な負担を強いられている状況だと思う。この様な状況のなかで、現在の我々の営みは、本当に質の高い介護福祉士の養成につながるのだろうか？

昨年度、県内の看護科から本校の福祉教養科に赴任した同僚とよく話をするのだが、高校福祉も看護同様専攻科（福祉科は 1 年でよい）を設け、志の有る者のみ専攻科に進学して国家試験を受験した方が、生徒も教員も過重な負担なしに質の高い介護福祉士を養成できると思う。

士士法改正時にも同様のことを校長とともに県に提案したが、県はそれを認めることなく、現在に至っている。

5 年後に現在のシステムが見直され、福祉系高校に専攻科の設置が許可されることを切望する。

「牛津高等学校生活経営科における進路指導の取り組みについて」

佐賀県立牛津高等学校 教諭 西岡 紀子

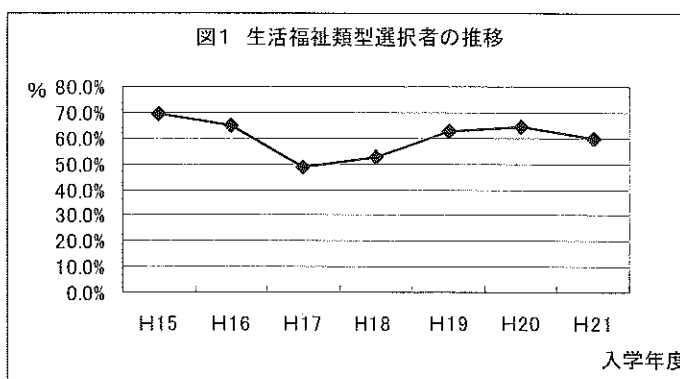
1 はじめに

昭和 38 年に開校した本校は、全国でも珍しい家庭科の専門高校である。平成 2 年の学科改編により現在の「生活経営科」「服飾デザイン科」「食品調理科」が誕生した。平成 15 年入学生より生活経営科の定員が 80 名 2 クラスから 40 名 1 クラスになり現在に至っている。

その中でも「生活経営科」は、家庭科の学習内容を幅広く総合的に学ぶことができるのが特徴である。また、2 年次からは「福祉」の学習を中心に行う「生活福祉類型」と「保育」の学習を中心に行う「生活科学類型」の 2 類型に分かれて学習する。

生活福祉類型では、平成 11 年度より「介護員養成研修 2 級課程」の研修を導入しており、平成 21 年度末までに 300 人弱の研修修了者を輩出している。「介護員養成研修 2 級課程」の学習内容のほかに、コミュニケーション能力の向上を目指して「社会福祉援助技術」の授業において「点字」や「手話表現」の授業を実施している。「点字」については学習の成果を示すために「ビジネス点字検定 3 級」に挑戦している。「手話表現」については、毎週 1 時間、2～3 年生で外部講師による授業を行いより実践的な授業を展開している。

生活福祉類型の選択者は、図 1 のように推移している。平成 15 年入学生は約 70% が生活福祉類型を選択していたが、それ以降は、介護に関する進路よりも保育士や幼稚園教諭を希望する生徒の割合が多くなったために、生活福祉類型の選択者が徐々に減少して



いる。しかし平成 18 年入学者あたりから、リハビリテーションや看護系への進路を希望する生徒が増加しそのために生活福祉類型の選択者が増え始め、現在では約 60% の生徒が選択している。

生活福祉類型の生徒の進路希望は、進学・就職ともに地元志向が強い。近年の傾向としては、就職よりも進学を希望する生徒の割合が増加している。

ここでは、生活経営科生活福祉類型の進路指導を紹介したい。

2 教育課程

生活経営科生活福祉類型の 3 年間の教育課程は図 2 に示すとおりである。

1 年次は全員同じ科目を履修している。2 年次からは生徒個人の進路希望に合わせて類型を選択する。「生活福祉類型」では、「社会福祉実習」、「社会福祉援助技術」、「家庭看護・福祉」といった福祉に関係する科目を履修する。これらの科目において、「介護員養成研修 2 級課程」の研修を実施している。

その他の科目として、2・3 年生を対象として起業家教育を取り入れた学校設定科目である「起

業家入門Ⅰ・Ⅱ」を選択履修できる。また、資格取得や就業体験、ボランティア活動にも積極的に取り組むことを推奨しており、35時間以上のボランティア活動や就業体験を行った者や学校が指定する検定試験に合格したものについては単位を認定する「校外学習活動」という学校設定科目を実施している。

図2 生活経営科生活福祉類型の教育課程

1年	国語総合	世界史A	数学Ⅰ	体育	保健 音楽Ⅰ 美術Ⅰ	英語Ⅰ	家庭基礎	情報A	生活産業 基礎	発達と 保育	生活文化	社会福祉 基礎	H R			
2年	国語総合	日本史A 地理A	数学Ⅰ	理科 総合B	体育	保健	英語Ⅱ	家庭情報 処理	家庭看護・福祉	波服製作	フード デザイン	社会福祉 援助技術	社会福祉 実習	総学	H R	起業家Ⅰ
3年	現代文	現代社会	数学A	化学Ⅰ 生物Ⅰ	体育	英語Ⅱ	課題研究	家庭看護・福祉	フード デザイン	社会福祉 援助技術	社会福祉 実習	音楽実技 Ⅰ	H R	起業家Ⅱ		

3 進路指導の現状

本校では、学科、進路指導部、学年が連携をとりながら学年に応じた進路指導を実施している。その一部を紹介する。

(1) 学科・教科における進路指導

① 1年次における指導

教科における進路指導については、1年次に履修する「生活産業基礎」が大きく関わっている。「生活産業基礎」とは、家庭に関する専門的な動機付けや卒業後の進路についての生徒の意識を深めることを目的とした科目であり、家庭に関する学科のすべての生徒に履修させる科目である。生活産業とは、衣食住、家族・保育、家庭看護・福祉などに関わるすべての産業のことを指す。



本校生活経営科では「生活産業基礎」の授業の中で自己の目標とする職業についての調べ学習やその職業に就いている人の聞き取り調査を行うことにより、福祉専門職への興味関心を高めさせるようにしている。また、福祉施設でのある場面を想定したロールプレイングを実施することにより、職業人としての資質や求められるものを考えさせ、職業についての理解を深めさせるように指導している。さらに、福祉や保育分野の上級学校や保育園、特別養護老人ホームへの見学もこの科目の中で実施している。1年次にこの科目を履修させることによって、卒業後の自己の進路目標を設定させるとともに、その目標を達成するために高校生活をどのように送ればいいのか考えさせることができる。

また、1年次には「社会福祉基礎」も履修させている。その中の「社会福祉の担い手と福祉社会への展望」という単元の中でも社会福祉の専門職や関連専門職について触れている。ここでは、「福祉＝介護」というイメージをうえつけないように様々な進路があることを伝えるように意識している。

② 2～3年次における指導

2年次に行う施設実習やデイサービス見学実習や3年次に行う同行訪問実習といった校外での実習が、自分自身の介護職への適正を見つめるよい機会となっており、卒業後の進路選択に大きな影響を与えている。

また、介護員養成研修において看護師や理学療法士、介護支援専門員などの専門職の方より講義をしていただくことが多い。外部講師の授業は、生徒たちは福祉の関連職業にも目を向けるきっかけにもなり職業選択の幅を広げることにもつながっている。また、講師の先生方から聞く仕事の話は興味深く、生徒の進路選択にも役に立っているようである。



(2) 学年・学科・進路指導部が連携した進路指導の取り組み

効果的な進路指導を行うにあたって、学年や進路指導部との連携は欠かせないものである。本校では学年に応じた進路指導を検討し実践している。その取り組みの一部を紹介する。

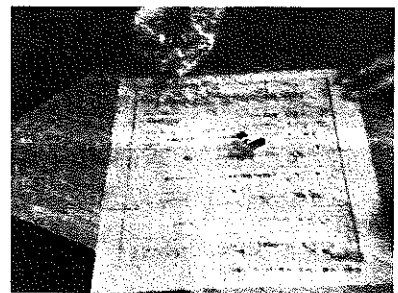
① 学年・学科・進路指導部が連携した進路指導の取り組み

学年・学科・進路指導部が連携した取り組みとして、3年次の1学期に行う「卒業生と語る会」という行事がある。これは、本校卒業後生徒が希望する分野で活躍する卒業生を各科5名程度講師として招き、仕事の内容、進路決定において高校時代に行ったことなどを話してもらう会である。生徒たちは自分の先輩が話す内容を真剣に聞き、毎年有意義な会になっている。

この取り組みにおいて、企画と講師となる卒業生への依頼文書発送などは進路指導部で行っている。学年は3年生の進路希望を把握し、講師の希望を学科に伝える。また、講師への質問事項の取りまとめや会の進行、感想文の指導などを行う。学科は、生徒の進路希望に合った卒業生を選出し、会への出席の内諾をもらう役割を担う。このように、それぞれが役割を分担することによってスムーズに会を行うことができる。

同様に2年次の3学期に「先輩と語る会」という行事を行っている。これは、希望の進路先に就職・進学が内定した3年生が2年生に向けて1年間の進路に関する取り組みを話したり、面接時の立ち居振る舞いや返答の仕方などのデモンストレーションを行う会である。この会をきっかけに2年生の進路への意識がさらに高まるようになる。

また、進路ガイダンスも学年に応じた形で行っている。1年次は、関心のある職業の分野



に分かれてのガイダンスを行っている。2年次には、就職希望者と進学希望者に分け、就職希望者には求人票の見方や履歴書の書き方、面接時のマナー指導を行う。進学希望者には、生徒が希望する大学や短期大学、専門学校に来てもらいブース形式の進学ガイダンスを実施している。その他にも年に数回進路啓発のための講演会を学校全体、もしくは学年ごとに行っている。

その他、就職や進学時の履歴書指導や面接指導なども連携をとりながら実施している。

② 学年・学科が連携した進路指導の取り組み

学年や学科が連携した取り組みの大きなものとしては、2年次の「総合的な学習の時間」に実施している「インターンシップ」がある。インターンシップは、7月に各学科の特性に応じた事業所で5日間行っている。生活経営科生活福祉類型では、特別養護老人ホーム、社会福祉協議会、病院、老人保健施設などで実習を行っている。



インターンシップの事前・事後指導や評価は学年主導で行うが、生徒の進路希望や学科の特性に応じた受け入れ事業所の選定や受け入れの依頼、生徒の実習先の決定などは学科主導で行っている。5日間の巡回指導にあたっては、学年と学科が協力して行っている。

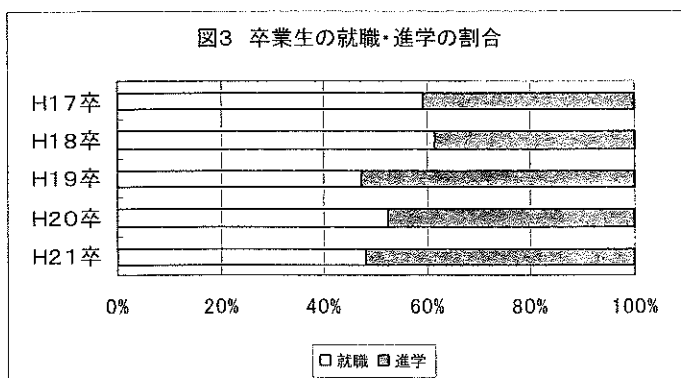
インターンシップは生徒たちにとって初めての現場での体験となり、その後の学習意欲の向上や進路選択に大きな影響を与えている。

3 生活経営科生活福祉類型の進路状況

生活経営科が40人1クラスになった平成17年度から平成21年度の5年間の卒業生の進路状況について紹介する。この5年間の進路決定率は毎年100%である。

① 進学・就職の割合

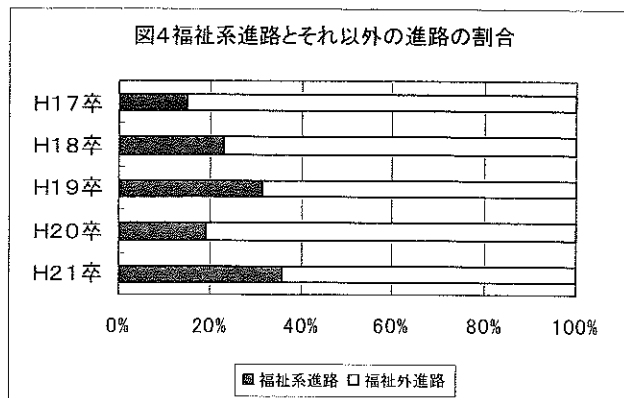
図3のグラフは卒業生の就職と進学の割合について示したものである。平成18年までは就職の生徒が60%程度であったが、19年以降は50%程度になっており、上級学校への進学者の割合が増加している。



進学者が増えた要因としては、資格取得を目的とした上級学校への進学希望者が増加していることにある。また、就職試験は受けたものの不合格になり、進学して専門的な知識や技術、資格を得てから就職することを希望する生徒も増えてきているように思われる。

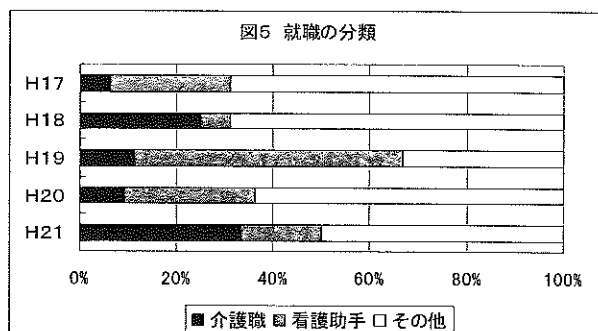
② 福祉系の進路とそれ以外の進路の割合

福祉系の進路を選択した者とそれ以外の生徒の割合を調べてみた。福祉系の進路を選択した生徒とは介護職として就職した者と介護福祉士養成の上級学校や四年生大学の社会福祉学科に進学した生徒のことである。平成17年から19年にかけては徐々に福祉系の進路を希望する生徒の割合が増えてきている。平成19年度の卒業生は、本校が三年間取り組んだ「目指せスペシャリスト事業」の対象学年であり、他の学年よりも校外での実習活動を多く取り入れた学年であった。これらの活動により、福祉に興味を持つ生徒が多くなり、福祉系の進路を選択する生徒が増えたのではないかと考えられる。この学年は、福祉系の就職よりも短期大学や専門学校へ進学した生徒が多かった。今年の3月に学校を卒業しているが、全員が特別養護老人ホームやグループホームなど介護福祉士の資格を活かした就職をしている。



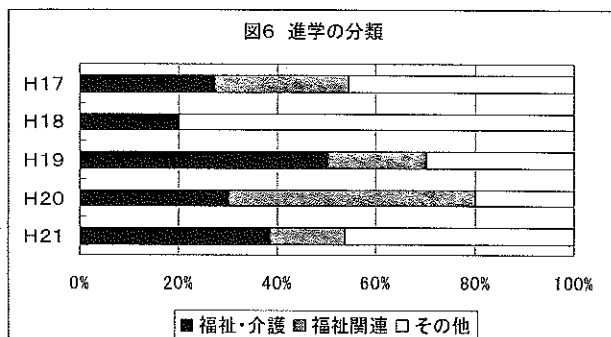
③ 就職者の内訳について

就職者を「介護職」、「看護助手」、「その他」に分け、その割合を年度ごとに示したのが図5のグラフである。年度によって差があるものの、平成17、18年と比較すると、平成19、20、21年は「その他」の職種に就く生徒の割合が減ってきている。



④ 進学者の内訳について

進学者を「福祉・介護」、リハビリテーションなどの「福祉関連」、それ以外の「その他」に分類し、その割合を年度ごとに示したのが図6のグラフである。進学者についても就職者と同じように、平成17、18年度と比較すると、平成19、20、21年度は「その他」の分野で進学する生徒の割合が減ってきている。これらのことから、福祉関連分野も含め、高校時代に学んだことを活かした就職や進学を選択する生徒がわずかではあるが増えてきていることが分かる。



4 卒業生の動向について

高校卒業後の卒業生の活躍について、一部ではあるが紹介する。

卒業生	高校卒業後から現在に至るまでの状況
A	高校卒業後、介護職として特別養護老人ホームに就職し現在4年目を迎える。今年度は介護福祉士の資格取得を目指して現在勉強中である。
B	高校卒業後、福祉系の四年制大学に進学。高校福祉科の教員免許と社会福祉士の資格を取得。現在は福祉科の教員として高校に勤務している
C	高校卒業後、県外の病院に就職して看護助手として勤務しながら看護専門学校に進学。仕事と学業の両立を果たし、高校卒業後3年で看護師免許を取得。離職することなく病院で看護師として勤務している
D	高校卒業後、保育系の短期大学に進学し、幼稚園教諭と保育士の資格を取得。短期大学卒業後は幼稚園に就職し、現在3年目を迎える。
E	高校時代に施設実習を行った特別養護老人ホームに就職したいという夢を抱き福祉系の短期大学に進学し、介護福祉士の資格を取得。卒業後は希望通りの施設に就職し介護職員として勤務している
F	高校時代に課題研究の授業で「児童養護施設」について調査研究を行った。それがきっかけで児童福祉に興味を持ち、四年制の福祉系大学に進学。大学2年生から児童養護施設でのボランティアを続けており、9月にはボランティア先の施設の採用試験を受ける予定である。

高校時代や上級学校で得た介護に関する知識や技術を活かして、特別養護老人ホームやグループホームに就職する卒業生は少なくない。介護の現場だけでなく、高校福祉科の教員や看護師、保育士や幼稚園教諭など地域の医療や教育といった分野で活躍する卒業生もいる。

生活福祉類型の生徒は実習やボランティアなどの活動で地域の方々にお世話になることが多い。これらの活動の中で生徒は地域の人々とふれあい机上の勉強では学べない様々なことを体験的に学び成長している。まさに「地域に育てられた」生徒たちなのである。そのような生徒が、数年後に育ててもらった地域で活躍し「地域に貢献できる」人材に育っていくのは頼もしい限りである。

卒業生に「牛津高校の生活経営科福祉類型で学んでよかったことは何か」と尋ねると次のような回答が多い。

- 高校時代に施設実習等で介護の現場を見ることができ、進路選択に役に立った
- 施設実習や日本赤十字社の講習などで技術の習得ができ、それが今の仕事に役に立っている
- 高校時代に福祉について学んでいたのので、上級学校での授業がよく分かる
- 高校時代に施設実習やボランティアでいろいろな施設に行ったことがあったので、上級学校での長期間の施設実習にも積極的に参加することができた
- 高校時代に施設実習に行き、職員の方から「介護福祉士の資格を絶対取ったほうがよい」と言われて短大への進学を決めた。施設実習に行ってよかった。

また、少数意見であるが、福祉とは全く関連のない接客業に就いた生徒から「聴覚障害のお客様に出会った時に、高校で学んだ手話を思い出して、手話で挨拶をしたらすごく喜んでいただいた。手話を知っていてよかった」という意見もあった。

高校時代に学んだ福祉の知識や技術がその後の生徒の人生の中で役に立っているのは本当に嬉しいことである。

5 まとめ

牛津高校は、家庭科の専門高校である。その中で福祉教育を取り入れることの意義は、生徒の進路選択において「福祉」という新たな選択肢を増やすことにあるのではないかと思う。ゆえに生活経営科生活福祉類型においては、高度な専門的知識や技術、資格の習得を目指した福祉教育ではなく、福祉の入門的な学習を展開し、生徒の福祉への興味や関心を高めるような福祉教育を実践していきたいと考えている。そのためには、次のような課題が考えられる。

① 教育内容の見直し

福祉の入門的な学習の一貫として「介護員養成研修2級課程」の研修を実施している。この研修は福祉学習の入門として適切な内容と研修時間であり、修了書も与えられるので生徒も目標を持って取り組むことができる。しかし、この研修がこの先ずっと存続するという保証はない。

よって、生徒が福祉に興味や関心を抱くような教育内容を考えていく必要がある。

② 学校外との連携

生徒は施設実習や校外でのボランティア活動といった学校以外での学習をきっかけに福祉への興味関心が高まるケースが多いようである。よって、地域の福祉施設や社会福祉協議会などとの連携が今後ますます重要になってくると思われる。その他にも、大学や短期大学といった上級学校との連携を通して、生徒の福祉学習への意欲を高めることも必要であると考えられる。

③ 学校内での連携

生徒が福祉への興味関心を高め、福祉分野への進路を希望した場合、その実現のためには学年や進路指導部などとの連携も必要不可欠である。よって、進路指導部を中心として学年に応じた系統的な進路指導を確立することが必要である。また、福祉関連の就職先の開拓や上級学校へ進学した場合に備えての基礎学力向上のための補習授業なども手立ても実践していかなければならないと思う。

④ 指導者の資質向上

生徒に福祉分野への興味関心を高め、その進路実現に向けて指導するためには、指導者自身が研鑽を積み資質と指導力向上に努めなければならない。また、前述したように効果的な指導を行うためには学校内外の各機関との連携が重要な鍵を握ると思うので、指導者自身がネットワークを広げるとともにコミュニケーション能力の向上を図らなければならない。

全国福祉高等学校長会

報告資料

平成 21 年度 事業報告

全国福祉高等学校長会

期 日	活 動 内 容	備 考
5月25日(月) 10:00~16:00	<p>第1回理事会 ・平成20年度事業報告・決算報告 ・平成21年度事業計画案・予算案 ・平成21・22年度全国産業教育フェアについて ・佐賀大会・広島大会について ・生徒体験発表について</p> <p>第1回学科主任等代表者会議 ・平成21年度学科主任等代表者組織について ・代表者組織の活動について</p> <hr/> <p>理事・学科主任等代表者合同会議 ・理事会及び学科主任等代表者会報告</p>	<p>【会場】 東京都立つばさ総合高等学校</p>
8月11日(火)	<p>広島大会 第1日</p> <p>第2回理事会・学科主任等代表者会議 基調講演・生徒体験発表・研究協議会 情報交換会・ブロック別会議 など</p>	<p>【会場】 メルパルク広島</p>
8月12日(水)	<p>広島大会 第2日</p> <p>校長会総会・参画型分科会・全体報告 会指導講評など</p>	<p>【主管校】 広島県立黒瀬高等学校 (広島県)</p>
8月17日(月) ~28日(金) ※ 土日を除く	<p>平成21年度介護福祉等に係る講習会</p> <p>平成21年度以降、介護福祉士養成の 指定を受けた学校に勤務し、教科「福祉」 を担当する教員。講習会受講時に教科 「福祉」の教員免許状を所持する現職教 員を対象とした講習会</p>	<p>【会場】 A. 文京学院大学 法政大学 B. 日本福祉大学 C. 同志社大学 D. 東海大学(熊本) 熊本学園大学</p> <p>【主催】 文部科学省</p>
11月14日(土) ~15日(日)	<p>第19回全国産業教育フェア 神奈川 大会</p>	<p>パシフィコ横浜他</p>
1月9日(土) ~10日(日)	<p>第11回 福祉教育研修講座</p>	<p>法政大学 市ヶ谷キャンパス</p>
3月 4日(木)	<p>広島大会報告書の刊行</p>	<p>800部 各校2部配布</p>

平成 2 1 年 度
全国福祉高等学校長会 会計決算書

収入総額 2,661,900 円
支出総額 2,101,650 円
残 額 560,250 円

1. 収入の部 (単位: 円)

科 目	予算額	決算額	比較増減額	備 考
会 費	1,645,000	1,638,000	7,000	年会費 7,000円×234校
繰 越 金	853,544	853,544	0	
雑 収 入	201,456	170,356	31,100	広告料10,000円×17件・決算利息
合 計	2,700,000	2,661,900	38,100	

(▲は超過)

2. 支出の部 (単位: 円)


科 目	予算額	決算額	比較増減額	摘 要	
総務費	会 議 費	50,000	18,600	31,400	理事会用経費等
	印 刷 費	30,000	1,017	28,983	用紙・インク代等
	旅 費	500,000	468,274	31,726	事務局旅費
	通 信 費	350,000	282,372	67,628	電話代・郵送費等
	小 計	930,000	770,263	159,737	
事業費	報告書印刷費	600,000	546,000	54,000	A4版 800部
	総会補助費	200,000	200,000	0	全国大会主管校へ補助(広島)
	全国大会来賓旅費	350,000	186,434	163,566	文科省・厚労省他旅費等
	生徒体験発表予備審査補助	45,000	16,280	28,720	各ブロック予備審査経費
	広報部補助費	40,000	21,549	18,451	郵送切手代
	調査統計部補助費	40,000	22,090	17,910	調査費用(郵送代)
	研修部補助費	40,000	34,400	5,600	研修部活動費用
	全国産業教育フェア補助費	100,000	100,000	0	産フェア担当校へ補助(神奈川)
	福祉教育功労者表彰	30,000	21,525	8,475	花代等
	雑 費	200,000	133,109	66,891	封筒・事務用消耗品・各振込手数料等
産業教育振興中央会	50,000	50,000	0	維持会員会費	
小 計	1,695,000	1,331,387	363,613		
予 備 費	75,000	0	75,000		
合 計	2,700,000	2,101,650	598,350		

(▲は超過)

本会計は、決算報告書のとおり正確かつ適正に処理されたことを認めましたので、ここに報告いたします。

平成 22 年 4 月 2 日

全国福祉高等学校長会 監事
青森県立七戸高等学校長
青森県立青森中央高等学校長


 親 鶴 俊 光
 俵 谷 久 光

平成 22 年度 事業計画

全国福祉高等学校長会

期 日	活 動 内 容	備 考
5月24日(月) 10:00~16:00	第1回理事会 ・平成21年度事業報告・決算報告 ・平成22年度事業計画案・予算案 ・平成22・23年度全国産業教育フェアについて ・広島大会・和歌山大会について ・生徒体験発表について など 第1回学科主任等代表者会議 ・平成22年度学科主任等代表者組織について ・代表者組織の活動について など ----- 理事・学科主任等代表者合同会議 ・理事会及び学科主任等代表者会報告	【会場】 東京都立つばさ総合高等学校
8月 3日(火)	第2回理事会・学科主任等代表者会議 教員介護知識技能講習①	【会場】 ホテルアバローム紀の国 【主管校】 和歌山県立 有田中央高等学校 (和歌山県)
8月 4日(水)	和歌山大会 第1日 基調講演・生徒体験発表・校長会総会・研究協議会・教員介護知識技能講習 など	
8月 5日(木)	和歌山大会 第2日 参画型分科会・全体報告会・指導講評・教員介護知識技能講習など	
8月17日(月) ~27日(金) ※ 日を除く	平成22年度介護福祉等に係る講習会 平成21年度以降、介護福祉士養成の指定を受けた学校に勤務し、教科「福祉」を担当する教員。講習会受講時に教科「福祉」の教員免許状を所持する現職教員を対象とした講習会	【会場】 A. 文京学院大学 B. 日本福祉大学 C. 同志社大学 D. 熊本学園大学 【主催】 文部科学省
10月16日(土) ~17日(日)	第20回全国産業教育フェア 茨城大会	つくば国際会議場 他
1月 8日(土) ~ 9日(日)	第12回 福祉教育研修講座	法政大学 市ヶ谷キャンパス
3月上旬	和歌山大会報告書の刊行	800部 各校2部配布

平成22年度
全国福祉高等学校長会会計予算(案)

収入総額 2,350,000 円

支出総額 2,350,000 円

1. 収入の部 (単位: 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	備 考
会 費	1,638,000	1,645,000	▲ 7,000	年会費7,000×234校
繰 越 金	560,250	853,544	▲ 293,294	
雑 収 入	151,750	201,456	▲ 49,706	広告料・決算利息等
合 計	2,350,000	2,700,000	▲ 350,000	

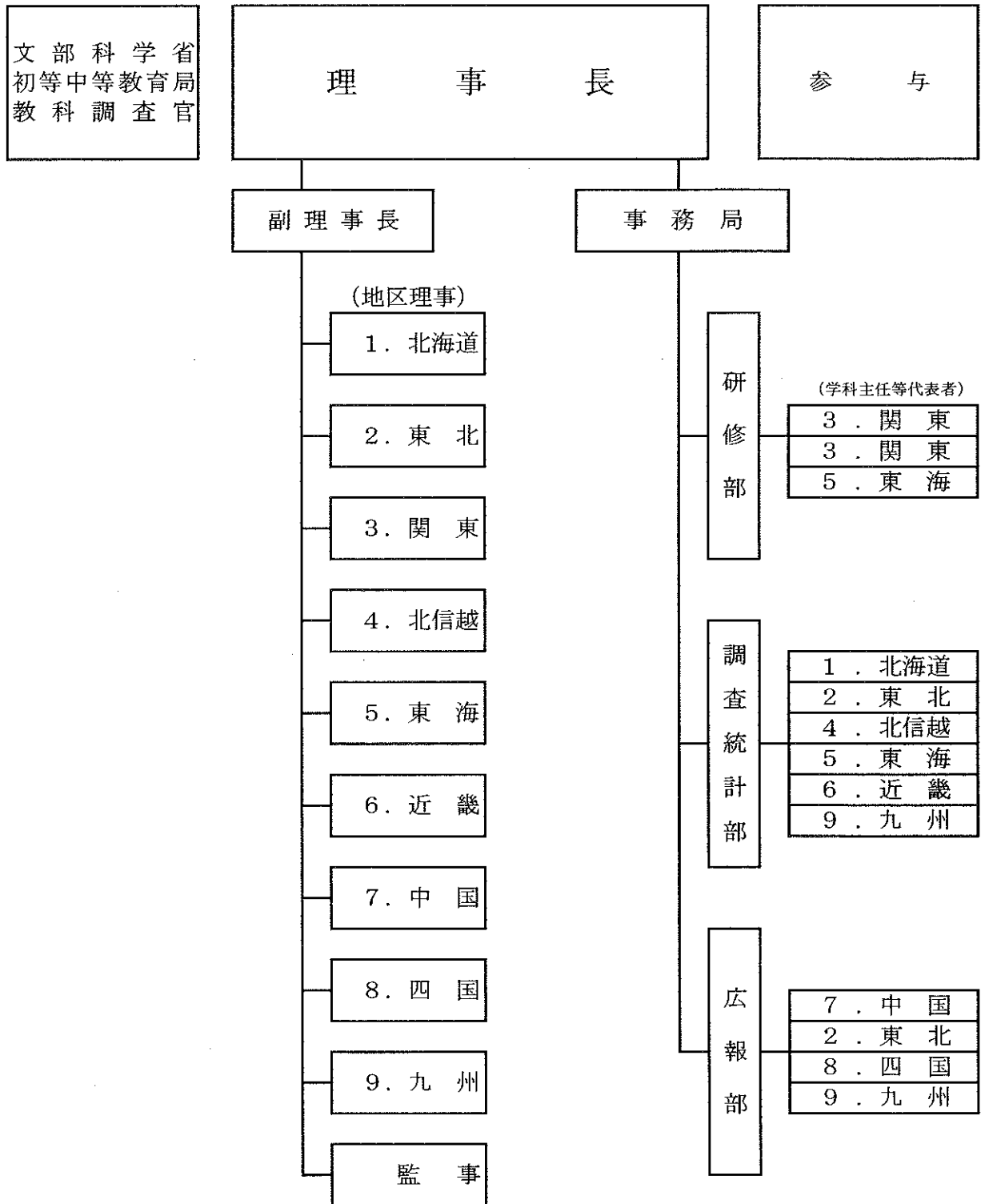
(▲は減額)

2. 支出の部 (単位: 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減額	摘 要	
総務費	会 議 費	50,000	50,000	0	理事会経費等
	印 刷 費	30,000	30,000	0	用紙・インク代
	旅 費	400,000	500,000	▲ 100,000	事務局旅費
	通 信 費	300,000	350,000	▲ 50,000	電話代・郵送費等
	小 計	780,000	930,000	▲ 150,000	
事業費	報告書印刷費	550,000	600,000	▲ 50,000	A4版 800部
	総会補助費	200,000	200,000	0	全国大会主管校へ補助
	全国大会来賓旅費	300,000	350,000	▲ 50,000	文科省・厚労省旅費等
	生徒体験発表予備審査補助	45,000	45,000	0	@¥5,000×9ブロック(切手代等)
	広報部補助費	40,000	40,000	0	
	調査統計部補助費	40,000	40,000	0	
	研修部補助費	40,000	40,000	0	
	全国産業教育フェア補助費	100,000	100,000	0	産フェア開催県の担当校へ補助
	福祉教育功労者表彰	30,000	30,000	0	賞状及び記念品代等
	雑 費	150,000	200,000	▲ 50,000	封筒・事務用消耗品・各振込手数料等
	産業教育振興中央会	50,000	50,000	0	維持会員会費
小 計	1,545,000	1,695,000	▲ 150,000		
予 備 費	25,000	75,000	▲ 50,000		
合 計	2,350,000	2,700,000	▲ 350,000		

(▲は減額)

平成22年度 組織図



平成22年度 加盟校数

地区別・都道府県別数

地区	都道府県	加盟数	小計
1.北海道	北海道	8	8
2.東北	青森	5	26
	岩手	6	
	宮城	2	
	秋田	4	
	山形	3	
	福島	6	
3.関東	茨城	4	36
	栃木	3	
	群馬	12	
	埼玉	4	
	千葉	2	
	東京	4	
	神奈川	7	
4.北信越	新潟	2	19
	富山	8	
	石川	3	
	福井	3	
	山梨	1	
	長野	2	
5.東海	岐阜	4	24
	静岡	7	
	愛知	6	
	三重	7	

地区	都道府県	加盟数	小計
6.近畿	滋賀	3	22
	京都	3	
	大阪	4	
	兵庫	7	
	奈良	2	
	和歌山	3	
7.中国	鳥取	1	22
	島根	5	
	岡山	9	
	広島	3	
8.四国	山口	4	15
	徳島	3	
	香川	4	
	愛媛	5	
	高知	3	
9.九州	福岡	12	60
	佐賀	7	
	長崎	2	
	熊本	9	
	大分	8	
	宮崎	7	
	鹿児島	11	
	沖縄	4	
全国加盟校合計			232

過去15年の推移

	1.北海道	2.東北	3.関東	4.北信越	5.東海	6.近畿	7.中国	8.四国	9.九州	全国
平成6年度	4	13	12	4	5	6	7	2	13	66
平成7年度	4	12	13	6	5	7	9	2	16	74
平成8年度	4	17	14	10	6	9	11	5	22	98
平成9年度	5	18	15	13	7	10	13	5	25	111
平成10年度	5	20	15	7	12	11	18	9	30	127
平成11年度	5	21	21	10	14	10	17	9	35	142
平成12年度	5	24	21	13	16	11	18	10	44	162
平成13年度	5	25	22	5	16	17	19	10	50	169
平成14年度	5	26	29	15	20	17	18	10	50	190
平成15年度	5	26	33	15	23	18	17	12	56	205
平成16年度	6	25	32	17	21	18	19	14	58	210
平成17年度	7	27	33	20	24	19	20	14	61	225
平成18年度	9	29	34	23	23	21	19	14	61	233
平成19年度	9	28	37	24	26	21	19	14	62	240
平成20年度	9	26	38	20	27	22	20	14	61	237
平成21年度	8	26	37	18	26	22	23	14	60	234
平成22年度	8	26	36	19	24	22	22	15	60	232

平成22年度 全国福祉高等学校長会 役員

地区	No.	氏名	公私	学 校 名		TEL FAX
				住 所		
理事長		高橋 福太郎	私	東奥学園高等学校		017-775-2121
				青森県青森市勝田二丁目11-1		017-775-2137
1. 北海道	1	鈴木 譲二	私	江陵高等学校		0155-56-5105
				北海道中川郡幕別町字依田101-1		0155-56-5107
2. 東北	2	酒井 久美子	公	岩手県立一関第二高等学校		0191-25-2242
				岩手県一関市赤萩字野中23-1		0191-25-5432
	3	加藤 武司	私	明成高等学校		022-278-6131
				宮城県仙台市青葉区川平2-26-1		022-277-5130
3. 関東	4	米山 泰夫 (副理事長)	公	東京都立野津田高等学校		042-734-2311
				東京都町田市野津田2001		042-734-9388
	5	川口 吉秋	公	神奈川県立横須賀明光高等学校		046-834-5671
				神奈川県横須賀市佐原4-20-1		046-834-3564
4. 北信越	6	南 龍保	公	石川県立田鶴浜高等学校		0767-68-3116
				石川県七尾市上野ヶ丘町59		0767-68-2351
5. 東海	7	柴田 滋司	公	岐阜県立各務野高等学校		058-370-4001
				岐阜県各務原市鶴沼各務原町8-7-2		058-370-7066
	8	鈴木 英史	公	愛知県立海翔高等学校		0567-52-3061
				愛知県弥富市六條町大崎22		0567-52-3710
6. 近畿	9	清水 博行	公	和歌山県立有田中央高等学校		0737-52-4340
				和歌山県有田郡有田川町下津野459		0737-52-6749
7. 中国	10	安原 敏光	公	広島県立黒瀬高等学校		0823-82-2525
				広島県東広島市黒瀬町乃美尾1		0823-82-2527
8. 四国	11	尾崎 好秋	公	徳島県立小松島西高等学校		0885-32-0129
				徳島県小松島市中田町字原ノ下28-1		0885-32-5462
9. 九州	12	増田 仰	私	折尾愛真高等学校		093-602-2100
				福岡県北九州市八幡西区堀川町12-10		093-692-5690
	13	神谷 孝	公	沖縄県立真和志高等学校		098-833-0810
				沖縄県那覇市字真地248		098-834-5281
監 事		松木 一幸	公	青森県立七戸高等学校		0176-62-4111
				青森県上北郡七戸町館野47-31		0176-62-4112
		俵谷 久光	公	青森県立青森中央高等学校		017-739-5135
				青森県青森市東大野一丁目22-1		017-729-3488

職 名	氏 名	住 所	TEL FAX
全国福祉高等学校長会 参 与	木村 行幸		
文部科学省初等中等 教育局教科調査官	矢幅 清司	東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎第7号館 5F	03-6733-6842 03-6733-6985

事 務 局	小川 義光(事務局長)	私	東奥学園高等学校	017-775-2121
	工藤 貴子		青森県青森市勝田二丁目11-1	017-775-2137

平成22年度
学科主任等代表者 組織分担表

	地区	氏名	公私	学校名	TEL
				住所	FAX
授業・指導書研究 1 研修部	関東	(校長部会) 米山 泰夫	公	東京都立野津田高等学校	042-734-2311
				東京都町田市野津田2001	042-734-9388
	関東	◎ 細谷 科子	公	東京都立野津田高等学校	042-734-2311
				東京都町田市野津田2001	042-734-9388
	関東	佐々木 博美	公	神奈川県立横須賀明光高等学校	046-834-5671
				神奈川県横須賀市佐原4-20-1	046-834-3564
	東海	橋本 宏恵	公	愛知県立海翔高等学校	0567-52-3061
				愛知県弥富市六條町大崎22	0567-52-3710
全国基礎調査 2 調査統計部	北海道	(校長部会) 鈴木 譲二	私	江陵高等学校	0155-56-5105
				北海道中川郡幕別町字依田101-1	0155-56-5107
	北海道	◎ 櫻井 由理子	私	江陵高等学校	0155-56-5105
				北海道中川郡幕別町字依田101-1	0155-56-5107
	東北	佐藤 貴生	公	岩手県立一関第二高等学校	0191-25-2242
				岩手県一関市赤萩字野中23-1	0191-25-5432
	北信越	今井 和代	公	石川県立田鶴浜高等学校	0767-68-3116
				石川県七尾市上野ヶ丘町59	0767-68-2351
	東海	浅野 弘子	公	岐阜県立各務野高等学校	058-370-4001
				岐阜県各務原市鵜沼各務原町8-7-2	058-370-7066
	近畿	梨木 淳司	公	和歌山県立有田中央高等学校	0737-52-4340
				和歌山県有田郡有田川町下津野459	0737-52-6749
	九州	崎浜 秀治	公	沖縄県立真和志高等学校	098-833-0810
				沖縄県那覇市字真地248	098-834-5281
各校の近況・福祉情報 3 広報部	中国	(校長部会) 安原 敏光	公	広島県立黒瀬高等学校	0823-82-2525
				広島県東広島市黒瀬町乃美尾1	0823-82-2527
	中国	◎ 武智 朋子	公	広島県立黒瀬高等学校	0823-82-2525
				広島県東広島市黒瀬町乃美尾1	0823-82-2527
	東北	鈴木 きよ子	私	明成高等学校	022-278-6131
				宮城県仙台市青葉区川平2-26-1	022-277-5130
	四国	稲村 桂子	公	徳島県立小松島西高等学校	0885-32-0129
				徳島県小松島市中田町字原ノ下28-1	0885-32-5462
	九州	小川 恵子	私	折尾愛真高等学校	093-602-2100
				福岡県北九州市八幡西区堀川町12-10	093-692-5690
事務局 : 小川 義光 (事務局長) ・ 工藤 貴子 (東奥学園高等学校)					
平成10年5月28日・全国福祉科学科主任代表者会議での確認事項					
(1) 学科主任代表者会議の中で分担する。					
(2) 担当者が異動となっても、担当校として遂行する。					
(3) 平成9年福井大会で、学科主任代表者会活動費が措置されたが、会議における出張等の費用は、各該当校で配慮をする。					

**総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会
会場地区一覧**

回	ブロック	北海道 東北	関東 北信越	東海 近畿	中国 四国	九州
	年度					
1	平成7年度			静岡・ 三島高校		
2	平成8年度	北海道・ 釧路星園高校				
3	平成9年度		福井・ 大野東高校			
4	平成10年度					宮崎・ 門川農業高校
5	平成11年度				岡山・ ベル学園高校	
6	平成12年度			兵庫・ 新宮高校		
7	平成13年度	岩手・ 一関第二高校				
8	平成14年度		茨城・ 古河第二高校			
9	平成15年度					大分・ 野津高校
10	平成16年度				徳島・ 小松島西高校	
11	平成17年度			三重・ 明野高校		
12	平成18年度	青森・ 東奥学園高校				
13	平成19年度		石川・ 田鶴浜高校			
14	平成20年度					佐賀・ 神崎清明高校
15	平成21年度				広島・ 黒瀬高校	
16	平成22年度			和歌山・ 有田中央高校		
17	平成23年度		東京・ 野津田高校			
18	平成24年度	北海道・ 函館大妻高校				
19	平成25年度					○

総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会 分科会分担一覧

地区		1	2	3	4	5	6	7	8	9
回	年度	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州
1	平成7年度			千葉・松戸矢切高	石川・田鶴浜高	静岡・三島高		岡山・岡山女子高		
2	平成8年度	北海道・釧路星園高	青森・東奥学園高 岩手・一戸高							
3	平成9年度			千葉・松戸矢切高 神奈川・高浜高	石川・金沢伏見高			岡山・美作高 山口・久賀高		福岡・杉森女子高
4	平成10年度			茨城・八千代高 栃木・真岡北陵高		静岡・静岡女子高				沖縄・陽明高
5	平成11年度		山形・山辺高	千葉・御宿高		愛知・高浜高	京都・福知山 淑徳高			
6	平成12年度		①青森・七戸高 ②福島・光南高	②茨城・古河第二高 ③埼玉・不動岡誠和高		④三重・上野商高	①兵庫・日高高		③愛媛・北条高	④鹿児島・加治木女子高
7	平成13年度	①北海道・置戸高	②岩手・西和賀高		③新潟・八海高	④愛知・古知野高				
8	平成14年度			①神奈川・市立川崎高			②和歌山・有田中央高	③岡山・倉敷中央高、 美作高 広島・吉田高		④宮崎・高原高
9	平成15年度	④北海道・函館大妻高	③秋田・合川高		②新潟・西川竹園高					①熊本・阿蘇清峰高
10	平成16年度			②群馬・新田暁高		③岐阜・大垣桜高	④滋賀・長浜高		①香川・尽誠学園高	
11	平成17年度		①宮城・村田高			①静岡・吉田高		②広島・黒瀬高		③大分・野津高
12	平成18年度	①北海道・置戸高			④福井・啓新高		③奈良・榛生昇陽高		②高知・室戸高	
13	平成19年度		④山形・天童高		①長野・上田千曲高	②三重・飯南高		③山口・中村女子高		
14	平成20年度	③北海道・江陵高		④東京・野津田高			②大阪・淀商業高			①長崎・長崎玉成高
15	平成21年度				②長野・エクセラ ン高		③大阪・淀之水高	①島根・明誠高	④徳島・城西高	
16	平成22年度	②北海道・置戸高		③千葉・松戸矢切高			①兵庫・須磨ノ浦 女子高			④佐賀・牛津高

*分科会のテーマは次の4つとする。

- ①授業研究(主管地区校が担当する) ②現場実習 ③資格取得 ④進路指導

*分科会のテーマは持続性を有するものとする。

総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会 分科会分担一覧

地区		1	2	3	4	5	6	7	8	9
回	年度	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州
1	平成23年度		②秋田・六郷高	①東京・野津田高			③京都・久美浜高		④愛媛・新居浜南高	
2	平成24年度	①		②		④		③		
3	平成25年度		④		③				②	①
4	平成26年度			④				②	①	③
5	平成27年度	②	③			①	④			
6	平成28年度				①	②		④	③	
7	平成29年度	③	①				②			④
8	平成30年度									
9	平成31年度									
10	平成32年度									
11	平成33年度									
12	平成34年度									
13	平成35年度									
14	平成36年度									
15	平成37年度									
16	平成38年度									

*分科会のテーマは次の4つとする。

①授業研究(主管地区校が担当する) ②現場実習 ③資格取得 ④進路指導

*分科会のテーマは持続性を有するものとする。

全国福祉高等学校長会規約

第1章 総則

第1条 本部会は、全国高等学校長協会規約第5条に規定する部会であり、全国福祉高等学校長会とする。事務所は理事長の指定する場所に置く。

第2条 本部会は関係機関との緊密な連携の下に、福祉教育の振興を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 福祉教育の振興に関する調査研究
- (2) 福祉教育振興に関する建議及び陳情
- (3) 研究会、協議会、講演会、講習会等の開催
- (4) 会報その他必要な図書の刊行
- (5) 会員の互助と親睦
- (6) その他、本部会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

第3条 本部会の会員は次の3種とする。

- (1) 福祉に関する学科を置く高等学校の校長
- (2) 福祉に関するコースを置く高等学校の校長
- (3) 総合学科などにおいて福祉に関する科目を置く高等学校の校長

第4条 本部会に次の役員を置く。

理事長 1名 副理事長 2名 理事 地区ごとに2名以内
監事 2名 参与 若干名

第5条 役員を選出は次の各号の定めるところによる。

- 1 理事長は、理事会において選出する。
- 2 副理事長のうち1名は理事会で互選し、他1名は理事長が選任する。
- 3 理事は各地区ごとに会員の中から選任し、他、必要に応じ理事長は理事を委嘱できる
- 4 監事は、理事長が委嘱する。
- 5 事務局長及び会計等の職員は、理事長が委嘱する。

第6条 役員の任務は次の各号の定めるところによる。

- 1 理事長は本部会を代表し、会務を総理する。
- 2 副理事長は理事長を補佐し、理事長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 理事は各地区の会員を代表し、各地区の会務を執行する。
- 4 監事は本協会の事業及び会計を監査する。
- 5 事務局長及び会計等の職員は、会務を執行する。

第7条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。補欠の役員の任期は前任者の残存期間とする。

第8条 本部会に理事会の推薦によって、顧問を置くことができる。

第9条 本部会は必要に応じ、委員を委嘱する事ができる。委員は本会の目的を達成するために必要事項について調査を行う。

第3章 会議

第10条 本部会は毎年1回総会及び理事会を開く。理事長が必要と認めたときは、臨時に総会または理事会を開くことができる。

第11条 総会の議長団はその都度会員の中から選出する。

第12条 理事会の議長は理事長がこれにあたる。

第13条 総会では次の事項を協議する。

- 1 予算、決算及び会務の報告
- 2 本部会の事業に関する事項
- 3 その他重要な事項

第14条 理事会では次の事項を審議する。

- 1 予算の議決
- 2 決算の承認
- 3 事業計画の承認、その他重要な事項

第15条 会議の議決は出席者の過半数による。

第4章 会計

第16条 本部会の会費は年額7,000円とし、毎年6月までに事務局に納入する。

第17条 会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 地区支部

第18条 本部会に地区支部を置く。地区支部は下記の地区に分ける。

- | | | | | |
|-------|------|------|-------|------|
| 1 北海道 | 2 東北 | 3 関東 | 4 北信越 | 5 東海 |
| 6 近畿 | 7 中国 | 8 四国 | 9 九州 | |

第6章 付則

第19条 表彰に関しては別に規程を定める。

第20条 この規約は、平成18年4月1日から施行する。

第21条 この規約は、平成20年4月1日から施行する。

全国福祉高等学校長会主催 生徒体験発表実施規程

(目的)

第1条 本規程は、全国福祉高等学校長会が主催する生徒体験発表の実施に係る必要事項を定めることを目的とする。

(意義)

第2条 生徒体験発表は、本会に加盟する各高等学校で福祉を学ぶ生徒が、福祉に関する学習を通して自らが体験したことにより、感じたこと、考えたこと、それまでと変化したこと等を発表することにより、発表者は勿論のこと、他の福祉を学ぶ生徒そして指導者の更なる向上心と学習の場とすることにある。

(実施区分・種類・時期)

第3条 実施にあたり、全国9ブロックでの予備審査を実施し、その予備審査を受けて中央審査、更に全国福祉高等学校長会総会並びに学科主任等研究協議会において本審査を実施する。

2 予備審査を実施する9ブロックは次の通りとする。なお5月初旬までに、本会事務局に選考作品を提示できるよう各ブロックで実施時期を設定するものとする。

- 一 北海道地区
- 二 東北地区
- 三 関東地区
- 四 北信越地区
- 五 東海地区
- 六 近畿地区
- 七 中国地区
- 八 四国地区
- 九 九州地区

3 中央審査は5月の理事会の場をそれに充てる。

(審査員)

第4条 予備審査は各ブロック理事を審査委員長とし、他に数名の学科主任等代表者が審査員となり実施する。審査員の人数、選出は各ブロック理事に一任する。

2 中央審査は理事長を審査委員長とし、各ブロック理事を審査員とする。

3 本審査での審査員長及び審査員は、当該年度総会開催県の実施担当校関係者と本会理事長及び事務局との協議により決定する。

(出 品)

第5条 予備審査への出品にあたり各校出品希望作品が複数になる場合は、当該校で1～2作品に選考し出品することとする。

(選考作品数)

第6条 予備審査における選考作品数は、各ブロック1～2作品とする。

ただし、当該年度の主管校からは、1作品について主管校長推薦作品として予備審査を経ることなく、中央審査に出品することができるものとする。

2 中央審査における選考作品数は、4～5作品とする。

(選考方法)

第7条 発表作品は400字詰原稿用紙4枚以内とし、予備審査はブロックごとに原稿による書類選考もしくは本人発表のどちらかで選考する。その方法は各ブロックに一任する。選考にあたっては、各作品10点満点としその点数の上位の作品を選考する。

同点により選考数1～2以上になった場合は、同点の作品どうし点数の上下カットによる再選考をする。それでも選考できない場合は、審査員長を中心とした協議の上選考する。

なお、予備審査実施にあたっては、事前に開催時期、作品一覧(学校名生徒氏名、学年、作品名)、審査員等を本会事務局へ報告し、実施後は速やかに結果報告と選考作品の提出をすることとする。

2 中央審査は予備審査で選考された作品及び当該年度主管校長推薦作品を、事前に理事長及び各理事に配布し、5月の理事会において原稿による書類選考する。選考にあたっては、各作品10点満点としその点数の上位の作品を選考する。同点により選考数4～5以上になった場合は、第7条に準じて選考する。

3 本審査は生徒本人による6分以内での発表とする。各作品100点満点とし、第7条に準じて選考する。時間内で発表することも審査の基準に加えて、選考する。

(表 彰)

第8条 予備審査通過作品は佳作とし、中央審査を通過し本審査に出場した作品には、文部科学大臣賞(最優秀賞)1作品、優秀賞1～2作品、優良賞1～2作品のいずれかを授与する。なおその場合、優秀賞と優良賞の作品数は本審査審査員に一任する。優秀賞のうちの1作品については、当該年度の「全国産業教育フェア」の「意見体験発表」部門の「福祉系学科・コース」の代表とする。

2 中央審査通過者には表彰状の他に副賞を与える。

(その他)

第9条 本審査における出場生徒及び引率教員等の旅費・宿泊費等については、本会では一切その補助等はしないものとする。

2 本審査は必ず生徒本人の発表による審査とし、代理による発表は認めない。

3 予備審査実施にあたり要した経費については、その一部を本会で負担するものとする。

[附則]

この規定は平成20年9月1日から施行する。

《全国福祉高等学校長会が推薦する 研修のご案内》

『福祉教育研修講座』

(社団法人日本社会福祉教育学校連盟主催・全国福祉高等学校長会共催)

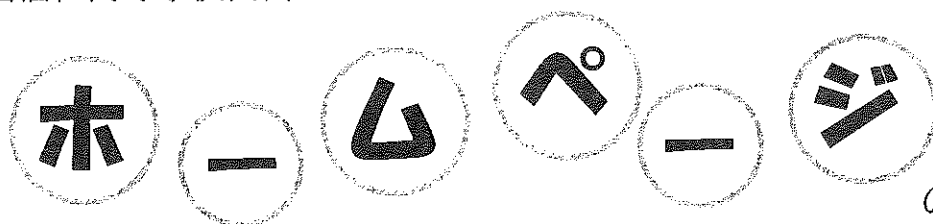
◎ 日程及び会場 例年、1月に東京で開催されています。

◎ 高等学校授業担当教諭順番表 (全国福祉高等学校長会加盟校)

年度	北海道・東北	関東・北信越	東海・近畿	中国・四国	九州
H18		*			*
H19		*	*		
H20	*			*	
H21			*		*
H22	*	*			
H23				*	*
H24		*	*		
H25	*			*	

※ 福祉教育研修講座において、模擬授業を担当していただく先生を、研修部で割り振りしました。担当理事より年度ごとに依頼がありますので、よろしくお願いします。

全国福祉高等学校長会



のお知らせ

小山 哲広先生 (東京都立若葉総合高等学校) が、個人のホームページ内で、全国福祉高等学校長会のホームページを開いてくれています。

例年行なわれている福祉教育研修講座などのお知らせや、校長会の資料などが載せられています。

ぜひ、ご覧下さい！！

★ ホームページアドレス ★

<http://www.tetsu-hiro.com/fk/>

平成 22 年度 全国福祉高等学校長会 調査結果

平成 22 年 6 月 10 日付、全福高第 18 号にて教職員名簿等と一緒にお願いしました当校長会加盟校全校を対象に行った調査の結果をご報告いたします。

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

今後とも、よろしくお願いたします。

- ◎ 現在の加盟校数 : 232 校
- ◎ 調査回答学校数 : 224 校
- ◎ 回答率 : 96.6 %

1. 進路状況について

- ◆ 卒業者数 . . . 7,952 名
- ◆ 進学者数 . . . 4,314 名 [54.3 %]
 - ◇うち、福祉関係進学者数 . . . 1,537 名 [35.6 %]
- ◆ 就職者数 . . . 3,105 名 [39.0 %]
 - ◇うち、福祉関係就職者数 . . . 2,099 名 [67.6 %]

2. 資格取得状況について

- ① 平成 21 年度 介護福祉士国家試験 (【 】内は日本放送協会学園高等学校の結果を加えた数)
- ◆ 受験校数 . . . 169 校 【 170 校 】
 - ◆ 受験者数 . . . 3,904 名 【 5,265 名 】
 - ◆ 合格者数 . . . 2,492 名 【 3,478 名 】
 - ◆ 合格率 . . . 63.8 % 【 66.1 % 】

※ 参考 1 : 第 22 回介護福祉士国家試験全体の合格率 → 50.2 %

※ 参考 2 : 全国の福祉系高等学校 (専攻科含む) の合格率 → 54.9 %

② 介護員養成研修

- ◆ 1 級 修了者 . . . 974 名 [養成校数 52 校]
- ◆ 2 級 修了者 . . . 3,993 名 [養成校数 168 校]
- ◆ 3 級 修了者 . . . 29 名 [養成校数 19 校]
- ◆ 介護職員基礎研修修了者 . . . 307 名 [養成校数 26 校]

平成22年度 全国福祉高等学校長会

加盟校一覽

ブロック	都道府県	校名	学名	学科名	コース・類等名	郵便番号	住所(都道府県から)	TEL番号	FAX番号	ホームページ	学校長名	主任等名
1	北海道	道	道	福祉科	福祉科	099-1100	北海道常呂郡置戸町字置戸256-8	0187-52-3263	0157-52-3290	http://www.oketo.hokkaido-c.ed.jp	佐々木 裕	佐藤 由香里
2	北海道	村	留寿都	農業福祉科	農業福祉コース	048-1731	北海道虻田郡留寿都村字留寿都179-1	0136-46-3376	0136-46-3386	http://www.phoenix-c.or.jp/~nusutui/	河村 英二	木村 登
3	北海道	町	剣淵	総合学科	生活福祉コース 生活福祉系列	098-0338	北海道上川郡剣淵町仲町22-1	0165-34-2549	0165-34-2694	http://business4.plala.or.jp/kenko/	廣瀬 之彦	畔田 かおり
4	北海道	私	西園大妻	福祉科	福祉コース	040-0002	北海道函館市柳町14-23	0138-52-1890	0138-52-1892	http://www.hakodate-otsuma.ed.jp	池田 延己	富樫 史江
5	北海道	市	石狩東	定時制普通科	福祉コース	095-0371	北海道石狩市上士別町15線南3	0165-24-2145	0165-24-2822	http://academic1.plala.or.jp/sh	柳谷 郁雄	長尾 勝恵
6	北海道	道	石狩南	総合学科	ライフサポート系	061-3248	北海道石狩市花川東128-31	0133-74-5771	0133-74-8741	http://www.shikarishoyo.hokkaido-c.ed.jp/	安部 初雄	櫻井 由理子
7	北海道	私	江渡	福祉科	生活福祉系列	089-0571	北海道中川郡帯広市上土台町326-48	0155-56-5106	0155-56-5107	http://www1.odn.ne.jp/~aak167801	鈴木 誠二	内山 純子
8	北海道	道	紋	総合学科	福祉健康系列	049-2394	北海道茅渚郡紋町字上台町22-31	01374-2-2059	01374-2-2298	http://www.mori.ed.jp	山形 恒則	小野 淳美
9	北海道	市	七戸	総合学科	福祉健康系列	039-2516	青森県上北郡七戸町字野郎47-31	0176-62-4111	0176-62-4112	http://www.kamikita.asn.ed.jp/~shichinohe/	松本 一幸	福田 希常恵
10	北海道	私	東興学園	福祉科	福祉コース	030-0621	青森県青森市勝田2-11-1	017-775-2121	017-775-2137	http://www.infomori.ne.jp/toogakuen/	高橋 福太郎	加藤 康子
11	北海道	私	光星学院	県立福祉科	福祉コース	031-8507	青森県八戸市湊新台6-14-5	0178-33-4151	0178-35-2859	http://www.jomon.ne.jp/~kosei08/	法宮 新一	外崎 留理子
12	北海道	市	青森中央	総合学科	健康福祉系列	030-0847	青森県青森市東大野1-22-1	017-739-5135	017-729-3488	http://www.tosei-w.asn.ed.jp/~chiuo	依谷 久光	宮本 則子
13	北海道	市	大湊	総合学科	介護福祉系列	035-0096	青森県むつ市大湊字大近川44-84	0175-24-1244	0175-24-2680	http://www.shimokita.asn.ed.jp/~ohminato/	工藤 哲也	藤原 礼子
14	北海道	市	西和賀	普通科	福祉・情報コース	029-5503	岩手県和賀郡西和賀町湯田19-25-2	0197-84-2809	0197-84-2844	http://www2.iwate-ed.jp/nwg-h/	酒井 孝子	佐藤 貴生
15	北海道	市	一関第二	総合学科	福祉コース	021-0041	岩手県一関市赤松字野中23-1	0191-25-2242	0191-25-5432	http://www2.iwate-ed.jp/kue-h/	滝音 幸雄	藤澤 大
16	北海道	市	久慈東	総合学科	介護福祉系列	028-0021	岩手県久慈市門前36-10	0194-53-4371	0194-53-2540	http://www2.iwate-ed.jp/kue-h/	清水 剛男	橋場 直央
17	北海道	市	一戸	総合学科	介護福祉系列	028-5312	岩手県盛岡市大沢川原1-5-34	0195-33-3042	0195-33-2777	http://www2.iwate-ed.jp/inh-h/	佐藤 章	田中 麻子
18	北海道	市	岩手女子	福祉教育科	福祉福祉系列	020-0025	岩手県盛岡市若柳字川南戸西184	0192-46-3141	0192-46-3144	http://www2.iwate-ed.jp/smi-h/	佐藤 信幸	千葉 美奈子
19	北海道	市	住田	普通科	福祉教育科	029-2311	岩手県弘前市在田町住田米字川口12-1	0192-46-3141	0192-46-3144	http://www2.iwate-ed.jp/smi-h/	高橋 義典	鈴木 きよ子
20	北海道	市	迫	総合学科	福祉教育科	989-5502	宮城県原町市若柳字川南戸西184	0228-35-1818	0228-35-1822	http://www.hakuou-myswan.ne.jp/	加藤 武司	吉沢 直子
21	北海道	市	明成	介護福祉科	介護福祉系列	981-8570	宮城県仙台市青葉区川平2-26-1	022-278-6131	022-277-5130	http://www.hgm.ed.jp	加藤 武司	菅 美智子
22	北海道	市	六郷	福祉科	介護福祉系列	019-1404	秋田県仙北郡美郷町六郷字高橋52	0187-84-1280	0187-84-0040	http://www.rokugo-h.akita-pref.ed.jp/	風登 森一	菅 美智子
23	北海道	市	雄勝	普通科	福祉コース	019-0112	秋田県湯沢市下院内字小白岩187-2	0183-52-4355	0183-52-4356	http://www.ytopia.or.jp/~yukiabs/test1/framepage1.htm	佐々木 信子	佐々木 和恵
24	北海道	市	湯沢北	普通科	Aコース(福祉選択)	012-0823	秋田県湯沢市湯沢原2-1-1	0183-73-5168	0183-73-5169	http://www.ytopia.or.jp/~yukiabs/test1/framepage1.htm	釜田 章太郎	工藤 知佳子
25	北海道	市	合川	介護福祉科	福祉科	018-4211	秋田県北秋田市下杉字中島64-2	0186-78-3177	0186-78-3178	http://www.kumagura.ne.jp/~aikawac/	堀 英司	飯澤 葉美恵
26	北海道	市	山辺	福祉科	福祉科	980-0301	山形県東村山郡山辺町大字山辺3028	023-684-5462	023-664-5545	http://www.yamanobe-h.ed.jp/	堀 英司	佐藤 暢芳
27	北海道	市	鶴岡中央	総合学科	社会福祉系列	997-0017	山形県鶴岡市大聖寺字日本国410	0235-25-5724	0235-25-5734	http://www.usurukochu-h.ed.jp/	山田 勝介	飯澤 葉美恵
28	北海道	市	天童	総合学科	保健福祉系列	994-0021	山形県天童市山元850	023-653-6121	023-653-6126	http://www.tendo-h.ed.jp/	高野 昌二	三好 美智子
29	北海道	市	光南	総合学科	福祉介護系列	969-0227	福島県西白河郡天吹町田532	0248-42-2205	0248-44-3373		稲沼 陽一	中野 志帆
30	北海道	市	いわき総合	総合学科	生活福祉系列 看護福祉系列	973-8404	福島県いわき市内郷内町駒谷3-1	0246-26-3505	0246-26-8273	http://www.iwakisogo-h.fks.ed.jp	鈴木 浩一	工藤 さやか
31	北海道	市	福島北	総合学科	介護福祉系列	960-0201	福島県福島市飯坂町字後畑1	024-542-4291	024-542-9930	http://www.tbkushimakita-h.fks.ed.jp	若林 吉男	植田 祐子
32	北海道	市	東日本大学附属福島平	保健体育科	保健福祉コース	970-8011	福島県いわき市平上片寄字上ノ内1152	0246-57-1123	0246-57-1127		唐木 義則	三好 朝美
33	北海道	市	相馬東	総合学科	生活福祉系列	976-0014	福島県相馬市北飯沼字阿弥陀堂200	0244-36-6231	0244-36-6276	http://www.somahigash-h.fks.ed.jp/	遠藤 光	鎌田 道子
34	北海道	市	聖光学院	普通科	福祉コース	960-0486	福島県伊達市六角3	024-583-3325	024-583-3145	http://www.seikogakuin.jp/	新井 秀	岸 雅世
35	北海道	市	古河第二	福祉科	福祉科	308-0024	茨城県古河市幸町19-18	0280-32-0444	0280-31-6602	http://www.koga2-h.ed.jp/	富山 茂	潮田 巧巳
36	北海道	市	八千代	総合学科	社会福祉系列	300-3561	茨城県結城郡八千代町平塚4824-2	0296-48-1836	0296-48-3201	http://www.yachiyo-h.ed.jp/	石川 弘	内田 晶子
37	北海道	市	鉾田第二	総合学科	福祉系列	311-1517	茨城県鉾田市鉾田1158	0291-33-2171	0291-33-6093	http://www.hokota2-h.ed.jp/	寺内 拓男	都筑 有子
38	北海道	市	大子清流	総合学科	福祉系列	319-3526	茨城県大子町大子224	0295-72-0079	0295-72-1268		茂木 真一	小林 浩子
39	北海道	市	真岡北陵	看護福祉科	福祉科	321-4415	栃木県真岡市下巻谷396	0285-82-3415	0285-83-4634	http://www.tochigi-edu.ed.jp/mockahokuryo/	月井 誠一	見目 義直
40	北海道	市	塩谷	社会福祉科	福祉科	329-2332	栃木県塩谷郡塩谷町大宮2579-1	0287-45-1101	0287-45-0986	http://www.shiyo-h.ed.jp/	伊藤 和夫	

ブロック	都道府県	校名	学科学科	コース・類等名	郵便番号	住所(都道府県から)	TEL番号	FAX番号	ホームページ	学校長名	主任等名
41	3. 関東	栃木 県 田沼	社会福祉科	コース	327-0312	栃木県佐野市栃本町300-1	0283-62-3411	0283-62-8404	http://www.tanuma-h.ed.jp/	大橋 芳樹	岡澤 利光
42	3. 関東	群馬 県 新田	総合学科	社会福祉系列	370-0347	群馬県太田市新田大根町999	0276-57-1056	0276-57-3953	http://www.akatsuki-hs.gsn.ed.jp/	外山 哲	宮下 美歩
43	3. 関東	群馬 県 渋川	総合学科	生活文化系列	377-0008	群馬県渋川市渋川3912-1	0279-24-2320	0279-24-9543	http://www.seisui-hs.gsn.ed.jp	吉田 純久	上原 弘充
44	3. 関東	群馬 県 万場	普通科	福祉サービスコース	370-1503	群馬県多野郡神流町生利1549-1	0274-57-3119	0274-57-2453	http://www.center.gsn.ed.jp/gakko/kou/manba/	佐藤 敏明	田村 みほろ
45	3. 関東	群馬 県 吾妻	福祉科	福祉サービスコース	377-0801	群馬県吾妻郡吾妻町原町192	0279-68-2334	0279-68-2747	http://www.agatsuma-hs.gsn.ed.jp/	一場 茂樹	中野 英子
46	3. 関東	群馬 県 藤岡	総合学科	福祉サービスコース	375-0017	群馬県藤岡市藤岡90	0274-22-2308	0274-22-6741	http://www.fujikita-hs.gsn.ed.jp	町田 信夫	飯塚 光恵
47	3. 関東	群馬 県 大田	普通科	福祉選択	376-0102	群馬県みどり市大田町町原193-1	0277-73-1611	0277-72-4212	http://www.oma-hs.gsn.ed.jp/	高瀬 昇	摩路 宏美
48	3. 関東	群馬 県 榛名	普通科	福祉コース	370-3342	群馬県高崎市下室田953	027-374-0033	027-374-5684	http://www.gsn.ed.jp/gakko/kou/hazuna	大滝 光男	阿久澤 弘美
49	3. 関東	群馬 県 伊勢崎	総合学科	福祉と人間学おもしろ	372-0045	群馬県伊勢崎市上泉町212	0270-25-3266	0270-21-7694	http://www.koyo-hs.gsn.ed.jp	平沢 千鶴子	中山 見知子
50	3. 関東	群馬 県 吉井	総合学科	人間科学系列	370-2104	群馬県高崎市吉井町馬座1478-1	027-388-3511	027-388-2298	http://www.yoshii-hs.gsn.ed.jp/	関根 正史	飯塚 知子
51	3. 関東	群馬 県 安中	総合学科	生活文化系列	379-0116	群馬県安中市安中1-2-8	027-381-0227	027-382-7207	http://www.annakasago-hs.gsn.ed.jp/	田中 茂	浦野 智佳子
52	3. 関東	群馬 県 私 桐生	普通科	福祉教養系	376-0043	群馬県桐生市小曾根町1-5	0277-22-8131	0277-22-8134	http://www.kirichi.ac.jp	高山 信廣	仁田原 恵子
53	3. 関東	群馬 県 私 高崎	普通科	福祉類型	370-0033	群馬県高崎市中大塚町531	027-352-3460	027-353-0855	http://www.tuhw-h.ed.jp	塩原 恒幸	青柳 博文
54	3. 関東	群馬 県 私 高崎	福祉科	福祉類型	348-0024	埼玉県羽生市大字神戸706	048-561-6651	048-560-1051	http://www.fukushi-h.spec.ed.jp	吉田 規一	塚原 昌代
55	3. 関東	群馬 県 私 小野	総合学科	福祉生活系列	368-0105	埼玉県秩父郡小野町小野962-1	0494-75-0205	0494-72-1001	http://www.ogano-h.spec.ed.jp	高橋 幸三	霞 紫之
56	3. 関東	群馬 県 私 真英	普通科	福祉コース	345-0015	埼玉県北葛飾郡杉戸町並塚1642	0480-38-1810	0480-38-2976	http://www.shokagakuen.ac.jp	山田 博一	
57	3. 関東	群馬 県 私 大川	福祉科	福祉科	357-0038	埼玉県飯能市仲町16-8	042-971-1717	042-972-2605	http://www.ohkawa.ac.jp	平澤 淳	笹岡 勉
58	3. 関東	群馬 県 私 松戸	福祉教養科	福祉コース	271-0095	千葉県松戸市中矢切54	047-368-4741	047-368-4396	http://www.chiba-c.ed.jp/matsudoyakin-h/	渡邊 淑規	鈴木 泰太
59	3. 関東	群馬 県 私 船橋	普通科	福祉コース	274-0053	千葉県船橋市豊町656-8	047-457-5200	047-457-7576	http://www.chiba-c.ed.jp/toyokou/	松本 透	山崎 かの子
60	3. 関東	東京都 私 日本女子	普通科	保健福祉コース 附属二階室	156-0043	東京都世田谷区松原2-17-22	03-3322-9151	03-3322-9613	http://www.nikaido-koukou.com/	渋谷 貞夫	保田 裕子
61	3. 関東	東京都 私 野津田	福祉科	福祉コース	195-0063	東京都町田市野津田町2001	042-734-2311	042-734-9368	http://www.nozuta-h.metro.tokyo.jp/	米山 泰夫	細谷 科子
62	3. 関東	東京都 私 日本放送	専攻科	社会福祉コース	186-8001	東京都国立市富士見台2-36-2	042-572-3151	042-574-3559	http://www.n-gaku.jp	飯沼 島廣	藤野 祥子
63	3. 関東	東京都 私 蒲田	普通科	医療福祉コース	144-8544	東京都大田区本羽田1-4-1	03-3742-1511	03-3742-1534	http://www.kamata-joshi.ota.tokyo.jp/	渋谷 守	山中 恵
64	3. 関東	神奈川県 私 綾瀬	普通科	福祉教養コース	252-1123	神奈川県横浜市早川1485-1	0467-77-5121	0467-76-8199	http://www.ayasenishi-h.pen.kanagawa.ed.jp/	古川 美智夫	岡田 里美
65	3. 関東	神奈川県 私 高浜	普通科	福祉教養コース	254-0805	神奈川県平塚市高浜台8-1	0463-21-0418	0463-23-7138	http://www.takahama-h.pen.kanagawa.ed.jp	梅田 俊江	分藤 千花
66	3. 関東	神奈川県 私 川崎	福祉科	社会福祉コース	210-0806	神奈川県川崎市川崎区中島3-3-1	044-244-4981	044-211-8295	http://hawk01.keins.city.kawasaki.jp/5/ke500101/	市野 典明	吉田 昌弘
67	3. 関東	神奈川県 私 津久井	普通科	社会福祉コース	252-0159	神奈川県相模原市緑区三ヶ木272-1	042-784-1053	042-784-7960	http://www.tsukui-h.pen.kanagawa.ed.jp/	高木 克巳	東原 康之
68	3. 関東	神奈川県 私 二俣川	福祉科	福祉教養コース	241-0815	神奈川県横浜市中区中尾1-5-1	045-391-6165	045-361-9777	http://www.futamatagawa-h.ed.jp	岩佐 洋子	加藤 福美
69	3. 関東	神奈川県 私 白鶴	普通科	福祉教養コース	230-0074	神奈川県横浜市中区北尾4-10-13	045-581-6721	045-571-3372	http://www.hakuhojoshi-h.ed.jp	藤原 秀樹	梅本 知里
70	3. 関東	神奈川県 私 横濱	福祉科	福祉教養コース	239-0835	神奈川県横浜市中区原4-20-1	046-834-5671	046-834-3564	http://www.yokosukameiko-h.pen.kanagawa.ed.jp/	川口 吉秋	佐々木 博美
71	4. 北信越	新潟 県 私 八海	福祉科	福祉コース	949-6632	新潟県南魚沼市余川1276	025-772-3281	025-772-8878	http://www.hakkai-h.nein.ed.jp	矢部 和之	中川 裕輝
72	4. 北信越	新潟 県 私 新井	総合学科	福祉系列	944-0031	新潟県妙高市田町1-10-1	0255-72-4151	0255-72-7529		小堺 敬志	桃井 隆栄
73	4. 北信越	富山 県 私 八尾	普通科	福祉コース	939-2376	富山県富山市八尾町福島213	076-454-2203	076-454-5999		藤木 俊男	鈴木 京子
74	4. 北信越	富山 県 私 有磯	総合福祉科	福祉コース	932-0114	富山県小矢部市清水95-1	0766-61-2040	0766-61-8255	http://www.toraino-h.tym.ed.jp	沖 幸雄	奥田 順子
75	4. 北信越	富山 県 私 新川	生活福祉科	福祉コース	935-0025	富山県水鏡市坂川1056	0766-74-0229	0766-74-0827	http://www.tym.ed.jp/sc358/	大場 範明	長井 ひとみ
76	4. 北信越	富山 県 私 南砺	福祉教養科	福祉教養科	937-0011	富山県南砺市木下新144	0765-22-3535	0765-22-2119	http://www.midorino-h.tym.ed.jp	福島 隆芳	荒又 福乃
77	4. 北信越	富山 県 私 南砺	福祉科	介護福祉コース 教養福祉コース 介護福祉コース 介護福祉コース	932-0226	富山県南砺市北川166-1	0763-82-0771	0763-82-1318	http://www.tym.ed.jp/sc368	岸島 准子	中嶋 隆子
78	4. 北信越	富山 県 私 南砺	福祉科	福祉コース	939-1521	富山県南砺市西島443	0763-22-2014	0763-22-3194	http://www.nantofukuno-h.tym.ed.jp/	榎本 芳夫	加賀谷 恵子
79	4. 北信越	富山 県 私 龍谷	普通科	福祉コース	930-0855	富山県富山市赤江町2-10	076-441-3141	076-441-3645	http://www.ryukokuyama-h.ed.jp	田林 博	北山 敏
80	4. 北信越	富山 県 私 高岡	普通科	総合コース 総合コース 総合コース	933-8517	富山県高岡市古志塚4-1	0766-22-5141	0766-25-8149	http://www.takaokaryukoku-h.ed.jp/	向田 永真	

ブロック	都道府県	学校名	学科名	コース・類等名	郵便番号	住所(都道府県から)	TEL番号	FAX番号	ホームページ	学校長名	主任等名
81	4. 北信越	石川 金沢伏見	普通科	人間福祉コース	921-8044	石川県金沢市米原町5-85	076-242-6175	076-242-7458	http://www.ishikawa-c.ed.jp/~fushihh/	栗富 政雄	峯 純子
82	4. 北信越	石川 田鶴浜	陸産福祉科		929-2195	石川県七尾市上野ヶ丘町59	0767-68-3116	0767-68-2351	http://www.ishikawa-c.ed.jp/~taturh/	南 龍保	今井 和代
83	4. 北信越	石川 能登青柳	総合学科	介護福祉系列	928-0831	石川県鳳珠郡能登町字柳田1-節3	0768-76-1211	0768-76-0079	http://www.ishikawa-c.ed.jp/~seishh/	高野 勉	高橋 志未
84	4. 北信越	福井 大野東	福祉数学科		913-0016	福井県大野市友江9-10	0779-66-4610	0779-66-5377	http://www.onohigashi-h.ed.jp	渡辺 徹也	南 恵美
85	4. 北信越	福井 丹南	総合学科	生活福祉系列	916-0062	福井県鯖江市熊田町10-7	0778-62-2112	0778-62-2102	http://www.taman-h.ed.jp	矢崎 波留美	光里 裕子
86	4. 北信越	福井 私 啓新	福祉科		910-0017	福井県福井市文京4-15-1	0776-23-3489	0776-21-2922	http://www.keishinn.ed.jp	萩原 昭人	鎌谷 幸
87	4. 北信越	山梨 甲府湯田	福祉科		400-0867	山梨県甲府市菅沼3-10-1	055-233-0127	055-233-0129	http://www.ito-gakuen.ed.jp	伊藤 祐寛	名橋 求
88	4. 北信越	長野 ヨコエラン	福祉科		390-0221	長野県松本市里山辺4202	0263-32-3701	0263-35-9080	http://www.excellent.ed.jp	五味 秀彦	小林 加奈江
89	4. 北信越	長野 上田千曲	生活福祉科		386-8585	長野県上田市中之条626	0268-22-7070	0268-23-5370		杉浦 一弥	井口 香穂里
90	5. 東海	岐阜 坂下	福祉科 福祉エゾ科		509-9232	岐阜県中津川市坂下624-1	0573-75-2163	0573-75-4011	http://school.gifu-net.ed.jp/sakasia-hs/	真倉 義雄	林 裕子
91	5. 東海	岐阜 岐阜各務野	福祉科		509-0141	岐阜県各務原市穂沼各務原町8-7-2	058-370-4001	058-370-7066	http://school.gifu-net.ed.jp/kakuhigosi-hs/	柴田 滋司	浅野 弘子
92	5. 東海	岐阜 大垣桜	福祉科	看護福祉類型	503-0103	岐阜県大垣市墨俣町上宿465-1	0584-62-6131	0584-62-5608		西脇 明美	安田 ゆかり
93	5. 東海	岐阜 海津明誠	生活福祉科		503-0653	岐阜県海津市海津町高須町11-1	0584-53-1155	0584-53-3144	http://school.gifu-net.ed.jp/kmeisei-hs/	蛭川 森高	後藤 さとみ
94	5. 東海	静岡 吉田	福祉科		421-0303	静岡県藤原郡吉田町片岡2130	0548-32-1241	0548-32-7831		秋本 大一郎	箱崎 みちる
95	5. 東海	静岡 磐田北	福祉科		438-0086	静岡県磐田市見付2031-2	0538-32-2181	0538-37-8354	http://www.iwatakita-h.shizuoka-c.ed.jp/	平井 ぼる美	高井 恵実
96	5. 東海	静岡 富士宮東	福祉科		418-0022	静岡県富士宮市小泉1234	0544-26-4177	0544-26-0007	http://www.shizuoka-c.ed.jp/fujinomiyahigashi-h/	鈴木 良平	船津 倫子
97	5. 東海	静岡 三島	福祉科		411-0944	静岡県駿東郡真泉町竹原354	055-975-0080	055-976-0735	http://www2.tokai.or.jp/mishimakoko/	鈴木 貞夫	渡辺 隆秀
98	5. 東海	静岡 静岡女子	福祉科		422-8076	静岡県静岡市駿河区八幡3-6-1	054-285-2274	054-282-2757	http://www.shizuoka-joshi.ac.jp	成岡 均	八木 恵美
99	5. 東海	静岡 沼津中央	普通科	医療福祉コース	410-0033	静岡県沼津市杉崎町11-20	055-921-0346	055-924-7158	http://www.n-chuo.ac.jp	相山 敏雄	平野 謙
100	5. 東海	静岡 芥田学園	福祉科		430-0851	静岡県浜松市中区向宿2-20-1	053-461-7356	053-461-7559	http://www.akuta.ed.jp/	木原 安弘	高山 千春
101	5. 東海	愛知 高浜	福祉科		444-1311	愛知県高浜市本郷町1-6-1	0566-52-2100	0566-52-7059	http://www.takahama-h.aichi-c.ed.jp/	村松 利之	石部 真由美
102	5. 東海	愛知 宝殿	生活福祉科		441-1205	愛知県豊川市大木町鶴水445	0533-93-2041	0533-93-2826	http://www.horyo-h.aichi-c.ed.jp	日比 孝志	大井 なお子
103	5. 東海	愛知 古知野	福祉科		483-8831	愛知県江南市古知野町高瀬1	0587-56-2508	0587-53-0989	http://www.kochino-h.aichi-c.ed.jp/	安藤 昌弘	橋本 宏恵
104	5. 東海	愛知 海翔	福祉科	介護福祉系列	490-1401	愛知県弥富市六條町大崎22	0567-52-3061	0567-52-3710	http://www.kainan-h.aichi-c.ed.jp	鈴木 英史	小林 厚子
105	5. 東海	愛知 西陵	総合学科	福祉コース	451-0066	愛知県名古屋市西区元見2-20-65	052-521-5551	052-522-2371	http://www.seiryo.ed.jp	藤田 修二	天日 晋美子
106	5. 東海	愛知 菊華	普通科		463-8718	愛知県名古屋市守山区小樽5-8-13	052-791-8261	052-791-4539	http://www.kikuka.ed.jp	山岸 晴門	笠谷 恵理
107	5. 東海	三重 明野	福祉科		519-0501	三重県伊勢市小原町明野1481	0596-37-4125	0596-37-4127	http://www.mie-c.ed.jp/hakeno/	辻 正幸	笠谷 恵理
108	5. 東海	三重 上野商業	福祉科		518-0833	三重県伊賀市緑ヶ丘東町920	0595-21-1900	0595-21-1923	http://www.mie-c.ed.jp/cueno/	寺井 啓子	杉野 直樹
109	5. 東海	三重 みえ夢学園	総合学科	社会福祉系列 福祉エゾ系系列	514-0803	三重県津市柳山津原1239	059-226-6217	059-226-6218	http://www.mie-c.ed.jp/hmieyu/	大山 真穂	岡本 みち子
110	5. 東海	三重 飯南	総合学科	介護福祉系列	515-1411	三重県松阪市飯南町粥見5480-1	0598-32-2203	0598-32-2204	http://www.mie-c.ed.jp/hiinan/	谷口 雅美	松永 亜紀
111	5. 東海	三重 いなほ総合学園	総合学科	社会福祉系列	511-0222	三重県いなほ市井町御園632	0594-74-2006	0594-74-4104	http://www.inaboh-h.ed.jp/	棚橋 由紀子	伊藤 福子
112	5. 東海	三重 鈴学園	総合学科	介護福祉系列	519-2593	三重県多気郡大台町茂原48	0598-76-0040	0598-76-0318	http://www.mie-c.ed.jp/hubar/	水野 恵宏	野呂 朱美
113	5. 東海	三重 朝明	普通科	福祉コース	512-1304	三重県四日市市中野町2216	059-339-0212	059-339-0213	http://www.mie-c.ed.jp/hasake	川畑 幸永	野崎 愛
114	6. 近畿	滋賀 長浜	福祉科		526-0033	滋賀県長浜市平方町270	0749-62-0596	0749-62-0910	http://www.nagako-h.shiga-c.ed.jp/	松井 善和	高山 亨
115	6. 近畿	滋賀 賀	普通科	福祉コース	527-0003	滋賀県近江江市藤部北町520-1	0748-23-0858	0748-23-6145	http://www.shigagakuen.ed.jp/	中野 正堂	武士侯 真司
116	6. 近畿	滋賀 磯羽	介護福祉科		525-0025	滋賀県草津市西舘川1-18-1	077-563-3435	077-565-5820	http://www.ayaha.ed.jp/	富岡 重勝	伴野 勇人
117	6. 近畿	京都 京都市東区久美浜	福祉科	介護福祉コース 生活福祉コース	629-0002	京都府南丹市園部町美園町1-78	0771-62-0163	0771-63-0989	http://www.catalina-kyoto.ed.jp/	小林 豊	松崎 由香
118	6. 近畿	京都 京都市東区八幡	総合学科	福祉系列	629-3444	京都府京丹後市久美浜町福八65	0772-82-0069	0772-82-0690	http://www.l-kyoto-be.ne.jp/kumihama-hs/	小田 滋夫	高橋 律子
119	6. 近畿	京都 京都市東区里	介護福祉科 人間福祉科	介護福祉コース	614-8236	京都府八幡市里内市栞谷16-1	075-982-5666	075-982-5673	http://www.l-kyoto-be.ne.jp/kyotoyawata-hs/	大槻 恭作	枝常 祐子 池上 悠希
120	6. 近畿	大阪 丹陽	福祉科		554-0011	大阪府大阪市此花区朝日1-1-9	06-6461-0091	06-6465-0336	http://www.oskshoyo.ed.jp/	鶴巻 榮二	吉田 真弓

ブロック	都道府県	市町村	学校名	学科名	コース・類等名	郵便番号	住所(都道府県から)	TEL番号	FAX番号	学校長名	主任等名
121.6.近畿	大阪	淀商業	福祉ボランティア科	福祉ボランティア科	555-0024	大阪府大阪市西淀川区野里3-3-15	06-6474-2221	06-6473-9950	http://www.ocac.ne.jp/yodo/index.htm/	福井 秀起	辻本 智加子
122.6.近畿	大阪	私 東大阪大学敬愛	普通科	介護福祉コース	577-8567	大阪府東大阪市西堤学園町3-1-1	06-6782-2881	06-6782-2895	http://www.higashiosaka.ac.jp	高井 寛典	松井 敬
123.6.近畿	大阪	私 向陽台	普通科	資格取得コース	567-0051	大阪府茨木市宿久庄7-20-1	072-643-6681	072-643-4440	http://www.koyodai.ed.jp	長江 雄之介	眞屋 奈都子
124.6.近畿	兵庫	日高	福祉科	福祉科	669-5395	兵庫県豊岡市日高町岩中1	0796-42-1133	0796-42-1648	http://www.hyogo-c.ed.jp/~hidaka-hs/	岸本 英之	山本 和子
125.6.近畿	兵庫	龍野北	総合福祉科	総合福祉科	679-4316	兵庫県たつの市新宮町芝田125-2	0791-75-2900	0791-75-2296	http://www.hyogo-c.ed.jp/~tatsunokita-hs/	宮本 俊郎	井本 有二
126.6.近畿	兵庫	私 神戸第一	家庭科	介護福祉コース	651-0058	兵庫県神戸市中央区喜合町寺ヶ谷1	078-242-4811	078-242-5723	http://www.kobedai.ed.jp	野邊 孝光	浜田 昭弘
127.6.近畿	兵庫	私 日ノ本学園	普通科	福祉コース	679-2151	兵庫県姫路市番町番島890	079-232-5578	079-232-3420	http://www.hinomoto.ac.jp	紺野 靖幸	伊藤 睦美
128.6.近畿	兵庫	市 六甲アイルランド	普通科	生活福祉系	658-0032	兵庫県神戸市東灘区向洋町中4-4	078-858-4000	078-858-0145		大畑 守男	吉田 高子
129.6.近畿	兵庫	私 夙川学院	普通科	福祉コース	662-0027	兵庫県西宮市神園町2-20	0798-74-5061	0798-74-1596	http://www.shukugawa.ac.jp	増谷 和人	川端 弘子
130.6.近畿	兵庫	私 須磨ノ浦女子	普通科	福祉選択	654-0052	兵庫県神戸市須磨区行善町2-7-3	078-735-7111	078-735-7130	http://www.sumanoura.ed.jp/	神野 幸星	佐賀 正
131.6.近畿	奈良	私 様生昇陽	福祉科	福祉科	633-0241	奈良県宇陀市磯原区下井足210	0745-82-0525	0745-82-7606	http://www.sshs.ed.jp/	三浦 美智子	井上 加代子
132.6.近畿	奈良	私 天理(第二部)	介護福祉科	介護福祉科	632-8585	奈良県天理市和之内町1260	0743-62-2456	0743-62-2456	http://www.tenri-h.ed.jp/2bu/	越峰 成彦	八杉 大輔
133.6.近畿	和歌山	県 有田中央	総合学科	福祉系列	643-0021	和歌山県有田郡有田川町下津野459	0737-52-4340	0737-52-6749	http://www.aridachuo-h.wakayama-c.ed.jp	清水 博行	梨木 淳司
134.6.近畿	和歌山	私 高野山	普通科	総合コース 介護福祉専攻	648-0288	和歌山県伊都郡高野町高野山212	0736-56-2204	0736-56-3705	http://www.koyasan-h.ed.jp	岡部 勲栄	
135.6.近畿	和歌山	県 熊野	総合学科	福祉系列	649-2195	和歌山県西牟婁郡上置町朝来670	0739-47-1004	0739-47-4200		岡室 好典	中前 考貴
136.7.中国	鳥取	県 境港総合技術	福祉科	福祉科	684-0043	鳥取県境港市竹内町925	0859-45-0411	0859-45-0413	http://www.torikeyo.ed.jp/sakaisogo-h	山根 孝正	中 万里子
137.7.中国	鳥取	県 益田翔陽	総合学科	生活文化福祉系列	698-0041	鳥取県益田市高津3-21-1	0856-22-0642	0856-22-0684		井上 和朋	黒崎 千香
138.7.中国	鳥取	県 松江農林	総合学科	総合学科	690-8507	鳥取県松江市乃木福雷町51	0852-21-6772	0852-21-6796	http://www.shimanet.ed.jp/matsuno/	石田 和也	森山 裕子
139.7.中国	鳥取	私 明誠	福祉科	福祉科	698-0006	鳥取県益田市三宅町7-37	0856-22-1052	0856-22-8729	http://www.meisei-matsuda.ed.jp	永島 一忠	伊藤 圭吾
140.7.中国	鳥取	私 出雲西	普通科	福祉コース	693-0021	鳥取県出雲市下古志町1163	0853-21-1183	0853-21-1397	http://www.izumonshikou.jp/	永島 弘明	石川 佳照
141.7.中国	鳥取	県 遷峰	総合学科	福祉系列	699-2301	鳥取県大田市仁摩町仁万907	0854-88-2220	0854-88-4417	http://www.shimanet.ed.jp/nima/	大島 博	東 智美
142.7.中国	岡山	県 倉敷中央	福祉科	福祉科	710-0845	岡山県倉敷市西富井1384	086-465-2859	086-466-2832	http://www.kurachuo.okayama-c.ed.jp/kurach.htm	佐藤 正敏	浅野 純子
143.7.中国	岡山	市 岡山後楽館	総合学科	健康福祉系列	700-0814	岡山県岡山市北区天神町9-24	086-226-7100	086-226-7109	http://www.korakukan.city-okayama.ed.jp	松本 誠一	山本 知子
144.7.中国	岡山	私 美作	普通科	介護福祉コース	708-0004	岡山県津山市北500	0868-22-4838	0868-24-6171	http://www.mimasaka.ed.jp	鈴木 昌徳	山下 武宏
145.7.中国	岡山	私 創志学園	総合福祉科	総合福祉科	700-0654	岡山県岡山市北区下伊福西町7-38	086-252-2101	086-253-0506	http://www.bellgakuen.ac.jp/highschool/	勝野 哲也	山地 敦子
146.7.中国	岡山	私 倉敷翠松	普通科	福祉コース	710-0003	岡山県倉敷市平田155	086-422-3570	086-422-0052	http://www.suisho.ed.jp/	高月 賢太郎	中岡 和子
147.7.中国	岡山	県 備前緑陽	総合学科	健康福祉系列	705-8507	岡山県備前市西片上91-1	086-63-0315	086-64-4260	http://www.yokuyou.okayama-c.ed.jp	戸川 英雄	萩原 理恵子
148.7.中国	岡山	市 倉敷翔南	総合学科	生活福祉系列	711-0937	岡山県倉敷市児島神田町160	086-473-4240	086-473-7087	http://www.kurashiki-oky.ed.jp/school/syounan-h/	山本 二郎	栗野 恵里
149.7.中国	岡山	県 和気岡谷	キャリア探求科	福祉系	709-0422	岡山県和気郡和気町尺所15	086-993-1188	086-993-1010	http://www.wakesizu.okayama-c.ed.jp	中岡 哲則	井上 徳子
150.7.中国	岡山	県 瀬戸南	生活デザイン科	福祉類型	709-0855	岡山県瀬戸市瀬戸町神88	086-952-0831	086-952-0314	http://www.setomina.okayama-c.ed.jp	橋本 知美	河内 美智
151.7.中国	広島	県 黒瀬	福祉科	福祉科	734-0053	広島県東広島市黒瀬町乃美尾1	0823-82-2525	0823-82-2527	http://www.kurose-h.hiroshima-c.ed.jp/	安原 敏光	武野 朋子
152.7.中国	広島	県 世羅	生活福祉科	生活福祉科	722-1193	広島県世羅郡世羅町本郷870	0847-22-1118	0847-22-5244	http://www.sera-h.hiroshima-c.ed.jp	戸野 法史	岡 和子
153.7.中国	広島	県 吉田	生活福祉科	生活福祉コース	731-0501	広島県安芸高田市吉田町吉田719-3	0826-42-0031	0826-42-0207		林 春幸	京極 風子
154.7.中国	山口	私 誠英	福祉科	福祉科	747-0813	山口県防府市東三田尻1-2-14	0835-38-5252	0835-38-5353	http://www.sei.ac.jp	吉野 紀生	田邊 元久
155.7.中国	山口	県 周防大島	福祉科	福祉科	742-2301	山口県大島郡周防大島町久賀4851-2	0820-72-0024	0820-72-0096	http://www.suo-osshima-h.yshn21.jp	光田 伸幸	若本 忠之
156.7.中国	山口	私 中村女子	福祉科	福祉コース	753-8530	山口県山口市歌通町1-1-1	083-922-0418	083-922-8063	http://www.y-nakamura.ed.jp/	中野 輝子	岡崎 克子
157.7.中国	山口	私 聖光	普通科	社会福祉コース	743-0011	山口県光市光井9-22-1	0833-72-1187	0833-72-1308	http://www.seiko-h.ed.jp	井上 麗子	藤井 正彦
158.8.四国	徳島	県 坂西	総合学科	ケアデザイン系列	770-0046	徳島県徳島市船越町2-1	088-631-5138	088-633-0453		橋部 昌秀	株田 多佳子
159.8.四国	徳島	県 小松島西	福祉科	福祉科	773-0015	徳島県小松島市中田町字原ノ下28-1	0885-32-0129	0885-32-5462	http://www.komatsushimanishi-hs.tokushima-c.ed.jp	尾崎 好秋	稲村 桂子
160.8.四国	徳島	県 鳴門第一	総合学科	福祉系列	772-0003	徳島県鳴門市撫養町南孫字原目本58	088-685-1107	088-685-0049	http://www.nth-hs.tokushima-c.ed.jp/	川口 誠大	増田 尚子

ブロック	都道府県	校名	学校名	学科名	コース・類名	郵便番号	住所(都道府県)	TEL番号	FAX番号	ホームページ	学校長名	主任等名
161	8. 四国	香川	三木	総合学科	福祉系列	761-0702	香川県木田郡三木町平木750	087-891-1100	087-891-1551	http://www.kagawa-edu.jp/mkhh01/top.htm	濱淵 香代子	紙 郁子
162	8. 四国	香川	飯山	総合学科	福祉サービズ系列	762-0083	香川県丸亀市飯山町下法重寺664-1	0877-98-2525	0877-98-2576	http://www.kagawa-edu.jp/hanzhh01/	楠本 俊明	木村 敏子
163	8. 四国	香川	高松南	福祉科		761-8084	香川県高松市一宮町531	087-886-1131	087-885-1133	http://www.kagawa-edu.jp/minamh01/	平尾 敏彦	北村 文恵
164	8. 四国	香川	尽誠学園	福祉科		765-0053	香川県善通寺市野町855-1	0877-62-1515	0877-62-0556	http://www4.ocn.ne.jp/~jinsei-g/	豊嶋 知温	上村 裕美子
165	8. 四国	愛媛	新居浜南	総合学科	福祉サービズ	792-0836	愛媛県新居浜市藤場町1-32	0897-43-6191	0897-44-7447	http://www.nihamaminami-h.ed.jp/a.htm	宮福 信一	日和佐 京子
166	8. 四国	愛媛	北条	総合学科	生活福祉系列	799-2493	愛媛県松山市北条北条600-1	0894-36-0550	0894-36-1994	http://ehm-hojo-h.esnet.ed.jp	伊藤 郁子	渡部 加代子
167	8. 四国	愛媛	川之石	総合学科	福祉サービズ	794-0054	愛媛県今治市北日吉町1-4-47	0898-22-6787	0898-33-2723	http://www.ima-metoku.ed.jp/metoku/	白川 寛敬	村上 典子
168	8. 四国	愛媛	今治明徳	普通科	総合福祉コース	790-8550	愛媛県松山市北入米町815	089-376-4343	089-976-4348	http://www.matsuyamajonnan-h.ed.jp/	日野 義治	森岡 健治
169	8. 四国	愛媛	松山城南	福祉科	福祉教育系	781-5310	高知県香南市赤岡町1612	0887-55-2126	0887-55-0170	http://www.kochinet.ed.jp/shiroyama-h/	中村 哲夫	成田 奈々代
170	8. 四国	高知	城山	普通科	福祉・健康コース	781-5103	高知県高知市大津乙324-1	088-366-3166	088-866-1400	http://www.kochi-chuo.ed.jp/	楠井 克治	仲澤 美由紀
171	8. 四国	高知	高知中央	普通科	福祉・健康コース	781-7102	高知県高知市宮崎221	0887-22-1155	0887-22-3891	http://www.kochinet.ed.jp/muroto-h	尾原 賢治	弘田 美佳
172	8. 四国	高知	室戸	総合学科	生活福祉系列	838-0122	福岡県小郡市松崎650	0942-72-2161	0942-72-9064	http://mii.fku.ed.jp	箱富 潔信	内田 洋子
173	9. 九州	福岡	三井	普通科	福祉教育コース	839-0817	福岡県久留米市山川町1493	0942-43-0461	0942-45-0143	http://kurumechikusai.fku.ed.jp	山田 精満	紫塚 久美子
174	9. 九州	福岡	久留米筑水	社会福祉科		832-0046	福岡県柳川市奥町3	0944-72-5216	0944-72-5218	http://www5e.biglobe.ne.jp/~sugimori/	嶋江 茂光	田中 裕美
175	9. 九州	福岡	杉森	福祉科	介護福祉コース	803-0854	福岡県北九州市小倉北区血山町15-1	093-561-1331	093-561-4844	http://www.keisei-h.jp	菊池 博	竹内 文人
176	9. 九州	福岡	慶成	福祉科	介護福祉コース	812-0895	福岡県福岡市博多区竹下2-1-33	092-431-1868	092-441-3274	http://www.okigakuen.ed.jp/	沖 隆郎	鬼塚 孝寿
177	9. 九州	福岡	沖学園	社会総合学科	介護福祉科	822-0026	福岡県直方市日吉町10-12	0949-22-0533	0949-22-0535	http://www.yamato-gakuen.ac.jp	川原 克彦	柳崎 孝徳
178	9. 九州	福岡	大和青藍	介護福祉科	福祉コース	807-0861	福岡県北九州市八幡西区堀川町12-10	093-602-2100	093-692-5690	http://www.orioeshin.ac.jp/	増田 仰	小川 恵子
179	9. 九州	福岡	折尾愛実	普通科		825-0002	福岡県田川市伊田3934	0947-42-4711	0947-44-7289	http://www.fukuchi-h.ed.jp/	橋田 敏弘	姫野 吉光
180	9. 九州	福岡	福智	総合福祉科	介護福祉系列	830-0032	福岡県久留米市東町272-4	0942-34-4535	0942-33-5222	http://www.gakuen.ac.jp	飛谷 智彦	日比 真一
181	9. 九州	福岡	久留米学園	総合学科	総合福祉コース	831-0005	福岡県大川市向島1382	0944-87-2247	0944-86-6016		上田 麻志	吉田 朋幸
182	9. 九州	福岡	大川博風	普通科	介護福祉科	820-0003	福岡県飯塚市立岩1224	0948-22-6571	0948-23-7819		城野 裕美	蘇谷 充浩
183	9. 九州	福岡	飯塚	介護福祉科	介護福祉コース	800-0037	福岡県北九州市門司区原町別院15-3	093-381-7466	093-372-2470	http://www16.ocn.ne.jp/~keichi/	近藤 隆一	宮村 敬子
184	9. 九州	福岡	啓知	介護福祉科	生活福祉系列	842-0012	佐賀県神埼市神埼町横武2	0952-52-3191	0952-51-1017	http://www3.saga-ed.jp/school/edq10021/	北御門 哲勇	米倉 由紀
185	9. 九州	佐賀	神崎清明	総合学科	生活福祉コース	849-1311	佐賀県鹿島市高津原539	0954-63-3126	0954-63-9007	http://www3.saga-ed.jp/school/edq10035/index.htm	久我 信義	久掛 豊子
186	9. 九州	佐賀	鹿島美業	生活総合科	生活福祉科	849-0303	佐賀県小城市牛津町牛津274	0952-66-1811	0952-51-5008		塚原 康弘	三根 恭子
187	9. 九州	佐賀	牛津	生活総合科	生活福祉類型	849-0821	佐賀県佐賀市高木瀬西3-7-1	0952-30-8676	0952-33-5524	http://www.hokuryo.ac.jp/	山口 保義	成富 則子
188	9. 九州	佐賀	北陵	生活文化科	健康福祉系列	845-0002	佐賀県多久市下宿甲700	0952-75-3191	0952-71-9001	http://www3.saga-ed.jp/school/edq10025/topmenu.htm	小池 雅文	酒上 美奈子
189	9. 九州	佐賀	多久	総合学科	社会福祉系列	843-0303	佐賀県藤野市藤野町下宿甲700	0954-43-0107	0954-20-2001	http://www3.saga-ed.jp/school/edq10037/	坂本 兼吾	原 慶介
190	9. 九州	佐賀	嬉野	総合学科	福祉コース	840-0047	佐賀県佐賀市与賀町153-1	0952-24-5341	0952-26-9115		久保田 昭	武富 律子
191	9. 九州	佐賀	佐賀女子	普通科	福祉・生活系列	856-0835	長崎県大村市久原1-416	0957-54-3121	0957-27-3056	http://academic3.plala.or.jp/jphman-h/	鎌塚 洋一郎	市丸 佐緒里
192	9. 九州	長崎	大村城南	総合学科	福祉・生活系列	850-0822	長崎県長崎市委吉1-21-6	095-826-6321	095-828-6837	http://www.tamaki.ac.jp/koukou/	鬼塚 謙吉	新名 桂子
193	9. 九州	長崎	長崎玉成	福祉科		859-4201	熊本県八代市飯町飯町129	0965-52-0076	0965-52-5048	http://www.edu-c.dnet.kumamoto.jp/sh/yakunosh	安尾 博徳	中川 由紀
194	9. 九州	熊本	八代農業	福祉教育科	福祉教育コース	868-0501	熊本県球磨郡多良木町多良木1212	0966-42-2102	0966-49-1022	http://www.higo.ed.jp/taragish/	阪本 達也	石田 えり子
195	9. 九州	熊本	多良木	普通科	福祉教育コース	869-2612	熊本県阿蘇市一の宮町宮地4131	0967-22-0045	0967-22-5161	http://www.higo.ed.jp/sh/asoseiho/	徳嶋 茂	梅井 美保
196	9. 九州	熊本	阿蘇沼峰	社会福祉科	福祉科	861-1331	熊本県阿蘇市隈府1081	0968-25-3032	0968-25-3180	http://www.kikuchihashi.ac.jp	荒木 元子	松田 清孝
197	9. 九州	熊本	菊池女子	社会福祉科	社会福祉科	861-0598	熊本県山鹿市志々岐798	0968-44-8111	0968-44-0747	http://www.jpohoku-hs.ed.jp	児玉 太一	馬場 誠也
198	9. 九州	熊本	城北	社会福祉科	社会福祉科	861-4106	熊本県熊本市楠高江7-3-1	096-357-7151	096-358-3044		飛松 政明	岩野 徳子
199	9. 九州	熊本	熊本フエイス学院	医療福祉科	医療福祉科	864-0032	熊本県鹿屋市楠水2200	0968-63-0545	0968-64-1366	http://www2.ocn.ne.jp/~hsariake/	片山 盛雄	村田 太佳子
200	9. 九州	熊本	有明	福祉科	福祉科							

ブロック	都道府県	校名	学校名	学科名	コース・類等名	郵便番号	住所(都道府県から)	TEL番号	FAX番号	ホームページ	学校長名	主任等名
201	九州	熊本	芦北	福祉科		869-5431	熊本県芦北郡芦北町乙千屋20-2	0966-82-2034	0966-82-5606	http://www.higo.ed.jp/sh/ashikitash/	林 達夫	鉄島 真美
202	九州	熊本	鹿誠	ふくし科		862-0971	熊本県熊本市大江4-9-58	096-366-0129	096-366-0239	http://www.keisei-h.ed.jp/	関戸 一哉	日高 航成
203	九州	大分	山香農業	生活科学科	福祉コース	879-1306	大分県杵築市山香町広瀬4706	0977-75-1166	0977-75-1165	http://yamaganougou-h.oita.ed.jp	徳丸 忠敬	河野 和美
204	九州	大分	野津	福祉科	キャリア・デザインコース 福祉ワーカーコース 生活福祉類型	875-0201	大分県臼杵市野津町野津537-1	0974-32-2031	0974-32-2119	http://notu-h.oita-ed.jp/	藤内 和子	津田 桃子
205	九州	大分	中津南(順徳義校)	普通科		871-0404	大分県中津市野津町大字戸原1650-3	0979-54-2011	0979-54-2519	http://www.green.cit-net.jp/gotogaku/yoshikan	小林 啓子	大石 晶
206	九州	大分	楊志福	福祉科	福祉ワーカーコース	870-0838	大分県大分市桜ヶ丘7-8	097-543-6711	097-543-4516	http://www.green.cit-net.jp/gotogaku/yoshikan	河野 成美	佐々木 修
207	九州	大分	大分東明	商業科	商業介護福祉コース	870-8658	大分県大分市千代町2-4-4	097-535-0201	097-533-2660		平塚 正明	竹島 広道
208	九州	大分	昭和田学園	福祉科		877-0082	大分県田田市市/出町14	0973-23-8737	0973-22-7129	http://www.coara.or.jp/~showa/	篠原 長生	横山 貴弘
209	九州	大分	佐伯豊南	総合学科	食物・福祉系列	876-0835	大分県佐伯市鶴岡町2-2-1	0972-22-1900	0972-22-1906	http://saikihouman-h.oita-ed.jp/index.html	尾中 高登	奥村 美佐子
210	九州	大分	日本文理大学附属	普通科	福祉コース	876-0811	大分県佐伯市鶴岡町2-1-10	0972-22-3501	0972-22-3503	http://www.nbu-h.ed.jp	糸永 隆章	立木 穂太郎
211	九州	宮崎	養	福祉科		881-0003	宮崎県西都市右松2330	0983-43-0005	0983-43-0004		赤池 要一	鶴丸 智子
212	九州	宮崎	日向農林	福祉科		889-3202	宮崎県日向市南郷町中村甲3528-2	0987-64-1177	0987-64-1947	http://www.miyazaki-c.ed.jp/nichinanonin-h/	湯掛 誠	熊本 尚子
213	九州	宮崎	門川	総合学科	ヒューマン系列	889-0611	宮崎県東臼杵郡門川町門川尾末2680	0982-63-1336	0982-63-5194	http://www.miyazaki-c.ed.jp/kadokawa-eh/	勝河 元春	亀山 美紀
214	九州	宮崎	高原	福祉科		889-4411	宮崎県西諸県郡高原町広原4981-2	0984-42-1010	0984-42-1270	http://www.miyazaki-c.ed.jp/takaharu-h/	阿久根 怡暮	菊知 一恵
215	九州	宮崎	日向坂徳	福祉科		889-2532	宮崎県日向市坂徳410	0987-25-1107	0987-25-1214	http://www.miyazaki-c.ed.jp/nichinan-tb/N-Shitoku/index.htm	川井田 和人	濱野 美穂子
216	九州	宮崎	都城	介護科	介護福祉コース 福祉コース	885-8502	宮崎県都城市藤原町7916	0986-23-2477	0986-26-5220	http://www.kubogakuen.ac.jp	久保 武司	前田 大輝
217	九州	宮崎	日章学園	福祉科		880-0125	宮崎県宮崎市広原836	0985-39-1321	0985-39-1324	http://www.nisho.ac.jp/ngh	有馬 登志雄	岸上 直幹
218	九州	鹿児島	加世田学園	生活福祉科	福祉コース	897-0002	鹿児島県南さつま市加世田武田14863	0993-53-3600	0993-53-3601	http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/kasedajojun	野添 守	有里 さつき
219	九州	鹿児島	加治木女子	医療福祉科		899-5241	鹿児島県南さつま市加治木町木田5348	0995-63-3001	0995-63-3002	http://www.gh-kagoshima.ac.jp/kghis/	山口 一步	迫田 良治
220	九州	鹿児島	鳳凰	総合福祉科		897-1121	鹿児島県南さつま市加世田唐仁原1202	0993-53-3633	0993-52-7974	http://www.hooh.ed.jp	西 美穂	十田 めぐみ
221	九州	鹿児島	出水中央	医療福祉科		899-0213	鹿児島県出水市西出水町448	0996-62-0500	0996-62-6677	http://www.izumi.ac.jp	上今 常雄	川畑 博美
222	九州	鹿児島	神科学園高等部	医療福祉科		896-8686	鹿児島県いちき串木野市下名4460	0996-62-0500	0996-62-6677	http://www.kaminura.ac.jp	神村 裕之	
223	九州	鹿児島	樟南	介護福祉科		890-0081	鹿児島県鹿児島市武岡1-120-1	099-32-3232	0996-32-2990		時任 保彦	吉嶺 けい子
224	九州	鹿児島	鹿児島城西	社会福祉科		899-2593	鹿児島県鹿児島市伊集院町清藤1938	099-273-1234	099-273-1651	http://www.nissho.ac.jp/kjh/	伊藤 博仁	桑原 美津子
225	九州	鹿児島	尚志館	医療福祉科		899-7104	鹿児島県志布志市志布志町安楽200	099-472-1318	099-472-1319	http://www.shostikan.ed.jp	本田 康伸	石原 久蒸
226	九州	鹿児島	鹿児島情報	医療福祉科		891-0141	鹿児島県鹿児島市谷山中央2-4118	099-268-3101	099-266-1851	http://www.ka-joho.jp/	原田 理幸	春田 純二
227	九州	鹿児島	開陽	福祉科		891-0198	鹿児島県鹿児島市上福元町5296-1	099-263-3710	099-260-8233	http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/Kaiyo/top.html	前田 勉	辻村 伸代
228	九州	鹿児島	薩摩中央	福祉科		895-1811	鹿児島県薩摩郡さつま町虎居1900	0996-53-1207	0996-53-1208	http://www.yomai-h.open.ed.jp/	内 四男	久保 美和子
229	九州	沖縄	尚明	介護福祉科		901-2113	沖縄県浦添市字大平488	098-879-3062	098-879-9520		石垣 睦次	大城 尚子
230	九州	沖縄	中部農林	福祉科		904-2213	沖縄県うるま市字田場1570	098-973-3578	098-973-3357		眞志堅 三男	眞屋 恵利奈
231	九州	沖縄	沖縄水産	総合学科	福祉サービス系列	901-0805	沖縄県糸満市西崎1-1-1	098-994-3463	098-992-5920	http://www.okisu-h.open.ed.jp/	川瀬 雅夫	大城 祐介
232	九州	沖縄	真和志	普通科	介護福祉コース	902-0072	沖縄県那覇市字真地248	098-833-0810	098-834-5281	http://www.mawashi-h.open.ed.jp/	神谷 孝	眞榮城 美由紀

和歌山大会

アンケート結果

1. 大会日程について (回答者 190 名)

- A 大変よかった 37 (19.5%) B よかった 107 (56.3%)
C どちらともいえない 28 (14.7%) D あまり良くなかった 18 (9.5%)

- ・休憩は 15 分必要。(13)
- ・時間に余裕がない。(7)
- ・スケジュールが過密だった。(5)
- ・大会最終日の講義 (3) を大会初日に行ってもらいたい。(7)
- ・初日の日程を早く (勤務時間内に) 終了できるようにしてほしい。(4)
- ・ブロック別会議を設定していただきたい。(5)
- ・教員介護知識技能講習と分けてもらいたい。(2)
- ・教員介護知識技能講習を (2 日に) まとめてもらえないか。(3)
- ・教員介護知識技能講習に参加しないものにとってはゆとりがない。
- ・教員介護知識技能講習の出席も厳密にしていきたい。
- ・介護知識技能講習の参加者と、その他の参加者の時間を分けて、時間を短縮して欲しい。
- ・介護福祉士養成をしない学校にとっては不満足なプログラムである。
- ・全国高等学校総合文化祭と日程が重なった。
- ・学校行事等と日程が重なるので、もう 1 週遅らせてもらいたい。
- ・金曜日を最終日にしていきたい。(3)
- ・校長会として矢幅先生の話聞く時間や、研究協議の時間を十分確保したい。
- ・矢幅教科調査官の話聞く時間を長くして欲しい。(9)
- ・生徒体験発表はなくてもよい。
- ・授業や実習にかからない良い時期だと思う。

2. 大会会場について (回答者 192 名)

- A 大変よかった 58 (30.2%) B よかった 102 (53.1%)
C どちらともいえない 21 (10.9%) D あまり良くなかった 11 (5.7%)

- ・お弁当がおいしかった。(5)
- ・宿泊施設としてすばらしかった。
- ・会場として良かった。(2)
- ・長机が二人がけで良かった。
- ・一人ずつの空間がちょうど良かった。
- ・講演・講義会場で食事が取れるなど、移動が少なくて良かった。
- ・バス停から少し距離があったが、係の方がいらしてわかりやすかった。(2)
- ・ホテルを順番に回り会場に移動するバスがあれば良かった。(5)
- ・毎回宿泊先からタクシーを利用した。
- ・メイン会場が横長で端に座るとスクリーンが見えなかった。(7)
- ・会場準備の際、一度部屋から出るのが大変だった。
- ・できれば新幹線が通っている地方で。
- ・駅から近い場所がよい。(9)
- ・空港の近くがよい。

- ・お茶の用意があればよかった。(4)
- ・飲み物の自動販売機がほしかった。(2)
- ・司会、記録席は講師の先生と同じ高さではない方が良かった。
- ・押印の場所は広い方がよい。(2)
- ・トイレが少ない。(5)
- ・会場のロビーでお土産を売ってあればよかった。

3. スタッフの対応について (回答者 195 名)

- A 大変よかった 82 (42.1%) B よかった 93 (47.7%)
 C どちらともいえない 14 (7.2%) D あまり良くなかった 6 (3.1%)

- ・熱い中、会場・ホテルへの案内ありがとうございました。(4)
- ・全体にスムーズに動いて良かったです。(2)
- ・道案内の先生のおかげで迷わず来ることができました。(2)
- ・会場での細かい配慮ありがとうございました。
- ・受付がとても丁寧で気持ち良かった。(2)
- ・名前が間違っていたところ、適切な対応をして下さいました。
- ・印鑑の連絡が不十分だった。(8)
- ・名簿の漢字が間違っていた。
- ・生活支援技術のテキストの連絡を徹底してほしかった。
- ・申し込みの確認がなかった。

4. 基調講演について (回答者 192 名)

- A 大変よかった 33 (17.2%) B よかった 87 (45.3%)
 C どちらともいえない 52 (27.1%) D あまり良くなかった 20 (10.4%)

- ・資料がきちんと整理され、役に立つものだった。(2)
- ・資料に基づいて丁寧に説明して下さいだったのでわかりやすかった。
- ・最新情報が盛り込まれ、モチベーションの上がる講演だった。
- ・スクリーンが2カ所があれば良かった。(2)
- ・高等学校の実態に合う話が聞きたい。(4)
- ・資料の説明だけでなく、踏み込んだ話が聞きたかった。(5)
- ・質疑応答の時間が欲しかった。(3)
- ・福祉教育の方向性などの話が聞きたい。
- ・士土法改正の検討会の説明が少なく残念だった。
- ・フィリピンの介護福祉士の話も聞きたかった。
- ・今後の国家試験の在り方の話が聞きたかった。

5. 生徒体験発表について (回答者 189 名)

- A 大変よかった 67 (35.4%) B よかった 91 (48.1%)
 C どちらともいえない 20 (10.6%) D あまり良くなかった 11 (5.8%)

- ・どれもすばらしい発表でした。(5)
- ・発表に感動しました。(2)

- ・介護の課題研究の発表のようなものがあると良い。
- ・何か新しい取り組みにして欲しい。
- ・教員より高校生に聞かせたかった。(3)
- ・この会では特に必要ない。(7)
- ・採点の詳細、選考基準が知りたい。(3)
- ・賞に該当するレベルではなかった。(2)
- ・マイクの使用について事前指導が必要だった。マイクから遠かった。(4)

6. 研究協議会について

1) 校長会 (回答者 13 名)

- A 大変よかった 3 (23.1%) B よかった 8 (61.5%)
 C どちらともいえない 0 (0%) D あまり良くなかった 2 (1.5%)

- ・臨時校長会が大変良かった。勉強になった。(4)
- ・臨時校長会に関する日程変更に感謝致します。
- ・臨時校長会のような協議会を企画して欲しい。
- ・校長会協議資料を準備していただきたい。
- ・時間が足りなく情報交換ができなかった。(2)

2) 第1分科会 (回答者 100 名)

- A 大変よかった 16 (16.0%) B よかった 69 (69.0%)
 C どちらともいえない 12 (12.0%) D あまり良くなかった 3 (3.0%)

- ・各学校の特色、工夫がわかりやすく、参考になった。
- ・1年次に実習に出ることについて、施設と連携ができていれば問題ないとわかった。
- ・発表を1つにして、もっと討議をしたい。
- ・もっと活発な意見交換や質疑応答を進めるには時間が少なかった。(3)
- ・新カリキュラムの話が聞きたかった。
- ・もっと一般的な事例の方が良かった。
- ・分科会を4つにし、少人数の話し合いができると良い。
すばらしい発表だが、私たちの課題とはかけ離れている。

3) 第2分科会 (回答者 57 名)

- A 大変よかった 18 (31.6%) B よかった 34 (59.6%)
 C どちらともいえない 5 (8.8%) D あまり良くなかった 0 (0%)

- ・発表内容はとても参考になった。
- ・新しい考え方を聞いた。
- ・他校の取り組みについて聞け、大変参考になった。(2)
- ・専攻科の提案は良いと思う。ゆとりができる。
- ・牛津高校の取り組みはすばらしいと思った。
- ・協議の時間が少なかった。(2)
- ・質疑応答の時間が短かった。
- ・各校の実態が資料としてあれば良かった。

- ・発表を1つにして、もっと質疑応答をした方がよい。
- ・協議会の詳しいテーマを事前に知りたかった。

7. 参画型分科会について

①コミュニケーション

- ・興味深い内容でした。もっと時間がほしかった。(13)
- ・心理テストを用いながら、自己覚知とともにコミュニケーションの方法をわかりやすく受講することができた。
- ・大変わかりやすく興味深い、引き続き講義を聴きたいほどでした。(3)
- ・一番良かった。
- ・全体で講義してもらっても良かったのでは。
- ・単にコミュニケーションが重要というだけでなく、心理学的な面からとらえた考え方を知ることができて良かった。
- ・演習もあり自分自身の自己覚知につながった。(3)
- ・自己理解につながった。
- ・大変勉強になった。生徒とのコミュニケーションの取り方あるいは、生徒が利用者とコミュニケーションを図るときの方法を教えてもらった。もっと講義を聴きたかった。
- ・もっと生徒への対応のところまで聞きたかった。時間が短かった。
- ・心理学を踏まえたコミュニケーションについて、もっと深く聞きたいと思う内容でした。
- ・発達障害など現在課題になっていることも多く、大変勉強になった。
- ・実際に心理テストをすることで自己理解が深まった。
- ・生徒とのよりよいコミュニケーション、介護でのコミュニケーションに生かしていきたい。
- ・コミュニケーションの教育の仕方をさらに勉強したい。
- ・大変参考になり、多くの気づきがあった。(2)
- ・受講者を引きつける教授法も大変勉強になった。機会があれば又、米澤先生の講義を聞きたい。(2)
- ・人間理解のヒントをもらったように思う。
- ・心理テストは早速活用したい。
- ・自分自身を振り返り。授業にも生徒との関わりにも生かせる内容だった。もっと聞きたかった。
- ・介護に関するコミュニケーションの内容も聞きたかった。(2)
- ・ホワイトボードが見えにくかった。

②終末期

- ・丁寧な説明でわかりやすかった。
- ・わかりやすい内容でとても参考になった。(2)
- ・終末期のとらえ方、理解について整理して学ぶことができたのが良かった。
- ・勉強になる内容で興味深かった。(3)
- ・内容が充実していた。
- ・今後介護に終末期の関わりが多くなることからすごく良かった。
- ・終末期のケアをどう指導すべきか迷っていたので、大変参考になった。

- ・死を生徒に伝えるのに、参考になった。
- ・癌についての詳しい知識を学ぶことができた。
- ・終末期ケアを介護現場にいかに応用すべきか考えるきっかけとなった。
- ・死を学ばせることは困難であるが、大切なことだと感じ
- ・もう少し時間が欲しかった。
- ・施設や在宅での話を聞きたかった。
- ・緩和ケアについて知ることができよかった。事例も聞きたかった。
- ・看護と介護の役割の相違点を聞きたかった。
- ・介護の視点の話が聞きたかった。(12)
- ・内容はとても良かったが、講義だけだった。
- ・すべてのスライドが欲しい。(2)

③家族

- ・今の社会のありようを知ることができ、大変良かったです。
- ・丁寧に講義をしていただきよく理解できました。(3)
- ・授業の参考にしたい。
- ・データから、とても考えさせられました。
- ・今回の日程の中で、もっとも良かったです。
- ・家族の考え方の変遷等とても興味深く聞かせていただきました。
- ・大変良かったです。参考になりました。(2)
- ・大変有意義でした。今大会で一番の学びでした。(2)
- ・アカデミックな内容だった。交流ができて良かった。
- ・グループで意見交換ができたのが大変有意義だった。(11)
- ・家族の在り方、問題、今後どうあるべきかについて考えさせられる内容でした。
大変勉強になりました。
- ・地域的結びつきが弱まっていく中、家族もシングル化し、将来どのような介護システムを構築すべきか考えさせられた。
- ・新しい視点、考え方を学ぶことができた。(4)
- ・すばらしい内容でした。(3)
- ・わかりやすい内容で、とても勉強になった。
- ・家族に対する考え方が変わった。
- ・家族のことがよくわかり大変勉強になった。
- ・一方的に聞くだけでなく、他の人の考えを参考にできたので有意義だった。
- ・ワークショップによって自分の受け止めを整理、確認できた。
- ・関連領域からのアプローチが大変新鮮でした。

④園芸

- ・癒される研修内容だった。
- ・今後実践してみたい。
- ・園芸福祉士について知ることができた。(2)
- ・講義形式で残念でした。
- ・意見交換の時間も少しあればよいと思った。

8. 講演、講義について

- ・講演、講義とも非常によかった。今後還元していけたら良いと思う。
- ・大変良かった。とても有意義に過ごせました。(2)
- ・講師の先生方の熱心な講義に感謝しています。
- ・高校生に伝える知識をたくさん学ばせていただきました。
- ・貴重なお話を聞かせていただいたので、今後の教育に生かしたい。
- ・福祉教育の理論から実践方法まで幅広く学ぶことができた。
- ・具体的でわかりやすいお話が多かったと思います。
- ・それぞれの専門分野の話が聞きけて、とても勉強になった。(2)
- ・いろいろな先生から貴重な講演、講義を聞いてとても参考になった。(3)
- ・それぞれ第一線で研究されている先生方からの講演、講義を聞き、大変勉強になりました。
- ・教員介護知識技能講習として内容の深い、意識を高めることのできる講演、講義であった。
- ・雑賀先生の講演に感銘を受けました。
- ・岡本先生の講演はすばらしかった。
- ・岡本先生の講演は楽しみにしていましたが、感激しました。すばらしい内容でした。
- ・保住先生の講義を特に心にとめて、実習に行きたい。
- ・保住先生の講義がわかりやすく、とても良かったです。(5)
- ・保住先生の講義に初心を思い出し、元気をいただきました。(4)
- ・保住先生の講演は参考になった。今後の実習指導に生かせるものであった。(5)
- ・施設実習の重要性やボディメカニクスをこれから福祉を目指す生徒に、わかりやすく伝えることなど2学期からの授業に生かせる。
- ・介護の専門性について考える良い機会となった。
- ・自分なりに振り返り、生かしていきたい。自分の指導内容を検討する良い機会となった(2)
- ・受講生が参加できる形式の講習も取り入れていただきたい。(3)
- ・全体の冊子がきちんと作られており、メモもとりやすく講義を受けやすかった。(2)
- ・介護に深く関わる講義内容がもっとあれば良かった。(3)
- ・生活支援技術Ⅱのテキストをもっと使用して欲しかった。(4)
- ・パワーポイントだけの講義が多かった。
- ・パワーポイントの資料が手元にあったので学びやすかった。
- ・資料があったので大変良かった。
- ・科学的な根拠を元にボディメカニクスが理解できた。
- ・今回はとても刺激を受けました。
- ・滝波先生の生活支援技術の講義が為になりました。生活支援技術の視点がよく理解できた。今後生かせる貴重な講義であった。
- ・講義の途中で休憩が必要では。
- ・介護の(専門職の)話を聞きたい。(6)
- ・講義だけでなく実技も学びたかった。(3)
- ・質疑応答の時間が少なかった。
- ・介護福祉士養成校以外の教員にも役立つ講義が欲しい。

9. 全体について

- ・大変有意義な講習、協議会であった。(7)
- ・大変すばらしい大会でした。
- ・他校との交流、情報交換ができ、貴重な機会となった。(2)
- ・講演、講義が充実していた。
- ・大変学びの多い研修会でした。
- ・多くの学びを得られました。
- ・情報交換もでき、自己研鑽もでき有意義な大会でした。
- ・おかげさまで充実した時間を過ごせました。(2)
- ・教員介護知識技能講習を兼ねていると言うこともあり、中身のある内容でした。(2)
- ・日頃の勉強不足を改める良い機会となった。
- ・福祉教育の充実に向け何をすべきか、考え直したいと思います。
- ・多くの学びがあり、新学期より新たな気持ちで授業に取り組めそうです。(2)
- ・きめ細やかな配慮が随所で見られ、とても快適に大会に参加できました。(3)
- ・教育懇談会まで細やかな心配りがありました。
- ・日程的にタイトであったが、勉強になりました。
- ・大変実りの多い会であった事を感謝します。
- ・どれもすばらしい冊子だった。
- ・丁寧、親切に対応していただき、ありがとうございました。(3)
- ・申し込みの時点で分科会の内容がもう少しわかるようにして欲しい。
- ・今年度は介護知識技能講習があり、大変だったと思います。
- ・出席簿に生年月日を記入するのは、守秘義務違反である。最後にしていただきたい。(2)
- ・他校の先生方と意見交換できる場がもっとあれば良かった。
- ・講義がたくさん入り、全国大会の本来の趣旨から離れていかないか。
- ・養成校だけではないので、もっと内容を精選した方がよい。
- ・近年、介護福祉士養成校の大会になっている。(2)
- ・新カリキュラムに関する情報をゆっくり聞きたかった(2)。
- ・情報交換の場がもっと欲しかった。(5)
- ・大会冊子が3日に欲しかった。
- ・開会の言葉、閉会の言葉はいらない。
- ・同じ人の教育懇談会の挨拶は不要だと思う。
- ・会費未納の学校を全体場で報告する必要があるのか。(2)
- ・受講しても研修にならない人が受講していたので、事前の連絡をして欲しかった。
- ・教員介護知識技能講習は押印のみで何の確認もなかった。
- ・どこから出席したらよいかわかりにくかった。
- ・教育懇談会は必要か。全員の参加をお願いするのはどうか。
- ・印鑑の連絡を徹底して欲しかった。(10)
- ・ジャムやペンがいいお土産になりました。
- ・教育懇談会がとても良かった。

平成22年度

調査統計部 ・ 広報部

活動報告

平成 22 年度 調査統計部活動報告

全国福祉高等学校長会 平成 22 年度 調査統計部

鈴木 譲二 (校長部会)【江陵高等学校 (北海道)】

櫻井 由理子【江陵高等学校 (北海道)】 佐藤 貴生 【岩手県立一関第二高等学校】

今井 和代 【石川県立田鶴浜高等学校】 浅野 弘子 【岐阜県立各務野高等学校】

梨木 淳司 【和歌山県立有田中央高等学校】 崎浜 秀治 【沖縄県立真和志高等学校】

1. 調査内容

高校福祉科卒業生の進路状況調査

2. 調査目的

昨年度 (対象:平成 17~20 年度卒業生)の結果においても、高校福祉科卒業生は、地域福祉人材として役割を担い活躍しているというデータが得られたため、引き続き追跡調査を行い、このデータの信憑性を更に高めていきたい。

3. 調査方法

調査用紙を各加盟校に発送し、統計調査を実施した。

4. 調査結果および分析

下記質問項目を設定し、福祉高等学校長会加盟校 234 校へ調査票を送付し、147 校からの回答があった。データについては、介護福祉士国家試験受験校、介護員養成研修実施校に分類し集計した (いずれも実施している高校については介護福祉士国家試験受験校に分類し集計)。

< 調査結果 >

(1) 平成 21 年度卒業生について、下記の項目の人数を御回答ください。

ア. 卒業生数 イ. 進学者数 ウ. 就職者数 エ. 進路未決定者数

	ア. 卒業生数	イ. 進学者数	ウ. 就職者数	エ. 進路未決定者数
介護福祉士国家試験受験校	4862	2030	2274	564
介護員養成研修実施校	2990	1926	1019	147
合計	7852	3956	3293	711

(2) 介護福祉士国家試験受験校の進路別における介護福祉士資格取得者及び未取得者の人数を御回答ください。

	進学者数	就職者数	進路未決定者数
資格取得者	1130	1330	61
資格未取得者	1009	1042	515

(3) 介護福祉士国家試験受験校における進学先を資格取得者・未取得者別に御回答ください。また、それぞれに進学目的についても御回答ください。

【進学先】

- | | |
|----------------|------------------|
| ア. 4年制大学（福祉関係） | イ. 4年制大学（福祉関係以外） |
| ウ. 短期大学（福祉関係） | エ. 短期大学（福祉関係以外） |
| オ. 専門学校（福祉関係） | カ. 専門学校（福祉関係以外） |

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
全体	378	216	193	196	387	709
資格取得者	293	81	121	80	246	364
資格未取得者	85	135	72	116	141	345

【進学目的】

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| ア. 社会福祉士国家試験受験資格取得のため | イ. 「福祉」教員免許取得のため |
| ウ. その他 | エ. 介護福祉士国家資格取得のため |

資格取得者	ア	イ	ウ	
	215	26	414	
資格未取得者	ア	イ	ウ	エ
	42	52	5	333

(4) 介護福祉士国家試験受験校における就職先を資格取得者・未取得者別に御回答ください。

- | | | |
|-------------|--------------|----------------|
| ア. 介護老人福祉施設 | イ. 介護老人保健施設 | ウ. 病院 |
| エ. グループホーム | オ. その他（福祉関係） | カ. その他（福祉関係以外） |

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
全体	960	353	307	73	200	416
資格取得者	634	244	195	50	115	127
資格未取得者	326	109	112	23	85	289

(5) 介護職員としての就職地域について、下記項目の人数を御回答ください。

ア. 市区町村及びその周辺地域 イ. 県内 ウ. 県外

全体	ア	イ	ウ
	1347	305	193

(6) 介護員養成研修実施校における進学先について御回答ください。また、進学目的についても御回答ください。

【進学先】

ア. 4年制大学（福祉関係） イ. 4年制大学（福祉関係以外）
 ウ. 短期大学（福祉関係） エ. 短期大学（福祉関係以外）
 オ. 専門学校（福祉関係） カ. 専門学校（福祉関係以外）

【進学目的】

ア. 社会福祉士国家試験受験資格取得のため イ. 介護福祉士国家資格取得のため
 ウ. 「福祉」教員免許取得のため エ. その他

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
進学先	134	426	163	259	236	745
進学目的	287	222	8	241		

(7) 介護員養成研修実施校における就職先について御回答ください。また、介護職員としての就職地域について、下記項目の人数を御回答ください。

【就職先】

ア. 介護老人福祉施設 イ. 介護老人保健施設 ウ. 病院
 エ. グループホーム オ. その他（福祉関係） カ. その他（福祉関係以外）

【就職地域】

ア. 市区町村及びその周辺地域 イ. 県内 ウ. 県外

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
就職先	194	47	85	21	27	567
就職地域	248	70	31			

(8) 介護職員としての施設等への定着状況について御回答下さい。

ア. 施設等就職者数 イ. 現在も働いている ウ. 離職した エ. 不明

	ア	イ	ウ	エ
平成21年度卒業生	1989	1761	86	41
平成20年度卒業生	1806	1512	175	117
平成19年度卒業生	1890	1426	315	168

- (9) 就職後の卒業生の様子、離職理由や現場で抱えている問題に関連して何かありましたら御回答ください。

【卒業生の様子（プラス面での御意見）】

- 近年（1～3年以來）の卒業生に関しては、定着率が高いようです。施設実習の実習指導者になってくれている卒業生も多くみられる。
- 全員、介護職として頑張っているようです。
- 近年施設における初任者研修などの初任者サポート体制が整ってきているような気がします。施設に就職した卒業生からは充実しているという声を聞くことが多いです。欲を言えば、もっと多くの施設がネットワークを広げて、就職者が幅広く研究・勉強できる場を作っていただければと思います。
- 国試対策等を通じての知識を活用し、職場での定着も早く、即戦力となっている者が多い。
- 進学者も介護福祉士を取得して高看・理学療法士・歯科衛生士を目指して専門学校へ入学しました。近くの施設へ就職した生徒は、後輩へ差し入れをしたり、激励をしたりして帰校（里帰り）をしてくれます。どの人も生き生きとして皆が集まると、介護に対する希望や夢を話題にして和やかな会となります。今年度は介護職の基本給もよくなりました。やりがいのある仕事にもっと生徒が集まり福祉系列に活気が出て、一層発展していくとよいですね。
- 訪問介護員や介護福祉士等の資格を取得していることが強みになっているようである。
- 給与面等で苦しんでいるものの、福祉の仕事をやりがいと位置づけて、懸命に働いている。
- 卒業後に進学し、介護福祉や社会福祉の資格を取得した生徒は、離職せず現在も働いているケースが多い。
- 県内就職者の離職率は低く、現在も頑張っています。
- 地元の施設に就職しているため、幼児期からかかわりのある職員も多く、未熟なところも含めて、大事に長い目で育てていただいている感がある。（離職していない理由）
- 本校は開設以来幾多の福祉・介護のみならず医療にも人材を輩出してきました。そうした成果は各方面から高い評価をいただくことで確実にあがってきていると実感しています。今後も教育活動に取り組んでいきます。
- ほとんどの卒業生が現場で元気に働いている
- 職場で辛いことがあっても高校で資格を取得していることから支えや自信になっているようである
- 卒業生で、長期間同じ施設で働いている者の離職しない理由は「人間関係が良好」が多いように思われる

【人間関係や職場環境面での御意見】

- 夏期の長期実習を経て、その施設に就職するケースが多いので施設内でのトラブルは多くない。しかし、一個人との人間関係で気分が良くない状況はある。
- 自らの知識や技術に、まだ自信を持ってないうちから「若いから」という理由で夜勤を頻繁に入れられ困惑している者が多いようです。もちろん施設によって状況は異なりますが、施設または法人内での組織的な新人教育や職場研修の充実を切に願います。
- 今年度の就職希望者（福祉資格者以外でも）の中で、求人状況が厳しいため選択肢が少ないが、施設職だったらあるという生徒の考えで福祉に対する甘さ（意欲不足）を感じる。離職率の高い理由にもなっていると思う。
- 就職した卒業生に話を聞いてみると、介護や高齢者が嫌になったり嫌いになったわけでもなく、施設の介護方針が改善されず納得が出来なくて離職するパターンがほとんどと思われる。
- 職員不足で夜勤等勤務ローテーションが厳しく体力的にきつい。その上、経験が少ないのにも関わらず早い段階で責任の重い仕事が課せられているため、プレッシャーに耐えられず離職する者が近年目につく。
- 介護に対する理想と現実のギャップに悩んで改善をしようと努力しても、施設の古い体質や人手不足の現実には押しつぶされ、自分の目指す介護や働きがいを見失っているという話をよく耳にしている。
- 福祉関係に限りませんが、やはり職場での人間関係に悩み壁にぶつかる卒業生が多く見られます。
- 実習生と正職員との違いに戸惑う卒業生が多い。また研修中に社会人の厳しさについていけず辞めてしまう。（社会人は高校よりルールが緩いと考えている）
- 離職理由・・・人間関係の問題がどの程度あるか不明だが、辞める理由としては腰痛・膝痛（事故による）を申し出て退職している。
- 職場における人間関係の悩み、介護福祉士であるのに医療行為をせざるを得ないこと、他の職種を経験したくなった。
- 施設で人間関係の悩みを抱え相談相手が施設内にいない。
- 本校卒業生の特徴としては、県外介護職就職者の離職者の離職率が高いことがあげられます。理由としては、職員間での人間関係がうまく形成されていないという点が1番にあげられる。
- 介護が嫌いで離職する人はいない。ほとんど人間関係です。
- 人間的にまだまだ未熟な生徒は少しの事でもつまづく事が多い。
- 職場内での人間関係がうまく築けず、離職勧告を受けた生徒がいました。多くの卒業生が悩みながらも頑張っています。
- 離職理由は職場の人間関係、自分のレベルが施設の求めるレベルと釣り合わない等が大半を占めている。
- 職場の環境は徐々に良くなってきていると思えるが、人間関係、勤務時間等々精神的にも肉体的にも大変だといっているが、それ以上に「やり甲斐」をも持って続けている生徒も多いと思う。

- 離職の理由は病院での介護職であったため、看護師の方との職域の違いが難しかったようです。
- 介護現場での問題点 ①医行為等をさせられる ②勤務内容の厳しさ
介護就職者では、やはり離職する人がいる。原因はいろいろあるが、思っていた以上に責任が重く、身体的にもきついの、それに見合う給料がでていない事が最大の原因のようだ。
- 5年以上の勤続年数で、施設の違により給与の差が大きいこと。
- 施設によっては臨時で就職するのはやむを得ないが、正職員への登用があまりに遅い。施設によっては就職後3年4年も臨時のままというケースもあり、通常であれば1年ないし2年で登用されるべきである。このことは働いている本人達の生活を不安定にさせているばかりか、自分の仕事に対する意欲を低下させる原因にもなっているのではないか。
- 就職する生徒の多くは県外であり環境の変化や人間関係のつまずきが原因で退職するものと思われる。しかし地元に戻り福祉施設に再就職している者が多い。
- 職場での人間関係に悩む卒業生が多いのは事実だが、離職した場合再就職が難しいという現実があるため今の職場にいるという話をよく聞いている。
- 介護福祉士として経験を積み重ねた卒業生の中で実習担当者や主任として責任ある仕事をしている者もいる。離職しても介護の仕事に再び就いている卒業生も多い。離職する原因として人間関係に悩んだり自信喪失があげられる。
- 職場環境が合わず、体調をこわし休業中
- 職場の人間関係に悩んでいる生徒も多い
- 業務が忙しい状況のため、利用者の立場に立って介護を十分に考え実践できていない
- 他のスタッフに聞きたいが同様なため聞きにくい
- 理想と現実のギャップを感じたり、人間関係に悩んだりすることが多い

【待遇面等での御意見】

- 離職している卒業生は、賃金や労働条件の面で離職しているようです。
- 離職理由として、給与面での不満・職場の人間関係・職場不適合などがあげられます。
- 介護福祉士の受験勉強、待遇改善。
- 賃金が低い、夜勤帯の人数が少ない、手当が付かない、勤務時間が適正でない（シフトの組み方等による）。
- 理想と現実の間で揺れ動いている者、仕事量と給料のアンバランス、頑張りすぎて、バーンアウトしてしまう者もいる。旧担任としては、話を聞くことしかできないので、携帯電話のアドレスを変えないようにしている。
- 離職の原因には、職場の人間関係、腰痛の悪化、接遇マナーなどへの不満、給料への不満などがあるようである。
- 給料が安い（老人保健施設）
- 求人票に記載されていない就業の実態がある。例えば、残業が長時間。自家用車での通勤を要求される等である。結局、そういった介護職への処遇面でのモラルの低さが介護職の成長を妨げていると感じる。

- 施設の労働条件、労働環境に対する不信。
- 賃金が安い。
- 介護職に対して利用者の数が多い。
- 離職をするまでには至っていないが、男子生徒の結婚時の待遇面や職場の人間関係に悩んでいるという話を聞いている。

【その他】

- データを取る時に離職という表現が福祉の業界で正しいのか、いつも考えてしまう。
- 職場内での問題以上に社会人になったことで、家族との関係で悩み始める子が多い。
- 卒業後の追跡調査をしていないので、卒業生の様子はほとんどわからない。
- 最初の就職先を退職した場合でも、8割の卒業生が別の介護現場に就職している。
- 離職後は、すぐに他の福祉施設等に再就職し、介護職を続けているようである。
- 一般企業等に就職した生徒で、退職後、介護職に再就職している生徒も多い。
- 21年度の求人状況は系列開設以来もっとも厳しいものであった。「介護福祉士」の正規採用が非常に少なく、国家試験に合格しても「臨時」「パート」「派遣」を余儀なくされ、身分が非常に不安定で生活基盤に対する不安を持っている卒業生が複数いる。
- 女子生徒の妊娠・出産など
- 概ね状況はよく、学校にも顔を出して近況報告をしている生徒が多いようです。家庭の事情、別の道を探すなどが理由です。
- 本校の卒業生で介護職に就く場合は、資格を持たないため介護助手として現場に出ます。その後、採用されてから資格を取得していくよう促され、働きながら資格を取るという点で息詰まるというケースがありました。
- 各学年で、介護職の定着率に大きな違いがある。学年のカラーもあると思うが、高校時代にいかに「福祉の心」を養成できたかによるのかもしれない。高校時代から「福祉・介護」に関心の薄かった学年は、卒業後もその傾向にある。「福祉に対する理解やこころ構え」は、興味関心がなく入学してきた生徒が多いと、なかなか育てることが難しい。
- 卒業後の前担任の指導も大きく関係している。常に卒業生と連絡が取れている学年は、学校に相談に来て、私たちも悩みや愚痴を聞くなど対応している。
- 離職者は全員他の施設で働いている。
- 21年度生は職場にも慣れ生き生きと働いている。過去には離職した卒業生もいるが結婚や出産を理由としている者が多い。産休、育休等の福利厚生制度が整わず離職する例もあるようである。
- 平成20年度の離職者については、担当利用者の死亡による精神的ショックが大きかったことが大きな要因である。現在は他の高齢者施設で働いている。
- 有資格者としての仕事と社会人としての経験年数とのバランスが悪い。結婚・出産を機に離職することも多い。また腰を痛めて職種が変わったりしている。
- 卒業後、2～3年で結婚・出産する生徒も少なくなく、そのため施設の都合で離職せざるをえないもいる。
- 職場の上司が離職し新規施設を立ち上げるために、2～3年間の生徒も一緒に連れて出るケースも見られる。

<考察>

平成 21 年度においては、資格取得者のうち 90.6%、資格未取得者についても 69.3%の卒業生が福祉関係の仕事に就いている。また福祉関係大学・専門学校への進学者も 46.0%という結果が得られた。

就職地域については、平成 19 年度は、市区町村内及びその周辺地域への就職者 73.9%、県内就職者 14.4%、県外就職者 11.7%、平成 20 年度においては、市区町村内及びその周辺地域への就職者 73.9%、県内就職者 15.1%、県外就職者 10.8%であった（昨年度調査結果より）。平成 22 年度においても、市区町村内及びその周辺地域への就職者 73.0%、県内就職者 16.5%、県外就職者 10.4%であり、市区町村内及びその周辺地域への就職者が高い割合を占めていることがわかる。

介護職員としての施設等への定着状況で、離職した人数については平成 19 年度卒業生は 315 人、平成 20 年度卒業生は 175 人、平成 21 年度卒業生は 86 人となっている。この調査より、離職者が増加傾向にあるとは考えにくい、就職後に 3～4 年間の勤務後に離職していくという現状は変わっていないようである。

各学校よりご回答いただきました(9)就職後の卒業生の様子、離職理由や現場で抱えている問題については、多くのご意見がありました。まずは、人間関係・職場環境による理由により離職者が多くいることが昨年度同様に、明らかになった。「介護を嫌いになったわけではなく、人間関係による問題で離職した」というご回答も多くあった。また、以前より改善は見られるものの、労働条件・環境等を理由に離職する者も多く、今後も待遇面や労働条件・環境に対する行政の対策が改善されることを望む声が多く寄せられた。しかし、その反面、「仕事にやりがいを感じている」「初任者へのサポート体制が整っている」「高校での資格取得が自信となっている」などプラス面での意見も多くある。

平成 19 年度より、高等学校福祉科（コース）卒業生は地域福祉人材として役割を担い、活躍しているという仮説のもとに調査を実施した。その結果、高校福祉科の卒業生が確実に地域の福祉人材として役割を担い、現場で活躍しているという結果が得られた。待遇面や職場環境・人間関係等により離職につながっているという現状もある中で、高等学校での資格取得や施設に就職している卒業生等の影響もあり、やりがいを感じている生徒がいるのも事実である。介護の現場における問題は行政側における問題も含め、まだまだ改善点もあり、多くの課題が残されている。今後も継続して行政側に支援を求めていく必要があると感じる。

この度は、お忙しい折調査にご協力いただきました全国福祉高等学校長会加盟校の先生方にお礼を申し上げますとともに、今後ますますのご発展をお祈り申し上げます。

ご協力ありがとうございました。

全国福祉高等学校長会 平成22年度地区別取り組み状況

北海道・東北ブロック

◇ 北海道地区

平成22年度 第11回「福祉に関する教科・科目設置校研究協議会」

主催 北海道高等学校長協会家庭部会

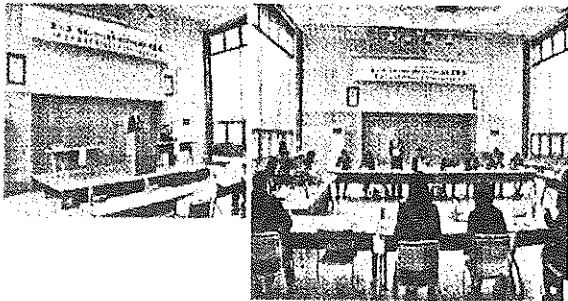
主管 江陵高等学校

期日 平成22年9月17日(金)

会場 幕別町百年記念ホール 講堂(北海道中川郡幕別町千住180-1)

北海道十勝幕別町において、上記の研究協議会を開催した。今回の協議会では、ボランティア活動やその発信方法、介護実習への意識付け、ホームヘルパー養成における講師の確保等が議題として挙げられ、北海道内においても抱える課題が大きく異なることが浮き彫りになった。

地元の介護老人保健施設の方から「介護老人保健施設の役割—介護福祉士の育成に向けて—」と題して講演していただいた。実習生を受け入れるにあたっての施設の体制、実習生としての心構え等、多くの質問等にもお答えいただき、大変参考になった。



◇ 宮城地区

1、平成22年度高等学校産業教育技術研修会(福祉コース)

平成22年8月3日(火)、4日(水)

・第1日 講義と実習

「ユニバーサルデザインの考え方—ノーマライゼーションを目指す」

講師 ユニバーサルファッション工房「繕」代表 佐藤萬里子

・第2日 講義 「認知症の理解と対応」

講師 社団法人 認知症の人と家族の会 宮城支部 代表 関東 澄子

研究協議 「福祉教育の現状と課題」

講師 教育研修センター 勅使瓦 理恵

2、平成22年度宮城県高等学校新教育課程説明会 福祉部会

平成22年8月10日(火)

・午前は開会行事に続き、「学習指導要領の趣旨と概要」「教科『福祉』の内容について」(教育課程編成の手引き)の説明が行われた。

・午後からは講義と伝達講習が行われた

①講義「福祉系高等学校の指定を受けて」

講師 明成高等学校 教諭 榎本 寿美代

宮城県では、現時点で介護福祉士の国家試験受験資格を取得できるのは明成高校一校のみである。そうしたことから、福祉系高等学校としての教育課程や介護実習、実習施設の区分、教員の要件、必要な施設設備等についての講義がなされ、質疑応答が行われた。

②伝達講習 「平成22年度全国福祉高等学校長会第16回総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会和歌山大会」

講習 宮城県迫桜高等学校 教諭 佐藤 春子

(1) 期日・会場 平成 22 年 9 月 23 日 東京都立野津田高等学校

(2) ブロック研修 「介護技術について」 講師 櫻井 恵美 氏

東京都町田市の「デイサービス「りぷら」」相談員で、介護職の経験を踏まえ、大学・専門学校にて講師も勤める櫻井恵美先生より、現場で用いられている新しい介護技術の手法を紹介していただいた。「利用者ひとりひとりに目を向けて介護する」ということが大きく変わった点であり、残存能力を活用し、いかに利用者に実感をもってもらえるかが重要である という櫻井先生のお話の後、



(3) ブロック会議

各県の現状や課題について各校からの報告及び意見交換

介護福祉士養成校の課題として、多くの学校から出されていたのが、授業時数を確保することである。中間考査期間を無くし授業を実施したり、7時目の授業を入れるなど、それぞれ工夫して授業時間を確保していることが報告された。また、教員数や福祉科教員の配置等についても情報が交換された。専門学科、普通科のコース、総合学科と学科は異なっても介護福祉士の養成校としての課題には共通するものがあるといえる。

また、次のような内容もとりあげられた。①生徒の個人差が大きく、教育的なニーズにも差が大きい。②国家試験対策をどのように進め、合格率をあげるか。③学校の所在地や生徒募集の対策について。実習の対応について。④授業内容に即した教科書の活用等について。

介護福祉士養成校以外の学校における「福祉」教育の課題としては、①特例高校の平成 25 年度以降の対応について②学校や学科のありかたについて③授業内容に即した教科書の活用等について。④進路とのかかわりについて等があげられた。

それぞれの学校の特徴や地域性による違いはあっても共通する課題も多く、情報交換をすることの重要性が浮かび上がった。また、今後は実習や施設見学、体験学習等のときに生徒が用いる記録用紙について情報交換していきたいという要望がでてきた。より具体的な指導内容に関する意見を交換できる場としていきたい。

(4) 全国福祉校長会全国大会 第 17 回総会・研究協議会並びに福祉担当教員等研究協議会に（東京大会）について

このブロック会議により、大会の実行委員会が発足し、次の内容について報告と連絡を行った。①講師依頼について ②会場費等と大会参加費について ③役割分担について 等

特に、②については東京大会の場合、会場費が高額になる為に大会参加費を上げざるをえないという報告があった。

以上のような内容で、第一回の関東ブロック研修会は 1 都 5 県から 21 名の先生方に参加のもと実施することができた。

全国福祉高等学校長会 平成22年度地区別取り組み状況

北信越ブロック

平成22年12月3日（金）に全国福祉高等学校長会北信越ブロックの会議を開催しました。これまで北信越ブロックでは、全国大会のブロック会議の場において検討事項の確認等を行ってきました。しかし、今年度より全国大会において「教員介護知識技能講習」が実施され、ブロック会議を行うことができなくなりました。

これを機に、今年度より独自のブロック活動を行おうと、下記のような内容で北信越ブロック会議及び研修会を実施しました。

<日時> 平成22年12月3日（金）10:00～15:30

<場所> 石川県立田鶴浜高等学校 会議室・介護実習室・教室

<内容>

1 公開授業

A 心とからだの理解・・・授業担当者：古田教諭

「生活支援技術」とリンクした授業の実践として行った。

具体的には、移動に関連した心とからだのしくみについて、身体部位の名称を復習しながら人間の動きに着目し生活支援技術の根拠として考えられるようにするという内容であった。

B 社会福祉基礎・・・授業担当者：小坂井教諭

「さっちゃんのまほうの手」を題材として生徒に朗読の場を提供し、この物語をより身近なものとしながら、障害とは何かを考えようとする態度を養うという内容であった。



2 研修会

(公開授業の感想を含めた自己紹介)

A 医学の内容は難しいが、身体で納得して理解していく事ができる良い授業だった。

生きた授業であり、ここまで（専門的内容）するから定着するのだと感じた。

B グループで話し合い意見を聞き合う中で、学び合いができた生徒中心の授業であった。世の中を広く見ながら、生徒に適した教材を取り入れていくことが大切だと学ぶことができた。

(カリキュラム及び新科目の進め方について話し合う)

リンクしながら進めていかなければならない科目の在り方と実習内容、実習の事前学習と実習で多くを学んできた生徒に対する事後学習の重要性について現状報告を含めて話し合った。

3 ブロック会議

全国福祉高等学校長会の北信越ブロック理事である南校長より、ブロックにおける活動の活性化を図るとともに福祉教育の振興を図るための今後の取り組みについて考えていきたいとの挨拶に始まり、今後の活動について話し合われた。研修の機会確保と意見交換の場の設定を望む声が多々だされた。



その後、全国福祉高等学校長会理事及び学科主任等代表者やブロック役割分担等の確認と厚生労働省指導調査に関する情報の提供、今年度のアンケート調査の報告を行った。その結果から、北信越地区の生徒の離職率の低さは素晴らしいものがある事を確認し、今後も目的意識を持った生徒の育成に励んでいく事を認識し、終了した。

全国福祉高等学校長会 平成22年度地区別取り組み状況

東海ブロック

愛知県

- (1) 福祉教育研究フォーラム 平成22年7月24日(土)
(主催 第4回福祉教育研究フォーラム実行委員会/日本福祉大学、
共催 三重県高等学校福祉教育研究会・愛知県高等学校福祉教育研究会)
- (2) 平成22年度愛知県高等学校福祉教育研究会
 - ① 第1回研究会(総会・研究会) 平成22年7月24日(土)
内容 ・議事 平成21年度報告及び平成22年度計画
・研究協議 「福祉教育の諸問題」
 - ② 第2回研究会 平成23年2月9日(水)
内容 ・授業研究 「認知症について(仮題)」
・研究協議 「コース及び総合学科等における新カリキュラム等について」

三重県

- (1) 三重県福祉教育研究会 校長会
日時 6月1日 内容 総会及び研修会 場所 県立飯南高等学校
- (2) 福祉教育研究フォーラム(共催)
日時 7月24日 場所 日本福祉大学 名古屋キャンパス
- (3) 福祉教育研究フォーラム 高校生大学生のつどい(共催)
日時 8月22日 場所 日本福祉大学 美浜キャンパス
- (4) 三重県産業教育フェア 福祉部会会議
日時 9月21日 場所 県立みえ夢学園
- (5) 三重県福祉教育研究会 介護福祉士養成課題検討会
日時 9月21日 場所 県立みえ夢学園
- (6) 教科「福祉」公開授業
日時 10月8日 場所 県立明野高等学校
指導助言者 国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発教育課程調査官
文部科学省初等中等教育局児童生徒課 教科調査官 矢幅清司様
- (7) 三重県産業教育フェア福祉部会会議
日時 10月15日 場所 県立明野高等学校
- (8) 三重県産業教育フェア
日時 10月30・31日 場所 三重県総合文化センター他
- (9) 三重県福祉教育研究会(未定)

公開授業及び研究協議



静岡県 平成22年度静岡県福祉教育研究会研修会等報告

- (1) 第1回理事会 5月20日
- (2) 第1回小委員会
 - ① 学科設置校小委員会 6月18日
内容 今年度の研究テーマの検討 「各教科をむすぶ介護実習のワークシートのあり方」
 - ② 教科設置校小委員会 6月18日
内容 今年度の研究テーマの検討 「新カリキュラムに対応した科目の設定について」

(3) 総会・研修会 8月16日

内容 ①総会

- ・平成21年度事業報告及び決算・会計監査報告
- ・平成22年度役員、事業案、予算案の承認

②講演会 演題「働く幸せ」

講師 日本理化学工業株式会社 大山 泰弘

③研修会

- ・意見交換会

学科設置校と教科設置校ごとにグループに分かれて、各校の実情を出し合いました。

- ・研究報告

ア、平成21年度小委員会研究報告

イ、平成22年度小委員会研究の進め方

福祉教育研修会



(4) 第2回小委員会

①学科設置校小委員会 6月28日

内容 今年度の研究テーマに沿って研究協議

②教科設置校委員会 8月26日

内容 研究テーマに沿って研究協議

(5) 今後の予定

- ①第2回理事会 11月実施予定 ②小委員会 各1～2回実施予定

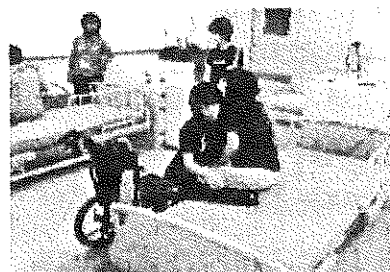
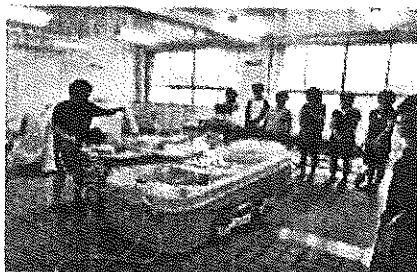
岐阜県

(1) 岐阜県高等学校教育研究会家庭部会福祉教育研究委員会

6月1日 内容 平成22年度研究計画、研究方法

9月27日 内容 新教育課程における各科目の標準単位数とその設定理由の検討

(2) 平成22年岐阜県教員介護知識技能講習 8月12・13日



全国福祉高等学校長会 平成22年度地区別取り組み状況

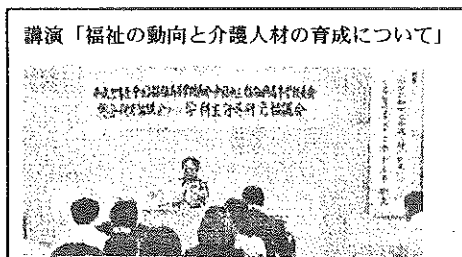
中国ブロック

○ 平成22年度全国福祉高等学校長会中国地区福祉科高等学校長会
総会・研究協議会並びに学科主任等研究協議会開催要項

- ・期日 平成22年7月6日・7日(火・水)
- ・会場 広島県 尾道福祉専門学校・尾道ふくしむら
- ・研究協議 「中国地区各県(各校)の取組みと課題について」各県の代表校
- ・講演 「福祉の動向と介護人材の育成について」尾道福祉専門学校 上原千寿子 校長
- ・講話 「指導・講評及び全国の情勢について」

国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育
課程調査官(併任)文部科学省初等中等教育局児童生徒課
(産業教育振興室) 矢幅清司 教科調査官

- ・講義・施設見学 尾道ふくしむら
- ・参加 中国地区25校

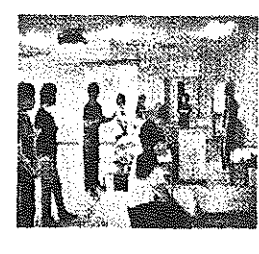


広島県

福祉部会で、「人間性豊かなスペシャリストの育成」を活かした指導内容や指導方法の改善について取り組んだ。また、新学習指導要領や社会の変化に対応した教育内容の充実を図るため、教員の研修を行い福祉教育の発展をめざすことを目標に4回研修を行った。

- ・広島県福祉部会総会並びに研修会
- ・研修 「広島県介護人材就業支援プロジェクトについて」
- ・講義・演習 「認知症」の理解
- ・公開研究授業及び研究協議
「生活支援技術(自立に向けた生活支援技術 ～身じたくの介護～)」
「社会福祉実習(環境の整え方)」

認知症の理解(演習)



岡山県

岡山県高等学校教育研究会福祉部会・岡山県高等学校福祉教育協会

○岡山県高等学校教育研究会福祉部会並びに岡山県高等学校福祉教育協会総会・第1回研究協議会

- ・期日:平成22年7月20日(火) ・場所:ピュアリティまきび
- ・講演:「実学教育を行う大学からのメッセージ」川崎医療福祉大学 学長 岡田喜篤 氏

○第2回研究協議会・第3回生徒体験発表会

- ・期日:平成22年12月10日(金) ・場所:岡山県立倉敷中央高等学校
- ・生徒体験発表 生徒15名発表
- ・講演:「芸術は社会から求められている」倉敷芸術科学大学 准教授 五十嵐 英之 氏

○刊行物

部会:岡山県高等学校教育研究会福祉部会 記録集「Well-Being ふくし」第7号
協会:生徒体験発表作品集2009 「ふくし」4号

山口県

山口県産業教育振興会に福祉教育部会が発足して7年目の本年。次のとおり平成22年度山口県福祉系高等学校研究協議会等を開催しました。

○平成22年度山口県福祉系高等学校研究協議会総会・第1回研究協議会

・期 日：平成22年6月30日（水） ・場 所：中村女子高等学校

・ 研究協議

「介護職員基礎研修について」健康福祉部長寿社会課生涯現役社会づくり班主任主事 竹本浩二
各学校からの近況報告，中国地区福祉科高等学校長会等について

○平成22年度山口県福祉系高等学校研究協議会第2回研究協議会（予定）

・期 日：平成22年12月8日（水） ・場 所：学校法人山口中村学園高等福祉専攻科

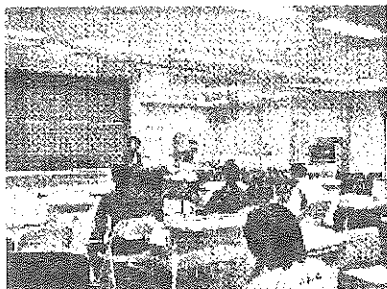
・ 研究協議

各学校からの近況報告

実践報告「実習の事前事後指導」聖光高等学校

・ 介護技術研修

【介護技術研修】



四国ブロック

平成22年7月21日（水）徳島県教育会館にて四国地区福祉高等学校長会並びに学科主任会を開催しました。

内容としては、理事会等の報告（平成22年度第1回全国理事会・学科主任代表者会議第16回全国大会について）に続き、介護福祉士養成を行う福祉系高校、特例高校、普通科において福祉教育実践校に分かれて次のような具体的情報交換が活発に行われた。

[a 福祉教育について]

- 1 支援を必要とする生徒の実習への参加のさせ方や指導法の工夫について
- 2 学習指導要領改訂に伴い普通科福祉コースの福祉科目の履修について
- 3 介護員養成研修課程の動向

[b 特例高校の教育について]

- 1 特例高校卒業後9ヶ月の実務経験の期間の学校と卒業生や就職先の関わりについて
- 2 休業中の介護実習や授業時数確保のための補習など厳しい状況の中で学習を達成感・充実感のあるものとする工夫
- 3 授業時数の確保の工夫について
- 4 新課程に対応した問題集、資料について
- 5 特例高校の今後のあり方について
- 6 特例高校の平成26年度以降のあり方について
- 7 介護実習の指導について

[c 介護福祉士養成校の教育について]

- 1 どのような教科書を使用しているか。
- 2 国家試験の対策について
- 3 「こころとからだの理解」の目標は、「生活支援技術」と関連させるが具体的にどのようなにしているか。
- 4 授業時間確保のための授業をどのように実施しているか。
- 5 介護実習の指導（各学年単位数、各段階での課題、実習施設との連携、巡回方法、指導内容）
- 6 授業時数確保の方法
- 7 平成26年度以降の福祉教育のあり方について
- 8 授業の進め方について
- 9 「介護実習Ⅰ」ではどの種類の施設へ実習に行かせているか。
- 10 [介護過程]の教科書をどのように使用しているか。

全国福祉高等学校長会 平成22年度地区別取り組み状況

九州ブロック

平成22年度第12回九州地区福祉高等学校長総会研究協議会並びに学科主任等研究協議会(沖縄大会)

- (1) 研究主題 『地域に求められる福祉人材育成を目指して』
- (2) 期 日 平成22年6月10日(木)～6月11日(金)
- (3) 場 所 沖縄県市町村自治会館
住 所 沖縄県那覇市旭町116-37 TEL: 098-862-8181 FAX: 098-862-8183
- (4) 内 容

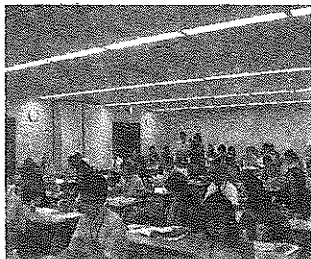
1日目 6月10日(木) 13:30～17:20

- 1 開会行事
 - ①開会挨拶 九州地区福祉高等学校長会副会長
 - ②九州地区福祉高等学校長会会長挨拶
 - ③沖縄県教育委員会教育長祝辞
- 2 総会・協議会
 - ①平成21年度事業報告、決算・監査報告
 - ②平成22年度役員改選について
 - ③平成22年度事業計画・予算案
 - ④協議事項
 - ⑤次年度開催県主管校挨拶
- 3 情報交換会
 - A: 介護福祉士受験可能高等学校(1800時間)の取り組みについて
 - B: 訪問介護員養成、教科福祉実施高等学校等の取り組みについて
- 質疑応答
 - 国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部
 - 初等中等教育局児童生徒課 教育課程調査官 矢幅 清司 氏
- 4 講演
 - 演題: 「厚生労働省発表 特養待機42万人にみる超高齢社会の到来と福祉教育」
～地域に求められる福祉人材育成を目指して～
 - 講師: 沖縄大学人文学部 福祉文化学科 教授 上地武昭 氏

2日目 6月11日(金) 9:00～11:50

- 1 全体報告会
- 2 講演
 - 演題: 「地域に求められる福祉人材育成を目指して」
 - 講師: 国立教育政策研究所 教育課程研究センター研究開発部
初等中等教育局児童生徒課 教育課程調査官 矢幅 清司 氏
- 3 閉会行事
 - ①九州地区福祉高等学校長会会長挨拶
 - ②閉会の挨拶 九州地区福祉高等学校長会副会長
 - ③閉会

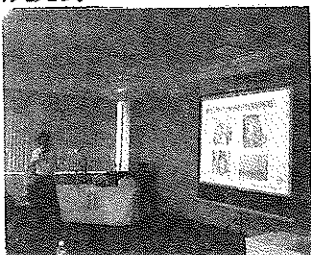
全体報告会



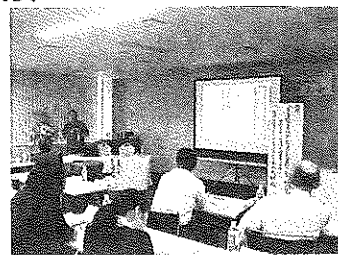
九州校長会 会長あいさつ



研究発表



講演



あ と が き

今年度主管校である和歌山県立有田中央高等学校をはじめ、研究発表された先生方ならびに近畿ブロックの先生方のご協力により、ここに和歌山大会報告書（通巻第16号）発刊する事が出来ました。ありがとうございました。

今年度は、教科福祉の教員要件の高度化に伴う研修事業について、介護福祉等にかかる講習に関しては最終年度となりました。

また、介護技術等にかかる研修においては、昨年度から始まり施設実習に出かけられた先生方も多いかと思えます。この研修は5年間にわたる継続的な研修を目的としているわけですが、5年間のうち2年分に関しては代替研修に代えることが出来るということで今年度の和歌山大会から文部科学省の認定を受けて主管校の協力の下に実施することが出来ました。介護技術等に係る研修に関しては残り3年間あるので代替研修を東京大会、北海道大会、九州大会へとつなげていけるように事務局でも努力してまいりたいと考えております。

事務局として今後も先生方へ研修の内容の充実、情報提供の機会など、より多くしていきたいと思っております。当校長会に対する変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

【 事務局 】

平成23年度 全国大会予告

期 日 平成23年8月2日（火） 理事会・学科主任代表者会、教員介護知識技能講習
3日（水） 大会第1日目（教員介護知識技能講習）
4日（木） 大会第2日目（教員介護知識技能講習）

会 場 立川グランドホテル
東京都立川市曙町2-14-16
(TEL) 042-525-1121

主管校 東京都立野津田高等学校
東京都町田市野津田町2001
(TEL) 042-734-2311

平成23年度

第1回理事会・学科主任等代表者会議予告

期 日 平成23年5月23日（月）

理事会・学科主任等代表者会議 (午前)
合同会議 (午後)

全国福祉高等学校長会 事務局

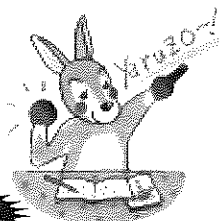
〒 030-0821 青森県青森市勝田二丁目11番1号
東奥学園高等学校内
(TEL) 017-775-2121 (学校代表TEL)
(FAX) 017-775-2137 (学校代表FAX)
メールアドレス : koko-fukushi@toogakuen.ac.jp

贊助廣告

第24回介護福祉士国家試験 受験対策！

★新カリキュラム対応！！★

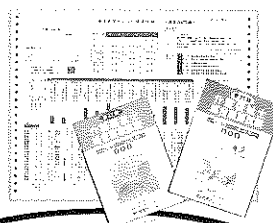
「低学年」・「既卒生」の国試対策にもぜひご活用ください。



● 全国統一総合模擬試験

＜第1回基礎編・第2回応用編＞

- ・わかりやすい成績表で弱点を克服！
- ・詳細な解説書で解法テクニックを学ぶ！



好評発売中

特典1

模試終了後に弊社HPにて
順位・偏差値確認サービス！

特典2

国家試験終了後に毎年好評の
国試採点サービス！

● DVD講座・NET講座

学校・団体受講予約受付中！！

新カリ対応！
介護福祉士
チェックテスト

- ・詳細解説（ルビ対応）
- ・重要ポイントを掲載！
- ・巻末に問題のみを掲載。
ミニテスト形式でトライ！
（自己採点方式）

A5判 105p ¥1,500

介護福祉士

国家試験 最新対策

チェックテスト

ミニテスト

自己採点方式

自己採点方式

介護福祉士・社会福祉士・ケアマネジャー試験対策なら

TECOM 福祉教育カレッジ

〒169-0073 東京都新宿区百人町1-22-23
新宿ノモビル

URL <http://www.294594.jp/>



TEL 03-5330-5401

FAX 03-5330-2150

介護・社会福祉士 国家試験に効く！

全国の書店にて好評発売中！（書店にない場合は弊社までご連絡下さい。）

※価格は税込みです 編集 福祉教育カレッジ

毎年幅広い受験者層から
支持され続けています。

介護福祉
国試対策'11

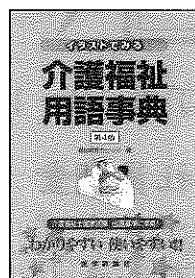
社会福祉
国試対策'11
共通科目

社会福祉
国試対策'11
専門科目

（社）日本社会福祉士会 推薦！

第23回国試対策に向けての一冊！

- ・過去5年分+αの国試問題を収載。
- ・最新の第22回国試の別冊問題集付。



「介護福祉用語
事典(4版)」
¥2,730/652ページ

介護福祉士国試で
問われる約2,850用語を
収載！
介護福祉士国家試験・
出題基準に準拠。



「わかる介護実技
DVD」
¥3,990/224ページ

DVDで介護技術の基本が
わかる。
写真やイラストが満載の
本書で、じっくり復習・
再確認。

株式会社 医学評論社

〒169-0073 東京都新宿区百人町1-22-23新宿ノモビル4F TEL: 03-5330-2441 URL: <http://www.igakuhyoronsha.co.jp/>



介護福祉士新カリキュラム 学習ワークブック

介護福祉士受験ワークブック編集委員会＝編集

2009年にスタートした介護福祉士の新しいカリキュラム学習ワークブック。領域別・科目別に重要項目、一問一答、五肢択一問題を掲載。全体像を把握しながら効率よく学ぶことができる。養成校の「共通試験」対策、第24回国家試験（2012年1月）の対策に必須の一冊。

新カリ試験
対策に！

■2010年6月刊行
■B5判・658頁
■定価5,040円(税込)
ISBN978-4-8058-3287-5

介護福祉士 全国統一模擬試験 【新カリキュラム版】

高校生特価
3,150円(税込)

- 受験会場：ふだん授業や講習に使っている教室や会場をそのまま試験会場としてご利用いただけます。
- 受験方法：ご希望の試験をお客さまが設定し、受験者を集めて試験を実施していただきます。
- 申込締切：2011年1月31日
- 試験日：2011年2月18日まで（マークシートは2月21日までに返送いただきます）
- 受験料：5,250円(税込)



中央法規
Chuohoki Publishing Co., Ltd.

TEL.03-3379-3861
FAX.03-5358-3719

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-27-4
<http://www.chuohoki.co.jp/>

四季の味
食事処

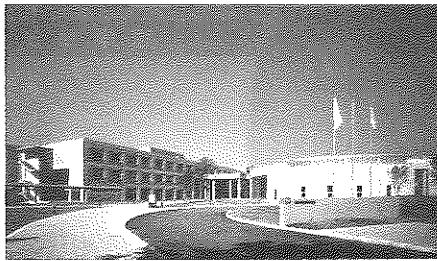
(有) とみつる

青森市合浦2丁目13-18 食事処 とみつる ☎ (017) 741-6822

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ◆ RAB社員食堂 | ☎ (017) 743-1234 内線 440 |
| ◇ RABショップ | ☎ (017) 743-1234 内線 448 |
| ◆ 手打ちらあめん とみつる | ☎ (017) 741-0141 |
| ◇ そば処 とみつる | ☎ (017) 744-8181 |
| ◆ 県体育協会ゴルフ場
レストラン とみつる | ☎ (017) 766-2141 |
| ◇ 平内町ほたて広場食堂 | ☎ (017) 752-3220 |
| ◆ 県営スケート場内レストラン | ☎ (017) 739-9500 |
| ◇ 弁当工房 | ☎ (017) 741-6822 |
| ◆ 水産ビル2Fレストラン 潮菜 | ☎ (017) 722-5100 |



秋田看護福祉大学 看護福祉学部 福祉学科



【取得可能な資格】

- 社会福祉士 [国家試験受験資格]
- 精神保健福祉士 [国家試験受験資格]
- 介護福祉士 [国家試験受験資格]

国家資格の取得に向けて1年次から『国家試験対策講座』を開講しており、全員合格を目標に徹底した受験対策を実施！！

『福祉行政コース』では難関公務員試験(国家公務員Ⅰ種、地方公務員上級)合格を目指し、徹底した受験指導プログラムを展開！！

平成21年3月 第1期卒業生
平成22年3月 第2期卒業生

就職率 100%

<資料請求・お問合せ>
TEL : 0186-43-6510
Email : nyushi@well.ac.jp
<http://www.well.ac.jp/>

THE INTERNATIONAL UNIVERSITY OF KAGOSHIMA

鹿児島国際大学
鹿児島国際大学短期大学部

社会福祉士・精神保健福祉士国家試験合格者数、九州圏第1位 (H22.3月結果)

■社会福祉学科

- 福祉・計画コース
- 心理・教育コース
- 医療福祉コース
- 介護福祉コース

【取得可能な免許・資格】

- 社会福祉士受験資格
- 精神保健福祉士受験資格
- 介護福祉士受験資格
- 高等学校教諭一種免許状(福祉)〈予定〉
- 特別支援学校教諭一種免許状 他

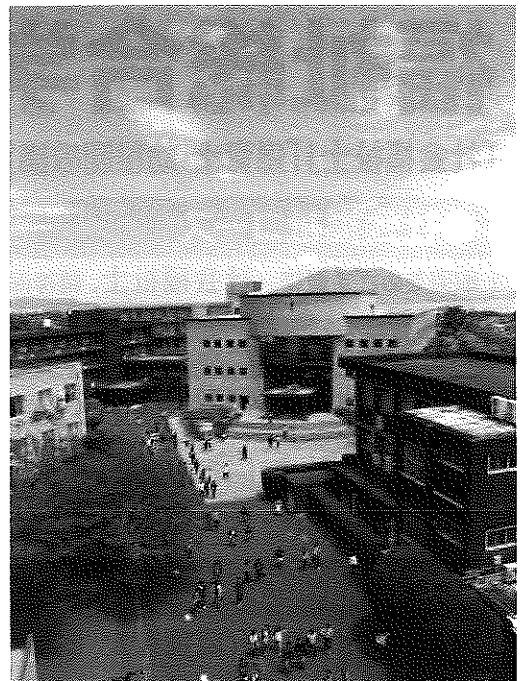
■福祉社会学研究科 社会福祉学専攻

[博士前期課程(修士課程)・博士後期課程]

経済学部 経済学科 経営学科 (経営専攻・地域創生専攻)※2011年4月改組
福祉社会学部 現代社会学科 社会福祉学科 児童学科
国際文化学部 国際文化学科 (言語コミュニケーション専攻・人間文化専攻)※2011年4月改組 音楽学科

短期大学部 情報文化学科
大学院 経済学研究科 福祉社会学研究科 国際文化研究科

鹿児島国際大学 〒891-0197 鹿児島市坂之上 8-34-1 TEL 099-261-3211 (代) www.iuk.ac.jp



金城大学は
開学10周年を迎えました。

社会福祉学部
福祉 介護 ビジネス こども
医療健康学部
理学療法

2010年3月
就職率97.8%
(2010年5月現在)

■東洋経済 [2010. 10. 16] 就職率ランキング
全国大学就職率全国24位 [文系学部]
福祉系で全国9位 (福祉系) ※大学通信調べ

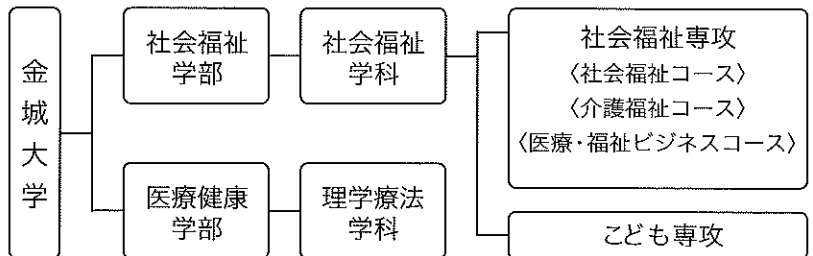
※2004~2007年度の4年連続で
全国の福祉系大学ベスト10の就職実績!!
《2004~2005年度はベスト1》



金城大学

入試広報室

〒924-8511 石川県白山市笠間町1200(金沢市南郊)
☎0120-276-150 TEL:076-276-5175(直通)
FAX: 076-275-4316 E-mail: daigaku@kinjo.ac.jp
<http://www.kinjo.ac.jp/ku/>



福祉総合学部 福祉総合学科

「社会福祉士」「保育士・幼稚園教諭」「精神保健福祉士」「介護福祉士」に対応した4つのコース

●社会福祉コース

取得をめざす資格/社会福祉士、精神保健福祉士

●子ども福祉コース<指定保育士養成施設>

取得をめざす資格/保育士、社会福祉士、幼稚園教諭

●福祉心理コース

取得をめざす資格/精神保健福祉士、社会福祉士

●介護福祉コース<介護福祉士養成施設>

取得をめざす資格/介護福祉士、社会福祉士

詳細はホームページに
掲載中です! <http://jiu.ac.jp/fukushi/>



福祉総合学部子ども福祉コース
幼稚園教諭免許課程2011年度開設

「国際介護専門職養成センター」開設
本事業は、平成21年度文部科学省「大学教育・学生
支援推進事業(GP)」に採択されています。



城西国際大学
JOSAI INTERNATIONAL UNIVERSITY

PC <http://jiu.ac.jp>
Mobile <http://jiu.ac.jp/i>
E-mail admis@jiu.ac.jp



千葉東金キャンパス〒283-8555 千葉県東金市求名1番地 TEL0475-55-8855 (入試・広報センター)

つくば国際大学では

「時代の求める人材」の

育成に力を入れています。

産業社会学部

メディア社会学科 70名
社会福祉学科 80名

医療保健学部

理学療法学科 80名
看護学科 80名
保健栄養学科 80名



大学案内・願書
無料で送付します



つくば国際大学

〒300-0051 茨城県土浦市真鍋 6-20-1
TEL.029-826-6000 FAX.029-826-6937
URL <http://www.ktt.ac.jp/tiu/>
E-mail info@tius.ac.jp

【取得可能資格】

社会福祉士国家試験受験資格、理学療法士国家試験受験資格、
看護師国家試験受験資格、保健師国家試験受験資格、
管理栄養士国家試験受験資格、栄養士免許、ピアヘルパー、
社会福祉主事任用資格、ホームヘルパー2級、福祉用具専門相談員、
ITパスポート試験、ウェブクリエイター能力認定試験、DTP検定、など



2008年 卒業生
愛川町社会福祉協議会
山口 晴香 さん

東京家政学院大学

現代生活学部 人間福祉学科



2004年 卒業生
都立府中療育センター
島津 美美 さん



地域における実習や活動を通して、
福祉分野に限らず、さまざまな場面で
活躍できる総合的な実践力を身につけます。

少人数制教育 多彩な現場体験
福祉現場の経験豊富な教師陣がサポートします
国家試験対策講座も充実しています

【取得可能資格: 社会福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験受験資格、高等学校教諭1種免許(福祉)他】

問い合わせ先 〒194-0292 東京都町田市相原町 2600 番地 入試課 TEL 042-782-9411
JR相原駅バス 9分・京王めじろ台バス 13分 <http://www.kasei-gakuin.ac.jp>

全国福祉高等学校長会 平成 22 年度 全国大会を応援します

就職率6年連続文系大学日本一！

今年度掲載誌：東洋経済新報社『週刊東洋経済』（2010年10月16日特大号）

学部／通学・通信

- ◇教育学部 教育学科
- ◇心理学部 心理学科
- ◇社会福祉学部
 - 保育児童学科
 - 社会福祉学科 社会福祉・精神保健福祉
- ◇短期大学部 こども学科

大学院

- ◇教育学研究科<計画中>
 - 臨床教育学専攻 修士課程[通学]
 - ◇社会福祉学研究科
 - 児童学専攻 修士課程[通学・通信]
 - 社会福祉学専攻 修士課程[通学・通信]・博士課程[通学]
 - ◇心理学研究科
 - 臨床心理学専攻 修士課程[通学・通信]・博士課程[通学]
- *通学・通信とも日本臨床心理士資格認定協会第1種指定



東京福祉大学・大学院



伊勢崎キャンパス(群馬県伊勢崎市)／池袋キャンパス(東京都豊島区)／名古屋キャンパス(愛知県名古屋市)

お問い合わせは TEL.03-3987-6602 <資料請求センター>

<http://www.tokyo-fukushi.ac.jp>

伝統の上に新たな挑戦 2011年4月 新・社会福祉学部はじまる

Since 1953

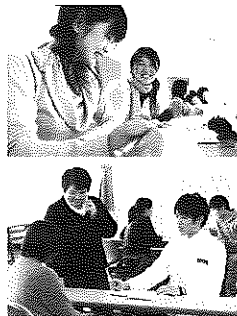
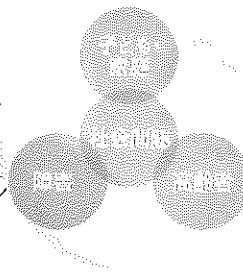


子どもからお年寄りまで、ライフステージのすべてが福祉の対象です。日本で初めて「社会福祉」の名称を使用した学部として、すべての人の「いのち」「くらし」「いきがい」のために、福祉社会を支える人材育成に取り組んでいきます。

めざす進路と興味に応じて
2年次から4コース制

- ▶ 福祉実践コース
- ▶ 地域福祉コース
- ▶ 医療福祉コース
- ▶ 福祉社会コース

学びの領域



社会福祉学部 > 社会福祉学科

取得できる主な資格

- ★社会福祉士国家試験受験資格 ★精神保健福祉士国家試験受験資格
 - ★保育士 ★スクールソーシャルワーカー ★高等学校教諭一種免許状(福祉)(公民) など
- *履修条件等があります。キャンパスガイド等でご確認ください。

「いのち」「くらし」「いきがい」を支える6学部

※2011年4月
新カリキュラムがスタート

- 社会福祉学部*
社会福祉学科
- 経済学部*
経済学科
- 健康科学部
リハビリテーション学科
[理学療法専攻]
[作業療法専攻]
[介護学専攻]
福祉工学科
[健康情報専攻]
[バリアフリーデザイン専攻]
- 子ども発達学部
子ども発達学科
[保育専修][初等教育専修]
心理臨床学科
- 国際福祉開発学部
国際福祉開発学科
- 福祉経営学部(通信教育)
医療・福祉マネジメント学科

日本福祉大学

TEL 0569-87-2212
(平日/9:30~17:00 土曜日は12:00まで)

●ホームページ <http://www.n-fukushi.ac.jp/>
●携帯用サイト <http://www.n-fukushi.ac.jp/i>

●お問い合わせは 入学広報部 〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田

FAX 0569-87-5849

▶ 願書等については、上記サイトよりご請求いただけます。



Shine Like Stars

自分の色、信じよう。

★<http://www.hokusei.ac.jp>★



Hokusei Gakuen University

北星学園大学

北星学園大学短期大学部

〒004-8631 札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号

TEL: 011-891-2731 (代表) FAX: 011-892-6097

地下鉄東西線
『大谷地』駅
徒歩5分

携帯電話から北星学園大学の携帯用
Web サイトにアクセスできます。

★携帯版HP★

<http://hokusei.mobi/>



★社会福祉学部★

福祉計画学科

社会福祉・社会保障の制度・政策を中心に
学ぶことができます。

福祉臨床学科

ソーシャルワークにおける対人援助の技法
を中心に学びます。

福祉心理学科

心理に関する理論と実践を幅広く学びます。

★社会福祉学研究科★

社会福祉学専攻 (修士課程・博士〔後期〕課程)

臨床心理学専攻 (修士課程)

★文学部 (英文学科・心理応用コミュニケーション学科)・文学研究科

★経済学部 (経済学科・経営情報学科・経済法学科)・経済学研究科

★短期大学部 (英文学科・生活創造学科)

MEMO

♡♡ 人に向き合える人になる

東奥保育・福祉専門学院

学校法人 東奥学園
 理事長・学園長 高橋 福太郎
 学院長 高谷 修

保育科 昼間2年制/男女50名

保育の専門家を育成するために
 充実した授業や実習を展開しています

- 資格・保育士資格
 ・幼稚園教諭2種免許状
 ・レクリエーションインストラクター

介護福祉科 昼間2年制/男女40名

高齢社会を担う介護の専門家を育成するために
 中身の濃い授業を行っています

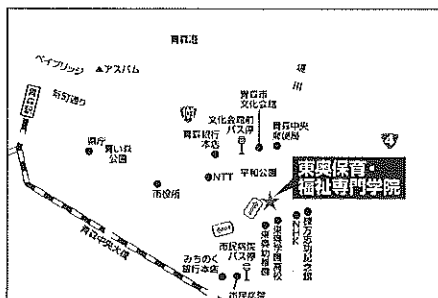
- 資格・介護福祉士
 ・レクリエーションインストラクター
 ・介護事務管理士



平成24年度入学者選抜方法（高校生）※社会人の自己推薦入学制度あり

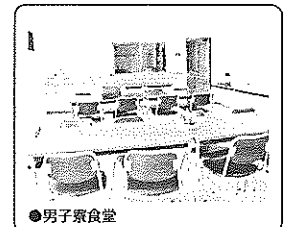
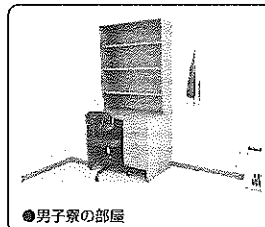
選抜方法		願書受付期間	面接期日及び面接時間	
推薦入学	第1期	平成23年10月3日(月)～11月4日(金)	平成23年11月12日(土)10:00～	
	第2期	平成23年12月1日(木)～12月15日(木)	平成23年12月17日(土)10:00～	
選抜方法		願書受付期間	試験期日及び試験時間	
			筆記試験 (国語総合)	面接
一般入学	第1期	平成24年1月5日(木)～2月2日(木)	平成24年2月4日(土)	
			10:00～11:00	11:10～
	第2期	平成24年2月8日(水)～3月21日(水)	平成24年3月22日(木)	
			10:00～11:00	11:10～

- 市営バス、JRバス、弘南バス、国道文化会館前バス停下車徒歩7分
- 市営バス、市民病院バス停下車徒歩5分

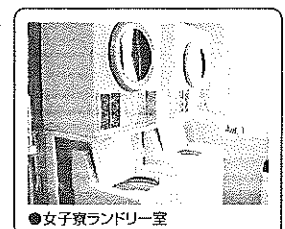
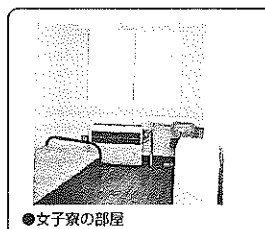


遠隔地の学生には、全室個室の寮が用意されています。

男子寮
 「協和寮」
 徒歩15分
 駐車場完備



女子寮
 「明和寮」
 徒歩1分



文部科学大臣指定・厚生労働大臣指定 専修学校
東奥保育・福祉専門学院
 〒030-0821 青森市勝田2-13 TEL.017-735-3353/FAX.017-735-3354
 URL: <http://www.tousen213.com>

